海幹校戦略研究　2012 年 12 月(2-2)
Print edition: ISSN 2187-1868
Online edition: ISSN 2187-1876

海幹校戦略研究

JAPAN MARITIME SELF-DEFENSE FORCE STAFF COLLEGE REVIEW

第２巻第２号（通巻第４号）　２０１２年１２月

特集　海上自衛隊の新たな挑戦

巻頭言　山本　敏弘　2

〈特別寄稿〉
「日本など眼中になし」　（東京大学・青山学院大学名誉教授）渡邉　昭夫　4

海上自衛隊の新たな挑戦
－ 多極化時代の海洋国家日本　－　杉本　洋一　平山　茂敏　井上　高志　後瀉　桂太郎　6

AirSea Battle と対中抑止の理論的分析
－　トシ・ヨシハラ、ジェームズ・ホームズの論考を題材として　－　石原　敬浩　27

米国の水陸両用作戦の趨勢
－　統合ドクトリンの比較を中心に　－　渡邉　浩　54

我が国に必要な水陸両用作戦能力とその運用上の課題
－　米軍の水陸両用作戦能力の調査、分析を踏まえて　－　中矢　潤　82

抑止概念の再考
－　新たな脅威様相と「テーラード」抑止　－　八木　直人　101

中越間のトンキン湾海上境界画定にみる東シナ海における
日中間の海上境界画定に向けた方策
－　緊張状態の下での現状維持の追求　－　吉川　尚徳　121

1999 年から 2009 年にかけての日印間海洋安全保障協力
パンネールセルバム・プラカーシュ(翻訳：関　博之)　151

英文要旨　158
参考文献　164
執筆者紹介　184
編集事務局よりお知らせ　187

表 紙：南氷洋を航行中の砕氷艦「しらせ」（初代）

海幹校戦略研究

第２巻第２号

巻　頭　言

今年は、世界主要国の指導者の交代や選挙が行なわれた年であり、また、海上自衛隊が創設されて６０周年の節目の年でもあった。防衛省としても観艦式やその付帯行事としての海洋安全保障シンポジウムを開催し、わが国周辺の海洋安全保障について活発に意見交換が行われた。

日本には６０歳になると還暦を祝う風習がある。初心に戻って新たな心持ちで残りの人生を送ろうという意味がおりこまれていると思うが、６０年にわたり我が国の安全保障の一端を担ってきた海上自衛隊にも同様のことがあてはまるのではないだろうか。こうした問題意識から本号は「海上自衛隊の新たな挑戦」と題して関連する論文を掲載した。

まず、渡邉昭夫先生の「日本など眼中になし」と題する特別寄稿は、ある研究会で中国の若手研究者からあった発言を題材として、最近の中国の考え方が日本の行き方や米中関係に与える影響について述べられたものである。専門家の視点から過去の米ソ関係を米中関係に投影した視座を示すとともに、米国との関係を中国が将来どのように考えていくのかについて、読者に問いかけている。

杉本、平山、井上、後瀉の４名がまとめた論文は、大きく変化する新たな安全保障環境の下で、我が国の海上防衛力の在り方について検討したものである。グローバリゼーションに代表される国際情勢に関する既成概念の変化への考察に続き、アジア太平洋地域に所在する国家の現状と将来について考察し、今後の海上自衛隊がどの方向に進むべきかを示すことを試みている。

石原論文は、米海軍大学に在籍する二人の教授の論文を題材として、近年注目されているエアシー・バトル（ASB）を巡る議論とその背景にある思想を、古典的なクラウゼヴィッツやコーベットの理論や冷戦期のソ連の海洋進出をマハン理論に基づき検討した先行研究も含め分析し、ASB の目指す姿やヨシハラ、ホームズの提唱する中国抑止のための理論について考察したものである。

渡邊論文は、東日本大震災に際して海上からの救難活動に従事した経験から

米国における水陸両用作戦の在り方に注目し、あわせて水陸両用作戦に焦点を当てたミクロの視点から軍隊の任務の変化について論証を試みている。さらに水陸両用作戦能力の機能が現代の軍隊の多様な任務、活動の要求に合致したものである点も明らかにしている。

中矢論文は、防衛大綱及び防衛白書に示された島嶼防衛を考える上で、米軍の水陸両用作戦の概念を整理し、水陸両用作戦部隊の構成、水陸両用作戦の様相について検討している。その後、我が国に必要な水陸両用作戦能力の導出を試みるとともに水陸両用作戦能力の運用上の課題について論じている。

八木論文は、米国の戦略文書で散見される「クロス・ドメイン」という用語に注目し、宇宙やサイバー空間と「抑止」の問題について考察している。また、21 世紀の紛争を特徴付けた「テロリズム」について、抑止の可能性を検討する過程で、抑止概念に不可欠な「共通の認識やフレームワーク」について分析を行ったものである。

吉川論文は、南シナ海及び東シナ海の情勢を整理し、トンキン湾における海上境界画定に中越両国が成功した要因を分析している。そして、西沙、南沙等の南シナ海問題、及び日中間の東シナ海問題と比較することによって、日中間の海上境界を巡る問題を解決するための条件とその限界について考察している。

最後に掲載したプラカーシュ氏の論文は、海上自衛隊幹部学校初の客員研究員として１年間当校において日印間海洋安全保障協力についての研究に取り組んだ成果の一端をまとめたものである。我が国の海洋安全保障を考える上で有益な示唆を得ることができる。

我が国の海洋安全保障の在り方について自由に思いを巡らす上で本号を活用していただければ幸いである。

（山本　敏弘）

「日本など眼中になし」

渡邉　昭夫

今年の６月、東京都内で開かれた防衛問題に関する或る研究会でのことである。討論の時間に、一人の若い人が挙手をして、発言を求めた。名と所属を簡単にのべたが、詳しくは忘れた。ともかく、中国から一時来日して何処かの研究所に身を置いているとのことであった。大変流暢な日本語で、開口一番「我々は日本など眼中にない」と言ってのけ、滔々と自説を展開した。要するに、中国が相手にしているのは、アメリカであって、日本などは目じゃないということらしかった。新防衛大綱で動的防衛力とか、動的抑止力とか、武器輸出３原則の見直しとか（この最後のものが、当日の研究会のテーマであった）盛んに議論しているようだが、日本が今更ジタバタしても我が国に到底敵わない云々と言うわけである。今の中国が相手にしているのがアメリカだということは、従来からの私の観測であったので、それには別に驚かなかったが、数十人の日本の防衛専門家の前で、居丈高にぶち上げるその言い方には、正直驚いた。中国の軍事や外交専門家の見方を彼の言が代表しているのかどうかは知らないが、彼の国許で、politically correct （これは無論アメリカ流の言い方だが)でなければ、公の場で、そういう発言は出来ないだろうから、その意味では、これが、今の中国の考え方だと言って良かろう。米ソ冷戦の盛時、両国間の相互の相手に対する認識を評して mirror image と言った人がいる。アメリカの中国への見方も、ちょうど先の中国人研究者のアメリカ観の裏返しなのかも知れない。周知の anti-access,area denial をめぐる様々な動きが、こうした米中関係のなかで起こっているのは言う迄もない。しかし､それについて私が何か言うのは、まさに釈迦に説法だから、止めて置く。日本が今後どういう行き方をするのかの戦略は、こうした米中関係の大枠の中でしかあり得ないことだけをここでは指摘すれば足りる。

ところで、日本など眼中になしと称して、中国は、アメリカを相手にどうしようというのだろうか？「アメリカとの間に受け入れ可能な関係を確立することは、容易ではないだろうし、単独でできるものでもあるまい。新しい多極世界が現われつつあるとはいえ、アメリカは予見しうる限り、これからも最も強力であるばかりでなく、主導的な立場にある国家として存在し続けるであろ

う。・・・このような状況に適応すること――要はアメリカの指導性を認めることは、［☆☆☆☆］では忌み嫌われ続けている」。これは、実は、中国について書かれた文章からの引用ではない。わざと伏せ字にした☆☆☆☆に入るのは、モスクワの四字である（ドミートリー・トレーニン著、河東哲夫、湯浅剛、小泉悠訳『ロシア新戦略 - ユーラシアの大変動を読み解く』作品社、2012 年、395 ページ）。

これに続くページでトレーニンは、ロシアにとって可能な戦略はどういうものかについて、興味深い議論を展開している。その先は、読者各位がトレーニンの本を手に取ってお読みいただくとして、我々のテーマである中国に話を戻そう。

北京は無論モスクワとは違う。一旦挑戦して敗退し、崩壊した帝国を引き継いだロシアと違って、今の中国はダイナミックな発展を続けている大国である。おそらく時は我に味方していると見ているのだろう。だとすれば、没落した帝国の遺産を引き継ぎながら、新しい場所を世界の中で発見しようと苦闘しているロシア以上に、アメリカの指導性を認め、アメリカとの間に受け入れ可能な関係を確立することは、容易ではないだろう。しかも、日本を始め、近隣諸国など眼中になしと、単独でアメリカとの間に受け入れ可能な関係を作りだすことはほぼ不可能と言わざるを得ない。かつて日露戦勝後の日本に対する国際的世論が一転して日本に厳しい方向に変って行くのを憂えて朝河貫一は『日本の禍機』（講談社学術文庫）を書いて日本人に警鐘を鳴らしたが、「日本など眼中になし」と豪語する人士が増えてゆく中国に対して『中国の禍機』を説き聞かせる有識の人は何処にありや？

海上自衛隊の新たな挑戦

―― 多極化時代の海洋国家日本 ――

杉本洋一、平山茂敏、井上高志、後瀉桂太郎

はじめに　－錨を揚げて－

1956 年（昭和 31 年）7 月に発行された『経済白書』（副題「日本経済の成長と近代化」）は、その結語の中で「もはや『戦後』ではない」と述べた[1]。

「戦後」が終わってから半世紀、東西両陣営の衝突の危機に震えた冷戦時代が終わってから 20 年以上が過ぎた。我々は「冷戦後」に新しい平和な時代が到来することを期待した。しかし、ヴェドリーヌ(Hubert Vedrine)が述べたように、我々が目の当たりにしたのは冷戦構造下で抑圧されていた民族紛争や、宗教紛争の噴出であり、グローバル化時代においてはテロもグローバル化するという現実だった[2]。

冷戦という時代は、2 大超大国の相克の時代であったが、双極の国際体系の下で米ソの「勢力均衡」が事実として機能し、またその安定を目的とする国際制度が発達した時代でもあった[3]。冷戦後の、米国による単極構造の社会から、世界は多極構造の社会に移行しつつあるが、過去数世紀にわたって人類が経験してきた多極構造の社会とは、欧州という「世界島」の西端にある、隣接する強国同士が争う世界であった。しかし、我々が今迎えようとしている多極構造の社会は、政治システムも、人種、宗教も異なる多様な価値観を有しながら、相互に依存するグローバルな社会である。これは世界史において初めての経験であり、この新たな多極構造の社会でいかなる国際秩序が機能するのか、例えば過去の欧州において機能したバランス・オブ・パワーが機能するのか否か、確信とともに答えることは困難である。ますます複雑に絡み合った安全保障環境（経済力、資源へのアクセス、先端技術）が国力というものを再定義しつつあり[4]、我々は今や変化の時代の中にある。そして、その変化の速度は増す一方

[1] 経済企画庁編『昭和 31 年　年次経済報告』大蔵省印刷局、1956 年。
[2] ユベール・ヴェドリーヌ『「国家」の復権』橘明美訳、草思社、2009 年、46 頁。
[3] 梅本哲也『アメリカの世界戦略と国際秩序』ミネルヴァ書房、2010 年、21 頁。
[4] Juan Zarate, “Playing a New Geoeconomic Game,” *2012 Global Forecast*, CSIS, http://csis.org/publication/2012-global-forecast, Accessed on May 9, 2012.

である。

我が国に目を転じてみたい。

日本は、領海と排他的経済水域を合計した面積が約 447 万平方キロメートルで世界第 6 位の海洋大国である[5]。また、四方を海に囲まれた我が国において、輸出入貨物の 99.7%（トン数ベース）の輸送を担う外航海運は、我が国経済、国民生活を支えるライフラインとして極めて重要である[6]。我が国の海上荷動き量が世界に占める割合は約 12%を占めており、日本の外航海運は日本だけでなく世界の豊かな生活を支えている[7]。この広大な海域と長大なシーレーンは、我が国の努力のみで平和と安定が保たれているわけではなく、日米同盟や各国の国際的な貢献活動がその安定を支えている。立川恭一が指摘するように、「日本は今日の国際秩序の受益者という自覚が希薄である。また秩序が何かによって形成され、維持されているとの認識も希薄である[8]」ことは事実であろう。

一方で、鮒田英一が「湾岸戦争とその後の掃海部隊派遣は、日本の安全保障政策の大きな転機となった。一連の出来事は、冷戦後の世界においては、もはや遠く離れた地域の紛争でも日本の安全を脅かすことがあり、自国並びに国際社会の利益のためにも、時に防衛力を活用しなければ対応できない事態があり得ることを教えるものであった[9]」と述べたように、日本人の海洋安全保障観は変化しつつあり、これは海上自衛隊の任務の拡大に反映されている。

冷戦後、そしてポスト冷戦後と呼ばれた時代にあって、海上自衛隊の役割は従来の「日本の防衛」から、地域の安定を確保するための活動や、対テロ作戦への協力等、様々な分野に拡大した。現場の隊員の献身的な努力により、海上自衛隊は時代の要請にこたえて多様な任務に対応してきた。国際情勢は今もなお流動的であり、領土を巡る隣国との軋轢は単なる外交問題を超えた海洋安全保障の問題として不協和音の源となっていることから、海上自衛隊への期待は

---

5 領海と排他的経済水域の面積の合計は、領土の約 12 倍にあたる。なお、海岸線の長さは約 3 万 5 千キロメートル（地球一周の 88%）とこれも世界第 6 位である。

6 「平成 23 年版　海事レポート」国土交通省海事局、2011 年、http://www.mlit.go.jp/maritime/kaijireport/kairepo10.html、 2012 年 5 月 21 日アクセス。

7 日本船主協会「SHIPPING NOW 2012-2013」2 頁、http://www.jsanet.or.jp/data/pdf/shippingnow2012a.pdf、 2012 年 10 月 1 日アクセス。

8 立川恭一「シー・パワー」立川恭一ほか編『シー・パワーーその理論と実践』芙蓉書房出版、2008 年、57 頁。

9 鮒田英一「シー・パワーと日米防衛協力」立川恭一ほか編『シー・パワーーその理論と実践』芙蓉書房出版、2008 年、298 頁。

いまだに大きい。

2008 年、武居智久海上幕僚監部防衛部長（当時）は、『波濤[10]』に寄稿した論文「海洋新時代における海上自衛隊[11]」において、当時の国際情勢に対応した海上自衛隊の目標と、目標達成のための方針を示した。武居論文の導く目標及びそれを実現するための策は、今日の国際情勢に照らしても色あせていない。しかしながら、中国の突出した軍事力の進展に伴う海軍等の海洋進出、東日本大震災、米国の新国防戦略等、武居論文の寄稿当時から見ても既に国際情勢には変化が認められる。ゆえに近い将来、さらに先を見通した新たな海上自衛隊の戦略構想が求められていることも事実である。武居は「拙稿を踏み台として、将来の海上自衛隊の姿についてそれぞれ思索を深め、思うところを『波濤』誌上で戦わせてもらいたい[12]」と述べているが、本論文は、４年前の武居の問いかけに対する１つの回答でもある。

本論文では、大きく変化する新たな安全保障環境の下で、我が国の海上防衛力の在り方について検討する。そのため、世界史上、人類が初めて経験する多様な価値観を有しつつ相互に依存するグローバルな国際秩序と、我が国が直面する安全保障環境についてその将来を見積もり、我が国の海上防衛力の将来像について考察していく。

1　国際社会の既成概念への挑戦と変化

ザカリア（Fareed Zakaria）は、地球上では過去 500 年の間、権力構造の断層的なシフト、すなわち権力の分布状況が根底から変化し、国際社会の営み（政治、経済、文化）の再構築が 2 度観測（第 1 のシフト：15 世紀～18 世紀後半「西洋の台頭」、第 2 のシフト：19 世紀末～20 世紀末「アメリカの台頭」）されており、今は第 3 の権力シフト「アメリカ以外の国の台頭」の渦中にあると述べた[13]。このような大きな変化が世界で起こっているとすれば、国際情勢に

---

[10] 『波濤』は兵術同好会の会誌である。兵術同好会は「戦略、戦術、ロジスティックス、統率、戦史、作戦要務等広い分野にわたり会員の兵術素養及びこれに関連する一般素養の向上に寄与する」ことを目的としている。

[11] 武居智久「海洋新時代における海上自衛隊」『波濤』第 34 巻第 4 号、2008 年 11 月、2-29 頁。なお同論文は以下でも参照できる。
http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/images/c-030/c-030.pdf

[12] 武居「海洋新時代における海上自衛隊」28 頁。

[13] ファリード・ザカリア『アメリカ後の世界』楡井浩一訳、徳間書店、2008 年、11-16 頁。

関する我々の既成概念に何らかの変化があっても不思議ではない。

本章では、それら変化の所在について、国際社会に在る要素「主体」、「活動の場」そして「為す行為」に注目し考察する。

(1) 主権国家の復活

冷戦終結後、国連を始めとする国際機関と、NGO（非政府組織）に代表される非国家主体の活躍が、破綻国家における平和構築の場で注目を集めた。1997 年にマシューズ(Jessica T. Mathews)は「諸国家は、多国籍企業、国際機構、さらには NGO として知られる市民団体とパワーを共有しつつある。（中略）もはや 1648 年のウェストファリア条約に始まる国家への着実な権力集中のプロセスは、少なくとも当面の間、終わったと見てよい[14]」と述べた。

田中明彦は、このような国際政治の特徴を「新しい中世」という仮説で表現した。これは、近代以前のヨーロッパ中世において、神聖ローマ帝国や数々の王国のみならず、諸侯、騎士、都市、都市連合など世俗の主体、さらにはローマ教会、司教、修道会など宗教的主体が極めて複雑な形で関係していた。これを現代に当てはめ、企業、国際政府間組織、国際非政府組織などの登場によって、主権国家以外の主体の種類が増大し、その間に極めて複雑な関係が登場している[15]ところから、このように表現したのである。

しかしながら、冷戦終結から 20 年が経過した今日、現実はナイ(Joseph S. Nye)が指摘するように「世界政府が実現しそうなわけではない。（中略）非国家主体は、政府に新たな課題を突きつけてはいるものの、国家に代替するものではない[16]」状況にある。すなわち、主権国家から国際機関や NGO 等へパワーが委譲されるという方向に世界は進んでおらず、むしろ、主権国家を超える国際システムの機能不全と、その一方で国際政治における主要アクターとして主権国家が下す意思決定の重要性が再び見直されている。主権国家は復権しつつある。

---

14 ジェシカ・マシューズ「パワーシフト(Power Shift(1997))」フォーリン・アフェアーズ・ジャパン編『フォーリン・アフェアーズ傑作選 1922-1999（下）』朝日新聞社、2001 年、233 頁。

15 田中明彦『ワード・ポリティックス－グローバリゼーションの中の日本外交－』筑摩書房、2000 年、38-39 頁。

16 ジョセフ・S・ナイ・ジュニア、デイヴィッド・ウェルチ『国際紛争-理論と歴史〔原書第８版〕』田中明彦、村田晃嗣訳、有斐閣、2011 年、2 頁。

(2) 航海の自由への挑戦

大英帝国が世界の海を支配したパックス・ブリタニカにおいては、航海の自由が追求された。米国海軍が英国海軍に代わって海洋の盟主として君臨する時代となっても、米国を中心とする西側世界の海軍の任務は、自由な貿易を可能とする海洋の平和の維持と、自由市場経済に好ましい海洋秩序を維持することである。

今日の海洋秩序は新たな挑戦を受けている。例えば、既に世界第 2 位の経済大国として変貌を遂げた中国は、排他的経済水域における軍艦の活動の自由を制限する従来とは異なった海洋法の解釈や、国連海洋法条約に拠らない領有権にかかる独自の主張等、「海洋国土」と称してあたかも海洋を排他的に「保有する」かのような概念を表明している。それらは航海の自由を妨げる重大な挑戦であるが、これを裁定する国際秩序が機能していないため、解決は関係国家同士の交渉に委ねられている。

ウォルツ(Kenneth N. Waltz)が述べたように、「国内政治は権威、行政、法律の領域であり、国際政治はパワー、闘争、妥協の領域である[17]」ことから、交渉による解決がなされない場合、特に、航海の自由が脅かされ、領有権主張が衝突する「海」は、将来の紛争の火種として懸念されるところである。

(3) 求められる「正当性」(Justice)

古来、軍にはまず、精強性(lethal)が求められた。近代に入り戦争行為と無用な殺戮や危害を区別すべきとの視点が現れ、武力紛争法が規定されると、合法性(legal)も求められるようになった。さらに、武力の行使に国連安保理決議が必要とされるに至り、正統性(legitimate)も見逃し難い必須の要件となった。21 世紀の現在、我々は更なる条件を突きつけられている。それは（道徳的に）正しく見えるかという条件である。我々の行動は現代では、正しいだけでは不十分であり、正しく見えなければならないのである。

従来の国際関係論では、国際関係における倫理には限界があるとされてきた。ナイは倫理の限界として 4 つの理由を挙げている。第 1 に様々な価値についての国際的なコンセンサスが弱いこと、第 2 に国家は人間個人と異なり抽象的な存在であり、個人が指導者として行動する場合には評価の基準が異なってくること、第 3 に国際関係では因果関係が複雑であること、第 4 に国際社会では制

[17] ケネス・ウォルツ『国際政治の理論』河野勝、岡垣智子訳、勁草書房、2010 年、149 頁。

度の力が弱く、秩序と正義の乖離が大きいことである[18]。

しかし、ウォルツァー(Michael Walzer)が「すべての西洋諸国において、正義が、提案されるあらゆる軍事戦略や戦法が満たすべきテストのひとつとなった[19]」と指摘するように、軍事力の行使における倫理的側面は、もはや無視できない重要性を持っている。特に、軍事力の行使が国際的メディアを通じて逐一報道される今日、国家による「自分たちの軍事力の行使は正しいのだという主張」の重要性は益々高まっていくと考えられる。このため、メディアとの関係は戦闘と同等に重要である。例えば CNN において、我々の活動は道徳的に正しいのだと報じられなければならない。さもなければ戦闘に勝っても、国内外の支持を失い、戦争の大義を失うリスクを負うことになる。

さらにウォルツァーは、湾岸戦争を指して「メディアは戦場に直接アクセスし、世界中の人々はそのメディアにつながっていた[20]」と指摘した。インターネットを介した情報発信は「メディアは至るところに存在し、全世界が注目を浴びせる[21]」事を可能にしている。この点について米国では、クリントン(William Clinton)政権時、コソボやハイチでの軍事作戦で明らかとなった対外広報にかかる問題を解決するため 1999 年 4 月、「大統領決定指令第 68 号」（Presidential Decision Directive PDD-68）[22]を発出して、米国外交のサポートと米国に対するプロパガンダへの対処を目的に海外の支持者への影響力の行使を企図[23]した。そして 2001 年、同時多発テロに起因してイスラム諸国の対米感情が悪化する中、米国国防科学委員会（Defense Science Board:DSB）は、その報告書[24]の中で初めて、「ストラテジック・コミュニケーション（Strategic Communication:SC）」に言及した。紛争に介入した国として自身の戦略的意図を適時に正しく国外に発信することによって、無用な敵対心を生み出すことのない戦略の構築に取り組み始めたのである。

---

18 ナイ、ウェルチ『国際紛争』31-33 頁。

19 マイケル・ウォルツァー『戦争を論ずる』駒村圭吾、鈴木正彦、松元雅和訳、風行社、2008 年、25 頁。

20 同上、24 頁。

21 同上。

22 Federation of American Scientists, *International Public Information(IPI) Presidential Decision Directive PDD68, 30 April 1999* http://www.fas.org/irp/offdocs/pdd/pdd-68.htm, Accessed on October 12, 2012.

23 矢野哲也「米国のストラテジック・コミュニケーション（SC）政策の動向について」『防衛研究所紀要』第 13 巻第 3 号、2011 年 3 月、3 頁。

24 Defense Science Board, *Report of the Defense Science Board Task Force on Managed Information Dissemination,* October 2001, p.2,http://www.acq.osd.mil/dsb/reports/ADA396312.pdf, Accessed on October 12,2012.

自衛隊の任務の多様化に伴い、海上自衛隊の活動の範囲がさらに拡大することが予想される今日、「ストラテジック・コミュニケーション」に意を払わなければならない時代に来ていることを認識する必要がある。

2　地域情勢概観

既成概念が変化した国際情勢の中で、我が国の海上防衛力の在り方を導出するためには、我が国を巡る世界の「今」と「未来」を考察することが必要である。本章では、具体的に我が国を巡る地域情勢を概観する。その際、初めに国際情勢全体を俯瞰し、続いて我が国に直接的に影響が及ぶであろうアジア太平洋地域に所在する国家の現状と将来について観察する。

(1)　国際情勢の動向

今日の我が国周辺の安全保障環境を概観すると、北朝鮮では金正恩による極めて異質な独裁体制が確立しつつあり、中国や韓国、米国等主要国ではリーダーの交代による一時的な内向きで外交上不安定な国情を甘受しなければならず、極東ロシアの軍の近代化や、さらには米国における軍事費の削減及びアジア太平洋地域戦略が見直されるなど、今後 10～20 年間の我が国の行く末に様々な影響を及ぼす要素が散在している。

欧州各国は、厳しい債務危機に直面しており、米国の戦略見直しと軍事費の削減に対し、どこまで米国の期待に応えられるのか不透明である。特に、中東の安定化に対して米国と欧州がそれぞれどのような形で役割分担するのかという問題は、米国がアジア太平洋にどれだけのプレゼンスを維持できるのかという米軍の再編につながるものである。このことは、我が国がアジア太平洋の安全保障にどれだけのコストを払う必要が生じてくるのかという問題に直結するため、我が国は米国と欧州との関係をも注視する必要がある。特に、アジア太平洋の軍事バランスを左右する EU による中国の武器禁輸措置解除は、アジア太平洋地域における中国の台頭に関して、米国と EU との安全保障にかかる認識の差となって日本の安全保障環境にも影響を与えている。その詳細については、松﨑みゆきが論じている[25]。

中東は、域内に政情不安定な国や、統治能力の低い国が存在し、破綻国家や

[25] 松﨑みゆき「EU の対中武器禁輸措置解除問題－米国が与えた影響－」『海幹校戦略研究』第 2 巻第 1 号、2012 年 5 月、45-63 頁。

宗教原理主義国に転化し、国際テロ組織とリンクする危険性を抱えている。パレスチナ問題については、ボール(George Ball)が、「オプションは①和解、②戦争、③現状維持しかなく、現状維持は時間稼ぎに過ぎないが、アラブ、イスラエル双方の政治指導者が国内勢力を結集し、痛みを伴うイニシアティブ（和解）をとる可能性は低いし、解決に必要とされる調整に向けて国内のコンセンサスを取り付けられる見込みもほとんどない[26]」と指摘しているように、現状では解決の糸口すら見えない状態であり、将来においてもこの状態が続く可能性が高い。

アフリカについては、政治的・経済的後進性が改善されるという具体的な指標はない。過去 10 年のアフリカを巡る話題は、ルワンダ、スーダンにおける虐殺と内戦、破綻国家ソマリアと海賊問題などと暗い話題に満ちていたが、今後ともアフリカの大地から内戦、虐殺、破綻国家といった言葉が消え失せることはないであろう。

(2) 我が国周辺の安全保障環境

アジア太平洋地域の特徴は、冷戦終結後も朝鮮半島や台湾など軍事的な緊張や、竹島や北方領土等未解決の領土問題等の伝統的な対立が終わっておらず、政治的・イデオロギー的な相違が消滅していないことや、一定の条件下で紛争に発展しかねない、経済的・民族的・宗教的及び領土的な矛盾や対立が存在していることであり[27]、異質の政治体制・経済体制、さらに国としての成熟度が異なる国家が混在している。これらは、地域の安全保障環境の安定を危うくする要素といえる。

米国は今年 1 月に発表した新国防戦略「Sustaining U.S. Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense」のキーワードとして、①アジアへのリバランス、②パートナーを作る、③能力の統合化[28]を示した。国防予算の削減が現実になった今日、将来米国が単独で「世界の警察官」という役割を果していくことは困難になると考えられる。このため米国は今後、同盟国及び友好国に

---

[26] ジョージ・W・ボール「外交におけるスローガンと現実(Slogans and Realities (1969))」フォーリン・アフェアーズ・ジャパン編『フォーリン・アフェアーズ傑作選 1922-1999（上）』朝日新聞社、2001 年、310 頁。

[27] 防衛研究所『アジア太平洋地域における安全保障上の諸問題』防衛省防衛研究所／ロシア連邦軍参謀本部軍事戦略研究センター、2008 年 3 月、8 頁。

[28] "Dempsey explains Defense Strategy at Nation's Oldest 'Think Tank'" JCS hp http://www.jcs.mil/newsarticle.aspx?ID=900, Accessed on May 01, 2012.

応分の負担を求めてくることは、想像に難くない。また、レイン（Christopher Layne）が述べたように、曲がり角にいる米国は「凋落」と「過度の拡張」に直面しており、新しい戦略「オフショア・バランシング論」が前面に出てくるかもしれない。米国はその場合、海外プレゼンスを縮小し戦略的優先課題を再設定して、東アジアと欧州の地域諸国に負担を委譲することとなる。米国は今後、陸軍による介入は行わず海軍力と空軍力に資源を集中することになるだろう[29]。なお、日米同盟は今後も有効に機能すると考えるが、本年 8 月に発刊された第 3 次アーミテージ・ナイレポート[30]で述べられているとおり、新しい役割と任務にかんがみ、我が国の防衛と米国と共同で行う地域の防衛の双方について、日本が担任する責任の範囲を拡大すべきという考え方が日米間の共通認識となり、それに呼応する形で現行の「日米防衛協力のための指針」見直しに向けた動きが加速することも予想できる。

中国は、南シナ海及び東シナ海に関する主権や島嶼の領有権に関する主張、法執行機関による強圧的な行動、海・空軍を中心とした急速な近代化と活動の活発化、A2（Anti-Access：アクセス阻止）/AD（Area-Denial：エリア拒否）能力の獲得等に意図の不透明が加わって、地域の平和と安定における中国の影響力に対する計算や予測を極めて困難なものとしている。また、少子高齢化や所得格差等、国内問題も多く内在しており、近い将来それらが急速に解決に向かうとは考えにくい。中国は今後、経済力で米国を凌駕し大国としての道を歩み続けるが、国内問題の矛先が共産党に向くことを避けるため、対外的な強硬姿勢、特に、我が国を「外敵」とすることで国民の不満を外に転嫁する可能性は低くない。

北朝鮮は、引き続き「金日成・金正日主義（主体思想）」による領導の下、独裁体制を維持することを主たる目的とすると考えられるが、それを果たすためには、現実的な選択肢として「現状維持」しかない。北朝鮮は今後とも大きな政策転換は行わず、挑発と妥協を交互に使い分ける瀬戸際戦略を継続しながら、核開発と弾道ミサイル配備という対外的には抑止力、国内向けには国民からの尊敬を誘引するための実績作りを続けていくだろう。

---

[29] Christopher Layne, “The (Almost) Triumph of Offshore Balancing,” *The National Interest*, January 12, 2012、http://nationalinterest.org/commentary/almost-triumph-offshore-balancing-6405, Accessed on June 12, 2012.

[30] Richard L. Armitage and Joseph S. Nye,“The U.S-Japan Alliance Anchoring Stability in Asia A Report Of The CSIS Japan Chair August 2012,” http://csis.org/publication/120810_Armitage_USJapanAlliance_Web.pdf, Accessed on August 23, 2012.

東南アジアで顕在する争点は、①南シナ海における領有権等主張の重複、②定義が曖昧な中国が主張する「9 点鎖線」、③EEZ 内における軍事活動の自由に関する米中の解釈の違い、④「行動規範」の策定にかかる中・ASEAN の対立、という 4 点に集約される。何れにも中国が関与しており、特に、南シナ海の主権や領有権問題では、地域大国中国対小国沿岸諸国の構図が常態化している。中国と係争問題を抱える関係国では、中国に外交的、軍事的に対峙するために、我が国や米国、さらにインドなどとの連携への期待が高まることが予想される。

3　海上防衛力への新たな挑戦

国際社会の既成概念が変化し、グローバル化により各国の利害が複雑に交差する国際情勢の中で、我が国を巡る安全保障環境は、中国の台頭をはじめとして、我が国に様々な難題を投げかけている。これに対して我が国はどのように対峙するべきか。

対峙する作戦の正面は海洋となり、その海洋において力を発揮するのは海上防衛力であることから、海上自衛隊が我が国の将来の安全保障におけるリーディング・フォースであることは明白である。

本章では、将来の海上自衛隊の在るべき姿を見極め、海上自衛隊は現在どこにいるのか、そして、今後はどこに向かうべきかを明らかにする。

(1)　海上自衛隊のとるべき針路

1957 年（昭和 32 年）に決定された国防の基本方針は、「国防の目的は、直接及び間接の侵略を未然に防止し、万一侵略が行われるときはこれを排除し、もって民主主義を基調とする我が国の独立と平和を守ることにある[31]」と定めている。海上自衛隊はこの一文を基点とし、日本の主権、領土、国民を多様な脅威から守るだけでなく、海洋国家であり通商国家としての生存と繁栄に不可欠な海上交通路の防衛を目指し、所要の防衛力整備や教育訓練を行ってきた。

「我が国の生存と繁栄」を確保するというこれまでの海上自衛隊の努力は、その能力から我が国周辺に限られ、いわば「ローカル」であった。我が国は、海上防衛力の欠落部分を米海軍に依存し、かつ、海上自衛隊が米海軍を補完す

[31] 『国防の基本方針』昭和 32 年 5 月 20 日国防会議決定、昭和 32 年 5 月 20 日閣議決定。

ることで我が国の海上防衛力の基盤を養ってきた。海上自衛隊と米海軍は、いわゆる「盾と矛」の関係をもって役割分担してきたと言える。その海上自衛隊の立ち位置を、縦軸に海上防衛にかかる能力として下端を「補完的」、上端を「自己完結的」とし、横軸に我が国の海上防衛力の及ぶ範囲として左端を「ローカル」、右端を「グローバル」とする直交座標に求めれば、座標の左下、第 3 象限にあったと言える（図 1）。

図１：創設から冷戦期までの海上自衛隊の立ち位置
（筆者作成）

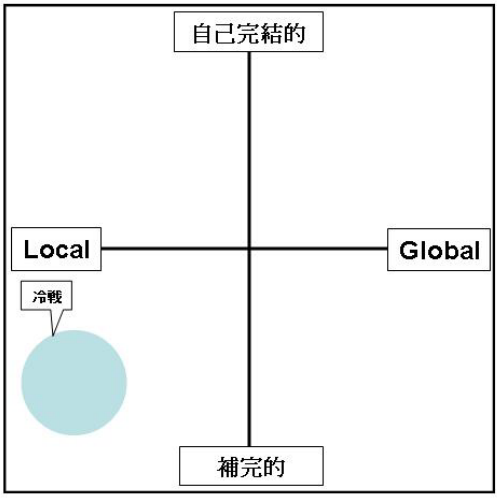

冷戦の終結とともに、我が国は「我が国の生存と繁栄」のみならず「アジア太平洋地域の平和と安定」、さらには「グローバルな安全保障環境の改善」に向けた努力が求められるようになった。今日、海上自衛隊の座標上の位置は、米軍の「補完的」能力の位置はそのままに、「ローカル」から「グローバル」方向へ横移動し、現在、横軸のちょうど中間にある（図 2）。

図２：冷戦後の海上自衛隊の立ち位置
（筆者作成）

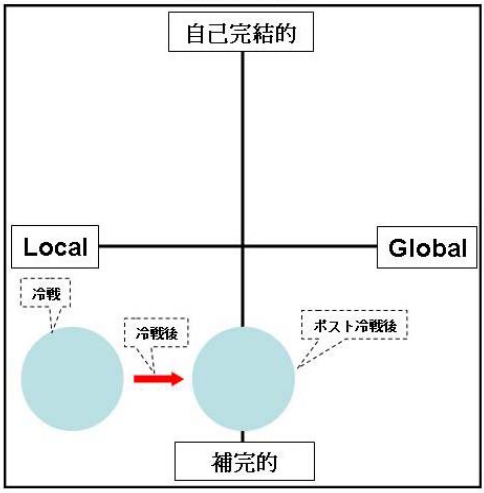

米国は今後、単独でアジア太平洋地域の平和と安定を支えていくことは困難であり、「オフショア・バランシング論」に基づく戦略により、今後米軍のプレゼンスの顕現の仕方に変化がみられるであろう。一方、直近の大国である中国は益々強大化し、不透明な意図とともに地域の安全保障に多大な影響力を行使している。

そのような状況下にあって我が国の安全保障を確固たるものとするには、日米同盟を堅持することが必要となってくる。したがって、米国の世界戦略に呼応し、応分の役割と負担を担うこと、すなわち日本が担任する責任の範囲の拡大が、我が国が最も重要な同盟国（パートナー）であり続けるために必要である。米海軍が海外プレゼンスを縮小し、または中東等他の地域に関与することで、アジア太平洋地域におけるプレゼンスが一時的に低下しても、これに代わって地域の平和と安定を担保する力が将来の海上自衛隊には必要であり、それを実現するために我に欠けているものは、一定の「自立性」である。

将来を見据えた海上自衛隊の目指す方向は、「盾」と「矛」を併せ持つ米海軍との同盟を実効的かつ確たるものにするため、必要な自己完結的能力を高めることである。先の座標軸で表現すれば、従前の「グローバル」方向へのシフトから、針路を 90 度変更した「直交座標軸中心へのシフト」が求められているのである（図 3)。

図３：将来の海上自衛隊の立ち位置
（筆者作成）

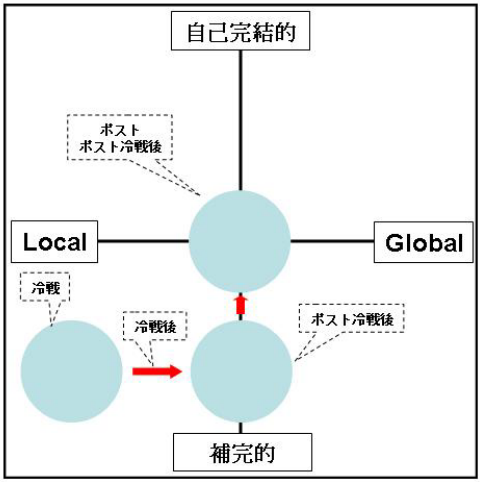

(2)　海上自衛隊に求められる役割

米国の国防費削減や欧州の退潮により、我が国は厳しい財政事情を考慮しつつ、限られた予算の適切な運用によって、国際社会においてより一層大きな役割を果たすことが求められるであろう。具体的には、我が国の防衛と地域の安定のために、海上自衛隊は米軍の補完的役割から、応分の負担を受け持つことができ、かつ陸上・航空自衛隊と統合態勢の下、独力で対応できる能力が求められる。

一方、我が国周辺地域には、中国の海洋進出や北朝鮮の核開発等、不安定要因が顕在することから、ASEAN 等域内国との友好関係の深化のみならずそれらの国々の能力構築支援にも取組む必要がある。またグローバル化が進展した国際社会では、我が国のライフラインである海上交通路の防衛は、我が国だけで対応することはもはや不可能であり、米国や欧米のみならず、中国や東南アジアの近隣諸国、さらに中東等の域外諸国とも協力関係を構築する必要がある。

以上を踏まえ、平時から有事までのすべてのスペクトラムに対応することが求められる今後の海上自衛隊は、自身の存在の支点を先の直交座標の中心に維持しつつ、4 つの象限それぞれに置かれる目標に対し能力（座標中心にある円）の形を柔軟に変える（「キャパシティー・シフト」と称する。）ことにより、目標の達成に資する態勢を構築しなければならない。

次に、求められる目標と各象限上の位置を挙げ、海上自衛隊に課せられる役割と「キャパシティー・シフト」の形について考察する。

①：我が国の防衛

ア　役　割

・我が国の平和と安定の確保

－　陸上防衛力及び航空防衛力と緊密に統合され、我が国の領域を防衛する機動性、即応性の高い海上防衛力を整備・維持し、我が国独自の努力で攻撃・侵略を抑止し、抑止が破綻した場合は緒戦において速やかに侵略を阻止し、脅威を排除する。

・我が国の管轄海域における法執行の支援

－　海洋安全保障の第一線にあるのは、彼我共に海上法執行機関であり、我が国であれば海上保安庁である。ただし、海上保安庁の能力を超える事態に至った場合には、海上自衛隊の出番となるが、これは事態のエスカレーションを意味することから好ましい事態ではない。このため、海上保安庁による法執行活動と、緊密に連携して、その能力向上を支援する必要がある。

イ　「キャパシティー･シフト」の形

「我が国の防衛」という目標は、究極的に最高の自己完結性が要求される「ローカル」なものであることから、それは座標上の第２象限に置かれる。「キャパシティー・シフト」は、図４のとおりとなる。

図４：第１のシフト
（筆者作成）

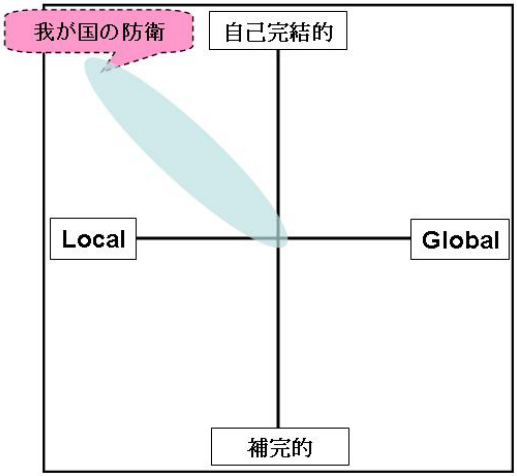

②：地域の安定

ア　役　割

・国際的な規範に基づいた地域の安全保障枠組み構築のための支援

　－　近隣諸国及び我が国の海上交通路近傍諸国との防衛交流を通じ、関係の改善及び連携の強化を図る。

・域内国家の能力、特に、海軍並びに海上法執行機関の能力構築

・ISR による情報収集と同盟国及び友好国との情報共有

・共通のルール作りに対する支援

・米国と連携した域内国家へのバランサー的役割を担任

・災害派遣・人道支援の実施

イ　「キャパシティー･シフト」の形

「地域の安定」という目標は、自己完結的能力と補完的能力が等分に要求され、かつ、その範囲も「ローカル」から「グローバル」まで広範に及ぶものであることから、それは座標中心に置かれる。「キャパシティー・シフト」は、図５のとおりとなる。

図５：第２のシフト
（筆者作成）

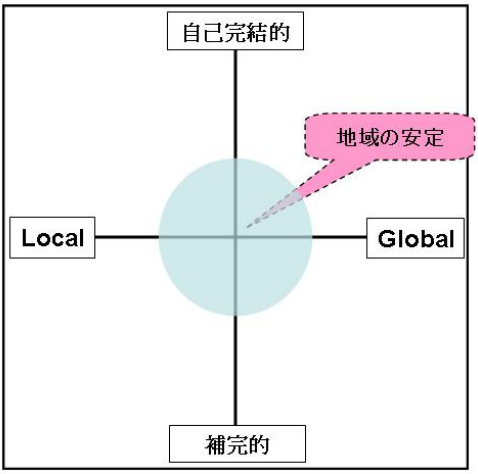

③：グローバルな安全保障環境の改善

ア　役　割

・海洋を巡る国際的規範形成への参画

・地域を越えた国際協力、特に、米国及び欧州と連携しグローバル化した

我が国の権益を防衛するため、地域の安定化に向けた国際協力を実施

・大量破壊兵器の拡散防止のための協力

・戦略的なアクセスの確保（安定した国際社会の形成への貢献）

－　我が国の海上交通路、生産基盤、市場の安定化のための活動及び支援を実施する。

・米海軍との連携の強化と、国際発信力の強化

イ　「キャパシティー・シフト」の形

「グローバルな安全保障環境の改善」という目標は、我が国自身の努力と日米同盟の観点から考察すべき努力双方が存在することから、自己完結的能力と補完的能力が等分に要求され、その範囲は「グローバル」に傾き、横軸上の第１象限～第４象限側に置かれる。「キャパシティー・シフト」は、図６のとおりとなる。

図６：第３のシフト
（筆者作成）

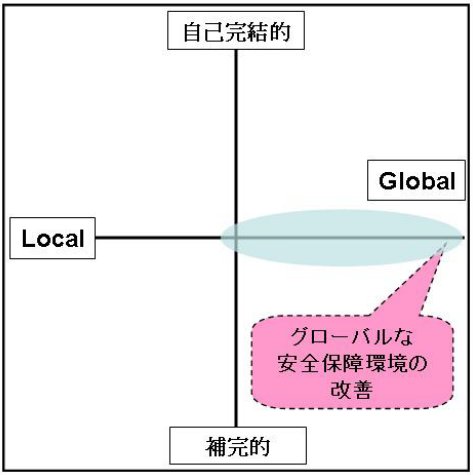

④：海から陸への連携

ア　役　割

・海洋に隣接し、海洋の安全と安定に影響を及ぼす陸上地域への働きかけ

・国際テロの温床となる地域の再建への協力（破綻国家への支援）

・国連平和維持活動等への協力

イ　「キャパシティー・シフト」の形

「海から陸への連携」という目標は、範囲は「ローカル」から「グロ

ーバル」まで広範に及ぶ。様々な地域で実効性のある支援を継続的に行っていくことから、その能力は自己完結的なものに傾き、座標の縦軸上、自己完結的の方向に置かれる。「キャパシティー・シフト」は、図 7 のとおりとなる。

図７：第４のシフト
（筆者作成）

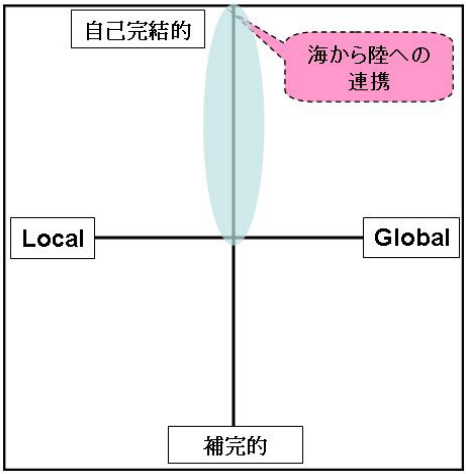

以上のように、将来の海上防衛力は、その立ち位置を常に座標中心に置きつつ、達成すべき目標に対して円で示した「力」を変形させることによって対応することが必要となる。このため、海上自衛隊は、その能力を１個象限に固定せず、柔軟性と多様性をより充実させたものとすべく、将来に向けた針路を変更していかなければならない。

4　新針路上で要する「力」

前章で提示した将来の海上自衛隊のあるべき姿を実現し、かつ充実させていくためには、円で表現した総合的な「力」の面積を大きくし、それぞれのシフトでカバーする象限上の範囲を拡大していくこと、すなわち海上防衛力が生来備えている柔軟性を最大限に発揮し、その多機能性に富む能力をあらゆる象限で運用できるようにすることが必要である。なお、当然その能力には従来から必要とされている、我が国の安全保障環境を脅かすものに直接に対峙することができる「抑止」や、抑止が破綻した場合に必要となる「制海」及び「海洋利

用の拒否」が含まれるが、双方ともその実効性の確保には、現状では米国との同盟関係の堅持に依るところが大である。

以上のことから、将来の海上自衛隊は、今保有している我が国の防衛に資する「力」に併せて、米海軍がアジア太平洋地域において果たしている「抑止」、「制海」、「海洋利用の拒否」という役割を支援するための「力」も保有し、あらゆる事態において、常時彼らとの連携を確固たるものとしておくことが必要である。

本章では、今後、海上自衛隊が上記機能を拡充し、前述の「キャパシティー・シフト」を実現するために必要な、自らの「力」すなわち円の中を満たす個々の能力を提示する。

(1) 海から陸へのアクセス能力

抑止が破綻し、「制海」をも失って島嶼を占領された際、それを奪回するためには「水陸両用作戦」が行われる。当該作戦において我の優位性を確保するためには、我の兵力を海上から陸上の所要の場所へ指向できること、すなわち「海から陸へのアクセス」をいついかなるときにも確実に遂行できる手段を有することが必要である。一方、その能力と手段は、平時における人道支援・災害救難を唯一かつ効果的に実行できるとともに、周辺諸国に対する能力構築支援の分野においても充分に活用することが可能である。この観点から、海から陸へのアクセス能力は、我が国の国力の有力な要素の 1 つに数えられるであろう。

東日本大震災では、道路が寸断し救難・救援の手段が途絶した沿岸部の孤立地域において、海上自衛隊の護衛艦等やその搭載ヘリコプター・舟艇による捜索救助、物資輸送及び情報収集等により、多くの被災者の命を繋いだ。

一方、海から陸へのアクセス能力は、沿岸部における様々な作戦を我に優位に進めるために必須であることから、艦艇を海上の活動拠点として運用する機能、すなわち「シー・ベーシング機能」[32]を保持し、充実させることが近い将来目指すべきものであると捉えることができる。海上自衛隊はこの「シー・ベーシング機能」を中核に据えることにより、海上における輸送力、情報収集能力、捜索能力及び機雷などの危険を除去する能力等と航空自衛隊の有する基幹

32 「東日本大震災への対応に関する教訓事項について（中間とりまとめ)」防衛省、平成 23 年 8 月、12 頁 http://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/pdf/k_chukan.pdf、2012 年 10 月 31 日アクセス。

輸送力、陸上自衛隊が有する端末輸送力等を有機的に組み合わせる母体となり得る。また、そのように構成された部隊は 1 人の指揮官による一元的な指揮の下で運用されることにより、現在自衛隊が保有する個々の能力を結集した、海から陸へのアクセス能力を保持ならしめることができる。それすなわち既存の防衛力の「再構成」である。それによって新規の装備体系に依らず、戦略的守勢を維持しつつ、平時から一定の抑止効果を発揮し、かつ事態のエスカレーションを抑制することが期待できる。

なお、「シー・ベーシング機能」の意義や具現に関する考察の一端は、下平が論じている[33]。

(2) 弾道ミサイル防衛

国際社会の努力にかかわらず、弾道ミサイル及び大量破壊兵器の拡散は続いており、我が国周辺でもロシア及び中国が核ミサイルを保有しているほか、北朝鮮が核開発と弾道ミサイルの開発を積極的に行っている。我が国の弾道ミサイル防衛は、保有する 6 隻のイージス艦が上層で、ペトリオット PAC-3 が下層で迎撃する多層防衛を基本としている[34]。

一方で、周辺国が、弾道ミサイル防衛システムに対抗するため、配備するミサイルの増強や、終末段階でミサイルに回避運動を行わせる等の迎撃回避能力の付与を行う可能性もある。このため、防護範囲の拡大や信頼性の向上等、弾道ミサイル防衛システムの能力向上と、発射前にミサイルを無力化する手段が求められる。

(3) 情報収集・警戒監視

前述した能力を支える基礎として、他に一歩先んじた情報収集・警戒監視能力が必要である。

海上作戦の成功は多くの場合、コモン・オペレーショナル・ピクチャー（Common Operational Picture : COP）と呼ばれる海上作戦の現況図を把握・維持しているか否かに拠るところが多い。哨戒及び監視により得られる情報は、作戦の初期にあって、政治的判断が必要な場面で重要な役割を果たす。

なお、特に戦略レベルの情報については、対象勢力の軍事能力だけでなく、

---

33 下平拓哉「シー･ベーシングの将来－22 大綱とポスト大震災の防衛力－」『海幹校戦略研究』第 2 巻第 1 号、2012 年 5 月参照。

34 防衛省編『平成 24 年版　日本の防衛』2012 年、183-185 頁。

政治、経済、金融、伝統、歴史、文化等の多様な要素に関する継続的かつ深層に及ぶ分析が必要である。このため、最新の科学技術を駆使した IT 関連機器の拡充とともに、高い能力を有した情報分析の専門家を計画的に育成する必要がある。ただし、情報とは常に不完全なものであり、それを妄信してはならない。指揮官は不完全な情報しか得られない状況下でも情勢判断を行い、決心をする備えが必要である。

おわりに　－新たな水平線－

本論文では、既存の国際社会が新たな挑戦を受けている情勢にあって、同じく変化を遂げている海上防衛力の概念について論じ、将来の安全保障環境について思いを巡らせつつ、海上自衛隊の現在の立ち位置、今後進むべき針路、さらにはその立ち位置からいかに持てる能力を発揮し、目標の実現に寄与するかを考察し結果を明示した。

ハンチントン（Sammel P. Huntington）は、第二次世界大戦後、当時無用の長物として存在意義を問われるようになった米海軍に対し､「もし軍が適切に定義された戦略概念を有していなければ、国民及び政治指導者は軍の役割について混乱し、その必要性について疑念を抱き、軍からの資源(予算等)の要求に対して無関心あるいは反対するようになるだろう[35]」と警鐘を鳴らした。

冷戦中に作られた「昭和 52 年度以降に係る防衛計画の大綱（51 大綱)」は、もっぱら有事を念頭に置いていた。冷戦の終結を経て策定された「平成 8 年度以降に係る防衛計画の大綱（07 大綱)」は、阪神淡路大震災や地下鉄サリン事件等を受けて防衛力の役割を我が国の防衛から拡大させた。ポスト冷戦後に策定された「平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱（16 大綱)」は、米国同時多発テロ等の非国家主体による脅威を重視した。そして現行の「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱（22 大綱)」では、防衛力整備の文字通りの基盤となっていた「基盤的防衛力構想」を見直し、「動的防衛力」を打ち出した。

これまで我が国は一貫して米国に安全保障の多くを委ね、経済発展を優先してきた。サミュエルズ(Richard J.Samuels)は「日本は米国との非対称な同盟関

[35] Samuel P. Huntington, “National Policy and the Transoceanic Navy,” *Proceedings*, Vol.80, No.5, May 1954, http://blog.usni.org/2009/03/09/from-our-archive-national-policy-and-the-transoceanic-navy-by-samuel-p-huntington/, Accessed on May 21, 2012.

係を維持し、在日米軍に頼り、攻撃的な部隊行動標準は採用せず、限られた防衛予算で同盟への安乗りをつづけている。吉田ドクトリンは無用のものではなく、更新されていったのである[36]」と、批判の矛先を 50 年代から 80 年代にかけての我が国の軽武装・経済発展優先路線に向けているように、それが現在の我が国の防衛態勢に見られるアンバランスを生み出したのである。

唯一の超大国である米国による単極世界と思われた「冷戦後」、世界同時多発テロ、そして、多極構造社会の到来による「ポスト冷戦後」へと、世界は目まぐるしく動いている。我々はすでに冷戦思想からは完全に脱却し、冷戦後、そして、ポスト冷戦後の安全保障環境へも適応したと言って良いだろう。しかし、世界は更に先に進んではいないだろうか。レインは、「歴史に終わりはないが、変化を避けることはできない。国家や文明は勃興し没落する。いかなる時代も永遠には続かない。『第二次世界大戦後』とは、もはや終わりに近づきつつある『旧体制』であり、歴史とは常に前進を続けている[37]」と時代の変化に追従する必要性を述べた。我々海上自衛隊も、時代の変化に対応して変わり続けなければならない。

安全保障環境の変化はすでに始まっており、我々を待ってはくれない。海上自衛隊は「ポスト・ポスト冷戦後」の世界がもたらす多様な課題に立ち向かわなければならない。

もはや「ポスト冷戦後」ではない。

注：この論文は筆者個人の見解であり、防衛省・海上自衛隊の意見を代表するものではない。

[36] Richard J. Samuels *Securing, Japan Tokyo's Grand Strategy and the Future of East Asia,* Cornell University Press, 2008, p.107.
[37] Christopher Layne, "The Global Power Shift from West to East" *The National Interest*, May-June 2012. http://nationalinterest.org/article/the-global-power-shift-west-east-6796, Accessed on June 25 2012.

AirSea Battle と対中抑止の理論的分析

――トシ・ヨシハラ、ジェームズ・ホームズの論考を題材として ――

石原　敬浩

はじめに

「あえて言葉にしよう、東アジアにおける ASB（AirSea Battle）は中国に対するものである」[1]、この刺激的な前書きで、ヨシハラ(Toshi Yoshihara)とホームズ(James R. Holmes)は、中国の海洋進出と ASB、日米の対応について議論している。彼らは続ける。「そのオプション（中国の海洋進出）を事前に封じることがおそらく、侵略抑止の確実な方策である。中国は米国の軍事計画部門におけるヴォルデモート(Voldemort)である。なぜなら、ちょうどハリー・ポッター(Harry Potter)の強敵の名が声に出して発せられないように、アメリカの戦略家は中国の名前を出す勇気が無いからである」[2]。ここで使われているのが、クラウゼヴィッツ(Carl von Clausewitz)からコーベット(Julian Stafford Corbett)に繋がる制限戦争の理論と、ワイリー(Joseph Caldwell Wylie, Jr.) の累積戦略理論である。

ヨシハラ、ホームズの両名は、日本の海洋戦略はマハン(Alfred Thayer Mahan)でなく、コーベット流であるべきとの論文、“Japanese Maritime Thought: If Not Mahan, Who?”や、中国海軍の現状を分析した、“Top 5 Things China’s Navy Needs…To be a Blue-water Navy”、などの論考で知られる、東アジアの現状と古典海洋戦略に通暁した米海軍大学の教授である[3]。

---

[1] Toshi Yoshihara and James R. Holmes, “Asymmetric Warfare, American Style,” U.S. Naval Institute *Proceedings,* Vol. 138/4/1,310, April 2012, p. 25. 訳文については拙訳「アメリカ流非対称戦争」『海幹校戦略研究』第 2 巻第 1 号増刊（翻訳論文集）2012 年 8 月参照。

[2] Ibid.

[3] Toshi Yoshihara and James R. Holmes, “Japanese Maritime Thought: If Not Mahan, Who?” *Naval War College Review,* Vol. 59, No. 3, Summer 2006; James R. Holmes, “Top 5 Things China’s Navy Needs…To be a Blue-Water Navy,” *The Diplomat,* August 5, 2012, http://thediplomat.com/the-naval-diplomat/2012/08/05/top-5-things-chinas-navy-need

近年の中国の海洋進出を巡っては、他の研究者もマハンの教義に従っている[4]、あるいは中国はコーベットの戦略理論も学び、「日本周辺海域は、マハンとコーベットの亡霊がさまよい歩く「恐怖の海域」になった」[5]等、その背景にある考え方の分析に古典的海洋戦略理論を援用する論文も数多く発表されている。

一方、ASB の理論構築の中心的役割を果たしている一人と目される、クレピノビッチ（Andrew Krepinevich）はワシントンポストのインタビューの中で、中国の外洋進出と冷戦期ソ連の海洋進出の問題は、基本的に同じであるとの認識を示している[6]。

これら中国の海洋進出に関する先行研究や、ASB を巡る議論を踏まえ、その背景にある思想を、制限戦争に関するクラウゼヴィッツやコーベットの理論、大陸国家の海洋進出に関し冷戦期ソ連の行動をマハン理論で解題した北村謙一、伊藤憲一らの先行研究[7]も含め分析し、ASB の目指す姿及びヨシハラ、ホームズの提唱する中国抑止のための理論を明らかにすることが本稿の目的である。

そのため、第 1 章でヨシハラ、ホームズの提案を分析し、第 2 章では現在検討されている ASB の方向性を確認、第 3 章で中国の海洋進出とマハンの理論の関連性を分析し、第 4 章でヨシハラらの提示する案の妥当性について考察、各理論の整理を行う。

1　戦争の性質と抑止

ヨシハラらは、まず中国を抑止するための戦略策定の必要性を述べ、具体策としてコーベット理論に基づく派遣部隊による制限戦争の範疇での抑止、とい

---

s-to-be-a-blue-water-navy/, Accessed September 28, 2012.

[4] 香田洋二「古典に学ぶーマハンの教義の歴史的意義と中国の海洋進出」『安全保障を考える』安全保障懇話会、第 688 号、2012 年 9 月。

[5] 野口祐之「コーベットとマハンの亡霊」『産経新聞』2012 年 6 月 18 日。

[6] Greg Jaffe, "U.S. Model for a Future War Fans Tensions with China and inside Pentagon," *Washington Post*, August 1, 2012, http://www.washingtonpost.com/world/national-security/U.S. Model for a Future War Fans Tensions with China and inside Pentagon/2012/08/01/gJQAC6F8PX_story.html, Accessed August 12, 2012.

[7] 北村謙一「訳者解説ーシーパワーをいかに捉えるべきか　その今日的意義」アルフレッド・セイヤー・マハン『海上権力史論』北村謙一訳、原書房、1982 年、5-18 頁；伊藤憲一『国家と戦略』中央公論社、1985 年。

う概念を推奨している。

(1) 戦争の性質と制限戦争理論

中国を抑止するために、様々な考慮事項があるが、その一つがエスカレーションの防止であり、核戦争の危機にまで閾を上げない事、そのため相互に制限戦争の範疇であると認識できることが重要だとヨシハラらは述べている[8]。

クラウゼヴィッツは『戦争論』の中で、戦争の政治目的とそのために使用される力を検討し、「戦争の本来の動因としての政治的目的は、軍事的行動によって達成されねばならぬ目標を設定するための尺度であるばかりでなく、また戦争における力の使用を規定するための尺度でもある」[9]と、目的に見合った軍事力の使用を考慮する必要について説く。その上で、よく知られた「戦争は政治におけるとは異なる手段をもってする政治の継続に他ならない」[10]の命題を提示している。そして戦争の性質を無制限のエスカレーションを想定する「絶対戦争」と現実世界での様々な要因で制限される「制限戦争」に分類し、議論を進めている[11]。

コーベットは、このクラウゼヴィッツの制限戦争論を批判している。「クラウゼヴィッツ自身が、自分自身の明晰な理論の意味を十分に理解していなかったことは明らかである。見通しは依然として純粋に大陸的であり、大陸における戦争の制限が、彼が考え出した原則の意味をわかりにくくしている。彼は存命中に、その論理的結論を練り上げていたことに疑いはない。しかし彼の死により制限戦争の理論は未完となることが運命づけられた」[12]という。さらにコーベットは、「制限戦争は島国又は海によって隔てられた国家間において唯一永久的に可能なものであり、その国家が限定戦争を望んだときのみ、遠距離の対象を孤立化させるだけでなく、本国領土攻略を不可能にする程度に制海権を獲

---

8 Yoshihara and Holmes, "Asymmetric Warfare, American Style," p. 27.
9 クラウゼヴィッツ『戦争論』上巻、篠田英雄訳、岩波書店、1968 年、42 頁。
10 同上、58 頁。
11 川村康之「クラウゼヴィッツの『戦争論』とは何か」石津朋之、清水多吉編『クラウゼヴィッツと『戦争論』』彩流社、2008 年、60-74 頁。
12 Julian Stafford Corbett, *Some Principles of Maritime Strategy*, Longmans, Green and Co., 1911, p. 49; 高橋弘道『戦略論大系⑧コーベット』芙蓉書房出版、2006 年、52 頁。

得するときに限られる」[13]と、海洋による離隔を条件とした制限戦争の理論を構築している[14]。

ヨシハラらはこれらの議論を踏まえたうえで、「ワイリーの累積作戦思想およびコーベットの「派遣によって制限された戦争」的見解に基づき、米国は西太平洋戦略を策定すべきである」と主張する。そして、コーベットの論を引用しつつ、「言いかえれば、遠隔の戦域において制限戦争を行うために、海洋国家は卓越した海軍、ある程度の陸軍、そして本土を非対称の逆襲から防護する能力を必要とするということである。指揮官は海軍力をもって戦域を封鎖し、兵士を上陸させ、主として陸上が主たる目標となる制限戦争を遂行する」と論じる[15]。すなわち、米国による介入はあくまで制限戦争の範疇におさめるべきであり、それがゆえに制海が重要であるというのである。

さらに、核戦争の時代においては、無制限の反撃から本国を防護することは、侵略を防止する以上に至難な業であり、核戦争へのエスカレーションを防ぐため、戦闘行為の範囲と期間を十分に限定することが肝要であると、米中双方が制限戦争と認識できるレベル以下での戦闘行動の重要性を述べている[16]。

そのための具体的方策としてヨシハラらは、ワイリーの理論を導入する。ワイリーは第二次世界大戦中の米海軍による対日潜水艦戦をヒントに、累積戦略を構想した。累積戦略は、時間・空間を特定せず、敵の弱点を狙い、相手にダメージを繰り返し与え続け、その累積効果を狙う戦略であり、心理戦や経済戦の分野、特に太平洋戦線の潜水艦戦が典型であり、伝統的に海戦の特徴でもあるとする[17]。これを取り入れてヨシハラらは、累積戦略に基づく作戦がこの地域や現代中国の置かれている安全保障、経済状況からすれば適当であるとしている[18]。

以上のような理論に基づく制限戦争の状態を作為すれば、換言すれば、利益に見合わない犠牲を中国に強要する防御態勢を構築すれば、中国の侵略を抑止できると述べているのである。

---

[13] Corbett, *Some Principles of Maritime Strategy*, pp. 54-55; 高橋『コーベット』56 頁。
[14] 平野龍二は、この理論を適用して日清戦争を分析している。平野龍二「海洋限定戦争としての日清戦争」『軍事史学』第 44 巻第 4 号、2008 年 12 月、99-102 頁。
[15] Yoshihara and Holmes, "Asymmetric Warfare, American Style," p. 27.
[16] Ibid., p. 27.
[17] J.C.ワイリー『戦略論の原点』奥山真司訳、芙蓉書房出版、2007 年、25-31 頁。
[18] Yoshihara and Holmes, "Asymmetric Warfare, American Style," p. 27.

(2) 対中抑止とコスト計算

制限戦争と中国に認識させる限度内での介入、との文脈で、ヨシハラらは、中国本土へ部隊を上陸させる作戦は成功の見込みがないが、大陸沖合の列島や東南アジアへの地上部隊の派遣は、米国政府の制限された目標達成に有効であるという。ナポレオンが「スペイン潰瘍」と名付けた、ウェリントン公爵が 1807～14 年にポルトガル・スペインで実施した海上から支援する作戦同様、致命的ではないが痛みが継続するような制限海洋作戦が、中国に対しては効果的であるとして、ヨシハラらは派遣部隊による介入が適当な方策であるとしている[19]。

そのため、以下の３つの条件を提示している。

> 台湾海峡紛争に、コーベットの派遣部隊による介入コンセプトを適用するには以下の３点が必要である。
>
> 1　適切な規模の米軍及び連合軍は、海空軍戦力により中国軍を孤立化させ、確保できる地域において、中国の重要拠点等を脅かすことが可能でなければならない。
>
> 2　この新たな戦線の展開により、中国政府に対し、政治目的達成には人民解放軍がより高いコストを払う必要があること、米連合軍は甚大な損害を与えうる位置に存在すること、の両者を知らしめられること。
>
> 3　作戦目標としては重要であっても、米連合軍の占める場所は、中国にとって戦略的には二義的な所であること[20]。

その上で、具体的なシナリオとして、台湾海峡危機が軍事衝突へと発展した場合に言及している。

> 琉球諸島（訳注：薩南諸島及び琉球諸島を含む南西諸島をこのように著者は使用している。）、九州から台湾に至る列島であるが、ここが派遣部隊による介入に最適な例であろう。この列島は、黄海、東シナ海から太平洋の外洋に出るためのシーレーンを扼するように立ちはだかっている。中国海軍は、台湾の脆弱な東海岸に脅威を与え、かつ戦域に集中しようとする米軍に対処するためには、琉球諸島間の狭隘な海峡を通り

[19] Ibid., p. 25.

[20] Ibid., p. 27.

抜けざるを得ない。中国の指導部は、さらに台湾に対する強制作戦に先立ち、支援作戦として諸島の最も西寄りの部分（訳注：先島諸島と考えられる）を先制的に確保したいとの誘惑に駆られるかもしれない 。このように、狭小な、外見は些細な日本固有の島嶼を巡る争いは、通峡／通峡阻止を巡る戦いにおいては、紛争の前哨戦として一気に重要になるのである。反対に、列島の戦略的な位置は、日米にとり形勢を中国の不利に一変させる機会を与える。

島嶼に固有のアクセス阻止（anti-access）エリア拒否（area-denial）部隊を展開することにより、日米の防衛部隊は、中国の水上艦艇、潜水艦部隊及び航空部隊にとって重要な太平洋への出口を閉鎖できるのである。

日米の防衛部隊が効果的な封鎖作戦を遂行することにより、人民解放軍指揮官はこれらの派遣部隊を無力化したい誘惑に駆られることであろう。しかしながら、そのような行動は人員と資材の損耗を招き、中国の戦争遂行能力の大部分を失うこととなろう。中国政府にとって、本来些少の利益しかない島嶼を巡る紛争は、エスカレーションに見合うだけの効果が無いと判断されるであろう[21]。

これは、中国海軍が南西諸島付近の第一列島線を越えて、太平洋へ進出し作戦行動する自由を与えないような戦略環境を構築し、突破に要するコストが政治的利得よりも遙かに高くつく事を意識させる、というものである。

そのためにヨシハラらは、南西諸島に陸上自衛隊の地対艦誘導弾部隊を展開させ、海・空自衛隊とともに、日本版 ASLB（AirSeaLand Battle）態勢を構築することを推奨しているのである。さらに、ここに米軍がコーベット流の制限海洋作戦を実施するため、「米陸軍及び海兵隊が ASCM（Anti-Ship Cruise Missile）を装備し、陸上自衛隊と協力して ASB を支援するかは、この思考実験の範疇を超えている。しかしながら、最近のドクトリン（Joint Combat Concept, Capstone Concept for Joint Operations）では「階層を超えた、より緊密な統合」について言及されており、軍種間のシームレスな相互協力を求めている」[22]と、米軍の対艦攻撃能力を有する地上部隊が危機に際して展開することを示唆している。

その上で、この部隊展開の効果は同盟国への保証（reassure）であるととも

[21] Ibid., p. 27.
[22] Ibid.

に、中国に対し対米単独戦争は不可能である事を悟らせ、日本のように強力な第三国介入のリスクを負わざるを得ないというディレンマを覚悟させ、中国の攻撃的な戦略を妨害することができるとする[23]。

一方、ASB で構想されている中国本土に対する本格的な攻撃、それに伴う不安定化要因の生起に対して、派遣部隊による制限海洋作戦は、人民解放軍部隊に対する致命的な攻撃を公海上に限定でき、エスカレーションの可能性が低いと、その効用を説く。「端的に言えば、米軍及び連合軍が適切な装備で適切に地理的配置を展開すれば、中国の A2/AD（anti-access/area-denial）部隊は、堅固で致命的な壁にぶち当たるということである。アクセス阻止もエリア拒否も双方向に働く。中国の指揮官は戦時、海上・空中回廊が強固な抵抗にあった場合、人民解放軍が活動できるのは沿岸域に縮小されることを悟るであろう。 中国の軍事作戦のオプションを事前に封じる同盟国を含めた能力、これこそが、中国が侵略を生起する前に抑止する確実な方策である」と結論づけている[24]。

2　AirSea Battle の現状

ヨシハラ、ホームズがエスカレーションを危惧する、ASB で構想されている中国本土に対する本格的な攻撃とは、具体的にどのようなものであろうか。

ASB 概念開発の経緯やその後の動静については先行研究で報告されているが、いずれも明確な姿が見えない、という点で一致している[25]。最初に ASB という概念が注目を集めたのは、2010 年に発表された 4 年ごとの国防見直し（QDR2010）においてである。その後、2010 年 10 月に海軍次官ワーク（Robert O. Work）主導の下、ASB の細部検討会議が開催されたが、今なお、多くの部分が秘密指定されているため、詳細は公になっていない[26]。

---

[23] Ibid.
[24] Ibid., pp. 27-29.
[25] 八木直人「エアシー・バトルの背景」『海幹校戦略研究』第 1 巻第 1 号、2011 年 5 月；森本敏「米国のアジア重視政策と日米同盟」『国際問題』第 609 号、2012 年 3 月；織田邦男「「エアシーバトル」を概観する」『安全保障を考える』安全保障懇話会、第 687 号、2012 年 8 月。
[26] The International Institute for Strategic Studies, “New US Military Concept Marks Pivot to Sea and Air,” *IISS Strategic Comments*, May 2012, http://www.iiss.org/publications/strategic-comments/past-issues/volume-18-2012/may/new-us-military-concept-marks-pivot-to-sea-and-air/mobile-edition/, Accessed

そのような状況下、2012 年 1 月、新国防戦略指針を受ける形で、米統合参謀本部は Joint Operation Access Concept (JOAC)を公表し[27]、2 月 20 日には、シュワルツ空軍参謀長、グリナート海軍作戦部長の連名論文として、“Air-Sea Battle”[28]が誌上で公表され、さらに 5 月には民間のシンクタンクでのシンポジウムで両者が ASB についての説明を実施した[29]。

そこで一部公表されている ASB に関する説明と、上位概念である JOAC で言及されている作戦構想等から、ある程度は ASB の内容を窺い知ることができる。

シュワルツ、グリナード連名論文の中では、「すでにドクトリンを共有し、訓練を実施している」と前置きした上で、「高脅威下におけるステルス機あるいは無人偵察機から海軍艦船（潜水艦を含む）への動画（full-motion video）の送信」、「海軍による航空基地の防空」、「空軍による艦隊防空」などの作戦構想について言及し、その中核にあるのが「ネットワーク化された統合縦深攻撃（Networked, Integrated Attack-in-Depth.）」という考えであるとしている[30]。これらの作戦構想のうち、一部は既に試験済みであると紹介されたのが潜水艦とステルス機の連携である。ブルッキング研究所のシンポジウムで「昨年、潜水艦から発射されたトマホーク巡航ミサイルに対し、飛行中の F22 が目標の再指示(retargeting) を実施した。これは ASB コンセプトの下、どれだけ我々（海空軍）の統合化が進んでいるかの例である」と具体的な実験結果が示された。

September 14, 2012.

[27] Joint Chiefs of Staff, “Joint Operational Access Concept,” Wasington, DC: Department of Defense,2012, http://www.defense.gov/pubs/pdfs/JOAC_Jan%202012_Signed.pdf, Accessed September 14, 2012. 抄訳、解説については、平山茂敏「米統合参謀本部、Joint Operational Access Concept(JOAC)を公表」海上自衛隊幹部学校、2011 年 12 月 21 日、http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/012.html、2012 年 9 月 14 日アクセス。

[28] Norton A. Schwartz and Jonathan W. Greenert, “Air-Sea Battle,” *The American Interest*, Feruary 20, 2012, http://www.the-american-interest.com/article.cfm?piece=1212, Accessed September 14, 2012.

[29] The Brookings Institution, “Air-Sea Battle Doctrine: A Discussion with the Chief of Staff of the Air Force and Chief of Naval Operations,” May 16, 2012, http://www.brookings.edu/~/media/events/2012/5/16%20air%20sea%20battle/20120516_air_sea_doctrine_corrected_transcript.pdf , Accessed September 16, 2012.

[30] Schwartz and Greenert, “Air-Sea Battle.”

その他のアイデアとして、空軍の F-22、 F-35 戦闘機と海軍の F-18 戦闘機等を海軍のシステムとして構築されてきた Naval Integrated Fire Control – Counter Air (NIFC-CA)に連接し、効率的に作戦を実施することについても言及されている[31]。

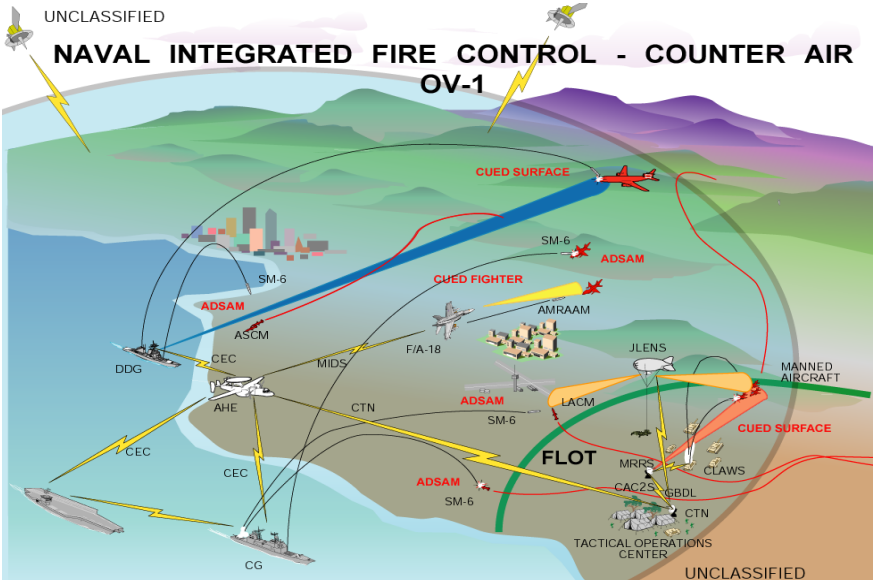

出所：Captain Nevin P. Carr, “Surface Ship Combat Systems Outlook.”[32]

また、今後の開発については、新規開発等が何であれ ASB の旗を掲げて計画を推進することを諫め、統合作戦に役立たないものは ASB ではないと節度を示している。そして、これらの A2/AD 対処は ASB 開発が無くとも進められるであろうが、それは海・空軍が各個に行う手法であり、伝統的ではあるが非効率であるとし、共通性や相互運用性、統合の効率性追求というように、あくまで海・空軍統合能力向上の重要性を強調している[33]。

---

[31] The Brookings Institution, “Air-Sea Battle Doctrine.”
[32] Captain Nevin P. Carr, “Surface Ship Combat Systems Outlook,” OPNAV N86F, April 25, 2006, http://proceedings.ndia.org/6100/carr.pdf, Accessed September 17, 2012.
[33] Schwartz and Greenert, “Air-Sea Battle.”

その他、2011 年秋に新編された ASB 室(Air-Sea Battle office)には陸軍・海兵隊からも人員が派出され、200 以上の計画が進行中であり、決して陸軍、海兵隊を排除した計画でないことを示唆している[34]。

潜水艦発射のトマホーク巡航ミサイルに関しては、極めて特異な動きが 2010 年に実施された。核戦略の見直しに伴い、SSBN の一部がオハイオ級 SSGN に改造された。すなわち、24 発のトライデントミサイル発射筒を改装することにより、22 の筒にはそれぞれ 7 発のミサイル発射能力を有するコンテナを装備し、合計 154 発のトマホーク対地攻撃巡航ミサイルが発射可能な、強力な対地攻撃能力を持つものとなった。なお、最前部の 2 筒は特殊部隊の海中出撃用チャンバーとして使用できるように改装、シールズの作戦支援も実施できる。その他各種電子機器を換装し、情報収集・監視・偵察能力向上が図られたものである[35]。

これらのオハイオ級 SSGN3 隻を同時にアジア地域で浮上させるという、極めて政治的メッセージ性の強い行動が 2010 年に実施された。「ミシガン」が韓国の釜山に、「オハイオ」がフィリピンのスービックベイに、そして「フロリダ」がインド洋のディエゴガルシアにそれぞれ入港し、その姿を露わにしたのである。この行動は、合計 462 発の巡航ミサイルが密かに発射できる事をデモンストレーションしたとも解釈でき、中国に対するメッセージであると分析されている[36]。

仮にこれらの巡航ミサイルが概略の目標位置情報で発射されても、飛行中に F-22 から最新の目標情報が付与されることとなれば、中国の A2/AD 能力の主力とも言える対艦弾道ミサイル DF-21D 発射機の破壊は可能である、というメッセージとなろう。

一方、これら攻撃的な ASB の構想立案に批判的な論調もある。

ワシントンポストの記事によれば、マーシャル（Andrew Marshall）率いる国防省内のネットアセスメント局が、長年にわたり研究してきた中国との

---

[34] The Brookings Institution, “Air-Sea Battle Doctrine,” p. 16.
[35] Captain Mark Bock, “On Time, On Budget, On Mission: The U.S. Navy SSGN Program Shows the Way Ahead,” U.S. Naval Institute *Proceedings*, Vol. 133/6/1,252, June 2007.
[36] *TAIPEI TIMES*, July 10, 2010, http://www.taipeitimes.com/News/front/archives/2010/07/10/2003477581, Accessed August 8, 2012.

武力衝突の考えが ASB の根底にあるという。長年マーシャルの下で仕え、RMA（Revolution in Military Affairs）に関する最初の論文を書いたとされるクレピノビッチが、シンクタンク Center for Strategic and Budgetary Assessments(CSBA)でそれを具体的に体系化し公表する役割を果たしているとされている。記事の中では、国際政治学者のポーゼン（Barry Posen）の言葉を引用し、マーシャルが「脅威のインフレーター」と呼ばれていると揶揄されている。さらに CSBA は過去 15 年で 24 回以上の対中国図上演習を実施し、報告書を作成、毎年 275 万ドルから 300 万ドルの経費を受け取っており、これは CSBA の経費の約 40%になると、国防省とシンクタンクの関係があたかも癒着関係にあるかのように記述されている[37]。

なお、この図上演習の一つのシナリオは、20 年先の覇権を求める中国との武力衝突であり、中国本土を通常兵器で攻撃し、長距離精密誘導弾やレーダーを破壊する作戦である[38]。

これに関連する装備が空軍念願の新型爆撃機である。次世代爆撃機（Next Generation Bomber）として知られる計画は、QDR2006 で開発方針が示され空軍が先行的に研究し、2018 年度配備を計画していたものであるが[39]、QDR2010 及び核戦略の見直し等で紆余曲折があった後、2012 年 2 月に「2020 年代に実用化のため、本格的に計画が始動する」と発表された[40]。空軍副参謀長のブリードラブ（Philip M. Breedlove）中将は「ASB の中核となるのは、（敵防御網を）突破できる長距離爆撃機である」と述べ、既存の空軍独自の開発計画と ASB をリンクさせ、実用化を推進している[41]。

しかし、国防省内部でも、陸軍、海兵隊は ASB に懐疑的であり、海兵隊の内部文書によれば「ASB は平時に整備するには馬鹿げて高価」であり、中国

---

37 Greg Jaffe, "U.S. Model for a Future War Fans Tensions with China and inside Pentagon."

38 Iibd.

39 Jeremiah Gertler, "Air Force Next-Generation Bomber: Background and Issues for Congress," *CRS Report for Congress*, December 22, 2009, pp. 3-8.

40 John Reed, "AFA: New Bomber Program 'underway'," *Dod Buzz*, February 24, 2012, http://www.dodbuzz.com/2012/02/24/afa-new-bomber-program-underway/, Accessed March 1, 2012.

41 Spencer Ackerman, "Budget Storm Could Sink U.S. Plan to Rule Sea and Sky," Danger Room, July 20, 2011, http://www.wired.com/dangerroom/2011/07/rule-sea-sky/?utm_source=Contextly&utm_medium=RelatedLinks&utm_campaign=Previous, Accessed September 16, 2012.

との大規模な武力衝突は「計り知れない人的・経済的破壊」をもたらすとの批判があるという[42]。

このような分裂状態に際して、議会では、2012 年度国防授権法の審議において、ASB に関する正式な報告書を 180 日以内に議会へ提出する条項が盛り込まれた[43]。ASB がどの様な姿となるのかは、この議会への報告によりある程度明確になるであろうが、ASB 推進で同じ立場の海・空軍でも、具体的な作戦構想では微妙な温度差があるようである。

3　中国の海洋進出の古典的戦略による解釈

「東アジアにおける ASB（AirSea Battle）は中国に対するものである」とヨシハラ、ホームズが述べたように、ASB 構想の対象に中国の海洋進出があることは間違いないであろう。では、その海洋進出の背景にある戦略は如何なるものか、旧ソ連の海洋進出をヒントにし、古典海洋戦略理論を使って分析する。

この章の題名は、伊藤憲一の『国家と戦略』[44]を参考にしたものである。伊藤は冷戦期のソ連、ゴルシコフによる外洋海軍建設に対し、マハンの理論を援用して、その行動の源泉を分析している。

マハンの理論とは簡単に言えば、大英帝国発展過程を範として、「海洋は偉大な公路であり、国家発展の背景には「生産・海運・植民地」、という平・戦時を通じたシーパワーの連鎖があり、これを保護するものとしての海軍力が不可欠である。シーパワーに影響を与える要素としては、①（国の）地理的位置、

---

[42] Jaffe, “U.S. Model for a Future War Fans Tensions with China and inside Pentagon.”

[43] Ibid.; National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2012, Public Law 112–81—DEC. 31, 2011, Sec. 1080, pp. 300-301, http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/BILLS-112hr1540enr/pdf/BILLS-112hr1540enr.pdf, Accessed August 12, 2012. 関連条項は、SEC. 1080.　REPORT ON APPROVAL AND IMPLEMENTATION OF AIR SEA BATTLE CONCEPT. (a) REPORT REQUIRED.—Not later than 180 days after the date of the enactment of this Act, the Secretary of Defense shall submit to Congress a report on the approved Air Sea Battle Concept, as required by the 2010 Quadrennial Defense Review Report, and a plan for the implementation of the concept. 要求されている報告は、ASB のコンセプトだけでなく、作戦計画や対処計画、必要な装備やリスク等、広範囲なもので、様式も秘密版、公表版の 2 種類とされている。

[44] 伊藤『国家と戦略』

②（海岸線、港湾等の）自然的形態、③領土の範囲（海岸線の長さ）、④（海洋適性のある）人口の数、⑤国民性（通商適性、冒険心、企業精神）、⑥政府の性格、の一般条件がある」[45]というものである。

クレピノビッチが「基本的な問題は 30 年前のソ連と同じである」と指摘するように、大陸国家が国力を増大させ、海洋に進出しようとする姿は、現代中国の海洋進出と冷戦期ソ連とで類似の傾向にある。そこで、この伊藤の研究及び最近の中国の海洋進出に関する先行研究を題材として、マハン理論の影響を考えてみる。

(1) 冷戦期ソ連の海洋進出とマハン

北村謙一がマハンの海上権力史論を現代語訳として出版したのが 1982 年である。ゴルシコフの指導による海洋政策で積極的にソ連が海洋進出している時代であった[46]。北村は著書の中で「もう 5、6 年前のことである。海上自衛隊を退職後に訪米した際、旧知のアメリカ海軍作戦部長ハロウェイ海軍大将をペンタゴンに訪ねた。・・・ある海軍中将の部屋を訪れたとき、あいさつを終わるといきなりソ連の海軍戦略をどう見るかとの質問があった。・・・同中将は「それではマハンの戦略思想と同じではないか」という。「そのとおり。ソ連海軍は最も忠実なマハンの戦略思想の継承者だと思う」と私が答えると、同中将は私に握手を求めながら「私も全く同意である」と述べた」と当時の日米専門家の認識の一致を述べている[47]。当時のソ連は漁船隊、商船隊、海洋調査隊及び海軍を整備し、強力な補給艦船グループと世界各地の同盟国、友好国の海・空基地しかも、西側のシーレーンを管制する位置を占める基地の支援を受け、世界に展開していた。これらの動静を北村はゴルシコフ元帥の「海軍は戦闘手段としてきわめて効果的な必要不可欠の手段であるばかりでなく、平時における政策遂行手段として常に利用されている」という発言を引用しつつ、「ソ連はこうして強力な艦隊、商船隊、漁船隊、海洋調査隊という海洋の軍事的、経済的利用

---

[45] マハン『海上権力史論』41-117 頁。

[46] Donald D. Chipman, “Admiral Gorshkov and the Soviet Navy,” *Air University Review,* July-August 1982, http://www.airpower.maxwell.af.mil/airchronicles/aureview/1982/jul-aug/chipman.html, Accessed September 15, 2012. この論文でもマハンとゴルシコフの類似性が述べられている。

[47]北村謙一「訳者解説」16 頁。

に必要な全ての要素を備え、しかもそれを政府のコントロール下に共産主義体制に特有の平戦時を通じた政戦略に基づいて活用している」と分析した[48]。

マハンの戦略は新興国、ドイツと日本で熱心に研究され政策に活用された[49]と言われているが、新興国が国力を増大させ、覇権争いに参加できるようになれば、必然的にマハン理論を意識せざるを得ないのではないだろうか。

伊藤憲一は 1985 年にマハンの解題等を含め、『国家と戦略』を記した。伊藤が「マハンにおける「覇者の戦略」の三原則」[50]を書いたとき、念頭にあったのは、ソ連であった。戦略論の本質を「中原に覇を唱えるための方法論」と述べ、「天下を地球と考えれば、中原とは世界の七つの海洋にほかならない」とし、そのための戦略論を初めて世に出したのがマハンであると紹介している[51]。そして、海洋で覇を唱える為に、三つの原則があると、マハン理論を分析している。それは、①「平時布石の戦略」の原則として、平時における海外根拠地確保の重要性を説き、②「制海確保の戦略」の原則としてマハンを「まずなによりも大艦巨砲主義者であり、艦隊決戦主義者であり、そして制海権重視論者なのであった」と述べ、制海の重要性を挙げ、③「戦力誇示の戦略」の原則として「ソ連海軍の脅威とは、ソ連の海軍力がアメリカの海軍力を凌駕して、やがて世界の海洋を支配するようになるのではないか・・・というようなレベルの脅威ではないことが分かるであろう。むしろソ連海軍の脅威は、きわめて政治的・外交的なレベルの脅威であって、そのかぎりではそれは攻勢的・挑戦的であるとさえいえよう」として、それぞれの原則とソ連の実際の活動を分析している[52]。

マハンのシーパワー論で示されているシーパワーに影響を及ぼす 6 条件のうち、「地理的位置」や「国民性」については疑問が残るが、当時のソ連が「海洋に進出することにより、国力の増大を目指す」というマハン理論の哲学的な部分を理解し、その姿を目指していたことは確かである。現代中国にも通底する

---

48 同上、訳者解説 18 頁。

49 マハンが「自分の著作が最も多く訳されたのは日本であった」と述べているように、明治期の海軍建設に多大な影響を与えた。一方ドイツでは皇帝ウィルヘルム 2 世がマハンを絶賛し、その後の建艦計画等の政策にも反映されている。山内敏秀編著『戦略論大系⑤マハン』芙蓉書房出版、2002 年、241-242、326-327 頁。

50 伊藤『国家と戦略』の第 2 章「古典的戦略思想の現代的再解釈」の第 2 節が「マハンにおける「覇者の戦略」の三原則」である。伊藤『国家と戦略』104-134 頁。

51 同上、104 頁。

52 同上、107-134 頁。

思考であると言えよう。

同様の観点から、クレピノビッチは、「基本的な問題は 30 年前のソ連と同じである」と述べたのであろう[53]。

(2) 中国の海洋進出とマハン

中国の海洋進出の背景に関しては最近多くの先行研究・報道が公表されている。インド洋での根拠地確保、外洋艦隊の建設等の状況を分析して、その背景にマハンのシーパワー論の考え方があり、そのための努力であるという見解である。

例えば、『朝日新聞』はその特集の中で「最近、中国の海軍関係者や研究者が頻繁に引用しているのが、19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて米国で活躍した著名な海軍戦略家、アルフレッド・マハンだ。マハンは代表的著作『海上権力史論』でこう述べている。「広義の海軍戦略とは、戦時のみならず平時においても国家の海上権力（sea power）を建設・維持し、増強することにある」、「インド洋に面した友好国を積極的に援助して港を建設している。パキスタン、スリランカ、バングラデシュ、ミャンマー（ビルマ）……。インド亜大陸の南縁に沿ってシーレーンを包み込むように設けられている」とインド洋での根拠地確保の動き等、積極的な海洋進出の背景を分析している[54]。

また、野口裕之は「実は、中国軍もマハンの信奉者。海上交通路の重要性に目覚め、海軍の大幅拡充を図っているのはその証左である」と端的に述べた後、「ただし、コーベットにも着眼し始めた」と二大海洋戦略家の名を示し、これら古典戦略が本格的な海洋進出の背景にあると述べている[55]。この二大海洋戦略家の理論が中国の海洋進出の背景にあるという議論は、今回の主題論文著者であるホームズとヨシハラが、同じく共著で『中国海軍：コーベットへの変革』と題して提示している[56]一方、ホームズは『マハンが問題？（What's the Matter

---

[53] Jaffe, "U.S. Model for a Future War Fans Tensions with China and inside Pentagon."

[54]「太平洋を中国艦隊が自由に往来する日」『朝日新聞 GLOBE』第 25 号、2009 年 10 月 5 日、http://globe.asahi.com/feature/091005/02_1.html、2012 年 9 月 15 日アクセス。

[55] 野口「コーベットとマハンの亡霊」。

[56] James R. Holmes and Toshi Yoshihara, "China's Navy: A Turn to Corbett ?" U.S. Naval Institute *Proceedings*, Vol. 136/12/1,294, December 2010, pp. 42-47; James R. Holmes, "From Mahan to Corbett," *The Diplomat*, December 11, 2011,

with Mahan?)』の中で、マハンの議論は単なる海洋使用の方法論的次元だけではなく、より高次の、国家の海洋進出に関する政治・哲学的内容も含む、とマハン理論を高く評価している[57]。

米下院外交委員会委員長のロスレイティネン(Ileana Ros-Lethinen)議員は、2012 年 9 月 12 日の、南シナ海での中国の拡張主義に関する公聴会で、「中国軍の愛国的将校が、マハンの理論を使い海軍力の優越と経済発展について論じている」、「中国は南シナ海のみならず、西太平洋を支配しようとしている」、と危機感を露わにし、「米国は同盟国フィリピンや日本を支持し、米海軍は太平洋の平和を守るためプレゼンスを継続する」と述べた[58]。そして、この公聴会ではヨシハラが、「中国の海洋進出は一貫性のある戦略に基づくこと、中国的砲艦外交というべき海軍力や軍以外の法執行機関等を巧みに政治的使用していることから、これら諸活動の累積効果で戦略的利得を図っている」と証言した[59]。

金田秀昭は「中国（共産党）は事の是非はともかく、理論を尊重する国柄（党柄）である。とすれば、現代中国の海洋進出の国家的熱情を支える指導層のコンセンサスとして、何らかの理論的根拠がある筈である。海洋の利用による国勢伸張理論の歴史的な研究の結果として、現代中国の国家海洋戦略の視点には、皮肉にも現代中国海軍の最大の脅威である米海軍の育ての親、アルフレッド・マハン海軍少将の「シーパワー」理論の実践的信奉に基づく「中華マハニズム」があると見るのが妥当ではないか[60]」と、中国的なマハン主義を活動原則にしていると見ている。同様に香田洋二は、中国の行動から単純にマハン教義の信奉者とすることは戒めつつも、中国がマハンを徹底的に分析し、その教義に従

---

http://thediplomat.com/flashpoints-blog/2011/12/11/from-mahan-to-corbett/, Accessed October 5, 2012. これを解題した論考も最近報告されている。関根大助「解題　『マハンからコーベットへ？』」『海洋安全保障情報月報』2012 年 2 月号。

57 James R. Holmes, “What's the Matter with Mahan?” U.S. Naval Institute *Proceedings*, Vol. 137/5/1,299, May 2011, p. 37.

58 『産経新聞』2012 年 9 月 20 日； “As China to Dominate the South China Sea, We Will continue to stand By our Allies, Ros-Lethine Says,” The House Committee on Foreign Affairs, September 12, 2012, http://foreignaffairs.house.gov/news/story/?2595, Accessed September 20, 2012.

59 Toshi Yoshihara, “Beijing as an Emerging Power in the South China Sea,” Testimony Before the House committee on Foreign Affairs, Seotember 12, 2012.

60 金田秀昭「中国の覇権的行動が及ぼす地域海洋安全保障への影響」『平成 23 年度海洋安全保障研究会報告書「守る海、繋ぐ海、恵む海―海洋安全保障の諸課題と日本の対応」』日本国際問題研究所、2012 年 3 月、
http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H23_Sea/02_Kaneda.pdf、2012 年 9 月 15 日アクセス。

うべきは従い、「本格的な海洋国家である米国との当面の対抗において、適用すれば不利となる諸点」には適用しない等、マハン理論を峻別し、採用していると説いている[61]。

これら専門家の分析から、中国は長期戦略に基づき海洋進出を図っており、多少の行き違いはあるにせよ、巨視的に見れば、マハンの考える「海洋力を背景にした海洋進出が国家発展に繋がる」という哲学があると言えよう。

４　ヨシハラの提案と今後の展望

近年顕著になってきた中国の海洋進出に対し、現在、米国が採用している外交方針や軍の動向と、ヨシハラ、ホームズの提案を検討し、その妥当性を考えるとともに、今まで述べてきた各理論等の整理を試みる。

(1) 米国のアジア太平洋重視政策

オバマ大統領は 2011 年 11 月に豪州を訪問、16 日には、豪州北部への米海兵隊ローテーション配置で合意した上で、17 日豪州議会で演説し、アジア・太平洋地域において存在感を示し続けることは米国の最優先課題と述べた。これは軍拡や経済成長によりこの地域で影響力を増す中国を念頭に置いたものであり、「米豪両国は壊すことのできない同盟関係にある」とし、さらに「米国は今まで以上に大きく、長期にわたる役割を果たしていく」と表明するとともに、「アジア太平洋地域で豪州同様、日本やタイ、フィリピン、韓国など同盟国への関与を続けていく」と語り、アジア・太平洋地域への積極的な関与の姿勢を示した[62]。同様にクリントン国務長官は、イラク、アフガニスタンに向けられていた資源をアジア太平洋に投入するという戦略的方向転換を実施すると表明した[63]。また、アジア太平洋への戦略転換の中で ASB はその重要な部分を構成

---

61 香田「古典に学ぶ」15 頁。

62 Office of the Press Secretary, The White House, "Remarks by President Obama to the Australian Parliament," November 17, 2011;「アジア・太平洋で存在感を示し続ける」オバマ大統領が豪州議会で演説　影響力増す中国を念頭に」MSN 産経ニュース、2011 年 11 月 17 日。

63 Hillary Clinton, "America's Pacific Century," *Foreign Policy*, November 2011, http://www.foreignpolicy.com/articles/2011/10/11/americas_pacific_century, Accessed September 28, 2012.

するとされている[64]。これらの動きは当初、「軸足(pivot)を移す」と表現されていたが[65]、最近ではアジアに関し、あまりにも多くの問題点があり、多様な戦略があるため、この用語は使われなくなって来たとも言われている[66]。

他方、現実の政策としては限界がある、という批判も見られる。例えば、ケネディ（Paul M. Kennedy）は米国防費の削減と「超大国の使命」の板挟みに陥っているにも拘わらず今の米国には、限界を見極めるビスマルクのような戦略家が不在である。世界中に関与の誓約をしながらも、実行するための能力が不足しているのではないかと指摘している[67]。このように、国防予算削減、能力の限界という状況とアジア太平洋地域への積極的関与を繋ぐキーワードとして注目されているのが「オフショア・バランシング（Off Shore Balancing)」の概念である。

レイン（Christopher Layne）やミアシャイマー（John J. Mearsheimer）が主張するオフショア・バランシングは、米一極支配から多極化時代への変化の中で、米軍が過度に軍事(特に地上兵力)介入するのではなく、海・空軍力の優位を活用し、それぞれの地域の同盟国、友好国に安全保障の分担を移動(burden shifting)させようという考え方であり、米国の理論家、ミアシャイマー、ウォルト（Stephen Walt)、ポーゼンらがその有用性を共有すると分析されている[68]。本論文ではこれら概念整理が目的ではないので詳述は避けるが、

---

[64] "A new operational concept currently under development by the United States military will form a key part of its 'pivot to Asia,"とされている。The International Institute for Strategic Studies, "New US military concept marks pivot to sea and air."

[65] Clinton, "America's Pacific Century,"; Mark E.Manyin, et al., "Pivot to the Pacific? The Obama Administration's "Rebalancing" Toward Asia," *CRS Report for Congress*, March 28, 2012.

[66]原文では、"Secretary Clinton has championed this move to the Pacific that we once called the pivot – but we don't call it that anymore. There's a lot of focus on Asia. There're a lot of ideas, there's a lot of strategy and a lot of planning." Michael J. Green, "Press Briefing: Report on U.S. Force Posture in Asia-Pacific," Center for Strategic and International Studies (CSIS), August 2, 2012, http://csis.org/files/attachments/120802_PACOM_Briefing.pdf, Accessed September 28, 2012.

[67] ポール・ケネディ「米国防費削減」『読売新聞』2012 年 4 月 8 日。

[68] Christopher Layne, "The (Almost) Triumph of Offshore Balancing," *National Interest*, January 27, 2012, http://nationalinterest.org/commentary/almost-triumph-offshore-balancing-6405, Accessed September 28, 2012; John J. Mearsheimer, "Pull Those Boots Off The Ground," *The Daily Beast* , December 30, 2008,

実際の場面で、どのように関与・介入するのか、その考え方が不明確であるという問題が生じている。

このような状況下、米国のシンクタンク Center for Strategic and International Studies (CSIS)から、6 月 27 日、「アジア太平洋地域における米軍の態勢に係る戦略」に関する報告書がパネッタ（Leon Panetta）国防長官に提出された。これは、米議会が、「太平洋軍の担任区域（Area of Responsibility: AOR）における米国の国防態勢に係わる第 3 者機関による独立評価」を行うことを義務づけたため[69]、国防省が CSIS に委託したものである。その報告では、「米国のアジアにおける戦略の最優先事項は、中国との紛争に備えることではなく、むしろ、そのような紛争が決して必要ではなく、そのうちに紛争を引き起こそうと、考えることもできないような環境を構築することである」それ故に「米国が、保証（assurance）と諫止（dissuasion）のバランスがとれた組み合わせを維持し、達成できることが重要である」としている。その上で、太平洋軍司令官が友好国に対する能力構築支援や人道支援・災害救援などの共通の問題への対処、危機における効果的なコアリションのための相互運用性の向上のための共同訓練を実施できる態勢をとる必要があると述べられている[70]。対峙した関係で抑止するよりもそれ以前に、そのような状況が考えられない環境を構築することが重要であるとの提言である。そのため、日本に期待することは、「米国としては、日本が「関与」の部分で協力することについては、当然、歓迎するものの、真に期待しているのは、韓国、オーストラリアと同様に「抑止と撃破」ための米軍の態勢に寄与することである」と分析されている[71]。

また、2012 年 8 月に公表された第 3 次アーミテージ報告における提言として、日本が直面する最も緊迫した挑戦は隣国からのものであると指摘した上で、中国の第 1 列島線、中国側からすれば「近海」での活動、いわゆる A2/AD に

---

http://www.thedailybeast.com/newsweek/2008/12/30/pull-those-boots-off-the-ground.html, Accessed September 28, 2012.

[69] 議会が軍の態勢に関し、国防省任せでなく第三者委員会報告を義務づけること自体が、方向性が不明確であることの証左であろう。

[70] 高橋孝途「"U.S. Force Posture Strategy in the Asia Pacific Region: An Independent Assessment"（第 3 者報告：アジア太平洋地域における米軍の態勢に係る戦略）について」海上自衛隊幹部学校、2012 年 8 月 10 日、http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/col-032.html、2012 年 9 月 14 日アクセス。

[71] 同上。

対し、米軍は既に ASB や JOAC といった新たな作戦構想を進めており、並行して日本は動的防衛にシフトしている。米海軍と海上自衛隊は、伝統的に二国間の相互運用性をリードしてきたが、今後は統合の相互運用性向上を目指すべきであるとしている。その上で、具体的な提言としてホルムズ海峡への掃海艇派遣、南シナ海での共同 ISR、共同での統合運用能力向上などを列挙し、

> 新しい役割と任務に鑑み、日本は自国の防衛と、米国と共同で行う地域の防衛を含め、自身に課せられた責任に対する範囲を拡大すべきである。同盟には、より強固で、均等に配分された、相互運用性のある情報・監視・偵察(ISR)能力と活動が、日本の領域を越えて必要となる。平時（peacetime）、緊張（tension）、危機（crisis）、戦時（war）といった安全保障上の段階を通じて、米軍と自衛隊の全面的な協力を認めることは、日本の責任ある権限の一部である。

と述べている[72]。

これら CSIS からの報告書は同じ文脈で書かれており、日本への期待はより詳細にアーミテージ報告に示されている。「日本が一流国（tier-one nations）であり続け、米国と肩を並べるパートナーとして、世界で活躍する気なら、この報告書の評価と勧告が必要であり、二流国で良いとするならば、興味ないであろう」という刺激的な文言で日本への期待を伺わせている[73]。

このように見てくると、米国における安全保障専門家の間に、次のような共通の認識があるように思われる。すなわち中国の台頭に対して、武力を行使しての現状変更には同盟国、友好国とともに対処する、そのためには強い日本が必要であり、具体的には統合の相互運用性を向上させ、北東アジアのみならず、ホルムズ海峡やその他の海域でも、米国とともに「共通の価値」を守るために、ともに歩む事を自衛隊に期待するというものである。

米国は国家レベルの方針としてアジア太平洋地域への関与を今後も継続する

---

[72] Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, *The U.S.-Japan Alliance: Anchoring Stability in Asia*, Center for Strategic and International Studies, 2012, p. 11. 要約、解説は、井上高志「第 3 次アーミテージ・ナイレポート　“The U.S-Japan Alliance ANCHORING STABILITY IN ASIA”が公表される」海上自衛隊幹部学校、2012 年 8 月 28 日、http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/col-033.html、2012 年 9 月 14 日アクセス。

[73] Armitage and Nye, *The U.S.-Japan Alliance: Anchoring Stability in Asia*.

が、予算の制約もあり、中国のマハン理論に基づく海洋進出政策に対しては、同盟国・友好国と共に対処するとしているといえる。その背景にある理論がオフショア・バランシングであり、軍事戦略レベルでは海空重視の統合、JOAC というコンセプトの下、作戦構想として構築中なのが ASB ということになろう。

(2) 累積戦略と政治的コスト

中国の海洋進出に関し、米海軍大学の研究グループは、南シナ海や東シナ海で活動する同国の代表的な法執行機関として海警、海事局、漁政局、税関総局、国家海洋局隷下の海監があり、体系的な組織、協力関係もなく、手柄争いのような状態にあると分析している[74] 。このような一体性のない状態に関し、指導部は統一した海洋戦略構築を試みているが[75]、未だ明らかにされていない。この状態に関しては、南・東シナ海で複数の国と領有権問題を持つ中国として、法的根拠や責任の所在をごまかす口実として上手く利用しようという考えもあるとの分析もある[76]。一方、日本の尖閣諸島国有化を受け、国家レベルで、初の海洋戦略制定を進めているとの報道もある[77]。

---

[74] Lyle J. Goldstein, *Five Dragons Stirring Up the Sea: Challenge and Opportunity in China's Improving Maritime Enforcement Capabilities*, China Maritime Study No. 5, U.S. Naval War College, 2010, http://www.usnwc.edu/Research---Gaming/China-Maritime-Studies-Institute/Publications/documents/CMSI_No5_web1.pdf, Accessed September 14, 2012.

[75] 2011 年 3 月に公表された第 12 次 5 カ年計画綱領（2011～2015 年）は「海洋経済の発展推進」との章を新たに設け、「海洋発展戦略を策定・実施し、海洋開発、コントロール、総合的な管理能力を向上させる」と述べられている。増田雅之「強化される中国の海上「維権」活動」『防衛研究所ニュース』2012 年 3 月号、http://www.nids.go.jp/publication/briefing/pdf/2012/briefing_163.pdf、2012 年 9 月 14 日アクセス；防衛省防衛研究所編『中国安全保障レポート 2011』防衛省防衛研究所、2012 年、11 頁、http://www.nids.go.jp/publication/chinareport/pdf/china_report_JP_web_2011_A01.pdf、2012 年 9 月 14 日アクセス。

[76] 「制御されない龍 中国の海上法執行機関は不安定要因」『海国防衛ジャーナル』2012 年 06 月 29 日、http://blog.livedoor.jp/nonreal-pompandcircumstance/archives/50670873.html、2012 年 9 月 14 日アクセス。

[77] 中国メディア・南方都市報の 2012 年 9 月 5 日の報道を資料に「国家レベルの戦略欠如の状態を脱却すべく、関連当局が合同で国家レベルの海洋発展戦略を起草中であると報じるとともに、多くの専門家から軍、外交、経済、エネルギー、海上取り締まりなどの当局からなり、党や国のトップが指揮を執って海洋の安全と発展の問題に取り組む「全国海

防衛大学校教授の村井友秀は、あくまでこれらの機関は中国的政治主導の下にあるとして、

> 政府の一機関である外交部や国家海洋局も、政府を通じた党決定に従って行動する。中国では、党と並ぶ権力を持つ軍が、党の下にある政府の一機関である外交部を無視することはあっても、外交部が軍の意向に逆らうことはあり得ない。同様に、政府の一機関の国家海洋局が軍の意向を無視して行動することもあり得ない。・・・中国の末端組織はバラバラに行動しているように見えることがあるが、それは右手と左手の動きの違いにすぎず、頭は一つだ。中国の頭は共産党であり、軍である。中国軍は合理的な組織でコストが利益を上回ると判断すれば行動を止める。日本の防衛力が強化されれば中国軍のコストは上昇し、軍事行動に出る動機は少なくなる。逆に日本の防衛力が縮小すれば、中国軍のコストは低下し軍事行動の魅力は増大する。

と、あくまで、党・軍の統制下の行動であり、合理的判断であると分析している[78]。

では、合理的判断の内容はどのようなものであろうか。その内容を決定するような判断が、2012 年 8 月、中国最高指導者間で話し合われた模様である。

> 香港誌・亜洲週刊の最新号は、中国指導部がこのほど、尖閣諸島の領有権問題について、どうしてもやむを得ない事態に至らない限り武力による「決戦」は絶対に避けるべきだとの認識で一致したと報じた。
>
> 指導部は河北省の避暑地・北戴河で尖閣問題を協議。中国経済の発展を妨げないようにするという原則を確認した上で、日本側との「闘争」は続けるが、焦り過ぎず、経済的手段により日本をけん制するとの方針を決めた。この方針は既に中国外務省内部に伝達されたという 。また、同誌によると、これに関連して、中国外務省報道局長や駐仏大使などを歴任した同省外交政策諮問委員の呉建民氏が「世界には多くの矛

洋発展委員会」の設置を求める声が出ている」と述べている。柳川俊之「中国、国家レベル初の海洋戦略制定へ　尖閣問題で脆さ露呈」サーチナ・トピックス、2012 年 9 月 5 日、http://news.searchina.ne.jp/disp.cgi?y=2012&d=0905&f=politics_0905_016.shtml、2012 年 9 月 15 日アクセス。

78 村井友秀「海監も漁政も中国海軍の手駒だ」『産経新聞』2012 年 6 月 7 日。

盾があるが、軍事的解決は強権政治であり、２１世紀の今は受け入れられないだろう」と語ったとされている[79]。

これらの報道や先行研究から窺い知れるのは、中国の政府・軍の指導層は現状における軍事バランスを冷静に分析・判断し、現段階における軍事力行使を否定する決定をしていると思われることである。

現在の彼我相対戦闘力や経済的損失、国際的な批判等、様々な考慮要素をどのように検討したかは不明であるが、合理的に考えての結論であろう。

米国においても、同様の思考があることが海兵隊の内部文書の指摘からも窺い知れる[80]。では、海・空軍の ASB 担当者は、海兵隊報告書の様な批判を受けたとき、どう答えるだろうか。ひょっとすると、「「中国との大規模な武力衝突が、計り知れない人的・経済的破壊をもたらす」そんなことは当然承知している、だからこそ、村井の指摘するように、我が軍（あるいは同盟軍）の能力を高め、コストを高くして、抑止するのだ。中国は合理的な計算ができる国だ」と答えるのかもしれない。

中国がマハン理論に基づく外洋海軍を建設し、本格的な海洋進出を目指しても、外洋に出る前にコーベット流制限戦争理論に基づく連合 ASLB 兵力で多大なコストを負荷させることを提示することにより、中国の武力行使を抑止する、というのがヨシハラらの説である。そのためには、あくまでも中国にとって二義的な場所に政治的高コスト意識を与えることが重要であり、それが南西諸島沿いの、謂わば封鎖ライン設定ということである。このアイデアには、ASB の中核としての「ネットワーク化された統合縦深攻撃」、空軍の長距離爆撃機による、中国本土空襲というような刺激的な構想は含まれていない。

---

79 「尖閣で「決戦」避ける＝中国指導部が一致－香港誌」時事ドットコム、2012 年 8 月 11 日、http://www.jiji.com/jc/zc?k=201208/2012081100379、 2012 年 9 月 14 日アクセス。なお、この報道に出てくる北戴河とは、河北省にある風光明媚な海浜の別荘地で、毛沢東時代から指導者やその秘書・家族らが一斉に避暑に出かけ、保養の傍ら重要会議を開いたため、「夏の臨時首都」すなわち「夏都」と称される地で、そこで行われる会議が「北戴河会議」とも呼ばれるようになったものである。『毎日新聞』2012 年 8 月 12 日；藤田洋毅「見えてきた「習近平時代の中国」（上）「18 大」へ向け権力闘争が激化」『フォーサイト』2012 年 8 月 15 日、http://www.fsight.jp/article/11721、2012 年 9 月 16 日アクセス。

80 Jaffe, “U.S. Model for a Future War Fans Tensions with China and inside Pentagon”.

このようなエスカレーションの可能性の低い、「海上封鎖」に類する提案は他にもある。米海軍大学院のクライン（Jeffrey E. Kline）教授（退役海軍大佐）らは、潜水艦や水上艦部隊による第１列島線沿いの封鎖作戦：「海上戦闘戦略（A War-at-Sea Strategy）」を提唱し、「中国本土攻撃のようなエスカレーションを呼ぶ可能性の高いものでない選択肢を提供できる」、「ASBの縦深攻撃よりも信頼性の高い抑止となる」と述べ、効果が現れるまでに時間を要するという危惧に対しても、逆に「両者に激情をクールダウンさせ、第三次世界大戦にエスカレートする前に、交渉の余地を残すことができる」と利点を強調している[81]。

これら海軍関係研究者の論考とASBで語られる「縦深攻撃」との温度差は、キューバ危機における議論を想起させ[82]、海軍と空軍のある種戦略文化[83]の相違に起因するのかもしれない。

いずれにせよ、海上における中国艦船の進出阻止、そのための累積戦略という考え方と、中国の党・軍指導部の冷徹な計算に基づくコスト計算を結びつけ、抑止理論と合体させたところが、ヨシハラ、ホームズの慧眼と言うべきであろう。以上、これまでの議論を整理し、表にまとめたものが「表：理論的枠組みの比較」である。

---

81 Jeffrey E. Kline and Wayne P. Hughes, Jr., “Between Peace and the Air-Sea Battle: A War at Sea Strategy,” *Naval War College Review,* Vol. 65, No. 4, Autumn 2012, p. 36.

82 Graham T. Allison, “Conceptual Models and the Cuban Missile Crisis,” *American Political Science Review*, Vol.63, No. 3, September 1969, pp. 689-718.

83 福田毅『アメリカの国防政策－冷戦後の再編と戦略文化』昭和堂、2011 年、35-49 頁。

レベル		米		中
国家	方　針	アジア・太平洋重視		海洋進出
	理　論	オフショア・バランシング		中華マハニズム
軍事	戦　略 ﾄﾞｸﾄﾘﾝ	JOAC		近海防御戦略 ＋遠海能力向上[84]
	作　戦 構　想	ASB	★ヨシハラ、ホームズ案 (日米同盟による封鎖、日本版 ASLB)	A2/AD
	特徴的 装　備	ステルス機 SSGN	地対艦誘導弾	DF-21D[85] (CSS-5 Mod 5)
	理　論	ドゥーエ(?)[86]	コーベット（制限戦争） ワイリー（累積戦略）	不明

表：理論的枠組みの比較（筆者作成）★印は本論考の対象とした提案

[84] 防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観 2012』2012 年、101-104 頁；茅原郁生「中国の国防近代化をめぐる転換点 - 海軍戦略と空母保有」『国際問題』第 568 号、2008 年 1、2 月号、50-53 頁。

[85] 西太平洋における大型艦、特に空母攻撃のため開発されたミサイルであり、弾頭は誘導可能で射程は 1500km とされている. “Military and Security Developments Involving the People’s Republic of China 2012,” Annual Report for Congress, Office of the Secretary of Defense, May 2012, p. 22.

[86] ドゥーエの航空戦略は、航空攻撃により相手の航空戦力を奪い制空を確保した後、ただひたすらに相手の地上目標を攻撃し、相手国の戦意を喪失させるというもの。瀬井勝公「ドゥーエの戦略思想」石津朋之他編『エアパワーーその理論と実践』芙蓉書房出版、2005 年、51 頁。また、戦間期の英国においては英国の地政学的位置、伝統、第一次大戦の経験から、大規模な大陸介入を避ける英国流の戦争方法を理論化し、その一貫として戦略爆撃重視の施策を採用したとされる。永末聡「戦略爆撃思想の系譜」石津朋之他編『エアパワー』80 頁。明確な検証は本研究では実施していないが、これらの思想の延長に、ASB における “Networked, Integrated Attack-in-Depth” の思想があると考える。近年ドゥーエの理論を再考し、現代の空軍作戦に理論的枠組みを検討すべきとの論考もある。Robert S. Dudney, “Douhet,” *Air Force Magazine*, April 2011, http://www.airforce-magazine.com/MagazineArchive/Documents/2011/April%202011/0411douhet.pdf, Accessed September 28
; Michael J.Eula, “The Classical Approach Giulio Douhet and Strategic Air Force Operations,” *Air University Review* , September-Octorber 1986, http://www.airpower.au.af.mil/airchronicles/aureview/1986/sep-oct/eula.html, Accessed September 28.

おわりに

「このままの状態が続けば、武力衝突にまで発展する可能性は少なくないと思います」これは読売新聞が、読者の質問「尖閣諸島を巡って日中は戦争するのですか？」に対して出した回答の見出しである。ただし、これには条件が示されており、それは、中国が米国の介入が無い「小さな戦争」と判断した場合であり、そう判断させないために、「海上保安庁による警戒監視体制を強化し、さらに、都道府県警察の機動隊を離島警備に活用することです。海保と警察による離島沿岸警備体制を、常に陸海空自衛隊がバックアップできる体制を一日も早く確立することです。同時に、中国の軍事力強化に合わせ、日本も自衛隊の防衛力を強化するとともに、米国との軍事的な連携をさらに深めていく必要があるでしょう。ただし、残された時間はそう長くないということは、きちんと自覚しなければなりません」と、述べられている[87]。現状は楽観視できないと、一般の新聞でも認識されているのである。

中国の台頭が武力衝突に至らないようにするため、抑止すなわちコスト計算で割に合わない態勢を構築することに加え、諫止すなわち、武力を使う気にさせない段階での努力が重要である。

国際政治の世界では核兵器の出現が、大規模な国家間紛争の抑制要因になったとされている[88]。また、グローバリゼーションと相互依存も同様の効果があるという議論もある[89]。そのような時代においては、制限戦争理論の方が、より実情に適した考え方であろう。それ故、ヨシハラ、ホームズはマハン流の洋上における決戦指向の、空母や原子力潜水艦を含む本格的な外洋海軍構想でなく、コーベット流の日本版 ASLB を提唱したのであろう。

米国は現在国防予算削減の要求に直面し、大規模な支出削減を計っており、

---

87 勝股秀通『読売新聞』2012 年 7 月 11 日、
http://www.yomiuri.co.jp/job/biz/qanational/20120711-OYT8T00914.htm、2012 年 9 月 15 日アクセス。

88 土山實男『安全保障の国際政治学』、有斐閣、2004 年、173-206 頁。

89 ジョセフ・S・ナイ『国際紛争－理論と歴史』田中明彦、村田晃嗣訳 有斐閣、2002 年、224-259 頁。

ASB に関しても重点的な資源配分には疑問符が付けられている[90]。大規模な新規装備品の獲得・運用というよりは、既存の装備の有効活用と、わが国をはじめとする同盟国との共同ということになるであろう。

その一つのアイデアが、ヨシハラ、ホームズの提唱する、コーベット理論に基づく海洋で隔てられた国家にのみ可能な制限戦争理論とワイリーの累積戦略理論に基づく、日米共同 ASLB 能力向上による抑止であり、その具現化のためには新大綱で示された南西方面重視、動的防衛力という考え方と ASB の緊密な連携、統合相互運用性向上が重要な鍵となる[91]。

このような日米共同の軍事能力を背景とした、外交、経済等、他の手段も含めた総合的な能力向上が中国の冒険的・機会主義的武力行使を諫止・抑止することとなろう。ただし、諫止・抑止に関し、合理的判断が成立するためには、冷徹な計算が不可欠であり、そのためには他の要素、国民感情やナショナリズムの昂揚といった、不確定で、ともすれば我々日本人が流されやすい感覚を排除し判断することが肝要である。特に、相手の世論は、三戦の範疇での行動であることを忘れてはならない。

---

90 後瀉桂太郎「米国国防費削減の現状とその影響－エアシーバトルとわが国の役割分担」海上自衛隊幹部学校、2011 年 11 月 11 日、
http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/col-013.html、 2012 年 9 月 14 日アクセス。

91 同様の指摘は米軍再編計画全体を分析した福田も行っている。例えば、福田は「早期警戒、MD、対潜水艦戦等では自衛隊による貢献を米国が求める可能性が高い」、「米国側は、再編計画の見直しと並行して、エアシー・バトル構想に基づく日米協力の強化を求めて来る可能性がある」等、指摘している。福田毅「米軍再編計画の見直し - オバマ政権のアジア太平洋戦略と対中軍事戦略の観点から」『外務調査室レポート』衆議院調査局外務調査室、2012 年 2 月 24 日、11、25 頁。

海幹校戦略研究　2012 年 12 月(2-2)

米国の水陸両用作戦の趨勢

—— 統合ドクトリンの比較を中心に ——

渡邉　浩

はじめに

2011 年（平成 23 年）3 月 11 日、わが国は、東北地方太平洋沖地震で発生した地震及び津波により、東北地方を中心に国土の広範囲にわたって甚大な被害を受けた。被害は、巨大な津波によって内陸の奥域にまで拡大し、中でも道路、鉄道、港湾及び空港等の被災は、物資・人員輸送等の応急対策活動への支障や各地での孤立を発生させた。このような状況下で海上自衛隊は、発災当初から艦艇約 60 隻、航空機 20 機以上、人員約 16,000 名をもって、行方不明者捜索や支援物資の輸送活動に従事した[1]。これらの活動は、主に海上と、海上から陸上にアクセスする形で行われ、筆者も災害派遣部隊の一員として掃海艦に乗艦、発災から約 3 か月間、海上から孤立状態の集落への物資輸送や海岸地域での捜索活動にあたった。この活動を通じ、陸上の広範囲に甚大な被害を受けた状況下、海からのアクセスがいかに有効であるかを強く認識するに至った。

米軍もこの災害には、わが国外務大臣から駐日米国大使に対してなされた要請によって、人員約 24,500 名、艦船 24 隻、航空機 189 機を投入（最大時）し「トモダチ作戦(Operation Tomodachi)」を実施した。同作戦で米海軍及び海兵隊は、空母「ロナルド・レーガン(USS Ronald Reagan, CVN-76)」 や強襲揚陸艦「エセックス(USS Essex, LHD-2)」等を現場に派遣、支援物資の輸送や捜索救助活動を実施した。また、「エセックス」に乗艦した第 31 海兵遠征隊(31st Marine Expeditionary Unit: 31MEU)は、上陸用舟艇で宮城県気仙沼大島に給電車や給水車を輸送して人道支援活動などを行い[2]、海上自衛隊同様、海から陸

---

[1] 海上自衛隊ホームページ
http://www.mod.go.jp/msdf/formal/operation/earthquake.html、2012 年 2 月 6 日アクセス。

[2] 外務省「東日本大震災に係る米軍による支援（トモダチ作戦）」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/pdfs/operation_tomodachi.pdf、2012 年 1 月 30 日アクセス。

へアクセスする活動を展開したのである。

さて、このような海から陸に向けて行う軍の作戦は、従来から「水陸両用作戦(amphibious operation)」として知られている。1941 年以降の水陸両用作戦について歴史的考察を行った、マルケイジアン(Carter A. Malkasian)は、水陸両用作戦を「海から敵地に陸上部隊を展開する方法」と定義した[3]。この例を挙げるならば、太平洋戦争で米軍が実施した硫黄島、沖縄等への上陸作戦や、朝鮮戦争における仁川上陸作戦などがあろう。マルケイジアンは、第 2 次世界大戦という総力戦下の水陸両用作戦について、敵国の軍事力を壊滅させる手段であり、敵と交戦し領土を占領するため、海外に軍隊を派遣しなければならない日本や米国、英国といった海洋国家の大戦略の中心となったと述べている[4]。

一方、2010 年の米統合参謀本部『国防総省軍事関連用語辞典(Department of Defense Dictionary of Military and Associated Terms)』では、水陸両用作戦を「付与された任務達成のため、上陸部隊を陸へ導くことを第一の目的に艦艇に乗船した水陸両用部隊によって、海から開始される軍事作戦」と定義している[5]。同じく米統合参謀本部作成の 2009 年の『水陸両用作戦に関する統合ドクトリン』は、従来からの水陸両用作戦に加えて、安全保障協力(security cooperation)や海外人道支援(foreign humanitarian assistance: FHA)などでの水陸両用作戦を「他の作戦のための水陸両用支援」として位置づけている[6]。つまり現在の水陸両用作戦には、ドクトリンと実活動の両面に、戦争とは関係のない軍事力の使用を明確に確認できるのである。

モスコス(Charles C. Moskos)は、軍隊の目的が、戦争での戦闘から従来の観念では考慮されていなかった任務へと変化していることを指摘、このような特徴を持つ軍隊を「ポスト・モダン・ミリタリー」と呼ぶとともに、冷戦の終結

---

[3] Carter A. Malkasian, *Charting the Pathway to OMFTS: A Historical Assessment of Amphibious Operations from 1941 to the Present*, Alexandria, VA: Center for Naval Analyses, 2002, p.15.

[4] Ibid., pp.19-21.

[5] Joint Chiefs of Staff, "Joint Publication 1-02, Department of Defense Dictionary of Military and Associated Terms," November 8, 2010 (As Amended Through 15 October 2011), p.20.

[6] Joint Chiefs of Staff, "Joint Publication 3-02, Amphibious Operations," 10 August 2009, pp.I-2-I-3. このほか、文民支援（civil support）、非戦闘員退避（noncombatant evacuation operation: NEO）、平和活動（peace operation）、回収活動（recovery operation）、災害救援（disaster relief）などが含まれる。

が、軍の組織におけるポスト・モダン形成の過渡期の到来であるとした[7]。また山本吉宣は、「国際システムの変容と安全保障－モダン、ポスト・モダン、ポスト・モダン／モダン複合体－」と題する論文において、軍隊の機能は国際システムの特徴や構造によって影響されるとし、モダンからポスト・モダン、さらに再モダン化の現象が見られる国際システムで、今後の軍は軍事力とは全く関係ない災害救助や防疫などの機能（ポスト・モダン・パート II）を加えた、モダン／ポスト・モダン／ポスト・モダン・パート II の機能を果たさなければならないと主張している[8]。しかしこれらの先行研究は、国際システムの変容や武力行使のデータ等、いわばマクロからのアプローチである。

そこで本稿は、これらの主張について、冷戦後の軍の戦術・作戦レベルの趨勢といった現場からの、いわばミクロの視点から論証しようとするものであり、その対象として、過去、戦争における戦い方の中心として位置づけられ、今では多様な任務への適用が見られる水陸両用作戦を取り上げる。そのため、米国の水陸両用作戦のドクトリン、実際の作戦、装備（両用戦艦艇）及び戦略における関連記述を分析し[9]、冷戦後の同作戦が国際システムの変容と密接に関連した趨勢を経て、実際に現場レベルからも明確なポスト・モダン・ミリタリーを形成、現在では、モダン／ポスト・モダン／ポスト・モダン・パート II のいずれの機能をも保持しようとしていることを明らかにする。そして水陸両用作戦が、現代の軍隊の多様な任務／活動の要求に合致した、多機能なものであることを明らかにする。

---

[7] Charles Moscos, John Allen Williams and David R.Segal, eds., *The Postmodern Military: Armed Forces after the Cold War,* New York: Oxford University Press, 2000, p.2.

[8] 山本吉宣「国際システムの変容と安全保障－モダン、ポスト・モダン、ポスト・モダン／モダン複合体－」『海幹校戦略研究』第 1 巻第 2 号、2011 年 12 月、5 頁、27 頁。

[9] 戦略、作戦及び戦術の各レベル（これらは「戦争のレベル(Levels of War)」と呼ばれる。）は、相互に関係しており、戦略目標達成のために作戦及び戦術レベルに移し替えられなければならないとされる。詳しくは、National Defense University Joint Forces Staff College, "The Joint Staff Officer's Guide 2000", 2000, pp.2-2 - 2-4, pp.3-3 - 3-4 を参照。また、ドクトリンと戦略の関係については、統合参謀本部議長指示(Chairman of the Joint Chefs of Staff Instruction: CJCSI)5120.02C において述べられており、統合ドクトリンは、国家軍事戦略の開発と密接に関係があるとされている。またドクトリンは、「方法」（どのようにして）を国家戦略目標支援における軍事戦略と作戦目標を達成する統合部隊に提供することにより、「目的」（何を達成すべきか）と「手段」（能力）の間の関係を確立するとされている。

1　国際システムの変容と軍が果たすべき機能

(1)　国際システムの変容

山本吉宣は、前出の論文において、まずスウェーデンのウプサラ大学が収集した第２次世界大戦後の戦争のデータを基に[10]、冷戦期から冷戦後にかけての国家間戦争と内戦に注目し、国際システムの変容を次のように分析している。

国家間戦争については、冷戦期は軍や核の管理の成功、米ソ（東西）の対立が戦争に移行しないような装置が作られていた、といった理由により、実際に表出しなかった。冷戦後も国際システムのポスト・モダン化によって国家間戦争はまれとなっており、ポスト・モダン圏の拡大もしくは覇権国の存在が続けば、今後もまれであろうとしている[11]。

内戦については、冷戦期、頻度は多かったが大国間の対立で関心は薄く、関与の目的も自陣営の拡張・保持という、米ソ（東西）の代理戦争の側面を持っていた。しかし冷戦後は対立が後退し、リベラルな規範の広がりと国連安保理の機能回復によって内戦への関与も広がり、その目的も当該国の内戦防止、再発防止、人道、紛争後の平和構築、国家建設など様々になった。また、9.11 の後の米国のアフガニスタンやイラクとの戦争は国家間戦争であったが、戦争終結後は反乱軍と戦うという国際化した内戦であり、アメリカの国家安全保障を目的としたモダンな戦争に近いものであった[12]。

次に山本は、現在の国家間の安全保障協力の進展と、一方で高まっている国家間の対立や緊張の存在に注目、国家間戦争や内戦とは異なる、国際システムの流れとそこでの軍の役割について、次の２点を指摘している。

一つは、2004 年の末にスマトラ沖で生起した大地震・大津波を分水嶺として進む、武力の行使とはまったく関係のない人道援助や災害援助の国際的協力の

---

[10] 山本「国際システムの変容と安全保障」における出典は、Uppsala Conflict Data Program http://www.pcr.uu.se/research/UCDP/graphs/type_year.gif であるが、同データは 2010 年までのデータを加えてアップデートされていることから、以下のアドレスを参照した。Uppsala Conflict Data Program, http://www.pcr.uu.se/digitalAssets/89/89129_conflict_types_2010.pdf、2012 年 4 月 2 日アクセス。

[11] 山本「国際システムの変容と安全保障」16-17 頁。

[12] 同上、17-21 頁。

枠組みの形成である[13]。ここでの軍は、constabulary 的な機能とも区別して、山本が「ポスト・モダン・パート II」と呼ぶ、「殺傷と破壊」ではなく「救助と建設」の機能を果たすとしている[14]。

もう一つは、モダンの色彩を強く持つ新興国（とりわけ中国）の台頭が、ポスト・モダンの優位性を崩しているものの、先進国との密接な経済的相互依存によって、ポスト・モダンとモダンの複合体を作っているというものであり、経済面での協力の一方で、相手に対する軍事的備えなどのモダンの色彩の濃い政策が見られるとしている[15]。ここでの軍の機能は、モダンな色彩を強める場面もあるとしており、山本はこれを「再モダン化」と呼んでいる[16]。

以上をまとめると、国際システムには、モダンからポスト・モダン、さらに再モダン化の現象が見られ、軍の役割は、この流れを受け、モダン／ポスト・モダン／ポスト・モダン・パート II の機能を果たすということになる。

(2) 軍が果たすべき機能

国際システムの流れが山本の主張のとおりだとすれば、これに対応して軍が果たすべき機能とは、具体的に何であろうか。以後、水陸両用作戦のレベルで論ずるためにも、この点を検討しておく必要がある。

前項で概観した山本の国際システムの変容に関する主張を筆者が整理し、これに軍が果たすべきと考えられる具体的な機能の例を対応させたものが、表１である。

---

[13] 同上、23 頁。
[14] 同上、25 頁。
[15] 同上、26-27 頁。
[16] 同上、27 頁。

表１　国際システムの変容と軍の機能との関係

<table>
<tr><th>戦争形態又は国際システム</th><th>冷戦期</th><th>冷戦後</th><th>現在</th><th>軍が果たすべき具体的機能の例</th></tr>
<tr><td rowspan="2">国家間戦争</td><td rowspan="2">まれに生起</td><td rowspan="2">まれに生起～ますますまれになる</td><td>まれに生起（ポスト・モダン圏）</td><td>従来型（戦争での勝利）</td></tr>
<tr><td>可能性が高まる（ポスト・モダンとモダンの複合体）</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>国際化した内戦</td><td>生起</td><td>生起</td><td>生起（モダンな戦争争に近いもの）</td><td rowspan="2">従来型～平和活動、人道支援、非戦闘員退避など</td></tr>
<tr><td>内　戦</td><td>多く生起（自陣営の拡張・保持）</td><td colspan="2">多く生起～増加（様々な位置づけ）</td></tr>
<tr><td>国際的協力（ポスト・モダン・パートII）</td><td>－</td><td>あり</td><td>あり（2004 年末のスマトラ沖地震・津波を分水嶺として深化）</td><td>人道支援、災害援助、安全保障協力など</td></tr>
</table>

出典：山本「国際システムの変容と安全保障」をもとに、筆者作成。

このようにして見ると、モダン／ポスト・モダン／ポスト・モダン・パートIIがパラレルに進行する国際システムにおいては、軍は従来からの戦争におけ

る勝利から、武力の行使とは関係のない活動に至るまで、その果たすべき機能が幅広い範囲に及んでいることがわかる。また、表１で掲げた「軍が果たすべき具体的機能の例」は、冒頭述べた 2009 年のドクトリンにおける「他の作戦のための水陸両用支援」に該当するものばかりであり、水陸両用作戦機能は、今日の国際システムの構造に最適の能力ということになろう。次章以降、冷戦後の米国の水陸両用作戦の変遷について、ドクトリン、実際の作戦等の視点から分析し、この作戦が実際にモダン／ポスト・モダン／ポスト・モダン・パート II の流れにあることを確認する。

２　冷戦後の米国水陸両用作戦の変遷

(1)　ドクトリン

米国の水陸両用作戦に関するドクトリン（以下、単に「ドクトリン」又は出版年を区別する場合は、出版年を冠して呼称する。）は、米統合参謀本部から発簡されており、冷戦後だけを見ても 1992 年 10 月、2001 年 9 月、2009 年 8 月の３回にわたって改訂・公表されている[17]。これら３代のドクトリンの主要事項の記述について比較したのが、別表第１（76 頁参照）である。

まず、水陸両用作戦の定義が、1992 年のドクトリンと 2002 年以降のドクトリンとでは大きく異なっていることがわかる。1992 年のドクトリンは、水陸両用作戦を「敵又は潜在的な敵の海岸への上陸を伴う海から行う攻撃」としているのに対し、2002 年以降のドクトリンでは「上陸部隊を陸上へ導く海から行う軍事作戦」としている。つまり「敵地への攻撃」から「陸上へ部隊を揚陸する軍事作戦」へと変化しているのである。

次に、別表第１の「水陸両用作戦のタイプ」について見ると、３代のドクトリンとも、「assaults（強襲）」、「withdrawals（撤退）」、「demonstrations（陽動）」、「raids（襲撃）」という４つのタイプ（これら４つを本稿では、「伝統的

[17] それぞれ以下のとおりである。
1992 年版：“Joint Pub 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations,” 8 October 1992.
2001 年版：“Joint Publication 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations,” 19 September 2001.
2009 年版：“Joint Publication 3-02, Amphibious Operations,” 10 August 2009.

な水陸両用作戦」という[18]。）については、1992 年のドクトリン以降、変化がない。しかし 2001 年のドクトリンでは、これら 4 タイプのほかに「other amphibious operations（その他の水陸両用作戦）」が新たなタイプとして追加され[19]、さらにこれは 2009 年のドクトリンで「amphibious support to other operations（他の作戦の水陸両用支援）」に変更されている[20]。

これらの変化は、水陸両用作戦が、いわゆる軍隊の伝統的任務に加えて非伝統的任務も行うよう、その適用範囲を拡大してきたことを示すものと考えることができ、さらにこの点を詳しく見てみる。

1992 年のドクトリンには伝統的な水陸両用作戦のタイプしか見られないが、当該ドクトリンのタイプに関する記述の中には、次のようなパラグラフがある。

> 実施されたすべての水陸両用作戦が、必ずしも４つのタイプに含まれるわけではなく、部隊は４つのタイプの一つと酷似した非伝統的な水陸両用作戦の実施を命ぜられるであろう（例えば、非戦闘員退避(NEO)は水陸両用襲撃と酷似するであろう。）[21]。

この記述からは、当時、水陸両用作戦を非伝統的な任務に適用する考えが皆無ではなかったことがわかる。しかし、非伝統的な任務を一つのタイプとして確立するには至っておらず、そのような任務は、あくまでも「戦闘(war fighting)」を前提とする各タイプの準用によって行おうとしていたことがわかる。すなわち、既に述べた 1992 年のドクトリンにおける水陸両用作戦の定義からも明らかなように、この時のドクトリン上の水陸両用作戦は、伝統的任務が主流であり、非伝統的任務は副次的なものと考えていたといえる。

2001 年のドクトリンになると、「その他の水陸両用作戦」という新たなタイプが登場するが、このタイプに関連するドクトリン内の記述は、次のようなも

---

18 Joint Chiefs of Staff, “Joint Pub 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations,” 8 October 1992, p.I-5. ここでは、“nonconventional amphibious operations”という表現が、強襲、撤退、陽動、襲撃の４つのタイプ以外の水陸両用作戦を指す表現として、また“conventional types of amphibious operations”が、当該４タイプの水陸両用作戦を指す表現として使用されている。

19 Joint Chiefs of Staff, “Joint Publication 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations,” 19 September 2001, p.I-2.

20 Joint Chiefs of Staff, “Joint Publication 3-02, Amphibious Operations,” 10 August 2009, p.I-2.

21 Joint Chiefs of Staff, “Joint Pub 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations,” 8 October 1992, p.I-5.

のである。

○　水陸両用作戦は、戦争以外の軍事作戦(military operations other than war: MOOTW)から主要な戦域での戦争における軍事作戦までを横断して行われ、一般的に「強襲」、「撤退」、「陽動」、「襲撃」及び「その他の水陸両用作戦」の５つの主要なタイプに分類される[22]。

○　その他の水陸両用作戦。水陸両用部隊の能力は、NEO、FHA のような MOOTW の実施に、とりわけ適するであろう[23]。

○　ますます米軍は、戦争に至らない作戦の範囲で軍の能力を利用する MOOTW への参加を求められている。水陸両用部隊は、多くのタイプの MOOTW の実施に特に適している[24]。

つまり、2001 年に登場した新たなタイプとは、水陸両用作戦の「戦争以外の軍事作戦(MOOTW)」への明確な適用であった。MOOTW への適用を水陸両用作戦の新たなタイプとして確立したことは、副次的な位置づけであった非伝統的任務を、伝統的任務と並列に置いたことを意味する。また、このドクトリンから水陸両用作戦の定義が変更されたのも、こうした「敵地への攻撃」以外への適用を明確にしたことによるものと推察できる。

さらに、2009 年のドクトリンの記述は、次のように変化する。

○　水陸両用作戦は、軍事作戦を横断して行われ、「強襲」、「襲撃」、「撤退」、「陽動」及び「他の作戦への水陸両用支援」の５つのタイプに分類される[25]。

○　他の作戦の水陸両用支援。紛争防止又は危機の緩和に貢献する水陸両用作戦の一つのタイプ。水陸両用部隊は、安全保障協力、FHA、文民支援、NEO、平和活動、回収作戦、災害救援などの作戦を支援する[26]。

○　水陸両用部隊は、紛争予防及び危機の緩和にいつもどおり貢献する。これらは安全保障協力、FHA、文民支援、NEO、平和活動、回収作戦、災害救援のような作戦

[22] Joint Chiefs of Staff, “Joint Publication 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations,” 19 September 2001, p.I-2.
[23] Ibid., p.I-3.
[24] Ibid., p.XV-11.
[25] Joint Chiefs of Staff, “Joint Publication 3-02, Amphibious Operations,” 10 August 2009, p.I-2.
[26] Ibid., pp.I-2-I-3.

を含むだろう。水陸両用部隊は、これらの作戦の実施に特に適している[27]。

ここでは、2001 年に登場した「その他の水陸両用作戦」が「他の作戦の水陸両用支援」に変更された。MOOTW という用語は使用されなくなったが[28]、水陸両用部隊は安全保障協力や FHA などの作戦を支援するとして、引き続き非伝統的任務を伝統的任務と横並びに位置づけている。また、「水陸両用部隊の能力は・・・MOOTW に適するであろう」という 2001 年の記述にあった曖昧な表現をやめて様々な作戦への支援を明確にし、紛争予防及び危機の緩和への貢献を積極的に打ち出したものととれる[29]。

以上の比較からドクトリンの趨勢をまとめると、以下のようになる。

第 1 に、米国は、水陸両用作戦の適用を非伝統的な任務に拡大してきたということである。適用は、1992 年のドクトリンでは不明確であったが、2001 年のドクトリンで水陸両用作戦の MOOTW への適用を明確にし、伝統的タイプと並ぶ一つのタイプとして位置づけた。そして 2009 年のドクトリンでは、タイプの名称は変更したが、引き続き非伝統的任務への適用を維持した。

第 2 に、2001 年のドクトリンで「その他の水陸両用作戦」として扱っていた非伝統的任務の水陸両用作戦を、2009 年のドクトリンで「他の作戦の水陸両用支援」という名称で再分類した。これは、非伝統的任務への水陸両用作戦の適

---

[27] Ibid., p.III-71.

[28] MOOTW の用語について、米海兵隊戦闘開発コマンド(Marine Corps Combat Development Command)が発刊している “Seabasing for the Range of Military Operation,” 26 March 2009, p13 には、次のような記述がある。“Military operations other than war” (MOOTW) was an approved joint doctrinal term frequently used in the 1990's. At the time, the JP 1-02 defined it as “Operations that encompass the use of military capabilities across the range of military operations short of war. These military actions can be applied to complement any combination of the other instruments of national power and occur before, during, and after war.” MOOTW is no longer an approved doctrinal term.

[29] 原文を引用すれば、2001 年は、Joint Chiefs of Staff, “Joint Publication 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations,” p.I-3 において、”The capabilities of amphibious forces may be especially suited to conduct MOOTW such as noncombatant evacuation operations (NEOs) and foreign humanitarian assistance(FHA).”と記述されているのに対し、2009 年は、Joint Chiefs of Staff, “Joint Publication 3-02, Amphibious Operations,” pp.I-2-I-3 において、”A type of amphibious operation which contributes to conflict prevention or crisis mitigation. AFs routinely conduct amphibious support to other operations such as: security cooperation, foreign humanitarian assistance (FHA), civil support, noncombatant evacuation operations (NEOs), peace operations, recovery operations, or disaster relief, etc.”となっている。

用を、あくまでも「能力」の応用と捉えて、伝統的任務の作戦とは区別しつつも、前述したように、水陸両用作戦の非伝統的任務への「支援」と「貢献」の姿勢を明確かつ積極的にしたものと考えることができよう。

第３は、伝統的な水陸両用作戦の定義（概念）については、顕著な変更はなく、冷戦後も引き続き維持してきたということである。

以上のことからドクトリンには、非伝統的任務への水陸両用作戦の適用の拡大（ポスト・モダン及びポスト・モダン・パート II）と伝統的なものの維持（モダン）という、モダン／ポスト・モダン／ポスト・モダン・パート II のパラレルな流れを確認することができるのである。

(2) 実際の作戦

米国議会予算局(Congressional Budget Office: CBO)は、2011 年 11 月に『An Analysis of the Navy's Amphibious Warfare Ships for Deploying Marines Overseas』という報告書を公表している。この報告書は、2011 年度米国防授権法に関する米国上院軍事委員会の報告の中で要求されたもので、2012 年の米海軍艦艇建造計画下での海軍両用戦艦艇の規模、任務及び使用と遠征軍との関連を調査したものである。この中では、ドクトリンの 5 つのタイプにしたがい、1990 年から 2010 年半ばまでに米国の水陸両用部隊が実施した 107 の作戦を次のとおり分類している[30]。

① 強襲(assaults)又は強制進入作戦(forcible-entry operations)：4
② 襲撃(raids)：1
③ 陽動(demonstration)：3
④ 撤退(withdrawal)：1
⑤ 他の作戦の支援(support to other operations)：78
⑥ 上記 5 つのタイプのいずれにも属さないもの：20

この分析からすれば、水陸両用部隊が伝統的任務（上記①～④）に用いられたのは僅か 9 例に過ぎない。ほとんどは⑤の「他の作戦の支援」に分類されており、その数は 78 例にも上る。このことについては、報告書の中でも「冷戦

[30] Congressional Budget Office, "An Analysis of the Navy's Amphibious Warfare Ships for Deploying Marines Overseas," November 2011, p.5.

後の時代の最も一般的な水陸両用作戦が、紛争防止や危機緩和に貢献する他の作戦への支援の提供、とりわけ人道的危機への対応、他国との安全保障協力への参加、他国政府への支援の提供及び紛争地域からの文民退避を含む活動である」と述べられており、また、こうした活動の最も顕著な例の一つが、インドネシアを襲った津波の際に提供した 2005 年の災害救援と人道支援であるとしている[31]。

これとは別に、米国の戦略・国際問題研究所(Center for Strategic and International Studies: CSIS)が、2011 年 2 月に公表した『Tough Choices, Sustaining Amphibious Capabilities' Contributions to Strategic Shaping』という報告書では、人道支援・災害救援(humanitarian assistance and disaster relief: HA/DR)、パートナーシップ活動(partnership activities)及び地域保証・抑止活動(regional assurance and deterrence activities: RA/D)を戦略形成活動(strategic-shaping activities)と定義して[32]、当該活動に米国の水陸両用能力がどう使われてきたのかを分析している。同報告書内の、水陸両用部隊が 2006 年から 2010 年の間に行った、地域保証・抑止活動、人道支援・災害救援及びパートナーシップ活動件数のグラフからは[33]、明らかに非伝統的任務の活動が増加していることがわかる。

また、この報告書は、「水陸両用作戦能力は、合衆国の戦略形成活動に多大の貢献をしており、この支援は時とともに増加している。水陸両用能力の削減は、この任務にマイナスの影響をもたらすことになるだろう[34]」と結論づけるとともに、水陸両用能力が持つ様々な特質が戦略形成活動に適していると論じている[35]。こうした報告書は、予算獲得のための理論構築の側面があることは否めないものの、活動の実績や水陸両用能力の持つ特質は、水陸両用作戦の現実を、相当程度正確に表していると見ることができよう。

米海軍協会(U.S. Naval Institute)のホームページ内には、1990 年から 2009 年までの水陸両用作戦をリスト・アップした記事（ブログ）があり、実施時期、

---

[31] Congressional Budget Office, "An Analysis of the Navy's Amphibious Warfare Ships for Deploying Marines Overseas," p.6.
[32] Maren Leed and Benjamin W. Moody, *Tough Choices, Sustaining Amphibious Capabilities' Contributions to Strategic Shaping*, CSIS, 2011, pp.VIII-IX.
[33] Ibid., p.3.
[34] Ibid., p.5.
[35] Ibid., pp.6-25. 水陸両用能力の特質として、Breath, Visibility, Responsiveness, Scalability, Lethality, Autonomy, Mobility, Persistence を挙げている。

作戦名、任務（活動内容）及び参加兵力がほぼ網羅されている[36]。当該記事では 104 の水陸両用作戦を、強襲(assaults)：4、襲撃(raids)：2、陽動(demonstrations)：3、撤退(withdrawal)：1、その他の作戦（other operations: HA/DR, MIO, NEO)：75、打撃作戦(strike operations)：19 に分類しており、先の CBO の分類と若干数字は異なるが、伝統的及び非伝統的任務の傾向はほぼ同様である。本記事からは、水陸両用部隊が 1992 年のドクトリン改訂以前から HA/DR などの活動に従事していることも確認でき、ドクトリンより実際の活動が先行していることがわかる。

以上のことから、冷戦以降の水陸両用作戦の実際の傾向は、HA/DR や RA/D、そしてパートナーシップ活動（安全保障協力）のような、非伝統的任務、すなわちポスト・モダン／ポスト・モダン・パート II に属する領域での活動が際立っており、冷戦末期から現場レベルでは実行され、それを反映してドクトリンの改訂がなされてきたことが見てとれる。一方、伝統的任務（モダン）の活動状況は、国家間紛争を山本が「まれ」と表現するように、数の上では極めて少ないが、皆無ではない。つまり実際の活動においても、モダン／ポスト・モダン／ポスト・モダン・パート II のパラレルな流れが進行していることが確認できる。

(3) 両用戦艦艇

ここまでで、ドクトリン及び実際の水陸両用作戦が、モダン／ポスト・モダン／ポスト・モダン・パート II の流れに沿っていることが明らかになった。しかし軍隊の活動は、能力が伴ってこそ有効に機能する。そこで次に、米国の両用戦艦艇の推移、すなわち装備面に着目し分析する。

『Jane's Fighting Ships』において、米海軍の Amphibious Warfare Forces に分類されている主要艦艇の隻数及び満載排水量(full load)を、1990 年から 2010 年までの間で５年ごとに集計したのが別表第２（79 頁参照）であり、これをグラフで示したのが図１である。

[36] USNI Blog http://blog.usni.org/2009/05/25/amphibious-operations-1990-1999/ & http://blog.usni.org/2009/05/25/amphibious-operations-2000-2009/, accessed on February 14, 2012. 記事は米海兵隊の資料に基づいているとしているが、当該海兵隊の資料自体は公開されていない。

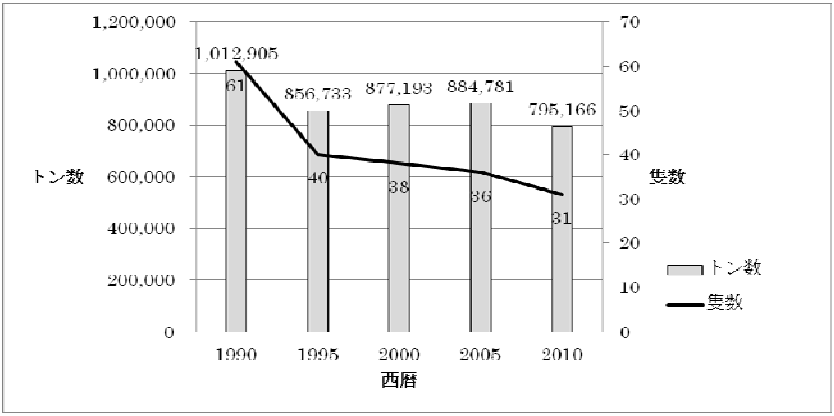

図１　1990 年から 2010 年の 5 年ごとの米海軍両用戦艦艇（隻数及びトン数）の変化

出典 : Jane's Fighting Ships 1990-91, 1995-96, 2000-01, 2005-06, 2010-11 をもとに、筆者作成。

５年ごとの変化ではあるが、このグラフから、両用戦艦艇の隻数及びトン数は、ともに 90 年以降減勢しており、特に隻数は右肩下がりで、2010 年は 1990 年のほぼ半数にまで減少している。また保有艦艇の合計トン数も、2010 年はこれまでで最も小さい数字となっている。これは今まで見てきたように、ドクトリンや実際の活動において水陸両用作戦の適用範囲を拡大し、重要性を強調してきたことからすれば、その活動を支える装備（艦艇）がこのような傾向にあることには違和感がある。ではこの傾向は、本当に水陸両用作戦能力を縮小しようとするものなのだろうか。

確かに隻数からすれば、2010 年は 1990 年の約半分の数となっているが、その合計トン数は 1990 年の約 20 パーセント減にとどまっていることから、単純に水陸両用作戦能力の低下又は軽視ととらえることはできない。そこでさらに、両用戦艦艇の今後の趨勢に着目する。

前出の米国議会予算局の報告書によれば、2012 年の米海軍の今後 30 年間の艦艇建造計画における両用戦艦艇の保有目標は 33 隻（この数字は海兵隊の保有目標 38 隻（戦時に 2 個海兵遠征旅団を使用し、水陸両用強襲作戦を行うた

めの必要数）を、財政上の理由から抑制した数字である[37]。）となっているが、両用戦艦艇の今後の建造計画と既存艦艇の除籍計画から、2041 年までの両用戦艦艇の保有隻数と、海軍及び海兵隊の保有目標との関係は、図２のとおりとなる[38]。

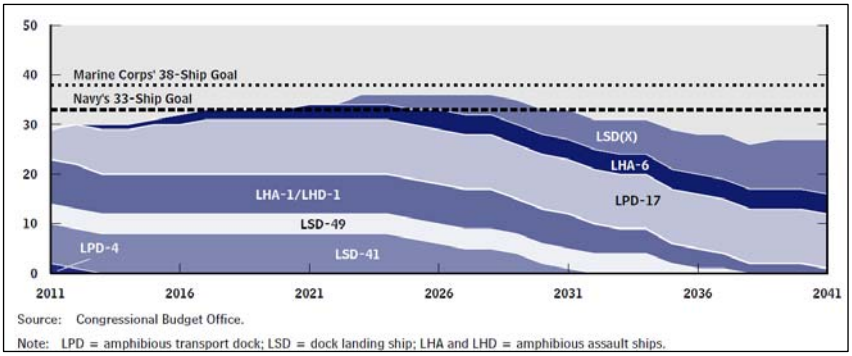

図２　両用戦艦艇の隻数

出典：Congressional Budget Office, “An Analysis of the Navy’s Amphibious Warfare Ships for Deploying Marines Overseas,” November 2011, 8 頁から引用。

現在の海軍の計画では、2012 年から 2016 年の間及び 2032 年と 2041 年の間で、海軍の保有目標 33 隻を満たすことができず、また海兵隊の保有目標 38 隻に至っては、一度も満たされない[39]。しかし、海軍及び海兵隊は、2010 年の保有隻数以上の目標をそれぞれ掲げており、今後の現実として目標達成に届かない期間があるとはいえ、両軍が両用戦艦艇の隻数を今以上のレベルに維持しようとしているといえるだろう。

---

37 Congressional Budget Office, “An Analysis of the Navy’s Amphibious Warfare Ships for Deploying Marines Overseas,” p.1.

38 図２は、現有の LPD-4（オースティン級ドック型輸送揚陸艦）、LSD-41（ホイッドビーアイランド級ドック型揚陸艦）、LSD-49（ハーパーズフェリー級ドック型揚陸艦）、LHA-1（タラワ級強襲揚陸艦/LHD-1（ワスプ級強襲揚陸艦）、LPD-17（サン・アントニオ級ドック型輸送揚陸艦）及び今後就役が計画されている LHA-6（アメリカ級強襲揚陸艦）及び LSD(X)（次期ドック型揚陸艦）の隻数の推移を表しており、下の波線が海軍の保有目標 33 隻を、上の波線が海兵隊の保有目標 38 隻を示している。

39 Congressional Budget Office, “An Analysis of the Navy’s Amphibious Warfare Ships for Deploying Marines Overseas,” p.7.

さらに報告書は、統合軍指揮官による両用戦艦艇の配備要求と実際の配備隻数の関係について次のとおり分析する。2007 年に、統合軍指揮官が可動両用戦艦艇数に配慮して提出した需要が約 10 隻であったのに対し、翌年から任務に基づき抑制せずに提出させたところ、隻数は増加し、2010 年の需要は約 18 隻となった。これに対して海軍が配備する隻数は、揚陸艦艇の約 30 パーセントとして算出しており、この場合、今後 30 年間、2007 年ベースの需要はほぼ満たせるものの、2010 年ベースの需要に対しては非常に小さな割合でしかないとしている[40]。

したがって両用戦艦艇の保有については、予算の制約上、要求される任務に対応する十分な所要を満たすことはできないものの、海軍は 33 隻（海兵隊は 38 隻）の保有を目標としており、装備面の縮小は考えていないと分析できる。このことは、米軍が水陸両用作戦の有用性を認識し、少なくともこれまでの活動水準を維持することを示唆しているものといえよう。つまり装備面では、水陸両用作戦の趨勢、すなわちモダン／ポスト・モダン／ポスト・モダン・パート II のパラレルな流れに合致した能力を維持しようとしているのである。

3　水陸両用作戦にかかる戦略上の変化

前章まで、ドクトリン、実際の作戦及び両用戦艦艇の趨勢が、モダン／ポスト・モダン／ポスト・モダン・パートⅡの流れにあることを確認した。本章は、さらに「戦略レベル」に注目し、水陸両用作戦が、冷戦終結後の海軍及び海兵隊の主要戦略の中で、どのように言及されてきたのかについて、9.11 米国同時多発テロの前後に分けて確認する[41]。戦略における国際環境や脅威の認識に対する水陸両用作戦の考え方が、ドクトリンの趨勢と合致していれば、米国は国際システムの変化を、確実に作戦レベルに落とし込んでいるといえよう。

(1) 冷戦後の戦略

1992 年 9 月公表の『海から(… From the Sea)』は、当時の海軍長官、海軍

[40] Congressional Budget Office, “An Analysis of the Navy’s Amphibious Warfare Ships for Deploying Marines Overseas,” pp.9-10.

[41] 米海軍・海兵隊の主要な戦略文書における水陸両用作戦への言及については、下平拓哉「シー・ベーシングの将来－22 大綱とポスト大震災の防衛力－」『海幹校戦略研究』第 2 巻第 1 号、2012 年 5 月も参照のこと。

作戦部長及び海兵隊司令官によって署名された海軍と海兵隊の協同構想である[42]。この中で海軍（海軍及び海兵隊）の新たな方向は、統合作戦を形成する海軍遠征部隊と、国家の要求に応ずる海から前進する作戦を国家に提供することだとしている[43]。その海軍遠征部隊は、国家の要求時に海から力を確立するため組み立てられ、海軍と海兵隊の「海－空－陸」チームは、作戦の全幅－ポート・ビジットや人道救援から主要な攻撃作戦に至るまで－の能力があるとしている[44]。つまりこの構想で海軍の役割を再定義し、沿岸地域における海から陸への力の投射への移行と、海軍遠征部隊によって多様な軍事活動に対応することを示したのである。

この２年後の 1994 年 11 月には、『海から』のアップデート・拡大版に位置づけられる『海から、前へ(Forward … From the Sea)』が公表された[45]。ここでは、海軍は、戦争における勝利が最も基本的な目的としながらも、戦争ではない状況下における最も重要な役割は、紛争を抑制し危機をコントロールするための前方地域での活動だとしている[46]。そして、平時の前方プレゼンス活動として、米国の前方展開海軍部隊が人道支援及び災害救援活動―フィリピンから、バングラディシュ、ルワンダまで―において貢献、成果を挙げているとし、水陸両用即応群(amphibious ready groups)を、プレゼンスにおける「ビルディング・ブロック（基礎的要素）」と位置づけている[47]。また、海兵空地任務部隊(maritime air-ground task force: MAGTAF)協同戦闘ドクトリンに基づく海兵隊遠征部隊を、現存の最も多目的な遠征部隊であるとし[48]、『海から』よりもさらに踏み込んで、海軍の幅広い任務と前方展開部隊としての水陸両用即応群の重要性を強調している。

一方、海兵隊は、これら『海から』と『海から、前へ』とを受け、1996 年 1

---

42 Peter M. Swartz with Karin Duggan, U.S. Navy Capstone Strategies & Concepts (1970-2009), CAN, February 2009, p.339.
43 Sean O'Keefe, Frank B. Kelso II and Carl E. Mundy, Jr., "… From the Sea Preparing the Naval Service for the 21st Century," *Proceedings*, Vol.118/11/1,077, November 1992, p.93.
44 Ibid., p.94.
45 Peter M. Swartz with Karin Duggan, "U.S. Navy Capstone Strategies & Concepts (1970-2009)," CAN, February 2009, p.383.
46 John H. Dalton, Jeremy M. Boorda and Carl E. Mundy, Jr., "Forward … From the Sea," *Proceedings*, Vol.120/12/1,102, December 1994, p.46.
47 Ibid., p.47.
48 Ibid., p.48.

月に海兵隊司令官の署名で『海からの作戦機動(Operational Maneuver from the Sea: OMFTS)』を発表した[49]。これは副題のとおり、陸上への海軍力投射のコンセプト提示であり、その本質は海からの作戦機動によって相手重心(the center of gravity)に決定的な一撃を与えることであるとし、この準備のために、遠征、沿岸及び水陸両用戦(amphibious warfare)へのアプローチが最も重要だとしている[50]。また、海軍の最終的な任務は戦争での勝利であるとしながらも、海軍展開部隊は非戦闘員退避、被災者救援、救援物資輸送の保護のような任務を要求され、戦争以外の作戦を実施するであろうとしている[51]。

このように、冷戦後の主要戦略では、ソ連という強大な対抗軍事力の消滅によって、まず米国の脅威認識が、沿岸地域の混沌に向けられた。つまり対ソ戦から地域紛争対処へ、米国の国益に挑戦する不確実な勢力が対象となったのである。これを受けた海軍・海兵隊の戦略は、ブルーウォーターから沿岸地域へとシフト、前面に打ち出されたのが、海から陸へのパワー・プロジェクションであった。海軍遠征部隊と水陸両用作戦機能は、パワー・プロジェクションを具現する手段として注目され、平時の前方プレゼンスと紛争から災害対応に至るまで、幅広い任務への対応が期待されることとなったのである。

(2)　米国同時多発テロ後の戦略

米国同時多発テロからおよそ 1 年後の 2002 年 10 月、海軍作戦部長は、『シー・パワー21(Sea Power 21)』を発表した。ここでは、地域的挑戦に加え、脱国家的脅威にも焦点を拡大、テロリズムと米国本土への脅威を強調した。こうした脅威がもたらすリスクに対し、「シー・コントロール(Sea Control)」、「パワー・プロジェクション(Power projection)」、「戦略抑止(Strategic deterrence)」、「戦略海上輸送(Strategic sealift)」及び「前方展開(Forward presence)」という海軍の不朽のミッションを実現する必要があるとし、そのための「シー・ストライク(Sea Strike)」、「シー・シールド(Sea Shield)」及び「シー・ベーシング(Sea Basing)」の 3 つの基礎的概念を提唱している[52]。

---

[49] "CMC cited … From the Sea & Forward … From the Sea in seminal USMC *Operational Maneuver From the Sea (OMFTS)* concept." Swartz "U.S. Navy Capstone Strategies & Concepts," p.299.

[50] U.S. Marine Corps, Headquarters, "Operational Maneuver from the Sea: A Concept for the Projection of Naval Power Ashore," January 1996, p.5.

[51] Ibid., p.10.

[52] Vern Clark, "Sea Power 21: Projecting Decisive Joint Capabilities," *Proceedings*,

中でも「シー・ベーシング」は、海を利用した作戦機動の礎と位置づけており、海上基地は、陸上基地に比して軍事的・政治的安全性と機動力を有し、統合部隊への後方支援面でも優位であると強調している[53]。また、世界中のいかなる場所においても、緊急事態や紛争に対応できる柔軟な兵力構成の一つとして、水陸両用即応群からなる遠征打撃群(Expeditionary Strike Groups)の採用を提示するなど[54]、海から陸へのパワー・プロジェクションを一層重視したものとなっている。

2007 年 10 月には、海軍作戦部長、海兵隊司令官及び沿岸警備隊司令官の連名で、『21 世紀のシー・パワーのための協同戦略(A Cooperative Strategy for 21st Century Seapower)』が発表された[55]。これは海軍、海兵隊及び沿岸警備隊が初めて協同作成した海洋戦略である[56]。ここでは 6 つの核となる能力として『シー・パワー21』に引き続く、前方展開、抑止、シー・コントロール及びパワー・プロジェクションと、新たに、海洋安全保障(Maritime security)と人道援助／災害救援(Humanitarian assistance & disaster response)を提示し、戦争に至らない海上での様々な不法活動への対応と海洋の秩序維持、海洋兵力の遠征によって人的な被害への対応を支援するとした。また脅威認識は、「新時代の挑戦」として、特に非国家主体、国境を越えてのアクターやならず者国家によるハイブリッドな手段や非対称技術の使用、大量破壊兵器、サイバー攻撃などのほか、沿岸地域の混雑や気候変動も、社会不安や地位の危機を引き起こすなどとしており、より幅広いものとなっている。

この戦略は、シー・パワーを世界中に迅速に展開し、友好国や同盟国とともに、国力の他の要素とシー・パワーを統合することを強調するとともに、海洋部隊が世界の共通の脅威と相互利益に焦点を合わせ、国家間の信頼と信用を醸成することに従事するとしている点から[57]、海洋部隊の平時における活動と国際協調の重要性を強調したものといえる。

---

vol.128/10/1,196,October 2002, p.33.

[53] Ibid., pp.36-37.

[54] Ibid., p.38.

[55] "A Cooperative Strategy for 21st Century Seapower," October 2007. http://www.navy.mil/maritime/Maritimestrategy.pdf, Accessed February 16, 2012.

[56] 高橋弘道「1945 年以降のアメリカ海軍の戦略概念－マハンとコルベットの戦略思想を援用して」立川京一編著『シー・パワー－その理論と実践－』芙蓉書房出版、2008 年、322 頁。

[57] 高橋弘道「1945 年以降のアメリカ海軍の戦略概念」322 頁。

さらに、水陸両用作戦に直接関わる興味深い文書としては、2009 年 3 月に海兵隊戦闘開発コマンド(Marine Corps Combat Development Command)が公表した『21 世紀における水陸両用作戦(Amphibious Operations in the 21st Century)』がある。この文書は、2009 年のドクトリンの発出（2009 年 8 月 10 日）の直前に出されており、文書内には統合ドクトリンに対する改訂要望に関する記述も見られ[58]、2009 年のドクトリン改訂に影響を与えた海兵隊の水陸両用作戦に対する最も新しい考え方ともとらえることができる。この中で水陸両用作戦のタイプは、実施する可能性の高い順に「水陸両用関与及び危機対応(Amphibious Engagement and Crisis Response)」、「水陸両用襲撃(Amphibious Raid)」、「水陸両用強襲(Amphibious Assault)」、「水陸両用撤退(Amphibious Withdrawal)」及び「水陸両用陽動(Amphibious Demonstration)」と記述されており[59]、海兵隊が非伝統的任務の実施の蓋然性を高く認識していることが興味深い。

以上、同時多発テロ後の脅威認識や戦略転換の方向は、グローバルでより不透明な様々な脅威に対する、海から陸へのパワー・プロジェクションの一層の重視と平時からの備え、また、人道的任務で築く国際協調の重要性を強調することにあった。そして、これに応ずる軍の能力としては、遠征力の重視に見られるように、水陸両用作戦能力に対する期待が継続しているといってよいだろう。

4　まとめ

以上の分析から、米国の水陸両用作戦は、ドクトリン、実際の作戦、兵力の趨勢及び戦略のいずれを見ても、山本の主張するモダン／ポスト・モダン／ポスト・モダン・パート II の機能を維持していることが明らかとなった。ミクロ

---

[58] Marine Corps Combat Development Command, “Amphibious Operations in the 21st Century,” March 18, 2009, p.5, ここには、“Current joint doctrine labels this category “Other Amphibious Operations.” As part of the revision to Joint Publication 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations, the Marine Corps has proposed replacing that term with “Amphibious Engagement and Crisis Response.” という記述がある。

[59] Ibid., p.5. なお、“Amphibious Engagement and Crisis Response”については、2001 年版の水陸両用作戦に関する統合ドクトリンの“Other Amphibious Operation”を修正する用語として提案中としている。

の側である現場の作戦レベルから戦略レベルに至る軍の機能にも、国際システムの変容と密接に関連した趨勢を経た変化が認められたのである。

米国は冷戦後、軍事的脅威を含む様々な不安定要因への対応のため、軍の任務を非伝統的分野に拡大してきた。特に同時多発テロ以降の戦略では、国際協調の重要性が加えられ、HA/DR の概念は明確に核心的能力に位置づけられた。軍の任務の国際システムの変容への追従は、水陸両用作戦を見る限りにおいては、実作戦が先行する形となっているが、最終的には戦略レベルで国際システムの変容が担保され、現場レベルにしっかりした根拠を付与している。つまり国際システムの変容と先行する実際の作戦の趨勢をもとに、軍の役割・機能を戦略において再定義し、ドクトリンや装備に反映しているのである。

本研究で取り上げたドクトリンには、非伝統的任務における水陸両用部隊の利点として、海上基盤での活動が他国に対する政治・外交的インパクトを軽減することや、海上拠点部隊の機動性といった点が挙げられている[60]。水陸両用作戦が国際システムの変容に合致できたのは、こうした利点が、国際システムの変容に伴って変化した軍の役割の性質に合致した面があるということもいえるであろう。

おわりに

今回の東日本大震災において海上自衛隊が実施した主要な活動は、海上での捜索・救難、物資輸送、生活支援（医療・給食・入浴）などであった[61]。これらの活動を行うためには、海上での機動性、物資や人員の輸送力、医療や給食などの後方支援設備のほか、他の部隊を指揮する指揮通信情報機能や、活動に従事する隊員自身を支える機能も必要である。海上自衛隊はこれら機能を、「水陸両用部隊」という単一の部隊としては保持していなかった。しかし一般的に「水陸両用部隊」は、上陸のための大部隊を指揮統制する指揮通信情報能力、海兵隊及びその装備の収容・移動能力、ヘリコプターやエアクッション型揚陸艇（LCAC）などで行う人員・装備の揚陸能力、搭載航空機及び艦艇の洋上機

[60] Joint Chiefs of Staff, “Joint Publication 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations,” 19 September 2001, pp.XV-11-XV-13.
[61] 海上自衛隊ホームページ
http://www.mod.go.jp/msdf/formal/operation/earthquake.html、 2012 年 2 月 6 日アクセス。

動力、そして艦艇が通常持つ医療や給食設備など、こうした機能を伝統的任務遂行のために備えてきた。このような部隊は、水陸両用部隊をおいては他にないという点においても、当該部隊は、多様な非伝統的任務も遂行可能な、柔軟性、応用力、そして独立性（自己完結性）を兼ね備えた部隊であるといえる。

もちろん米軍は、水陸両用作戦の伝統的な活用も放棄していない。すなわち水陸両用作戦は、山本が主張するモダン／ポスト・モダン／ポスト・モダン・パート II がパラレルに進行する時代の軍隊に求められる、多様な任務の実施にふさわしいものであるということができるのである。

別表第1　ドクトリンの主要項目比較

項目	1992年のドクトリン	2001年のドクトリン	2009年のドクトリン
水陸両用作戦の目的	－	Introducing a landing force (LF) ashore	同左
水陸両用作戦の定義	An attack launched from the sea by naval and landing forces, embarked in ships or craft involving a landing on a hostile or potentially hostile shore.	A military operation launched from the sea by an amphibious force, embarked in ships or craft with the primary purpose of introducing a landing force ashore to accomplish the assigned mission.	同左
適用範囲に関する記述	－	Amphibious operations can take place across the range of military operations, from operations other than war to a major theater war.	Amphibious operations take place across the range of military operations.
水陸両用作戦のタイプ	- assaults - withdrawals - demonstrations - raids	- assaults - withdrawals - demonstrations - raids - other amphibious operations	- assaults - raids - demonstrations - withdrawals - amphibious support to other operations
水陸両用強襲 (assaults)	The principal type of amphibious operation that involves establishing a force on a hostile or potentially hostile shore.	同左	同左

項目	1992 年のドクトリン	2001 年のドクトリン	2009 年のドクトリン
水陸両用襲撃 (raids)	A type of amphibious operation involving swift incursion into or temporary occupation of an objective followed by a planned withdrawal.	同左	同左
水陸両用陽動 (demonstrations)	A type of amphibious operation conducted for the purpose of deceiving the enemy by a show of force with the expectation of deluding the enemy into a course of action unfavorable to him.	同左	同左
水陸両用撤退 (withdrawals)	A type of amphibious operation involving the extraction of forces by sea in naval ships or craft from a hostile or potentially hostile shore.	A type of amphibious operation involving the extraction of forces by sea in ships or craft from a hostile or potentially hostile shore.	同左

項目		1992 年のドクトリン	2001 年のドクトリン	2009 年のドクトリン
	上記 4 タイプ以外の水陸両用作戦に関する記述	Not all amphibious operations conducted can be included in the four types. Forces may be called upon to conduct nonconventional amphibious operations that may closely parallel one of the four types (e.g., non-combatant evacuation operations (NEO) may closely parallel an amphibious raid).	Other amphibious operations. The capabilities of amphibious forces may be especially suited to conduct MOOTW such as noncombatant evacuation operations (NEOs) and foreign humanitarian assistance (FHA).	Amphibious Support to Other Operations. A type of amphibious operation which contributes to conflict prevention or crisis mitigation.

出典：“Joint Pub 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations,” October 8, 1992、“Joint Publication 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations,” September 19, 2001 及び“Joint Publication 3-02, Amphibious Operations,” August 10, 2009 から、筆者作成。

別表第 2　米海軍の水陸両用艦艇の推移

（上段：隻数（就役数＋建造中の数（計画数）、下段：就役数×満載排水量（トン））[1]

As of / class[2]	1990/4/1	1995/6/1	2000/6/1	2005/1/1	2010/1/1
ブルーリッジ級	2	2	—	—	—
(LCC Blue Ridge class)	37,378	37,378	—	—	—
イオー・ジマ級	7	3	1	—	—
(LPH Iwo Jima class)	126,000	56,394	18,798	—	—
タラワ級	5	5	5	5	2
(LHA Tarawa class)	196,500	199,835	199,835	199,835	79,934
ワスプ級	1+3(1)	4+2(1)	6+2	7+1	8
(LHD Wasp class)	40,532	162,128	243,192	283,674	325,335
アメリカ級	—	—	—	—	0+1
(LHA America class)	—	—	—	—	
ローリー級	2	—	—	—	—
(LPD Raleigh class)	28,265	—	—	—	—
オースティン級	11	11	11	11	4
(LPD Austin class)	181,500	181,500	181,500	181,500	66,000
サン・アントニオ級	—	(12)	0+4(8)	1+8(3)	5+4
(LPD San Antonio class)		—	—	25,300	129,425
アンカレッジ級	5	5	3	—	—
(LSD Anchorage class)	68,500	68,500	41,100	—	—
ホイッドビーアイランド級	5+5(1)	9+3	12	12	12
(LSD Whidbey Island class)	78,630	142,548	192,768	194,472	194,472

[1] 満載排水量は、出典としたジェーンの発行年によって若干の違いがあるため、出典とした年の記述にしたがった。よって、同じ艦でも年によって排水量の数値が異なる場合がある。また、排水量の記述に幅があって、個別の排水量が判別できない艦については、最も小さい数値を使用した。

[2] 艦種記号は Jane's Fighting Ships の標記によっており、次のとおり。

LCC: Amphibious Command Ship（揚陸指揮艦）, LHA: Amphibious Assault Ship (general purpose)（強襲揚陸艦：一般用途）, LHD: Amphibious Assault Ship (multi-purpose)（強襲揚陸艦：多用途）, LPD: Amphibious Transport Dock（ドック型輸送揚陸艦）, LPH: Amphibious Assault Ship (helicopter)（強襲揚陸艦：ヘリコプター）, LSD: Dock Landing Ship（ドック型揚陸艦）, LST: Tank Landing Ship（戦車揚陸艦）, LKA: Amphibious Cargo Ship（貨物揚陸艦）

ニューポート級	18	1	－	－	－
(LST Newport class)	152,100	8450	－	－	－
チャールストン級	5	－	－	－	－
(LKA Charleston class)	103,500	－	－	－	－
合　計	61+8(2)	40+5(13)	38+6(8)	36+9(3)	31+5
	1,012,905	856,733	877,193	884,781	795,166

出典：Jane's Fighting Ships 1990-91, 1995-96, 2000-01, 2005-06, 2010-11 をもとに筆者作成

【参考資料】各艦級の満載排水量、輸送及び航空機搭載能力（出典同じ。）

艦　級	満載排水量 (tons)	軍事輸送力	航空機搭載能力
ブルーリッジ級	18,372 (LCC19) 18,646 (LCC20)	兵員：700 名 LCP×3、LCVP×2	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ：1 機可能
イオー・ジマ級	18,798	兵員：1,562 名（士官 158 名） 航空燃料：1,500t LCPL×2	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ：CH-46D/E×20 又は CH-53D×11 固定翼機：AV-8B（ハリアー）×4（ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ数機と代替）
タラワ級	39,967	兵員：1,703 名 LCU1610 型×4 又は LCU×2 及び LCM 8×2 又は LCM 6×17 又は AAV×45 航空燃料：1,200t LCAC×1 積載可能 LCPL×4	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ：CH-53D×19 又は CH-46D/E×26 固定翼機：AV-8B（必要時、ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ数機と代替） 将来：V-22（オスプレイ）、UAV
ワスプ級	40,650 (LHD1-4) 40,358 (LHD5-7) 41,661 (LHD8)	兵員：1,687 名(184 名増員) LCM 6×12 又は LCAC×3 航空燃料：1,232t (LHD1-4)1,960t (LHD5-8)LCPL×4	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ：CH-46×42 また AH-1W、CH-53E/D、UH-1N、AH-1T 及び SH-60B の支援能力保有 固定翼機：AV-8B×6～8（任務によっては最大 20） 将来：MV-22、F-35B、UAV
アメリカ級	44,850	兵員：1687 名（184 名増員）	MV-22 及び最大 23 機の F-35B を運用・支援するよう改良された設備を持ち、ワスプ級と同等
ローリー級	13,600 (LPD1) 14,665 (LPD2)	兵員：930 名 LCU×1 及び LCM6×3 又は LCM8×4 又は LVT×20 又は LCAC×2 ボートデッキに LCM6×2 又は LCPL×4	CH-46 を最大 6 機

艦　級	満載排水量 (tons)	軍事輸送力	航空機搭載能力
オースティン級	16,500 - 17,244	兵員：930 名（LPD7-13 は 840 名） LCM6×9 又は LCM8×4 又は LCAC×2 又は LVT×20 LCPL/LCVP×4	CH-46D/E を最大 6 機（格納庫は 1 機：LPD4 除く）
サン・アントニオ級	25,885	兵員：720 名 LCAC×2、EFV×14	CH-53E×1 又は CH-46E×2 又は MV-22×1
アンカレッジ級	13,700	兵員：366 名（士官 18 名） LCU×3 又は LCAC×3 又は LCM6×18 又は LCM8×9 又は LVT×50 LCM6×1（甲板上）、LCPL×2 及び LCVP×１（ダビット） 航空燃料：90t	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ甲板のみ保有
ホイッドビーアイランド級	15,939 (LSD41-48) 16,740 (LSD49-)	兵員：402 名（102 増員） LCAC×4(2)又は LCM6×21(9)又は LCU×3(1)又は LVT×64 LCPL×2（隻数の括弧内数字は、LSD49 以降）	CH-53 クラス 2 機のﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ甲板のみ保有
ニューポート級	8,450	兵員：400 名（士官 20 名） 車両：500t LCVP×3 及び LCPL×1（ダビット）	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ甲板のみ保有
チャールストン級	20,700	兵員：362 名（士官 22 名） LCM8×4、LCM6×5、LCP×2、LCVP×2	－

表中略号は、次のとおり。
LCU: Utility Landing Craft（汎用上陸用舟艇）
LCM: Mechanized Landing Craft（機動揚陸艇）
LCAC: Landing Craft, Air Cushion（エアクッション型揚陸艇）
LCP: Landing Craft, Personnel（人員揚陸艇）
LCPL: Landing Craft, Personnel, Large（大型人員揚陸艇）
LCVP: Landing Craft Vehicle and Personnel（車両人員揚陸艇）
LVT: Landing Vehicle Tracked (Amphibious Tractor)（水陸両用トラクター）
AAV: Assault Amphibious Vehicle （水陸両用強襲車）
EFV：Expeditionary Fighting Vehicle（遠征戦闘車）

我が国に必要な水陸両用作戦能力とその運用上の課題

―― 米軍の水陸両用作戦能力の調査、分析を踏まえて ――

中矢　潤

はじめに

我が国の防衛政策を振り返ると 51 大綱は[1]、冷戦期におけるものであり、旧ソ連の脅威に対抗するため、抑止効果を中心とし、正面装備を整え、士気の高い隊員を練成するといった基盤的防衛力を「作る時代」であった。これに続く 07 大綱から 22 大綱の間は、基盤的防衛力構想によって育成した公共の財産である防衛力を存分に活用し、インド洋派遣、海賊対処等の「働く時代」へと変化した[2]。そして、平成 22 年 12 月に策定された 22 大綱において、これまでの「基盤的防衛力」に代えて新たに「動的防衛力」という概念が、我が国の防衛力の考え方として公式に採用された。

「動的防衛力」は、運用を重視し、各種事態へのシームレスな対応を求めるものである[3]。その具体例として、島嶼部に何らかの危機があった場合には、陸海空の部隊を迅速かつ機動的に統合運用し、即座にそれに対処するとされている[4]。これは、海から陸への軍事作戦である水陸両用作戦能力を求めているにほかならない。

極めて多数の島嶼を有する我が国にとって[5]、水陸両用作戦能力が、島嶼部における攻撃に際して必要であるということも、当然の帰結であるかもしれない。

---

1 防衛省『新たな防衛大綱(「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱」)』、1 頁。http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/guideline/2011/taikou_new.pdf、2012 年 10 月 27 日アクセス。「防衛計画の大綱」(防衛大綱)は、我が国の安全保障の基本方針、防衛力の意義や役割、さらに、これに基づく自衛隊の具体的な体制、主要装備の整備目標の水準といった今後の防衛力の在り方等にについて基本方針を示すものである。防衛大綱は、『昭和 52 年度以降に係る防衛の大綱 (51 大綱)』、『平成 8 年以降に係る防衛計画の大綱(07 大綱)』、『平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱」(16 大綱)』、『平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱』(22 大綱)とこれまで 4 度改訂されてきた。

2 「石川亨海上幕僚長式辞」『海上自衛隊創設 50 周年』朝雲新聞社、2002 年、60 頁。

3 防衛省『新たな防衛大綱(「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱」)』、9 頁。

4 同上、11 頁。

5 我が国の国土構成島数は 6、852 である。総務省統計局編『第五十九回日本統計年鑑』2009 年 11 月、17 頁。

我が国は、専守防衛を標榜してきたところ、水陸両用作戦能力は攻勢的な印象ゆえ、これまで正面から議論されることはなかった。しかし、F-4EJ の航空自衛隊導入時、専守防衛の見地から対地攻撃の機能及び空中給油装置が撤去された一方で、後に導入された F-15J については、そのいずれの機能も撤去されることはなかったことからも分かるように、ある機能が専守防衛に合致したものかどうかは、その時々の国内外の情勢により決定される。したがって、22 大綱において島嶼部に対する攻撃への対応が明示され[6]、それを受けた『防衛白書』において「島嶼部に対する攻撃への対応として、事前に兆候が得られず島嶼を占領された場合はこれを奪回するための作戦を行う」[7]とされた以上、我が国の特性に応じた水陸両用作戦能力について議論する必要があることは明らかである。以上のような問題意識に基づき、本論文では我が国に必要な水陸両用作戦能力とその運用上の課題を明らかにする。そのため、水陸両用作戦に関し、一日の長のある米軍の水陸両用作戦の概念を整理する。次に、米軍の水陸両用作戦の作戦様相を分析した後、我が国が水陸両用作戦能力を発揮する事態を述べ、我が国に必要な水陸両用作戦能力について導出する。その上で、我が国が水陸両用作戦能力を保持した際の運用上の課題について論じる。

1　米軍の水陸両用作戦の概念等

本項では、水陸両用作戦の概念について、まずその定義を明らかにし、その作戦を実施するための水陸両用作戦部隊の概要について論述する。

(1) 水陸両用作戦の定義と種類

水陸両用作戦に関するドクトリンは、米統合参謀本部から「水陸両用作戦に関する統合ドクトリン(Joint Doctrine for Amphibious Operations)」が発簡されており、冷戦後、1992 年 10 月、2001 年 9 月、2009 年 8 月に改訂されている[8]。3 つの統合ドクトリンの水陸両用作戦の定義を比較すると 1992 年の統合ドクト

6　『平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱について』（平成 23 年 12 月 17 日閣議決定）9 頁。

7　防衛省編『防衛白書』平成 24 年版、2012 年、176 頁。

8　Joint Chiefs of Staff, *Joint Doctrine for Amphibious Operations*, Joint Publication 3-02, September 8, 1992; Joint Chiefs of Staff, *Joint Doctrine for Amphibious Operations*, Joint Publication 3-02, September 19 2001; Joint Chiefs of Staff, *Joint Doctrine for Amphibious Operations*, Joint Publication 3-02, August 10, 2009 [hereafter *JP3-02, 2009*].

リンと 2001 年以降の統合ドクトリンとでは、大きく異なっている。1992 年の統合ドクトリンの水陸両用作戦の定義は、「敵又は潜在的な敵の海岸への上陸に伴う海からの行う攻撃」としており、その種類は、「水陸両用強襲(Amphibious Assault)」、「水陸両用襲撃(Amphibious Raid)」、「水陸両用陽動(Amphibious Demonstration)」、「水陸両用撤退(Amphibious Withdrawal)」とされていた[9]。これらは、国家の領土や政治的独立等を軍事的手段によって守る伝統的安全保障分野の作戦である。

2001 年以降の統合ドクトリンでは、その定義を「上陸部隊を陸上へ導く海から行う軍事作戦」としており、「敵地への攻撃」から「陸上へ部隊を揚陸させる軍事作戦」と変更している[10]。この変更により、水陸両用作戦の種類に関しても、これまでの伝統的な水陸両用作戦に加えて、人道支援／災害救援(Humanitarian Assistance/Disaster Relief: HA/DR)及び海賊対処などの非伝統的安全保障分野である[11]、「他の作戦の水陸両用支援(Amphibious Support to Other Operations)」が定義された[12]。これらの 5 つの作戦のうち最も烈度が高いものが、「水陸両用強襲」であり、敵に占領されている又は敵の威力圏下にある海岸部に上陸部隊を展開することである。『防衛白書』に言う「島嶼部を占領された場合これを奪回するための作戦」[13]に該当するものがあるとすれば、この作戦形態であろう。

(2) 水陸両用作戦部隊の概要

水陸両用作戦の基幹となる部隊は、目的地に上陸する主体となる海兵空陸任務部隊(Marine Air-Ground Task Force: MAGTF)とこれを輸送する水陸両用戦隊(Amphibious Squadron: PHIBRON)からなる。さらに、作戦の態様によ

---

[9]「水陸両用襲撃」とは、敵海岸への急襲、一時的な占拠を含むが、予め撤退を計画しているものであり、「水陸両用強襲」と違い、敵地域の持続的確保を前提としておらず、また、橋頭堡も不要である。「水陸両用陽動」とは、敵にとって不利な行動方針をとらすよう敵を欺く目的で兵力を誇示することにより、敵を欺瞞する作戦をいう。「水陸両用撤退」とは、敵若しくは潜在的な敵の海岸から、船舶及び航空機によって海上に部隊を撤退することをいう。*JP3-02, 2009*, p.xi.

[10] Ibid.

[11] 防衛省編『防衛白書』平成 24 年版、111 頁。

[12]「他の作戦の水陸両用支援」とは、紛争防止あるいは危機沈静化に寄与する種類の水陸両用作戦であり、非伝統的安全保障分野の多様な目標達成に寄与する海からの軍事作戦とされ、グレナダ等の非戦闘員退避活動(Non-Combatant Evacuation Operation: NEO)、HA/DR まで含む概念である。*JP3-02, 2009*, p.xi.

[13] 防衛省編『防衛白書』平成 24 年版、176 頁。

って、陸海空軍から必要な兵力が追加される。

ア　海兵空陸任務部隊の概要

海兵空陸任務部隊(MAGTF)とは、「軍事作戦の領域に必要とされる多様な任務に対処できる基本的な編成(Principal Organization for Missions Across the Range of Military Operations)」とされており[14]、独立した作戦能力を確保するため 4 種類の部隊から編成される。それは、司令部(Command Element: CE)、その下の陸上戦闘部隊(Ground Combat Element: GCE)、航空戦闘部隊(Aviation Combat Element: ACE)及び兵站戦闘部隊(Logistics Combat Element: LCE)から成る[15]。この海兵空陸任務部隊は、その規模により、海兵遠征軍(Marine Expeditionary Force: MEF)、海兵遠征旅団(Marine Expedictionary Brigade: MEB)、海兵遠征隊(Marine Expeditionary Unit: MEU)に分かれている。海兵遠征軍（MEF）は、水陸両用強襲を含む全ての軍事作戦能力を持つとされ、海兵隊員 45,000 人で 60 日間の作戦行動が可能である。海兵遠征旅団 (MEB) の能力は、小規模紛争に対応可能であり、海兵隊員 8,000～18,000 人で 30 日間の作戦行動が可能である。海兵遠征隊（MEU）の能力は、海兵隊員 2,200 人で 15 日間の作戦行動が可能である[16]。

ここで、水陸両用作戦の最も基本的な編成である海兵遠征隊（MEU）の装備編成を見ることとする。MEU は、陸上戦闘部隊(GCE)、航空戦闘部隊(ACE)及び兵站戦闘部隊(LCE)の３つの戦闘部隊から成る。GCE の主要装備としては、①水陸両用強襲車両(Assault Amphibious Vehicle: AAV)、②軽装甲車 (Light Armored Vehicle: LAV) 、③高機動多目的車(High Mobility Multipurpose Wheeled Vehicle: HMMWV)、④60mm 迫撃砲、⑤81mm 迫撃砲、⑥155mm 榴弾砲、⑦対戦車ミサイル 、⑧携行対戦車ミサイルを装備している[17]。

航空戦闘部隊(ACE)は、水陸両用強襲作戦時、近接航空支援として①AV-8B ハリヤー攻撃機、人員輸送として②UH-1N 多目的ヘリコプター、③CH-53E 掃海／輸送ヘリコプター、④CH-46 中型輸送ヘリコプター、陸上戦闘用等として⑤AH-1 コブラ攻撃ヘリコプター、空中給油等のための⑥KC-１３０J 空中給油機を有している[18]。

兵站戦闘部隊(LCE)には、水陸両用強襲作戦時、仮設飛行場を建設する能力が

---

[14] *JP3-02, 2009*, p.Ⅱ-7.
[15] Ibid.
[16] Ibid.
[17] 北村淳、北村愛子『アメリカ海兵隊のドクトリン』芙蓉書房出版、2009 年、169 頁。
[18] 同上。

ある。その主要な装備は、①ブルドーザー、②フォークリフト、③ダンプトラック(Medium Tactical Vehicle Replacement: MTVR)、④逆浸透水浄化ユニット、 ⑤電源車等である[19]。これらの民生品の装備は、動揺する艦内でも安全に運搬しなければならないため、固定するためのタイダウンチェーンが取り付けられるようタイダウンポイントを装備し、艦載仕様とする必要がある[20]。

イ　水陸両用戦隊及び水陸両用即応群等の概要

水陸両用戦隊(PHIBRON)とは、水陸両用作戦を実施する上で、人員及び装備を輸送するための戦術編成であり、通常 4 万トン級の水陸両用強襲揚陸艦(Amphibious Assault Ship: LHA、LHD)1 隻、2 万トン前後のドック型水陸両用輸送艦(Amphibious Transport Dock: LPD)1 隻、1 万トン級のドック型揚陸艦(Dock Landing Ship: LSD)1 隻の 3 隻で編成されている[21]。

本編成の水陸両用戦隊（PHIBRON）は、強襲揚陸艦（LHA/LHD）の 9 つのヘリスポット、航空機整備能力、指揮統制機能(Command and Control: C2)を有しており、かつ高度な治療ができる医療設備を有している[22]。加えて、ドック型水陸両用輸送艦(LPD)及びドック型揚陸艦(LSD)搭載の上陸用舟艇(Landing Craft Utility: LCU)及びエア・クッション揚陸艇（Landing Craft Air Cushion: LCAC）により、ヘリコプターによる迅速な海兵隊員等の揚陸のみならず、水陸両用強襲車両（AAV）、戦車等の重火器等の陸揚げが可能である[23]。

水陸両用戦隊（PHIBRON）には、1 個の海兵遠征隊（MEU）がほぼ常時乗艦しており、不測の事態に即応できる態勢を維持している[24]。この PHIBRON と MEU を合わせたものが水陸両用即応群（Amphibious Ready Group: ARG）である。例えば、2011 年 3 月の東日本大震災発生当時、フィリピン東方海域で行動中のドック型揚陸艦「ジャーマンタウン」(USS Germantown: LSD-42)

---

19 同上、169 頁。

20 第 11 水陸両用戦隊(PHIBRON11)司令官リー(Brand Lee)大佐、筆者によるインタビュー、於米海軍佐世保基地、強襲揚陸艦「ボノム・リシャール」(USS Bonhomme Richard: LHD-6)艦内、2012 年 5 月 16 日。「東日本大震災の際は、日本国内において初めて、ドック型揚陸艦「トーティガ」(USS Tortuga: LSD-46)で陸上自衛隊の隊員約 300 名と車両 90 台を北海道の苫小牧から青森県の大湊まで運んだが、陸上自衛隊の車両は、艦載を前提としておらず、タイダウンポイントがなかったため、同艦のデッキに固定するのに手間がかかった」と発言している。

21 同上。

22 同上。

23 ジャーマンタウン(USS Germantown)副長リーチ(Jason R. Leach)中佐、筆者によるインタビュー、於米海軍佐世保基地、ドック型揚陸艦「ジャーマンタウン」(USS Germantown)艦内、2012 年 3 月 7 日。

24 同上。

は､いずれの港に寄港することなく日本へ急行し[25]、日本海で強襲揚陸艦「エセックス」(USS Essex: LHD-2)と合同し、米軍の展開する「トモダチ作戦」に従事した[26]。このように、HA/DR のための特段の準備をすることなしに、不測の事態に即応することが可能である。このような、PHIBRON と MEU を合わせた水陸両用即応群（ARG）の主要装備の一例を図 1 に示す[27]。

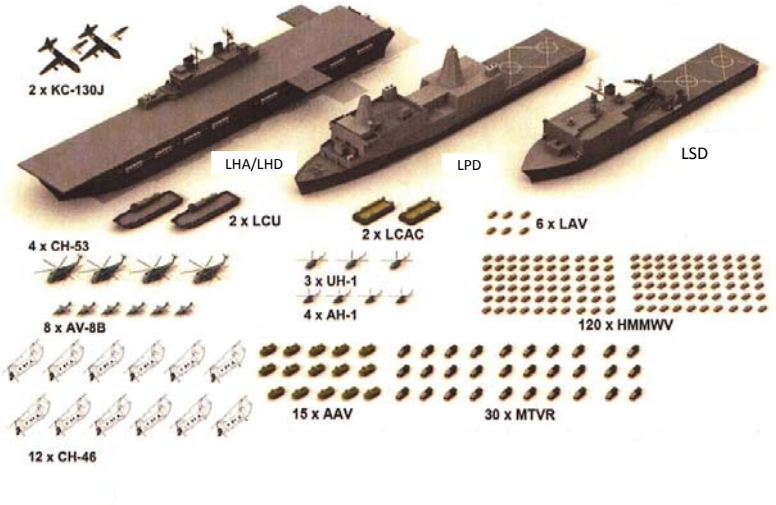

図 1　水陸両用即応群（ARG）の主要装備の一例

もちろん、水陸両用即応群（ARG）のみで全ての水陸両用作戦が実施できるわけではない。特に、水陸両用作戦の中で最も烈度の高い「水陸両用強襲」においては、ARG を中核として、ミサイル巡洋艦 3 隻の水上戦闘艦による水上戦闘群(Surface Action Group: SAG)と、攻撃型原子力潜水艦（Nuclear Powered Submarine: SSN）1 隻を加えて遠征打撃群(Expeditionary Strike

25 同上。
26 下平拓哉「東日本大震災における日米共同作戦−日米同盟の新たな局面−」『海幹校戦略研究』第 1 巻 2 号、2011 年 12 月、50-70 頁。
27 米太平洋海兵隊連絡官ニューシャム（Grant F New Sham）大佐に対するインタビュー、於米海軍横須賀基地、2012 年 2 月 22 日。インタビュー時に提供された米海兵隊の資料。

Group: ESG)を編成し[28]、水陸両用目標区域(Amphibious Objective Area: AOA)内で[29]、作戦を遂行する。遠征打撃群は、「Strike」という言葉が表しているように、搭載ミサイルの対地攻撃能力と対空・対水上・対潜能力が強化されている。さらに、水陸両用目標区域（AOA）の周辺海域の航空及び海上優勢は、空母１隻、ミサイル巡洋艦を中核とした３隻の水上戦闘艦による水上戦闘群(SAG)、攻撃型原子力潜水艦１隻及び補給艦 1 隻からなる空母打撃群(Carrier Strike Group: CSG)で確保する[30]。

２　米軍の水陸両用作戦能力

本項では、米軍の水陸両用作戦の流れとそれに要する能力について明らかにする。１項で述べたように我が国において生起する可能性のある水陸両用作戦は、島嶼部を占領された場合の奪回作戦である「水陸両用強襲」であり、また、最も高い烈度に対応する作戦の流れとそれに要する能力を分析すれば、他の４種類の水陸両用作戦はこれに包含されることから本項では、米軍の「水陸両用強襲」を分析する。

(1) 水陸両用強襲の困難性

「水陸両用強襲」が水陸両用作戦の種類の中で最も困難なのは、次の２つの理由があるからである。

第１は、揚陸する主体に関し、既に守りを固めている敵が存在する海岸へ揚陸艦から上陸用舟艇等を発進させ、敵海岸に移動する過程は、敵の攻撃に対して味方の防衛態勢は、極めて脆弱なものとなり[31]、かつ、その過程において、近接航空支援（Close Air Support: CAS）をする航空機、火力支援を実施する

---

[28]"Expeditionary Strike Group, "GrovalSecurity. http://www.globalsecurity.org/ military/agency/navy/esg.htm、2012 年 10 月 27 日アクセス。

[29] *JP3-02, 2009.*

[30]"Carrier Strike Group, "GrovalSecurity.http://www.globalsecurity.org/ military/ agency/ navy/csg.htm、2012 年 10 月 27 日アクセス。

[31] リデル・ハートは、航空戦力の移動性と柔軟性が飛躍的に向上したことは、水陸両用作戦を迎え撃つ防御側を著しく優位にしたといい、「外国にある敵軍の前面への上陸は、戦争作戦遂行の中でもっとも困難なものであった。今日では輸送船団が海岸に接近するにつれて、防御側の航空部隊の格好の餌食となるので、前面作戦はさらに困難、いやほとんど不可能となった。さらに、甲板のない小船で上陸していくことは、空からの攻撃でいっそう弱点をさらすのである」（Liddell Hart,BH. *The Defence of Britain,London*,1939, p.130）と指摘している。野中郁次郎『アメリカ海兵隊』中公公論社、1995 年、30 頁。

艦艇が緊密に連携し、必要な物資を必要な順序に揚陸させるという複雑な作戦を敵の銃火の下で行う必要があるためである[32]。

第２は、上陸用舟艇等の揚陸を成功させるために、陸海空各軍種の多様な作戦を時間と空間を同期させ遂行する必要が生じることを視野にいれなければならないことである。すなわち、作戦に際しては、状況により、事前に特殊部隊等を敵地に潜入させ、同部隊による敵のかく乱及び敵の兵力規模、位置等の情報収集が必要である。さらに、敵兵力への艦艇等からの対地攻撃による敵の減殺、主力部隊が上陸するための掃海水道の確保、海岸の地雷の除去などを円滑に連携させ実施しなければならない。「戦力投射部隊は、海から調和した一連の攻撃（精密射撃から水陸両用部隊による急襲に至るまで）を実行することができなければならない」[33]と言われる所以である。

(2) 水陸両用強襲の概要

以上のように水陸両用強襲作戦は、多様な作戦が統合されて実施されることから、これらを構成する部分的な作戦が一瞥して分かるような記述を米軍の戦術ドキュメントから見出すことはできない。しかし、統合ドクトリン、水陸両用作戦教範（Ship-To-Shore Movement）[34]、Expeditionary Strike Group: Command Structure Design Support [35]などから具体的な「水陸両用強襲の概要」は、次の表のようにまとめることができる。

[32]第 76 任務部隊(TF76)作戦主任幕僚トンプソン（Ed Thompson）中佐、筆者によるインタビュー、於ホワイトビーチ（沖縄）、2012 年 5 月 15 日。
[33] サミュエル・C・ハワード、マイケル・S・グロエン「水陸両用作戦、今かつてないほどに」下平拓哉訳『海幹校戦略研究』第 2 巻 1 号増刊、2012 年 8 月、26 頁。
[34] Office of the Chiefe of Naval Operations and Headquarters,US Marine Corps, “Ship-To-Shore Movement, ”NWP3-02.1(Formerly NWP22-3(Rev.B)), August 1993.
[35] http://www.dodccrp.org/events/10th_ICCRTS/CD/papers/364.pdf#search ='EXPEDITIONALY+STRIKE+GROUP%3ACOMMAND+STRUCTURE'、2012 年 10 月 8 日アクセス。

表　米軍の「水陸両用強襲」作戦の概要

部分的な作戦	任　務	米軍の兵力
航空優勢の確保	AOA 周辺空域の確保	CSG
海上優勢の確保	AOA 周辺海域の確保	CSG
敵地への潜入	敵情把握、攻撃効果判定	SSN(MEU の一部)、UAV
敵陸上兵力の減殺	対地攻撃	ESG の SAG 及び SSN
空中からの上陸	兵員輸送	AV-8B、CH-46、AH-1、MEU の主力
水路の確保	機雷排除、上陸水路の確認	MH-53E、MSO[36]、UUV[37] EODT[38]
洋上からの上陸	兵員、重火器輸送	LCAC、LCU、AAV

＊　著者作成

「航空優勢の確保」及び「海上優勢の確保」は、他の軍事作戦と同様に「水陸両用強襲」作戦についても必要条件であり、水陸両用目標区域（AOA）周辺の航空、海上優勢を確保する必要がある。一般的には、この任務は空母打撃群（CSG）が担うことになり、具体的には水陸両用目標区域（AOA）周辺空域における航空優勢の確保は、空母打撃群（CSG）の戦闘機等が、また、水陸両用目標区域（AOA）周辺海域の海上優勢の確保は、空母打撃群（CSG）の戦闘艦艇等が対応する。

「敵地への潜入」では、無人機(Unmanned Aerial Vehicle: UAV)による情報収集に併せて、水陸両用即応群（ARG）の海兵遠征隊（MEU）の一部の海兵隊員を隠密裏に潜入させ、敵兵力の所在、兵員数等の敵情を把握し、トマホーク、艦艇からの射撃等による「敵陸上兵力の減殺」のための対地攻撃目標決定の資とする。対地攻撃後、「攻撃効果の判定」を潜入している海兵隊員に実施させ、我が上陸可能な数まで敵兵力を減じたと判定した場合は、AV-8B（シー・ハリアー）及び AH-1（コブラ攻撃ヘリコプター）の近接航空支援（CAS）の下、CH-46（輸送ヘリコプター）等で海兵遠征隊（MEU）の主力を空中から

[36] 掃海艦（Mine Sweeper Ocean: MSO）
[37] 無人水中航走体（Unmanned Underwater Vehicle: UUV）
[38] 水中障害爆破処分隊(Explosive Ordnance Disposal Diver Team: EODT)

目的地に上陸させ敵兵力を制圧する。

島嶼奪回を確立するため、追加兵力を上陸させるとともに重火器等を揚陸させる必要がある。これには、通常エア・クッション揚陸艇(LCAC)及び上陸用舟艇(LCU)が用いられる。この際、島嶼部の周辺海域に、敵の敷設した機雷原が存在する可能性がある場合、上陸に先立つ「水路の確保」が必要となる。

このような、空と海からの揚陸は、STOM(Ship-To-Objective Maneuver)と名付けられている[39]。この STOM は、米海兵隊の新たな水陸両用作戦のドクトリンであり、敵からの反撃が予期されない水平線以遠の海域に所在する水陸両用即応群（ARG）から①目的地の海岸へエア・クッション揚陸艇（LCAC）を用いて海兵遠征隊（MEU）の戦力投射を行う洋上から（水平方向）のアプローチと②目的地の海岸より内陸部にある敵の飛行場等の重要拠点に対し、ヘリコプター等の航空機を用い MEU の戦力投射を行う上空からの（垂直方向）アプローチの 2 通りがある。従来は洋上から（水平方向）のアプローチのみであったが、ヘリコプターの能力向上により、内陸部の目的地への直接的な上陸が可能となった。その結果､装備についても垂直方向からのアプローチが可能な航空機が重視されている[40]。

以上から、米軍は、航空優勢、海上優勢を空母打撃群（CSG）で確保し、「強襲」の主戦場となる水陸両用目標区域（AOA）内において、遠征打撃群（ESG）は、水上戦闘群（SAG）及び攻撃型原子力潜水艦(SSN)の有する対地攻撃能力の支援の下、水陸両用即応群（ARG）が洋上から揚陸任務を実施しつつ、この困難な「水陸両用強襲」を完遂する。

３　我が国の水陸両用作戦能力

次に前項の表で紹介した米軍の「水陸両用強襲」の概要とそれを遂行する機能を対照させつつ、我が国に必要な水陸両用作戦能力について考察する。

(1) 我が国が水陸両用作戦能力を必要とする事態

ここまで、米軍の水陸両用作戦の概念とその能力について分析してきたが、これらがそのまま我が国に当てはまるものではないであろう。それでは、我が

[39] Marine Corps Combat Development Command, “Ship-to-Objective Maneuver,” May 2011, pp.21-22.
[40] TF76 作戦主任幕僚トンプソン中佐、筆者によるインタビュー。

国が水陸両用作戦能力を必要とする事態とはどのような事態であろうか。

我が国と米国との決定的な違いは、現行憲法下我が国が武力を行使するのは、あくまでも我が国の自衛のためである。したがって、有事において我が国が水陸両用作戦能力を用いるのは、我が国の領土が占領され、これを奪回する場合に限られる。一方、冷戦が終結、国家間の相互依存関係が深化した今日、かつて考えられたような我が国の本土に対する大規模な武力侵攻の可能性は極めて低くなっているといえる。これらのことから、仮に我が国が自国の領土の奪回作戦を行うとすれば、最も可能性が高いものを想定したとしても、限定的な侵攻により占領された島嶼部の奪回作戦に留まるものと考える。これは、すなわち『防衛白書』が言うところの「事前に兆候が得られず島嶼を占領された場合は、これを奪回する」ための作戦である[41]。したがって、我が国に必要な水陸両用作戦能力は、「島嶼」、「小規模」という限定された条件で検討を進めれば良いことになる。しかしながら、「島嶼」、「小規模」ということからこの対処は、最終的には日米同盟に期待しつつもまずは、我が国単独で実施しなければならないことを意味する。なぜなら米国の国民が名前も場所も知らないであろう我が国の島嶼部への攻撃に対して、まず、我が国が独力で対応する決意を示さないままでは、米軍の来援は期待し難いからである。実際、米国議会で 2012 年 9 月 12 日に開かれた「南シナ海での中国のパワー」と題された公聴会において、ヨシハラ（Toshi Yoshihara）米海軍大学教授は、「尖閣防衛の主責任は当然、日本にあります。万が一の中国の尖閣諸島攻撃には日本が最初に独力で対処し、反撃しなければ、日米共同防衛も機能しないでしょう」[42]と発言している。

(2) 我が国の水陸両用作戦能力

想定される事態を「島嶼」、「小規模」とした場合、我が国に必要な水陸両用作戦能力を海兵空陸任務部隊（MAGTF）に当てはめると、海兵遠征隊（MEU）規模の部隊が 1～数個であろう。また、これを輸送するため、水陸両用戦隊（PHIBRON）規模の部隊が 1 個程度必要であろう。そこで、前提として、海兵遠征隊（MEU）規模の部隊で島嶼を「強襲」するために必要な我が国の水陸両用作戦能力について考察する。

---

41 防衛省編「防衛白書」平成 24 年版、176 頁。

42 JB PRESS 、2012 年 9 月 26 日、http://jbpress.ismedia.jp/articles/-/36177、2012 年 9 月 28 日アクセス。

まず、「航空優勢の確保」及び「海上優勢の確保」であるが、これについては、たとえ島嶼部に対する小規模な攻撃への対応であったとしても、水陸両用作戦の遂行には不可欠である。米軍の場合は空母打撃群（CSG）の戦闘機と艦艇により、これを確保することになっている。しかし、自国から遠く離れたところでの作戦を前提としている米国とは異なり、我が国の場合は、あくまでも自国領土の奪回であることから、作戦区域は、必然的に本土の近傍にあることになる。したがって、現有能力が十分であるか否かはともかく、少なくとも自衛隊は、その機能を有しており、統合運用でその機能を満たすことができる。

次に「敵地への潜入」であるが、仮に敵がある程度の防御態勢を確立した島嶼を奪回しようとするならば、必要となる能力と考えられる。その任務は、自衛隊が現に保有する機能で可能か否かは、より詳細な検討が必要であるが、陸上自衛隊の特殊作戦群や無人機（UAV）を運用する部隊などはこれに充当し得る可能性がある部隊である。

「敵陸上兵力の減殺」については、自衛隊の現有能力で実施するとすれば、護衛艦による艦砲射撃及び航空自衛隊による精密誘導爆弾（Joint Direct Attack Munition: JDAM）等による攻撃となる。ただし、米軍のトマホークのように長距離から精密に攻撃する能力を有せず、また、艦砲についても最大 127 ミリ砲しか有しない現状で、「敵陸上兵力の減殺」に十分な能力があるかどうかは、大いに疑問の残るところである。

上陸可能な数まで敵兵力を減じたと判定した場合は、ヘリコプター等による上陸を行うことになるが、航空自衛隊の戦闘機及び陸上自衛隊の AH-46D（アパッチ攻撃ヘリコプター）等による近接航空支援（CAS）の下、陸上自衛隊の CH-47JA（輸送ヘリコプター）が、これに充当可能であると考えられる。

なお、この際米軍は、AV-8B（シー・ハリヤー）のような垂直離発着機を艦艇から発進させ近接航空支援を行うが、本土周辺での戦いであることを考慮すれば、その必要性は余りないと考えられる。この点について、第 31 海兵遠征隊司令官マクマニス(Andrew McManinis)大佐も、「自衛隊が自国の島嶼部において、水陸両用作戦を実施するのであれば、近接航空支援兵力等は、島嶼部の空港に配置すれば良いため、垂直離発着可能な艦載機の必要はない」[43]と発言している。

つぎに、島嶼奪回を確立するため、陸上自衛隊の上陸部隊及び重火器等を搬

[43] 第 31 海兵遠征隊(31MEU)司令官マクマニス(Andrew McManinis)大佐、筆者によるインタビュー、於キャンプ・コートニー（沖縄）、2012 年 5 月 14 日。

入する必要があるが、島嶼部の周辺海域に、敵の敷設した機雷原が存在する可能性がある場合、「水路の確保」が必要である。これは、海上自衛隊の対機雷戦部隊がその能力を有する。

最後に、陸上自衛隊の上陸部隊及び重火器等を海岸に揚陸し、奪回作戦を完成させる。自衛隊の現有装備でこれに充当し得るのは、「おおすみ」型輸送艦搭載のエア・クッション揚陸艇（LCAC）であるが、LCAC は、大量の兵員及び重火器等を搬入する能力が低いことが難点である。米軍の装備を参考にすれば、上陸用舟艇(LCU)を装備すれば良いということになるが、当然 LCU にも弱点があり、どのような装備の組み合わせが最適になるかについては今後の大きな課題である。これについて、第 11 水陸両用戦隊司令官リー(Brandon Lee)大佐も、「エア・クッション揚陸艇(LCAC)と上陸用舟艇(LCU)に関し、LCAC は高速であり、LCU と比較し上陸適地が多いものの、LCU と比較し運搬量が少ない。また、LCU は速力が遅く LCAC と比較し上陸適地が制約されるものの、大量の物資が輸送できるのが強みである」[44]と発言している。

また人員のみの海岸線への揚陸については、米軍の使用している AAV（水陸両用強襲車両）も選択肢として考えられるが、我が国の島嶼部を想定した場合、有効に使える海岸線が少ないため、その有効性には議論の余地がある。しかし、現在、陸上自衛隊が研究のため平成 25 年度予算案の概算要求に関連経費として要求中であり[45]、その有効性の評価については、研究の結果を待つ必要がある。

以上から、島嶼の奪回作戦を前提とした場合、我が国独力で島嶼奪回を行うための水陸両用作戦能力については、機能的に現有の能力の転活用若しくは充実によってかなりの部分が満足できる。ただし、①艦艇等による対地攻撃能力、②大量の兵員及び重火器を揚陸させる洋上からの上陸能力については、不足しており今後の課題である。一方、これより大きな課題となるのは、平時において指揮系統が違い、また、伝統的な用兵思想も違う、各自衛隊の機能をいかに有機的に結びつけるかということであろう。もちろん、これを実現するために、常設の部隊を予め用意しておくという議論もあり得るが、そもそも想定される事態によって投入兵力の規模も変化し、さらには、我が国の防衛力を使う場面が、島嶼奪回作戦のみでないことを考えると、追加的にその兵力を整備するの

---

[44] PHBRON11 司令官リー大佐、筆者によるインタビュー。

[45] msn 産経ニュース、2012 年 8 月 26 日、http://sankei.jp.msn.com/politics/news/120826/plc12082622520012-n1.htm 、2012 年 10 月 7 日アクセス。

は、現在の財政状況や資源の効率的使用という観点から難しいと言わざるを得ない。やはり、まずは、既存の陸海空自衛隊の持つ能力を、その時の情勢に合わせ、いかに使うかということを追求しつつ、足らざる能力を整備していくというのが、現実的な選択になり得るものと考える。この各種機能を有機的に結びつけるという問題は、一日の長がある米軍にとっても常に念頭に置かれているものである。このことを米太平洋海兵隊連絡官のニューシャム(Grant F New Sham)大佐は、「オーケストラ」に例え、「弦楽器群、木管楽器群、金管楽器群等の演奏者が勝手に音を奏でていれば、それは雑音にしかならないが、一人の指揮者の下、各楽器群が適時・適切な演奏をすることにより芸術となるのである。水陸両用作戦能力もそれと同様である」[46]と発言している。

４　水陸両用作戦能力を保持した場合の運用上の課題

水陸両用作戦能力を発揮するために、各種機能を有機的に結びつける必要があるとすれば、それは、いかにすれば具現化できるのであろうか。

米軍は、1990 年から 2010 年半ばまで 107 回の水陸両用作戦を実施している。その種類と回数は、「水陸両用強襲」: 4 回、「水陸両用襲撃」: 1 回、「水陸両用陽動」: 3 回、「水陸両用撤退」: 1 回、「水陸両用支援」: 78 回、どれにも属さないもの: 20 回となっている[47]。この 107 回の水陸両用作戦のうち 78 回を占める HA/DR 等の水陸両用支援は、「水陸両用強襲」能力を転用したものに相違ないが、この能力を用いて、アジア太平洋の安全保障環境の一層の安定化、グローバルな安全保障環境の改善に寄与している。その水陸両用作戦能力を維持・向上させるため、米軍は、計画的なサイクルに従って訓練を実施し、段階的にレベルを向上させつつ、実任務に就いている。これを可能にした米軍の訓練のシステムは次のとおりである。

1 つの海兵遠征隊（MEU）は、各々６ヶ月サイクルで「展開前」、「展開」、「展開後」の３つのサイクルで訓練を実施している[48]。「展開前」の６ヶ月は、米国本土等において①学校教育、②実動訓練として狙撃、偵察、市街戦、特殊

46 米太平洋海兵隊連絡官ニューシャム大佐、筆者によるインタビュー。
47 Congressional Budget Office, “An Analysis of the Navy's Amphibious Warfare Ships for Deploying Marines Overseas,” 2011, p.5.
48 防衛省『在日米軍及び海兵隊の意義・役割について』2010 年 2 月、20 頁、http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/seisakukaigi/pdf/07/1-5.pdf#search='在日米軍及び海兵隊の意義・役割について' 、2012 年 10 月 17 日アクセス。

作戦、HA/DR について訓練している[49]。「展開」中の６ヶ月に、練度向上のための訓練を実施しつつ、水陸両用戦隊（PHIBRON）に乗艦し、先に紹介したような実任務に従事している[50]。さらに、この期間に各国で多国間訓練にも参加している。ここで言う多国間訓練には、例えば、２年に１度オーストラリアと実施しているタリスマン・セーバーあるいは、タイが主催するコブラ・ゴールドなどがある。「展開後」の６ヶ月は、PHIBRON から退艦しつつも、１ヶ月は即応態勢を維持しつつ、司令部以外の部隊の編成を解除し、次の「展開前」の準備として、人事調整、部隊編成、教育カリキュラムの準備を行っている[51]。これらのことをまとめると、図 2「海兵隊の平時運用のイメージ」のとおりである[52]。

図２　海兵隊の平時運用のイメージ

ただし、この訓練サイクルから分かるように「展開」中の実任務や多国間訓練は、本来実施すべき乗艦中の訓練プログラムと必ずしも一致していないため、

49 同上。
50 同上。
51 同上、20 頁。
52 同上、19 頁。

乗艦中の訓練と実任務等の所要とのバランスが大きな課題となっている[53]。

例えば、我が国に駐留する沖縄の第 31 海兵遠征隊(31MEU)の「展開」中の活動に関し、同部隊司令官マクマニス(Andrew McManinis)大佐は、「2009 年 1 月から 2012 年 5 月までの 3 年間で、6 つの HA/DR に従事している。緊急事態対応は、年間 40 回以上実施される訓練と訓練の間に生起するため、限られた時間の中で、緊急事態へ対応する必要があり時間的制約が一番の問題点である。その解決策として、海兵隊及び海軍が同じ席に着き、何ができるかを 6 時間以内に計画し、実行に移すようにしている。このようなスピード感が重要である」[54]と発言している。

このように、米軍を見ると HA/DR でかなりの数の実績があり、訓練と実任務の場である HA/DR で即応性を維持している。要するに、定められた訓練サイクルを進めながら、それに多国間訓練と HA/DR を主とした実任務が加わることから、水陸両用戦隊(PHIBRON)乗艦中の海兵遠征隊（MEU）すなわち、水陸両用即応群(ARG)の練度をいかにして維持・向上するかが大きな課題であると言える。我が国がこの ARG と同等規模の水陸両用作戦能力を保持した際、米軍のような訓練サイクルを採用できるか否か、仮に取り入れたとして、海上自衛隊及び陸上自衛隊の部隊をもって、「展開前」、「展開」、「展開後」の訓練サイクルで運用していく場合、陸上自衛隊の特定の部隊を編組し、海上自衛隊の輸送艦等に実際に乗艦させるのを常態とするのか、それとも、乗艦可能な状態を確立した段階で留めるか等、より具体的なあり様の検討が必要となる。さらには、練度の維持・向上のための訓練と多国間訓練や実任務をどのように整理をしていくか等も問題となる。これらは、我が国が水陸両用作戦能力を保持した場合の運用上の課題と言えよう。

「オーケストラ」では、各楽器群を調和し、聴衆に感動を湧きおこすための猛練習が必要である。水陸両用作戦能力がそれと同様であるならば、年間数十回に及ぶ頻繁な訓練と突発的に生起する HA/DR を含む実任務により、各自衛隊の機能を有機的に結びつける必要がある。

---

[53] 第３海兵遠征軍(ⅢMEF)作戦主任幕僚コーク(Christopher P. Coke)大佐、筆者によるインタビュー、於キャンプ・コートニー（沖縄）、2012 年 5 月 16 日。

[54] 31MEU 司令官マクマニス大佐、筆者によるにインタビュー。2009 年は、8 月 7 日から 8 日に発生した台湾での HA/DR、9 月 26 日に発生したフィリピンでの HA/DR、9 月 30 日から 10 月 1 日に発生した、インドネシアにおける HA/DR、2010 年は、9 月 26 日に発生したフィリピンにおける HA/DR、2011 年は、3 月 11 日の東日本大震災での HA/DR、11 月 25 日から 30 日に発生したタイにおける HA/DR に従事している。

おわりに

我が国に必要な水陸両用作戦能力は、水陸両用即応群(ARG)と同等規模の能力は保持するものの、米軍が保有するような遠征型の大規模なものではなく、「島嶼」への攻撃に応ずるための限定的なものである。そのために必要なものは、自衛隊の現有能力を基盤とし、その上で①艦艇等による対地攻撃能力と②洋上からの上陸能力の向上である。そして、我が国が水陸両用作戦能力を保持した際、その運用上の課題は、この ARG と同等規模の部隊の練度の維持・向上である。

22 大綱の「動的防衛力」は、各自衛隊が海上防衛力の特質である機動性、持続性、多目的性、柔軟性を有した部隊に変革することを意味する[55]。そして、我が国の国情に応じた水陸両用作戦能力を整備することは、正に「動的防衛力」を具現化するための統合運用の格段の向上と言える。

さらに、このような能力を整備していく過程を通じ、日米関係の重要性が一層高まるであろう。第 3 次アーミテージ・ナイレポートによれば、「水陸両用作戦能力の向上により共同訓練の質的向上を図るべきである。また、米国と日本は、二国間あるいは他の同盟国とともに、グアム、北マリアナ諸島及びオーストラリア等での全面的な共同訓練の機会を作為すべきである」[56]とあり、水陸両用作戦能力を整備することは、我が国の安全保障の基軸である日米関係の深化に寄与するであろう。

米国は、海兵隊をオーストラリアに常駐させようとし、水陸両用作戦に関する米韓共同訓練を実施し、北東アジア地域における安定化に寄与している。こ

---

55 防衛省『防衛白書』平成 24 年版、382 頁。「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画（平成 23 年度～平成 27 年度）」の決定について（防衛大臣談話）において、「今後構築すべき動的防衛力は、即応性、機動性、柔軟性、持続性及び多目的性を備える」とされている。このうち、機動性、柔軟性、多目的性については、海上防衛力の特性とされる。防衛省『防衛白書』平成 16 年版 日本の防衛、124 頁。また、持続性についての海上防衛力の特性の記述は、自衛艦隊ホームページ http://www.mod.go.jp/msdf/sf/about/mission.html、2012 年 9 月 30 日アクセス。
なお、防衛省『防衛白書』平成 16 年版 日本の防衛、124 頁に陸・空防衛力の特性として、「陸上防衛力は柔軟性、強靭性、残存性、重要性があり、航空防衛力は、即応性、柔軟性を有している」と記されている。

56 井上高志「第 3 次アーミテージ・ナイレポート“The U.S-Japan Alliance ANCHORING STABILITY IN ASIA”が公表される」海上自衛隊幹部学校、http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/col-033.html 、2012 年 10 月 27 日アクセス。

れらの事実から、我が国が水陸両用作戦能力を保持し、同じ民主主義を価値観とする日米豪韓が多国間の水陸両用作戦の訓練を行うことで、アジア太平洋地域の平和と安定に大きく貢献し得るものと確信している。

注：この論文は筆者個人の見解であり、防衛省・海上自衛隊の意見を代表するものではない。

略語表

略　語	英　語	日本語
AAV	Assault Amphibious Vehicle	水陸両用強襲車両
ACE	Aviation Combat Element	航空戦闘部隊
AOA	Amphibious Objective Area	水陸両用目標区域
ARG	Amphibious Ready Group	水陸両用即応群
CAS	Close Air Support	近接航空支援
CE	Command Element	司令部
CSG	Carrier Strike Group	空母打撃群
C2	Command and Control	指揮統制機能
EODT	Explosive Ordnance Disposal Diver Team	水中障害爆破処分部隊
ESG	Expeditionary Strike Group	遠征打撃群
GCE	Ground Combat Element	陸上戦闘部隊
HA/DR	Humanitarian Assistance/Disaster Relief	人道支援／災害救援
HMMWV	High Mobility Multipurpose wheeled Vehicle	高機動多目的車
LAV	Light Armored Vehicle	軽装甲車
LCAC	Landing Craft Air Cushion	エア・クッション揚陸艇
LCE	Logistics Combat Element	兵站戦闘部隊
LCU	Landing Craft Utility	上陸用舟艇
LHA /LHD	Amphibious Assault Ship	強襲揚陸艦
LPD	Amphibious Transport Dock	ドック型水陸両用輸送艦
LSD	Dock Landing Ship	ドック型揚陸艦
MAGTF	Marine Air-Ground Task Force	海兵空陸任務部隊
MEB	Marine Expeditionary Brigade	海兵遠征旅団

MEF	Marine Expeditionary Force	海兵遠征軍
MEU	Marine Expeditionary Unit	海兵遠征隊
MSO	Mine Sweeper Ocean	掃海艦
MTVR	Medium Tactical Vehicle Replacement	ダンプトラック
PHIBRON	Amphibious Squadron	水陸両用戦隊
SAG	Surface Action Group	水上戦闘群
SSN	Nuclear-Powered Submarine	攻撃型原子力潜水艦
UAV	Unmanned Aerial Vehicle	無人機
UUV	Unmanned Underwater Vehicle	無人水中航走体

抑止概念の再考

―― 新たな脅威様相と「テーラード」抑止 ――

八木　直人

はじめに

約半世紀に及ぶ米ソ冷戦は、逆説的な 2 つの様相と可能性を示していた。一方で、超大国双方が莫大な量の核兵器を担保に一触即発の対決姿勢を示し、仮に全面的核戦争が勃発すれば、人類の滅亡が予測されるほど絶望的な状況が提示された。他方、この超大国間の対立が、ギャディス（John L Gaddis）が指摘する「長い平和」の基盤となり、20 世紀前半の両大戦とは異なる安定的な国際環境を創設したのである[1]。その逆説性とは、人類を滅亡させる可能性を持つ米ソ両国の核兵器が、安定的な国際環境の条件となったことである。しかしながら、核兵器の存在そのものが国際環境を安定させたのではなく、核兵器の破壊力の凄まじさから「抑止」の概念が生み出され、その発展が国際環境の安定に寄与したことは周知の事実である。したがって、ある意味では、「抑止」とは「核状況下」における人類の英知とも評価できよう。冷戦終結後、国際社会は「湾岸戦争」や「9.11 同時多発テロ」、「対テロ戦争」を経験してきた。後世、21 世紀初頭の世界が「地域紛争の多発する不安定な世界」と評価されるか、或いは「大規模武力紛争が抑止された比較的安定した世界」と見られるかは、現在、未知数である。現在の安全保障問題は、国家間の武力紛争から平和維持や災害復興、人道支援問題に拡大すると同時に、その領域は宇宙やサイバー空間に拡散しつつある。冷戦の終結は脅威の消滅ではなく、分散であり、そのことが時間的にも空間的にも現実となりつつある。また、「抑止」の概念は、「凄まじい破壊力」に基づく物理的条件から利得やリスクの「認知」といった心理的条件に移行しつつある。本稿では、最近の米国の戦略文書で散見される「クロス・ドメイン」という用語に注目し、ここで指摘される宇宙やサイバー空間と「抑止」の問題について考察し、さらに、21 世紀の紛争を特徴付けた「テロリズム」を抑止する可能性を検討する。次に、新たな「テーラード」抑止の概念や抑止に伴う「共通の認識、フレームワーク」について論じ、将来の抑止概念につい

[1] John L. Gaddis, “The Long Peace; Elements of Stability in the Postwar International System,” *International Security,* Vol. 10, No. 4, Spring 1986, pp.99-142.

ての知見を模索する[2]。

1　クロス･ドメインの概念と戦略的エスカレーション

「クロス･ドメイン」とは、実は曖昧な用語である。米国の公文書やドクトリンでは「ドメイン」を地上や空中、海洋と特定し、これに異なったドメインとしての「宇宙」と「サイバー空間」を加え、５つの戦略的ドメインと認識している[3]。この用語には様々な概念が含まれ、その理解には困難性が伴う。

(1) クロスドメインの定義と分類

米国国防大学(National Defense University)のマンツオ(Vincent Manzo)は、戦略概念としてのクロス･ドメインの多様性に言及し、3 つの仮説的概念を提示している。すなわち、クロス･ドメインを規定する第 1 は「兵器のプラットホームと目標位置」であり、第 2 は「宇宙･サイバーの利用度」、第 3 は「作戦の効果」に基づく分類基準である。第 1 の「兵器プラットホームと目標位置」は、例えば、地上発射対衛星(ASAT)ミサイルによる衛星の破壊がクロス･ドメイン攻撃となり、軌道上の衛星からの攻撃は同一ドメインと分類される。航空機搭載巡航ミサイルによる水上艦艇攻撃はクロス･ドメイン攻撃であり、艦艇搭載巡航ミサイル(SLCM)による艦艇攻撃は同一ドメインである。このような兵器のプラットホームや目標位置によるクロス･ドメインの定義は、それが新たな概念ではないことを示している。海軍部隊に対する空襲、空軍基地への艦砲射撃、地上軍に対する空海共同攻撃等は現代戦における通常の状況であり、クロス･ドメイン作戦は最も単純かつ適切な選択肢である。例えば、SLCM 攻撃の脅威を受ければ、潜水艦や水上艦艇で抵抗するよりは、瞬時に航空機によって敵の海軍戦力を攻撃する方が合理的である[4]。第 2 の分類基準では、現在の地上

---

[2] 「テーラード」抑止には、「注文仕立て」の抑止や「状況対応」抑止等の訳語が考えられるが、本稿ではカタカナ表記とした。

[3] クロス･ドメインについては、以下の公文書を参照のこと。
Department of Defense (DOD), *Quadrennial Defense Review Report,* DOD, February 2010, pp.33-34, pp.37-39; The White House, *National Security Strategy,* May 2010, p.22; DOD, *National Security Space Strategy,* January 2011; The White House, *International Strategy for Cyberspace: Prosperity, Security, and Openness in a Networked World,* May 2011; DOD, *Department of Defense Strategy for Operating in Cyberspace,* July 2011.

[4] Vincent Manzo, "Deterrence and Escalation in Cross-domain Operations: Where Do Space and Cyberspace Fit?" *Strategic Forum,* No. 272, INSS, NDU, December 2011.

や空中、海洋の戦力の大部分がサイバー空間と宇宙を利用し、その複雑な任務が異なったドメインからのアプローチを集積して達成される状況に基づいている。通常、精密誘導兵器は、衛星やコンピュータ・ネットワークの利用によって有効に機能する。この状況はクロス・ドメイン攻撃であり、攻撃プラットホームや目標存在のドメインには無関係である。同様に、サイバー攻撃は、通常、コンピュータ・システムへの攻撃を意味し、軍事コンピュータの機能発揮の阻害と妨害に主眼が置かれ、攻撃の成否は、他のドメインへの効果によって評価される。つまり、陸海空に配備された兵器体系はコンピュータ・ネットワークに依存しており、サイバー攻撃によって機能が阻害される。換言すれば、サイバー攻撃の主要な目標は、他のドメインに対する間接的影響である[5]。例えば、ASAT 兵器に対する攻撃は、プラットホームが同一ドメインであっても、その影響はクロス・ドメインである。第 3 は、作戦の効果から定義されるクロス・ドメインである。この定義では、ドメイン間の関係(味方と敵)が戦略的脆弱性をつくることを示している[6]。例えば、通常の精密誘導兵器による攻撃には、複数のドメインに対するアプローチを必要とする。米国の潜在敵国は、米国の航空機や巡航ミサイル搭載潜水艦を破壊できないとしても、これらのプラットホームを管制する米国の宇宙やサイバー・システムを攻撃することは可能である[7]。このことは、最近の宇宙やサイバー・ドメインに関する潜在敵国のインタレストや行動の基本とも分析できる。つまり、予測され得るアプローチとは、自国に有利なドメインへ紛争を移行させ、それによって、自国が不利であるドメイン(例えば、航空や海上)における米国の能力を変化させる可能性を示している[8]。このクロ

---

[5] 2009 年度の「国家調査委員会(2009 National Research Council)」報告では、サイバー攻撃を「敵コンピュータ・システムやネットワーク、情報プログラム、そのシステムやネットワークを変化・切断・精度低下・破壊」する隠密的行動と定義している。ところが、サイバー利用は、無許可でコンピュータ・システムやネットワークから情報を得ることでもある。この報告書は、サイバー攻撃の意図された効果が、他のドメインで生起することを立証している。すなわち、「直接的、或いは急迫の効果は、コンピュータ・システムやネットワーク攻撃である。間接的、或いは後続的影響はシステムに対する影響であり、コンピュータ・システムやネットワーク・コントロール装置が攻撃の目標」となる。
National Research Council, *Technology, Policy, Law, and Ethics Regarding US Acquisition and Use of Cyber-attack Capabilities* , National Academies Press, 2009, p.80.

[6] ドメイン間の関係や脆弱性については、以下を参照のこと。
Mark E. Redden and Michael P. Hughes, "Global Commons and Domain Interrelationships: Time for a New Conceptual Framework?" *Strategic Forum, No. 259,* INSS, NDU, October 2010.

[7] Manzo, "Deterrence and Escalation in Cross-domain Operations."

[8] 例えば、宇宙やサイバー空間における軍事戦略については、以下を参照のこと。

ス・ドメインへのアプローチ―特に、宇宙やサイバー―は、米国の陸海空軍戦力が宇宙やサイバー資産に多くを依存していれば効果的であり、反対に依存度が低ければ効果が薄くなる。したがって、クロス・ドメイン作戦とは、自己の強点の最大利用と敵の脆弱性への集中であり、「非対称紛争(asymmetric warfare)」との共通性を指摘することができる[9]。本稿では、宇宙やサイバー空間へのアプローチから第 2 及び第 3 の仮説について議論を進める。

(2) 抑止とエスカレーション戦略

シェリング(Thomas Schelling)が『軍備と影響力(Arms and Influence)』で示した概念は、現在においても抑止概念の基本となっている。シェリングは、抑止の脅威が潜在敵国に理解される場合に限り、抑止の信頼性が保たれると主張し、抑止の脅威と行動とが比例均衡していれば、抑止が機能すると分析した。抑止の脅威は「…相手方に他方の意図を理解させ、行動の結果に関する予測の判断基準を提供」し、同時に「行動と反応の相互関連性には、偶然性を排除し、結果予測の根拠を提供することが含まれる」のである[10]。反対に、事態のエスカレーションを意図する場合には、抑止的行動のパターンを崩し、状況に応じて「敵にいい加減さを示し、対決を挑発し、敵の平衡感覚を失わせる」等の方法が考えられる。国家間において「認知された規則を破ることは、劇的な行動を通じて、一方の意図を正確に伝えること」であり、「規則遵守に対する拒絶」の意図が明確になる[11]。冷戦期間中には、一般に認識されたエスカレーション・ラダー―通常兵器から化学・生物兵器、核兵器まで―が存在しており、また、通常紛争の範囲内においてもエスカレーションの法則が存在していた。戦闘の地

David C. Gompert and Phillip C. Saunders, *The Paradox of Power: Sino-American Strategic Restraint in an Age of Vulnerability,* NDU Press, 2011, chapter 3; James Dobbins, David C. Gompert, David A. Shlapak, and Andrew Scobell, *Conflict with China: Prospects, Consequences, and Strategies for Deterrence,* RAND, 2011, pp. 5-7; Office of the Secretary of Defense, Annual Report to Congress, *Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2010,* DOD, August 2010, pp. 22-37; Jan Van Tol with Mark Gunzinger, Andrew Krepinevich, and Jim Thomas, *AIRSEA Battle: A Point-of-Departure Operational Concept*, Center for Strategic and Budgetary Assessments, 2010, pp. 17-47; Roger Cliff et al., *Entering the Dragon's Lair: Chinese Anti-Access Strategies and their Implications for the United States* RAND, 2007, pp. 51-60.

[9] 「非対称戦」については、以下を参照のこと。
石原敬浩「AirSea Battle と対中抑止の理論的分析 - トシ・ヨシハラ、ジェームズ・ホルムズの論考を題材として」『海幹校戦略研究』第 2 巻第 2 号、2012 年 12 月。

[10] Thomas C. Schelling, *Arms and Influence,* Yale University Press, 1966, pp.146-149.

[11] Ibid., pp. 150-151.

理的領域や攻撃目標の拡大(例えば、狭義の軍事目標から広範な社会目標まで)、暴力の烈度の増大(例えば、爆弾やミサイルの爆発力の調整等、通常兵器の破壊力の調整)が検討され、一定の敷居(thresholds)が設けられていた。しかしながら、マンツオに拠れば、現在の国際関係では「対宇宙・サイバー攻撃がエスカレーション・ラダーに適合する共有のフレームワークが欠如」しており、宇宙・サイバー空間には、従来の地上・航空・海上ドメインとは異なって、共通の概念や認識が構築されていない[12]。多数の諸国は、宇宙やサイバー空間が戦場の一部となる戦争を経験したことがなく、専門家であっても、これらのドメインでの通常兵器や核兵器とは異なる攻撃に関する正確な影響について確信が持てない状況である[13]。したがって、宇宙・サイバー攻撃が、どのように他のドメインとの相互作用を生起させるかが不明である。また、平時や危機、戦争以前の段階における対立・政治関係を含めた広範かつ共通の認識やフレームワークが存在しないことから、報復の均衡とエスカレーションを選別することが困難になっている。つまり、伝統的戦略的ドメインから新たなドメインを横断する状況が顕著になっている。米国と同盟国、潜在敵国の間に抑止やエスカレーションに関する共通のフレームワークが欠如していれば、誤算や誤解の可能性を増大させる。例えば、局地的な越境問題が、経済・資源領域での反応や報復―ある意味でクロス・ドメイン―に発展すれば、均衡が崩れ、抑止の信頼性が低下する。効果的な抑止とは、一方が望む行動の結果に対する他方の認識に影響を及ぼすことであり、そのためには報復や脅威、或いは反応が相互に論理的であり、均衡している必要がある。クロス・ドメインに関する共通の認識やフレームワークを構築するには、様々な問題が存在している[14]。例えば、1) 対宇宙・サイバー攻撃の評価基準 、2) 動的攻撃(kinetic attacks)と非動的攻撃(non-kinetic attacks)の均衡―非動的攻撃に対する動的対応はエスカレーションか否か？―、3) サイバー攻撃と巡航ミサイル攻撃の均衡 、4) クロス・ドメインとエスカレーションの関係等である。米国国防省のミラー(Principal Deputy Under Secretary of Defense for Policy, James Miller)は、対宇宙攻撃に対する米国の反応が「宇宙領域外での必要な均衡を想定している」と証言しているが、その

[12] Manzo, “Deterrence and Escalation in Cross-domain Operations.”
[13] サイバー攻撃に関する不確実な意図と影響については、以下を参照のこと。
Technology, Policy, Law, and Ethics Regarding US Acquisition and Use of Cyber-attack Capabilities , pp. 121-128.
[14] Manzo, “Deterrence and Escalation in Cross-domain Operations.”

詳細は不明である[15]。

(3) クロス・ドメインと抑止の様相

どの程度のドメインが含まれるかに関係なく、影響の評価を目的に、潜在敵国間での共通フレームワークを深化させ、適切な対応を明確に示すことは困難である。国際社会は、文化的相違や対照的な戦略目標、戦力構造やドクトリンの相違、強度と脆弱性の相違に満ちており、クロス・ドメインにおける均衡とエスカレーションについて、様々な異なる意識や結論が導かれるであろう[16]。この問題を悪化させているのが、前項で論じてきた戦略的ドメインの不確実性である。例えば、非動的手段(レーザー妨害や欺瞞)による衛星への干渉は、サイバー攻撃を通したデータ妨害や衛星攻撃能力の浸食と均衡するのか？また、新たなドメインにおける攻撃はエスカレーションであるのか？サイバー空間と他のドメインにおける報復と対報復の均衡は、どのような様相を示すのか？動的な ASAT 攻撃に均衡する報復とは？衛星に対する非動的攻撃と ASAT 兵器に対する動的攻撃は均衡しているのか？地理的敷居の横断は、エスカレーション反応であるのか？[17]これらドメインにおける攻勢・防御間の不均衡は、その効果やエスカレーション、均衡に対する認識、また、最適な抑止戦略に影響を及ぼすことになる。宇宙やサイバー空間における対立的様相が支配的であれば、いずれの諸国も紛争を迅速に終焉させ、敵を懲罰するためにリスクを冒す可能性があり、宇宙とサイバー空間における脆弱性は、強力な報復的脅威の信頼性を求め、攻撃効果との均衡を模索するであろう。新たなドメインにおける抑止戦略とは、攻撃の利得を拒否し、敵国が衛星やコンピュータ・ネットワークを攻撃しても、従来の戦力には多大な影響を及ぼさないと確信させる必要がある。平時におけるサイバー利用は、危機における抑止に影響を及ぼすか否かが不明で

---

15 James N. Miller, testimony for the House Armed Services Committee, Subcommittee on Strategic Forces, March 2, 2011. Quoted, Manzo, "Deterrence and Escalation in Cross-domain Operations."

16 この問題の理論的・歴史的研究と米中ドクトリンについては、以下を参照のこと。Christopher P. Twomey, *The Military Lens: Doctrinal Differences and Deterrence Failure in Sino-American Relations,* Cornell University Press, 2010.

17 これらの設問は、宇宙・サイバー空間攻撃に対する対称・非対称反応が均衡及びエスカレーション反応とは同義でないことを示している。しかしながら、対称戦が同一ドメイン、同一タイプの兵器、同一タイプの目標攻撃と仮定されれば、様々な対応の均衡問題はエスカレーションに帰結する。初期攻撃と同一ドメインの目標に対する非対称戦は、異なる種類の兵器や目標等、多様な組み合わせが想定され、定義が困難である。異なったドメインの目標に対する非対称アプローチの検討は、事態の相違を判定する以上に困難である。Manzo, "Deterrence and Escalation in Cross-domain Operations."

ある。サイバー搾取(exploitation)―無許可で情報を奪取すること―とサイバー攻撃―ネットワークの破壊―は、テクノロジーや作戦は類似しているが目的と影響が異なり、サイバー空間での戦争の証拠か否かが不明である[18]。多数の兵器システムと大部分の軍事作戦は、複数のドメイン(地上、航空、海上、宇宙・サイバー空間)へのアプローチを必要とし、クロス・ドメイン攻撃によって脆弱性が露呈される。将来の抑止の焦点はクロス・ドメインにおける脅威である。しかし、この領域での均衡やエスカレーション、信頼性、抑止や強要の概念については、共有のフレームワーク―現実だけではなく、分析的・理論的―が欠如している。分析的フレームワークは、異なったドメインにおける反応の均衡やエスカレーションの可能性を判断する場合に不可欠である。

2　テロリズムの抑止；その可能性と問題

ブッシュ大統領(President George W. Bush)の 2002 年の「安全保障戦略(2002 National Security Strategy)」―9.11 の 1 年後に公刊―は、「抑止の伝統的概念は、テロリストには効果的ではない。敵の戦術は理不尽な破壊と無実の人々を目標としている。テロリストは死に殉教を見いだし、守るべきものが無国籍である」と述べている[19]。しかしながら、2006 年の「4 年毎の国防見直し(Quadrennial Defense Review: QDR)」では、「全ての抑止に適合するサイズ(from a 'one size fits all' deterrence)―不法勢力やテロリスト・ネットワーク、競合者に対するテーラード抑止(tailored deterrence)―への転換」が意図されている[20]。その目的は、「完璧な均衡を保ち、国家的・非国家的脅威―物理的・情報空間を含む―であるテロリスト攻撃を抑止するテーラード的能力(tailored capability)の提供」であった[21]。2011 年に出版された『反撃(Counterstrike)』では、「…新たな戦略とテロリスト・グループに対する斬新かつ効果的な抑止態勢が構築された」と評価されている[22]。抑止の破綻から開始された対テロ戦争は、その終焉に当たって再度、抑止態勢の構築を模索しているのである。

---

[18] Michael Riley and Ashlee Vance, "Cyber Weapons: The New Arms Race," *Bloomberg Businessweek,* July 20, 2011.
[19] *The National Security Strategy of the United States of America,* September 2002, p. 15.
[20] *Quadrennial Defense Review Report,* February 6, 2006, p. vi.
[21] Ibid., p. 49.
[22] Eric Schmitt and Thom Shanker, *Counterstrike: The Untold Story of America's Secret Campaign against Al Qaeda,* Times Books, 2011, p. 51.

(1) 冷戦期の抑止と現在

米国のテロ抑止政策に関与してきたクローニンとパーベル(Matthew Kroenig and Barry Pavel)は、テロリズムの抑止が「部分的に成功する可能性」に言及している[23]。テロリズムに対する抑止を検討する場合、冷戦期とは異なる抑止構造を理解する必要がある。第 1 に、対テロリズムにおいて抑止すべき対象は極めて多様である。冷戦期間中、米国の唯一の敵はソ連であり、その意思決定に影響を及ぼすことが抑止の目的であった。対テロ戦争において、米国は複雑なネットワークに基づく多様な敵に対峙しなければならない。したがって、各々の敵を正確に理解し、全てのテロリズムを一様に抑止する政策を企図することは極めて困難である。第 2 に、冷戦期の抑止は絶対的であったが、現在では部分的である。冷戦期の抑止が破綻すれば、ソ連が西欧を侵攻するか、或いは大規模核攻撃が実施される可能性があった。反対に、テロリズム全般の抑止は不可能であり、特定の種類のテロリストの特定の種類のテロ活動を思い留まらせることに限られる。したがって、第 3 に、対テロリズムにおける抑止は広範な戦略―包括的戦略(comprehensive strategy)―の 1 つの要素に過ぎない。しかし、抑止は、効果的な対テロ戦略の不可欠な構成要素と認識されるようになった[24]。冷戦期との抑止構造の相違を明確にすることによって、抑止の対象が限定されつつある。テロリストに対する適切な抑止とは、テロリスト・ネットワークの解体を意味する。クローニンとパーベルは、「過激な聖職者は扇動的な説教を行い、投資家はテロ作戦に融資し、リーダーは攻撃命令を下す」として、ネットワークの解体による行動の抑止が「直接、攻撃を防ぐのと同等の重要性を有する」と指摘している[25]。

(2) テロリズム抑止の理論と戦略

抑止とは戦略的相互作用(strategic interaction)であり、主体が敵に対して、特定の措置を執るためのコストが増加する可能性を確信させることによって、その措置の採用を防ぐ行為である。したがって、抑止を達成するには、主体が敵の特定の行動に対するコストや利得に関する認識を形成する必要がある。コ

---

[23] Matthew Kroenig and Barry Pavel, "How to Deter Terrorism," *The Washington Quarterly,* Vol. 35 , No. 2, Spring 2012. pp. 21-36.
[24] Ibid., pp. 25-27.
[25] Ibid., p. 29.

スト強要(いわゆる「報復的抑止(deterrence-by-retaliation)」、或いは「懲罰的抑止(deterrence-by-punishment)」)戦略は、敵が特定の行動方針を採用した場合、敵に受け入れ難いコストを強要すると脅すことによって抑止を達成することである[26]。一般的に、「抑止」は報復的抑止を意味するが、抑止理論では第 2 のタイプの抑止戦略も検討されてきた。それは、利得拒否(benefit denial)、或いは拒否的抑止(deterrence-by-denial)であり、敵の特定の行動の利得を拒否するという脅迫によって抑止を達成する戦略である。コスト強要戦略(cost imposition strategies)が報復を仄めかすのに対して、利得拒否戦略(benefit denial strategy)は失敗を仄めかし、敵が成功を疑い、特定の行動から利得を達成できないと思えば、それを思い留まる可能性がある。例えば、ミサイル防衛は、核攻撃の利得を減らすことによって抑止を達成する。さらに、スナイダー(Glenn Snyder)は、拒否的戦略の有効性を指摘し、「攻撃拒否の脅威は、攻撃に対する報復の脅威より信頼性が高く、強力な抑止力となる」と述べている[27]。

したがって、テロリズムを抑止するための戦略は、コスト強要戦略と利得拒否戦略に区分され、前者は直接的反応と間接的反応、後者は戦術的拒否と戦略的拒否に分類される。直接的反応戦略とは、報復の脅威によって敵を抑止することを目的とし、従来の抑止形態―「報復(retaliation)」や「懲罰(punishment)」戦略―である。テロネットワークに対する報復的脅威の有効性は、例えば、融資家や支持者、急進的聖職者への「投獄の脅威」や資金停止の脅威に示されている[28]。また、国家的スポンサーは直接的反応戦略に脆弱であり、テロリストに聖域(安全な避難所)や兵器を提供する国家が特定できれば、従来の報復的・懲

---

[26] 「抑止」や「強要」の定義については、以下を参照のこと。
Robert J. Art, "To What Ends Military Power?" *International Security,* No. 4, Spring 1980, pp. 3-35.
なお、本論文は、以下にも再録されている。
Peter Hays ed., *American Defense Policy, 7th ed.*, Johns Hopkins University Press, 1997, pp. 17-23.

[27] Glenn H. Snyder, *Deterrence and Defense: Toward a Theory of National Security,* Princeton University Press, 1961, p. 16.

[28] Kroenig and Pavel, "How to Deter Terrorism," p. 23.
例えば、英国政府は「テロリズム賛美(glorification of terrorism)」を禁止する法律の制定(2006 年 3 月)によって、多数の聖職者の扇動的説教とネットワークを解体した。これは急進的聖職者に対する「投獄の脅威」(聖職者の大部分がロンドン郊外で市民的生活を享受していた)による抑止と理解されている。以下の資料による。
Jon Ronson, *Them: Adventures with Extremists,* Simon and Schuster, 2002; James Brandon , "The Next Generation of Radical Islamic Preachers in the UK," *Terrorism Monitor,* Vol. 6, No. 13, June 2008.

罰的抑止が可能となる[29]。反対に、直接的反応戦略には、潜在的制限が存在する。第 1 に、テロリストの「中核(hard core)」は直接的報復の脅威によって抑止されない。第 2 に、テロとは無関係な人々に対する再保証政策(policies of reassurance)―テロ活動から距離を置く人々は罰せられないという確約―による抑止の補完が必要となる[30]。間接的反応戦略は、テロリストに報復することではなく、テロリストが価値を置くもの(或いは、テロリストを納得させる)―例えば、その家族や資産、コミュニティ―に脅威を加えることである。その事例は、過去のイスラエルの反応―自爆テロ犯の家族の家屋の破壊や課税措置―に見られ、テロリストのコスト/利得計算に影響を及ぼす―栄光や殉教の利得の相殺―可能性がある。しかし、家族やコミュニティに対する強要は人道的･法的問題を含み、一定の抑止効果が確認されても、実行には躊躇が伴っている。また、間接的反応戦略は、その方法によっては規制されないエスカレーションの可能性を提示している[31]。

戦術的拒否戦略とは、戦術レベルにおける脅威の回避を意味する。テロリストが攻撃の失敗を確信すれば、時間と資源の浪費を回避するためにテロリズムは抑止される。したがって、対テロ情報網を確立し、重要目標を堅固にすれば、攻撃に対する強固な抑止力となる。もちろん、全ての目標を防御することは不可能であり、テロリストは強固な目標から脆弱な目標へと焦点を移動させる可能性がある。しかし、強固な防御はテロリストに失敗の可能性と多大なコストを強要する。したがって、テロ攻撃に対する最も有効な抑止は報復力ではなく、目標に対する強固な防御であり、敵に作戦の失敗―或いは失敗の可能性―を確信させるという考え方である。また、抑止とは心理的関係(psychological relationship)であって、攻撃が失敗するとテロリストに確信させる戦略的コミュニケーション(strategic communications)が必要である[32]。戦略的拒否政策とは、テロリストに戦略的利得を与えない―或いは与えないと脅す―ことによって、抑止を達成する。テロリストの戦略目的を体系的に拒否するには、先ず、

---

[29] テロ組織とテロ支援国家、或いは聖域の設定については、以下を参照のこと。
Robert F. Trager and Dessislava P. Zagorcheva, "Deterring Terrorism: It Can Be Done," *International Security,* Vol. 30, No. 3, Winter 2005/06, pp. 87-123; Daniel Byman, *Deadly Connections: States that Sponsor Terrorism,* Cambridge University Press, 2005; Caitlin Talmadge, "Deterring a Nuclear 9/11," *The Washington Quarterly,* Vol. 30, No. 2, Spring 2007, pp. 21-34.

[30] 抑止を目的とした脅威と確約の関係については、以下を参照のこと。
Schelling, *The Strategy of Conflict*, p.12.

[31] Kroenig and Barry Pavel, "How to Deter Terrorism," p. 27.

[32] Ibid., p. 29.

目的の確認が基本であり、その目標の戦略的関連を切断する必要がある。この場合、市民の知る権利とテロリズム防止のための政府の努力との均衡が求められる[33]。また、テロリストが社会的パニックを引き起こす能力を確信できない場合、テロリズムは抑止される。これは市民社会が迅速に立ち直る能力―反発力(resilience)―であり、テロ攻撃が日常生活を崩壊させ得ないというシグナルとなる[34]。さらに、抑止効果を高めるものとして、国際社会がテロ組織の政治的要求を断固として拒否する姿勢をとることが挙げられる。戦略的拒否の信頼性を向上させるには、シェリングが指摘するように、国際社会の意思疎通の確立が不可欠である[35]。その意味では、テロリズムが有効な戦略であるという認識を粉砕することが、テロリズム抑止の最良の戦略的手段である。

3　冷戦後の抑止論争とテーラード抑止

米国は、2006 年と 2010 年の「安全保障戦略」において、抑止の基本概念を再構築し始めている[36]。そこでは抑止の基本的概念―確実な脅威と受け入れ難い報復によって攻撃を防ぐこと―が再確認され、例えば、「統合作戦概念における抑止作戦(Deterrence Operations Joint Operating Concept: DO-JOC)」において、合理的な抑止理論と EBO 概念(effects-based operations concepts)を組み合わせた統合アプローチを提示し、抑止の目的が「敵の意思決定に重大な影響を及ぼすこと」であると述べている[37]。この抑止理論の展開の背景には、冷戦期とポスト冷戦期を通じて理論的検討が繰り返されてきた経緯がある。本章では、この展開を把握し、前述のクロス・ドメインとテロリズム抑止との関連を検討する。

(1) 抑止概念の理論的展開

抑止概念の普遍性とは、その論理的単純性に起因している。その概念は、敵に行動を起こさないように脅迫し、或いは納得させることであって、それ自体

---

33 Daniel Williams, "Egypt Gets Tough in Sinai in Wake of Resort Attacks," *Washington Post,* October 2, 2005.
34 Kroenig and Barry Pavel, "How to Deter Terrorism," p. 28.
35 Schelling, *Arms and Influence.*
36 *The National Security Strategy of the United States of America,* The White House, March 200), p.43; *National Security Strategy*, The White House, May 2010.
37 Department of Defense (DOD), *Deterrence Operations Joint Operating Concept Version 2.0[hereafter DO-JOC],* DOD, December 2006, p. 5.

は難解ではない。米国の統合ドクトリンは、抑止を「結果に対する恐怖による行動の阻止」と定義し、「抑止とは、受け容れ難い反作用に関する信頼性の高い脅威の存在による心理的状態」としている[38]。既に述べたが、抑止は 2 つのカテゴリー―懲罰的抑止と拒否的抑止―に分類され、前者が「敵の行動に対する報復の脅威」であり、後者が「敵の行動を巧妙に阻止する脅威」と定義されている[39]。過去、抑止の条件―受け容れがたい脅威と脅威の信頼性―については合意が達成されてきたが、抑止の定義や効果、その成否予測については、現在でも検討が重ねられている[40]。

ジャービス(Robert Jervis)は、抑止理論の展開を 3 つの段階に分類している[41]。抑止理論の第 1 段階は第 2 次大戦直後に出現し、国際関係論における核兵器の意義を理解するための論議から派生したものであった。ウォルフォース(Arnold Wolfers)は、1946 年の『絶対兵器(Absolute Weapon)』において、核兵器による報復の脅威が「制止(determent)」の最強手段であると認めている[42]。

抑止理論の第 2 段階は 1950 年代から発展し、その特徴は国際政治学、或いは国際関係論における合理モデルとの整合性が図られた点にある。1958 年、ウォルステッター(Albert Wohlstetter)は反撃力の充分性に焦点を当て、「攻撃を阻止することは、逆説的に、反撃の可能性を意味している」と指摘している[43]。シェリングは、紛争の可能性が相互の意図の認識と第 1 撃の恐怖に依存することを証明するため、ゲーム理論を活用した[44]。第 2 段階の抑止理論は、確実な第 2 撃能力と報復の脅威、さらに同盟諸国に対する「信頼できる」拡大抑止の提示であり、同盟国に対する保証と自動的報復発動の確証が担保されていた。[45]

---

[38] Joint Publication 1-02, *DOD Dictionary of Military and Associated Terms,* The Joint Staff, November 8, 2010 (As Amended Through 15 August 2012), p.90.

[39] Jeffery W. Knopf, "Three Items in One: Deterrence as Concept, Research Program, and Political Issue," in T.V. Paul, Patrick M. Morgan, and James J. Wirtz, eds. *Complex Deterrence: Strategy in the Global Age*, University of Chicago Press, 2009, p. 38.

[40] T.V. Paul, "Complex Deterrence: An Introduction," in *Complex Deterrence,* pp.2-3.

[41] Robert Jervis, "Deterrence Theory Revisited," *World Politics,* Vol.31, No.2, January 1979, p. 289.

[42] Arnold Wolfers, "The Atomic Bomb in Soviet-American Relations," in *The Absolute Weapon: Atomic Power and World Order,* ed. Bernard Brodie, Harcourt, Brace and Company, 1946, p. 134.
なお、核抑止理論における『絶対兵器』の現代的意義については、以下を参照のこと。
Austin Long, *Deterrence: From Cold War to Long War,* RAND, 2008.

[43] Albert Wohlstetter, *The Delicate Balance of Terror,* RAND, 1958, pp. 3-4.

[44] Thomas C. Schelling, *The Reciprocal Fear of Surprise Attack,* RAND 1958; Thomas C. Schelling, *The Strategy of Conflict,* Harvard University Press, 1960, p.207.

[45] 拡大抑止と同盟の問題については、以下を参照のこと。

さらに、抑止主体が合理的な国家と仮定され、経済理論に基づく有用性極大化の選択が想定されている。つまり、決定の基礎は、最大利得と最小損失である[46]。しかしながら、その理論は、冷戦的影響によって、国家間の敵対的関係に対処することに限定されている。第 2 段階の理論展開によって、米国政府は核兵器総数の確保を忠実に実行した[47]。大規模な核第 2 撃能力(large nuclear second-strike capability)を開発し、その拡大抑止のコミットメントの信頼性の確立を目指したものであり、その抑止理論は、「封じ込め戦略」の理論的支柱になり得たのである[48]。

ジャーヴィスは、抑止理論の第 3 段階を指摘している。それは 1970 年代に始まり、第 2 段階理論を補強するか、或いは論破するために経験的分析と心理学を適用したことが特徴的である[49]。経験的分析から、成功の理論的条件―第 2 段階で指摘されたコミットメントや意思疎通、信頼できる脅威―が満たされた場合でも、現実世界では抑止は失敗する場合があると指摘された[50]。また、経験的には侵略者がリスクを厭わない傾向にあり、脅威と伴に報酬の有用性や国内政治要因の影響力が指摘されている[51]。さらに、敵対者の意思決定プロセスの分析に焦点を当て、第 2 段階の「脅威の信頼性」から心理学的視点への発展が散見される[52]。したがって、第 3 段階では、心理的要因が意思決定者に不合理な行動を執らせる可能性を指摘し、最も重要な心理的要因の 1 つである誤認―特にリスク評価の失敗―に言及した[53]。合理的抑止理論に反して、意思決定者の利得やリスクに対する評価が曖昧であれば、費用対効果の分析が不可能となる[54]。同様に、強力な心理的バイアスは、抑止の相互関係に影響を及ぼす。70 年代以降、合理的抑止理論に対する経験的･心理的アプローチが展開された

Schelling, *Arms and Influence*, pp.36-40; Schelling, *The Strategy of Conflict,* pp. 188-189; Long, *Deterrence: From Cold War to Long War,* pp. 13-15.

[46] Christopher H. Achen and Duncan Snidal, "Rational Deterrence Theory and Comparative Case Studies," *World Politics,* Vol.41, No.2, January 1989, p.150; Richard Ned Lebow and Janice Gross Stein, "Rational Deterrence Theory: I Think, Therefore I Deter," *World Politics*, Vol.41, No.2, January 1989, pp. 209-210.

[47] Jervis, "Deterrence Theory Revisited," p. 290.

[48] Schelling, *Arms and Influence,* p. 40.

[49] Jervis, "Deterrence Theory Revisited," pp. 289-301.

[50] Knopf, "Three Items in One," pp. 47-48.

[51] Jervis, "Deterrence Theory Revisited," pp. 303-304, 312.

[52] Knopf, "Three Items in One," p. 48.

[53] Jervis, "Deterrence Theory Revisited," pp. 307-308.

[54] Ibid., pp. 308-310; Stein, "Rational Deterrence against 'Irrational' Adversaries?" p. 63.

が、以来、抑止に関する統合理論は現れなかった[55]。換言すれば、抑止理論は「核兵器の登場」―破壊力の凄まじさと使用不可能性―によって萌芽し、国際政治学上の合理性モデルの進展と伴に精緻に理論化され、さらに、経験的･心理的分野を包括した「認知的モデル」へと発展していた。しかしながら、冷戦の終焉は抑止対象をソ連から無法国家(rogue states)に移行させ、9/11 攻撃は、非国家主体や無国籍の支持者を抑止する議論を提出した。抑止理論は、兵器や地域といった限定的範疇ではなく、紛争の全てのスペクトラムに該当するアプローチを求められたのである。

(2) 「テーラード抑止」とその批判

周知のとおり、ブッシュ大統領は、2006 年の「安全保障戦略(NSS)」や「4 年毎の国防見直し(QDR)」等において、「テーラード抑止(tailored deterrence)」の概念を紹介した。4 年に及ぶ予防戦争の後、ブッシュ政権は抑止を復活させ、再検討することとなった。2006 年度の QDR では、「"全てに対応する抑止(one size fits all)"から無法国家やテロリスト･ネットワーク、競合者に対するテーラード抑止への転換」を公表している[56]。オバマ（Barack H. Obama）政権は、ブッシュ時代のテーラード抑止の政策を継続している。2010 年度の NSS と QDR は、2006 年度以来、ほぼ同じ用語でテーラード抑止を記述している[57]。2010 年度の QDR によれば、「米国の防衛コミットメントの信頼性は、抑止に対するテーラード･アプローチを要求している」と述べ、「個人やネットワーク、国家であるか否かに拘らず、潜在的敵対勢力の能力や価値観、意図、政策決定の深部の理解が不可欠」であり、抑止には「国力の全局面を統合する必要がある」と指摘している[58]。DO-JOC は国防省と政府の協調関係を強調し、「米国の死活的インタレストに対する敵対的行動を阻止するため、敵の意思決定に重大な影響を及ぼす」可能性を指摘している[59]。つまり、政府は、抑止する敵と抑止される行動を明確にし、同時に、国防省は敵やシナリオの特徴に応じた個別

---

[55] Jervis, "Deterrence Theory Revisited," p.314; Amir Lupovici, "The Emerging Fourth Wave of Deterrence Theory; Toward a New Research Agenda," *International Studies Quarterly*, Vol.54, No3, September 2010, p. 708.
[56] *Quadrennial Defense Review Report 2006*.
[57] *National Security Strategy,* p.22; *Quadrennial Defense Review Report 2010,* pp. 13-14.
[58] *Quadrennial Defense Review Report 2010*, p. 14.
[59] DO-JOC, p. 5.

的運用(tailor operations)が必要となる[60]。DO-JOC の仮説に拠れば、敵の行動の適否の決定は選択的行動方針の計算に基づくとされ、各々の敵の決定要素を特定し、評価する必要がある[61]。その決定要素とは、行動の利得、行動のコスト、抑制の結果―敵が行動をとらない場合に生起する事態―である。また、DO-JOC は、米国が敵の「意思決定に関連する価値観や認識」に影響力を及ぼすことができると仮定している[62]。つまり、目的を達成するための方法とは「抑制を促し、敵の利得を拒否し、敵にコストを強要する信頼性の高い脅威」であり、同時に、大規模な国家抑止戦略の一部としての省庁間活動が平時や危機、戦争期間においても日常的に実行される[63]。DO-JOC は、テーラード抑止を通じて「抑止の目的を達成するのに必要な方法を理解する新たなアプローチ」を提供している[64]。しかしながら、米国空軍のラーキン大佐(Colonel. Sean P. Larkin, USAF)は、DO-JOC の主張を検討し、テーラード抑止とは「新品の袋に年代物のワインを注いだ」ように見えると批判している[65]。すなわち、抑制の促進や利得の拒否、コスト強要のための信頼性の高い脅威とは、抑止理論の第 2 段階と第 3 段階の混合物に過ぎず、利得の拒否とコストの強要は、単に拒否的抑止と懲罰的抑止の置き換えに過ぎない。抑制の推奨はシェリングの第 3 段階の提言―敵に現状維持を再保障し、或いは報酬を申し出る―を取り入れたものである[66]。さらに、合理的抑止理論から、敵の選択が行動の期待コストと利得に関する合理的計算に基づくと仮定しているが、敵対勢力は個別的であり、ユニークな意思決定の複雑なシステムと見なされ、同時に、リスクを厭わない傾向を考慮して、合理性モデルからの逸脱が予測されている。したがって、テーラード抑止は、新たな概念ではなく、旧来の第 2 段階と第 3 段階の抑止理論の未整理の混合物と見なされているのである。

(3) 抑止と敵の行動予測

歴史は、防衛側が敵の行動を誤解し、敵の「不合理」な行動に驚愕するという抑止が失敗した事例を多数提供している。ペイン(Keith Payne)は、日本の真

---

60 Ibid., p. 44.
61 Ibid., p. 11.
62 Ibid.
63 Ibid., p. 24, p. 48.
64 Ibid., p. 56.
65 Sean P. Larkin, The Limits of Tailored Deterrence, *JFQ 63*, 4th 2011, pp. 47-57.
66 Schelling, *Arms and Influence,* p. 75; Jervis, "Deterrence Theory Revisited," pp. 304-305.

珠湾攻撃や朝鮮戦争における中国の参戦、ソ連のキューバへの核ミサイル配備を事例として、敵の行動の予測に際して、米国が逆の結果を予測したと分析している[67]。スタイン(Janet Gross Stein)は、抑止が失敗した事例研究として、1973 年のイスラエルに対するエジプトの奇襲攻撃と 1990 年のイラクのクウェート侵攻を分析している[68]。これらの事例において、防衛側は敵を合理的行為者と仮定して、失敗している。また、抑止失敗の事例は不合理性に起因しているのではなく、合理的意思決定(rational decision)と理にかなった意思決定(reasonable decision)の見分け難い相違に基づいている[69]。主体が合理的であれば、論理的に、その目的に合致した決定を下すことになる。さらに、主体の決定の合理性に問題があっても、その根底には認識の問題がある。外部の観察者が敵の目標や価値を共有せず、或いは理解しない場合、敵の決定は不合理に見え、したがって、予測不可能となる[70]。テーラード抑止は、米国が確度の高いレベルで敵の行動を予測し、理解することを要求している。その目的は、敵の選択肢に対して決定的な影響力を持つ抑止行動を設計するためである。しかしながら、テーラード抑止における仮説は、意思決定の基盤を単純化し過ぎ、また、敵も味方も国民は、期待値の認識に基づく選択を実行する。国民は、個人的嗜好や認知的バイアス等の要因に影響される可能性があり、これらの要因の多くは主体自身にとってさえ謎であることが多い。したがって、行動の評価は困難であり、敵の選択肢の予測は不可能となる[71]。

(4) 抑止／情報／認識の相克

認知心理学では、すべての人々が経験に基づく独特の信条システムやスキームを開発すると仮定され、これらのスキームは複雑な世界には不可欠であり、「指導者の認識方法や内容には、束縛と条件がつきもの」と想定される[72]。例えば、米国が中国の朝鮮戦争参戦の可能性を否定した一方で、毛沢東は米第 8

---

67 Keith B. Payne, "Fallacies of Cold War Deterrence and a New Direction," *Comparative Strategy*, Vol.22, No.5, December 2003, pp.411-412.
68 Janice Gross Stein, "Building Politics into Psychology: The Misperception of Threat," *Political Psychology*, Vol.2, No. 2, 1988, p.249; Janice Gross Stein, "Deterrence and Compellence in the Gulf, 1990-91: A Failed or Impossible Task?" *International Security*, Vol.17, No. 2, Autumn 1992, pp.147-149.
69 Payne, "Fallacies of Cold War Deterrence and a New Direction," pp. 412-413.
70 Ibid.
71 Larkin, "The Limits of Tailored Deterrence," p. 53.
72 Stein, "Building Politics into Psychology," pp. 248-249.

軍(US Eighth Army)を攻撃した。このように、同じ状況が異なって解釈される可能性がある。その理由は、毛沢東が中国は米国に包囲されていると確信―認識―したからである[73]。また、リーダーの認識は試行錯誤に左右され、情報は選択的処理と記憶から解釈される傾向にある[74]。例えば、イラン・イラク戦争でのフセイン(Saddam Hussein)の認識が、米空軍に対する行動予測を狂わせたと言われている[75]。第 3 段階の抑止理論は、決定の重要要素を国内への配慮としているが、ジャーヴィスは、リーダーによる単一の価値次元(例えば、国内政治)に基づく決定―例えば、勝利による名誉の回復―の可能性を指摘している[76]。また、認識には情報評価・イメージに対するバイアス傾向が指摘されている。例えば分析者の思考がミラー・イメージを反映する可能性が指摘されている[77]。ミラー・イメージは帰納的有効性と密接に関連し、特に情報の信頼性が不足している場合、分析者と政策決定者の間にはイメージのブランクが存在し、彼ら独自の能力や計画、意図が投影される[78]。また、情報分析作業は、敵の行動の一貫性を重視しすぎ、他の要因―例えば、偶然の一致や事故、間違い―を過小評価する傾向がある[79]。様々な事象が敵の意図によるものか、偶然の産物であるかの判断は、特に敵の決定予測の分析にとって厄介な問題である。つまり、「敵が首尾一貫性や合理性、目標極大化政策を追求する」という、過大評価に陥るからである[80]。このバイアスと予測不可能性の影響の事例としては、キューバ危機における米国の誤認―ソ連の攻撃用兵器のキューバ配備の否定―がある[81]。意思決定者は動機的バイアス(motivated biases)にも影響を受け、心理的圧力から認識を歪める。そのエラーの原因が恐怖とニーズであり、動機的バイアスは認知バイアスとは異なっている[82]。不安を削減するための希望的判断に応じた情報処理テクニックを発達させる可能性がある[83]。第 3 段階理論は、情報や国

---

73 Payne, “Fallacies of Cold War Deterrence and a New Direction,” p. 411.

74 Stein, “Building Politics into Psychology,” p. 252.

75 Stein, “Deterrence and Compellence in the Gulf, 1990-91,” pp. 174-175.

76 Robert Jervis, “Rational Deterrence: Theory and Evidence,” *World Politics,* Vol.41. No.2, January 1989, pp. 196-197.

77 Richard J. Heuer, Jr., *Psychology of Intelligence Analysis*, Center for the Study of Intelligence, Central Intelligence Agency, 1999, p. 181.

78 Stein, “Building Politics into Psychology,” p. 252.

79 Jervis, “Rational Deterrence,” p. 196.

80 Ibid. p.197.

81 Payne, “Fallacies of Cold War Deterrence and a New Direction,” p.412.

82 Stein, “Building Politics into Psychology,” p. 257; Jervis, “Rational Deterrence,” pp. 196-197.

83 Stein,”Building Politics into Psychology,” p. 216.

際関係分野においては誤認やバイアスが例外ではないことを証明しており、敵の決定を確実に予測するという仮説は、テーラード抑止に重大な欠点があることを示唆している。

４　脅威様相の変化と拒否的抑止

既に詳述してきたが、抑止とは戦略的相互作用であり、行為主体が敵に対して、特定の措置を執るためのコストが増加する可能性を信じさせることによって、その措置の採用を防ぐ行為である。換言すれば、抑止を達成するためには、敵の特定の行動に対するコストや利得に対する敵の認識を行為主体が形成しなければならない。コストの強要とは、一般的に「報復による抑止」や「懲罰による抑止」と呼ばれ、敵が特定の行動方針を採用した場合、敵に受け入れ難いコストを強要すると脅すことによって抑止を達成することを意味している。周知のとおり、冷戦期間中、米国は大量核攻撃で対応すると脅すことによって、ソ連の西欧侵攻を抑止しようとした。アートは、1980 年の「軍事力の存在意義(To What Ends Military Power)」において、軍事力の機能を「防衛(defensive)」「抑止(deterrent)」「強要(compellent)」「威容(swaggering)」に分類し、国家の政策目標達成のために適宜、使い分けることが必要であると主張している。通常、抑止が破綻した場合に防衛機能が使用され、或いは防衛能力を持って抑止を担保する場合があり、現実世界では、これらの機能を明確に分類することが困難である。例えば、「威容は分析が困難な機能であり、抑止は、その達成度を明確に検証できない」とされている。また、抑止と強要について、前者を「軍事力の受動的使用」、後者を「軍事力の能動的使用」と区分しながらも、「これらの概念を理論的に区別することは容易でも、現実に適用することは簡単ではない」として、行為主体の意図や動機、達成度の不明確性を指摘している。アートに拠れば、抑止とは「軍事力の不使用」によって評価され、強要とは「敵を当方の希望する行為に適応させた迅速性と確実性」によって評価される[84]。したがって、抑止の評価には「事象が生起しなかった理由を説明することは、事象が生起した理由を説明するより数段難しい」という評価が成り立つ[85]。

本稿では、これまで、「クロス・ドメイン」の問題と「テロリズムの抑止」

[84] Art, “To What Ends Military Power?” pp. 5-6.
[85] 抑止実証の困難性については、ギャディスも言及している。以下を参照のこと。Gaddis, “Long Peace,” p. 100.

について、検討してきた。サイバー空間や宇宙を含むクロス・ドメインの概念が「抑止」や「エスカレーション」と言った従来の概念を受容するか否かについての議論を概観した。また、テロリズムに関しては、その行為主体が国家ではなく、不特定のグループやネットワークである場合に「受け容れがたいコスト」の意味、或いは報復ではない拒否的戦略の有効性について検討してきた。クロス・ドメインとテロリズムは、ある意味では異なった分野の問題ではあるが、同時に、双方が 21 世紀的課題でもある。また、定義する人によっては、どちらも過去からの戦略問題の 1 つでもある。

双方の分野における「抑止」を考察した場合、第 1 の共通性は、抑止や強要には「脅威とのコミュニケーション」が不可欠であることである。例えば、クロス・ドメインでは、宇宙やサイバー空間での行動基準が不明確であり、同時に、行為主体の行動の意義や影響力が不明(当事者双方にとって)であることが指摘されている。また、既に述べたように、テロリズムを抑止するためには、テロ・ネットワークの実態やテロの目的を把握し、「受け容れがたいコスト」や「拒否すべき利得」を計算し、予測する必要がある。その基盤となる情報は、一定のコミュニケーションから確保されなければならない。

第 2 に、「脅威とのコミュニケーション」は「行為主体共通の認識」を生み出す可能性がある。まさに、クロス・ドメインでは共通のフレームワークの欠如が指摘され、リスクやコスト、或いはエスカレーション、手段や目的に対する共通の枠組みが求められている。テロリズムとの共通のフレームワークは、文化的相違、目的や形態、手段の非対称性から困難な問題として提示される。しかしながら、抑止が戦略的相互作用と定義される限りにおいては、相互認識に関する共通性の確保が不可欠である。

第 3 に、「抑止」や「強要」に関する共通認識が必要とされている。「テーラード抑止」は抑止に関わる行為主体双方の「認識」や「メッセージ」に問題があり、その機能性に疑義がもたれている。反対に、認識やメッセージについての共通認識が確立されれば、ポスト冷戦期の戦略環境において、テーラード抑止が機能することになる。

第 4 に、最も重要な抑止概念の共通的変化は、抑止が「報復的」、或いは「懲罰的」脅威を担保とするものから「拒否的」、或いは「強要的」脅威(若しくは手段)に発展しつつあることである。このことは報復や懲罰を否定するものではなく、抑止には、さらに詳細かつ様々な抑止手段が必要とされ、それが理論上、拒否的抑止、或いは強要と分類されている。したがって、現在及び将来の抑止

概念は報復的･懲罰的戦略や政策だけでなく、拒否的かつ強要的戦略を包含し、また、状況の変化に応じたきめ細かい手段を必要とする。

おわりに

歴史家のマクリスタ(Brian McAllister Linn)は、21 世紀の安全保障環境は、「軍事思想の急激な変化を生み出している」と指摘し、テクノロジー中心の科学的手法からパラダイムシフトが進行し、「複雑性や曖昧性を含んだ人間中心的戦争観」が復活していると述べている。彼は、こうした状況を「知的ルネッサンス」と呼んで、「…戦争に関する認識や展望を検討」し、「歴史家や戦争知識人の役割を再考する必要性」を主張している[86]。本稿は、ポスト冷戦期―或いはポスト冷戦後―における「抑止」問題を再考し、この分野にも知的ルネッサンスが及ぶ可能性について提示しようと試みたものである。紙面の関係から、米国の安全保障コミュニティにおける議論を提示し、分析するに留まっているが、これは筆者の能力に帰するものであり、その責は筆者個人にある。また、依然として、マクリスタの指摘する知的ルネッサンスの概念そのものが仮説の段階であり、また、脅威様相が変化と変容の過程にあって、明確な結論と検証には至らなかったかもしれない。しかしながら、従来、一般的には、抑止の要件が「懲罰的(或いは大量)報復」であったものから、知的な認識や共通性といったインタンジブル(触れられない)なものへと変化しつつあることは、提示し得たものと思われる。同時に、我が国の防衛･安全保障コミュニティにおいても、抑止問題に対する知的挑戦の必要性が求められる状況を示唆したものと自負している。いずれにせよ、「抑止」は、安全保障の 21 世紀的課題として提示されている。

（付記：本稿は、第 64 期高級課程及び第 60 期指揮幕僚課程「政策と戦略」ゼミナールにおける議論から着想を得て、執筆したものである。学生諸君並びに教官諸氏から多大の知見と示唆を受けることができた。末尾ながら感謝申し上げる。）

[86] Brian McAllister Linn, “The US Armed Force’s View of War,” *Daedalus,* Vol.140, No. 3, Summer 2011, p. 2.

中越間のトンキン湾海上境界画定にみる
東シナ海における日中間の海上境界画定に向けた方策
―― 緊張状態の下での現状維持の追求 ――

吉川　尚徳

はじめに

2011 年 5 月から 6 月にかけて、南シナ海では中国と周辺各国との間での領有権若しくは管轄権を巡る争いが頻発した。5 月末には、南シナ海の南沙諸島周辺のフィリピン領海内で、中国の海洋調査船などが相次いで領海を侵犯し鉄柱やブイを設置した。5 月 25 日には、ベトナムの探査船を中国の監視船が妨害、監視用のケーブルを切断し、さらに 5 月 31 日には、ベトナムの漁船が中国軍の艦船から威嚇発砲を受けた。これに対して、ベトナムは、6 月 13 日に海軍による実弾演習を実施、また、ハノイ中心部等では、中国に抗議するための数百人のデモが毎週行われ、警察当局もこれを基本的に黙認した。一方、中国側は 6 月 28 日、ベトナムの探査船に対する活動は「中国が管轄する海域での正常な海洋取締り活動だ」という談話を発表している。

2012 年になっても、4 月からスカボロー礁で中比の艦船のにらみ合いが続き、中国国務院が 7 月に西沙・南沙・中沙諸島を含む三沙市の発足を発表すれば、同日ベトナム国会は西沙・南沙諸島の領有権を規定する「ベトナム海洋法」を可決した。そのような状況の中で、法的拘束力を持つ「南シナ海行動規範(COC)」の締結を目指して始まった ASEAN 外相会議は、初めて共同宣言すら採択できないままに閉幕した。南シナ海においては、そもそも、図に示すように、中国、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、さらには台湾が、その管轄権を主張している。先に述べた、数々の事案は、このような各国の対立の複雑さが表面化したものであり、見通し得る将来において、この対立が円満に解決する可能性は極めて低いものと思われる。

しかし、このように利害が対立する南シナ海において、唯一、海上境界の画定に成功した例がある。それが、中越間のトンキン湾における海上境界画定である。もちろん、その道のりは平坦ではなく、約 10 年の歳月と 13 回に及ぶ合同作業部会での協議を経て、ようやく 2000 年 12 月に最終的な合意に至ったも

のである。これは、深刻な対立関係にあった 2 国が、武力や国際司法裁判所等による強制力によることなく、相互の平和的な話し合いによって、海上における境界画定に成功した例として注目に値する。

本論文では、南シナ海及び東シナ海の情勢を、主として中国、ASEAN（特にベトナム）及び日本を中心にして整理し、その背景の下で、トンキン湾における海上境界画定に中越両国が成功した要因を分析したい。そして、それぞれの要因を、同じく中越を始めとする各国間の対立が続く、西沙、南沙等の南シナ海問題、及び日中間が対立している東シナ海問題と比較することによって、海上境界を巡る争いを解決するための条件、或いはその限界を考察する。それによって､我が国が東シナ海において中国と対峙する際に求められるであろう、効果的な方策の導出を試みたいと考える。

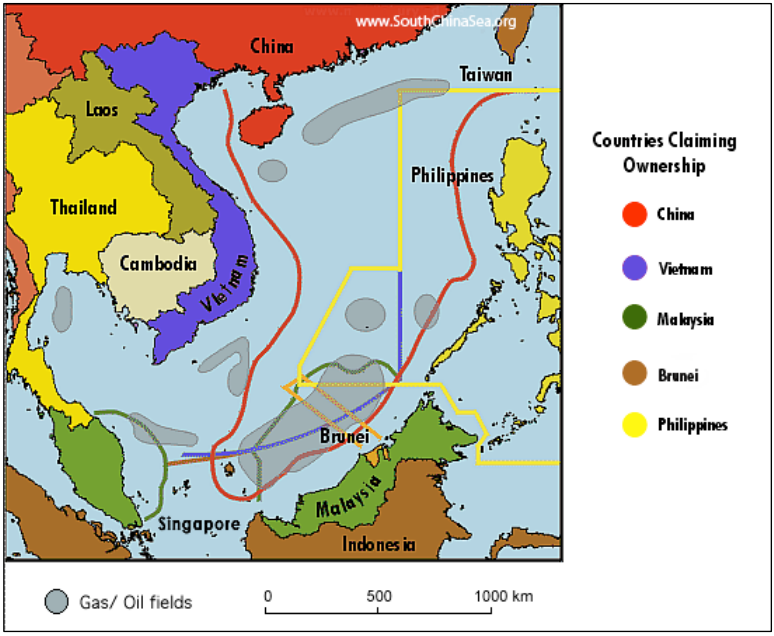

図：南シナ海における周辺各国の EEZ の主張と天然ガス田、油田の位置
(米エネルギー省エネルギー情報局（EIA）ホームページ"South China Sea," Energy Information Administration, March 2008, http://www.eia.gov/cabs/South_China_Sea/Full.html, Accessed October 29, 2012 より引用)

1　中国とＡＳＥＡＮを中心とした東アジア情勢

インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシアの 5 カ国により ASEAN が創設された 1967 年、文化大革命の最中にあった中国は、反政府闘争を行っていた東南アジア各国の共産党を支援し、熱心に「革命の輸出」を唱えていた。当然の結果として、ASEAN 諸国の中国に対する警戒感は非常に強く、双方は対立と不信の関係にあった。しかし、その後 1978 年に改革開放路線に転じた中国は、ASEAN 加盟国との関係正常化を推進した。そして、1991 年、中越戦争以降国交を断絶していたベトナムとの国交を正常化し、全 ASEAN 加盟国との国交正常化に成功した。

以後、中国と ASEAN との関係は、急速に緊密化する。中国は 1993 年には ASEAN の協議パートナーとなり、翌 1994 年には安全保障を含むメカニズムである ASEAN 地域フォーラム(ARF)に創設と同時に加盟した。1997 年のアジア通貨危機に際しては、他の先進国よりも有効な ASEAN 支援を行ったことにより、中国に対する不信感は徐々に払拭された。2002 年には「南シナ海行動宣言(DOC)」に、2004 年には ASEAN 域外国として初めて「東南アジア友好協力条約(TAC)」に調印、さらには「平和と安定のための戦略的パートナーシップ宣言」に調印することにより、中国は ASEAN にとって最初の戦略的パートナーシップ国となった[1]。

このように関係の緊密化は順調に進んでいたが、中国と ASEAN 諸国との間の不安定要因がなかったわけではない。

中国海軍とベトナム海軍の間では、1974 年に西沙諸島で、1988 年には南沙諸島で武力衝突が生起している。特に 1988 年 3 月の南沙諸島、赤瓜礁での衝突では、ベトナム側に約 80 名の死傷者が出た。この事件は、東南アジア諸国に中国に対する強い懸念をもたらした。インドネシアは同年 9 月にスンダ、ロンボク海峡封鎖演習を行い、また、1990 年 1 月には「南シナ海の潜在的紛争の制御に関するワークショップ」を開催した[2]。さらに、1995 年には、同じく南沙諸島で中国、ベトナム、フィリピンが領有権を争っていたミスチーフ礁を中国が占拠し、建造物を構築するという事件が生起する。さらに、翌 1996 年

[1] 石川幸一「着実に進展する中国と ASEAN の経済協力」『国際貿易と投資』第 65 号、2006 年、58-60 頁。
[2] 佐藤考一「中国と「辺疆」: 海洋国境－南シナ海の地図上のU字線をめぐる問題－」『境界研究』第 1 号、2010 年、22-24 頁。

には中国が「領海基線に関する声明」を発表したことにより、ASEAN 諸国にとっては、中国の脅威がより身近に感じられるようになった。これに対抗して、マレーシアはスワロー礁周辺で約 3 週間にわたる長期間の演習を、インドネシアは、マレーシアと合同で統合演習を実施した[3]。

1990 年代後半以降のアジア通貨危機での対応や、ASEAN との関係の緊密化を追求しようとする中国の姿勢の背景には、このような「対中脅威論」を相殺しようとする思惑がある可能性は否定できない。2011 年の春以降、再びこの海域の緊張が高まるような事象が生起していることからも推察されるように、この地域において中国は、一方で融和的な姿勢を見せながらも、隙あらば自国のための既成事実を積み上げ、領有権争いで有利に立とうとする姿勢[4]を崩していないのである。

２　中越関係

(1)　中華文化圏のベトナム

中国南部に隣接するベトナムは、紀元前 3 世紀頃から 10 世紀に独立を果たすまでは中国の支配下にあり[5]、独立以後も明白な中華文化圏に属し、中国の影響を強く受けてきた。

一方で、中越の歴史は、緊張関係の歴史でもある。北の大国に対していかにうまくつきあっていくか、ということがベトナム外交の最重要課題であり、独立後のベトナムは中国の歴代王朝の南下侵攻を撃退し、独立を保ち続けてきた。そして、フランスによる植民地支配の後は、東南アジアに対する影響力を高め、共産主義を拡大しようとする中国が、対仏独立戦争、米国と戦ったベトナム戦争の間を通じてベトナムを支援したことにより、中越両国は緊密な協力関係を維持していた[6]。

(2)　中越戦争

ベトナム戦争は、1975 年 4 月、中国の支援を受けた北ベトナムの勝利に終わ

---

[3] 同上、28-32 頁。
[4] 同上、36 頁。
[5] A.C.Guan, “Vietnam-China Relations Since the End of the Cold War,” *IDSS Working Paper Series*, No. 1, November 1998 , p. 1.
[6] 庄司智孝「台頭する中国へのベトナムの対応－南シナ海問題を中心に－」『国際安全保障』第 39 巻第 2 号、2011 年 9 月、28 頁。

り、ベトナムは統一された。しかし、1978 年、ベトナムがカンボジアに侵攻し親中のポルポト政権を崩壊に追いやると、中越関係は急速に悪化する。ベトナムから見れば、ポルポト政権によるベトナム系住民への恐怖政治や、繰り返される小規模な国境侵攻は、看過できるものではなかったが、中国から見れば、中国の支援を受けてベトナム戦争に勝利したのに、当時中国と対立していたソ連に近づき、しかも親中のポルポト政権を崩壊させたということは、中国に対する裏切り以外の何物でもなかった。また、中国はソ連との友好関係を背景にした「インドシナ連合」が形成されることを恐れた。このような「反乱」は、友好国であっても許せるものではなく[7]、1979 年 2 月に始まる中国によるベトナム北部への侵攻は、「懲罰行為」という性格が強い。

1980 年代後半に入ると、中国が改革開放路線の成功や日米との緊密な関係構築等を通じて急速に国力を回復させてきたのに対して、ベトナム国内では親ソ派と親中派の勢力が逆転したため、ソ越同盟は急速に力を失ってきた。さらに、1988 年 3 月、カンボジア侵攻でイニシアチブをとったファン・フン首相が急死した影響もあり、ベトナムは中国との関係改善を模索し始める。1989 年には辺境貿易が再開されたこと、同年の天安門事件に際してベトナムが中国に対する理解を示したこと等により、中国とベトナムは徐々に接近する。そして、1989 年 9 月のベトナム軍のカンボジアからの撤退完了、1990 年 9 月の成都における中越首脳会談を経て、1991 年のパリ協定で中越関係は正常化し、中越戦争は終結した。

中越戦争が終わり、関係が正常化した後は、中越両国は、改革開放路線が共通基盤となり、関係を修復し友好を維持していった。しかし、関係正常化の際に発表された共同コミュニケでは、南沙諸島やトンキン湾などの具体的な国境画定問題は一切触れられておらず、当時はこれらの問題に関する具体的な合意は何もなかったと思われる[8]。残された 3 つの国境画定問題（陸上国境、トンキン湾海上境界、南シナ海）は、中越間に突き刺さる棘のようなものであり続けた。

---

[7]「キーワードで読むアジア」『バンコク週報ホームページ』、www.bangkokshuho.com/archive/2008/oldcolumn/asia/1306.html、2010 年 11 月 11 日アクセス。

[8] 飯田将史「南シナ海問題における中国の新動向」『防衛研究所紀要』第 10 巻第 1 号、2007 年 9 月、149 頁。

(3) 国境画定問題

冒頭で触れたように、これらの 3 つの国境画定問題のうち、南シナ海を巡る問題は、今日なお未解決であり、近い将来においては解決の兆しすら見えないというのが現状である。しかし、他の 2 つの問題は、中越両国間の平和的な交渉により解決を見ている。特に、トンキン湾の海上境界線画定は、海上における境界線を交渉により平和裏に画定した数少ない事例である。そこで、本項ではこれらの国境画定問題が解決に至った過程を検証し、以後の成功要因の分析につなげたい。

ア　陸上国境

中国とベトナムの間の陸上国境は、ベトナムがフランスの植民地だった 1895 年に、清仏間で一度合意に至っている。しかし、ベトナムの主張によれば、第 2 次世界大戦後に生起した第 1 次インドシナ戦争とそれに引き続くベトナム戦争の間に、中国はベトナムに対する支援に乗じて、陸上国境からベトナム側に 100m から数 km の地域を占拠したという。一方、中国は、そのような地域は国境全域にわたってわずかいくつかの地域に存在するのみであると主張しており、中越戦争が生起する前に 2 回にわたって開かれた国境問題に関する次官級交渉では双方の妥協点を見出すことは困難であった。そこでの対立点は、陸上国境の画定は、1895 年に清仏間で結ばれた協定に依拠するのか、あるいは歴史的な経緯によって形成された現在の国境線が陸上国境画定の根拠となるのか、ということであった[9]。

中越戦争により停滞していた国境問題に関する協議は、1992 年に専門家レベルの協議を開始することによって再開した。1993 年 10 月には、国境画定・領土問題を解決するための基本原則に関する協定が結ばれ、国境画定・領土問題の交渉に関する 6 つのガイドラインが定められた。1997 年の中越首脳会談で 2000 年までの解決が合意されたことや、人民解放軍が国境地域での地雷除去作業に尽力したこと等に後押しされ、1999 年 12 月、両国は 1350km に及ぶ陸上国境の画定について合意に達した[10]。双方の主張が重なっていた係争地域は 227 ㎢、そのうち 113 ㎢がベトナムに、114 ㎢が中国に帰属することになった[11]。

---

[9] 庄司智孝「ベトナム・中国間の国境線画定・領土問題」『防衛研究所紀要』第 8 巻第 3 号、2006 年 3 月、55 頁。

[10] 同上、57 頁。

[11] Ramses Amer,"The sino-vietnamese approach to managing border dispute," p.7, nghiencuubiendong.vn/download/doc_download/116-prof-ramses-amer-the-sinio-vietnamese-appr, Accessed Aug 29, 2012.

イ　海上境界線

トンキン湾の海上境界線画定の交渉においては、1887 年に清仏間で締結された協定に示された、陸上国境の東端から南に延びた線（東経 108 度 3 分 13 秒）の解釈および有効性[12]が、当初の争点となった。同協定はこの線より東側の島嶼を中国領、西側の島嶼をベトナム領と規定している。しかし、この線が単に島嶼の帰属のみを分かつ線なのか、海域をも分かつ線なのかという点について、同協定の中国語版とフランス語版の間には明らかな食い違いが見られる。ベトナムは、この線は島嶼の帰属のみならず海域をも分かつ中越の国境線であるというフランス語版の解釈を主張し、一方、中国はこの線は単に島嶼の帰属を分かつものであるという中国語版の解釈を支持し、海域の帰属は国際法の規定に準ずると主張していた[13]。もっとも、1950 年代から 60 年代にかけては、同海域の制海権は米国が維持していたので、トンキン湾の海上境界画定の問題が表面化することはなかった。

しかし、1973 年 12 月にベトナムがトンキン湾の石油探査を行うために、中国にトンキン湾の海上境界画定のための交渉を提案し、中国もそれに同意したことから、初めて、海上境界を巡る中越間の見解の相違が表面化した。翌 1974 年には交渉のための初回会合が開かれたが、成果はなく、以後、中越関係の悪化に伴い、国交正常化以後の 1993 年まで交渉の場は持たれなかった[14]。

1994 年に再開された海上境界画定交渉のための会合は、2000 年 3 月までに 12 回の交渉が行われたが、目立った成果を上げることはできなかった。海上境界の問題は、エネルギー・水産資源問題を含む排他的経済水域(EEZ)に関する問題も包含しており、両国の政治的・経済的対立がより先鋭化しやすい分野であるということも、交渉が陸上国境画定よりも時間を要した要因であると考えられる。12 回目の会合で、双方は交渉の迅速化についてのみ合意に至った[15]。

しかし、その後の海上境界画定交渉は、非常に急速に進展する。2000 年 9 月にベトナムのファン・ヴァン・カイ首相の訪中の際には、朱鎔基首相との間で 2000 年末には海上境界に関する協定を中越間で締結するよう努力する旨が合意された。両国首脳の決意が公にされたのである。そして、同年 12 月、チャン・ドゥック・ルオン国家主席が訪中した際に、海上境界と漁業に関する協

---

[12] Zou Keyuan, "Maritime Boundary Delimitation in the Gulf of Tonkin," *Ocean Development & International Law,* Vol. 30, 1999, p. 238.
[13] 庄司「ベトナム・中国間の国境線画定・領土問題」60 頁。
[14] Keyuan, "Maritime Boundary Delimitation in the Gulf of Tonkin," pp. 236-237.
[15] 庄司「ベトナム・中国間の国境線画定・領土問題」61 頁。

定が両国間で締結された。その結果、トンキン湾全体の面積の 53.23%がベトナム側、46.77%が中国側に帰属することになった。以後、技術的な問題を解決するための交渉が継続され、同協定に関する批准書が中越両国で交換されたのは 2004 年 6 月のことであった[16]。

3　トンキン湾の海上境界線確定成功の要因

1980 年代半ば以降の中越関係は、経済的な要因が、いかにして紛争中の 2 国に、非対称な 2 国間関係の中で、平和的な和解をもたらしたかということを考察する上で、興味深い事例である[17]。

1990 年代の中越の純粋な軍事バランスを見ると、中国は圧倒的に優位な状態にあった。ロシアはまだソ連崩壊後の混乱の最中にあり、東南アジアに関与する余力はなく、また、米国は冷戦中と比較すれば同地域へのコミットメントを減らしつつあり、その他の域外大国の影響力も比較的少なかった。したがって、当時のトンキン湾周辺の安全保障環境は、1980 年代に中国が南沙・西沙諸島において強硬手段に訴えていた時期と同様に中国側に優位なものであった。しかし、中越両国は、終始平和的な交渉を進め、時間はかかったものの、海上境界を平和的に画定することに成功した。本項ではその背景にあるいくつかの要因について考察したい。

(1) 中越両国の非対称性

中越関係を考える際には、常に両国間の非対称性を前提とせざるを得ない。一般的に非対称な 2 国間関係においては大国が小国に対して大きな影響力を与えうる一方で、小国の影響力は限定的である。しかし、大国側の「小国の恭順」に対する期待と、小国側の「大国からの自立性の承認」に対する期待との間に均衡が生じた場合、そこに安定的な状況が出現する[18]。中越戦争は、その均衡が破れたために生起し、一方、海上境界線画定を巡る交渉は、その均衡がもたらす安定の中で進展し、成功につながったものと考えることができる。

---

16 同上、61-62 頁。

17 Joseph Y.S. Cheng, "Sino-Vietnamese Relations in the Early Twenty-first Century," *Asian Survey*, Vol. 51, No. 2, March/April 2011, p. 379.

18 庄司「台頭する中国へのベトナムの対応」30 頁。

(2) 共産党による安定的な統治の追求

ベトナムは中国と同じ社会主義という政治体制を共有する数少ない国家であり、ベトナムの政治の安定が確保されるということは、中国にとっても、共産党による 1 党支配体制の正当性を内外に示す大きな根拠になる。したがって、中国はベトナムが共産党によって安定的に統治されることに利益を見いだしていた。ベトナムにとっても同様の構図が成立しており、政治的に見て両国は、双方の安定した統治の実績が相互の正当性を補完しあうという、相互依存関係を築いていたのである[19]。

(3) 経済発展への要求

当時の中越両国は、このような安定的統治をもたらす原動力となる経済の発展を追求していた[20]。

ベトナムの対中貿易は 1990 年代半ば以降、急速に拡大する。(グラフ 1 参照)

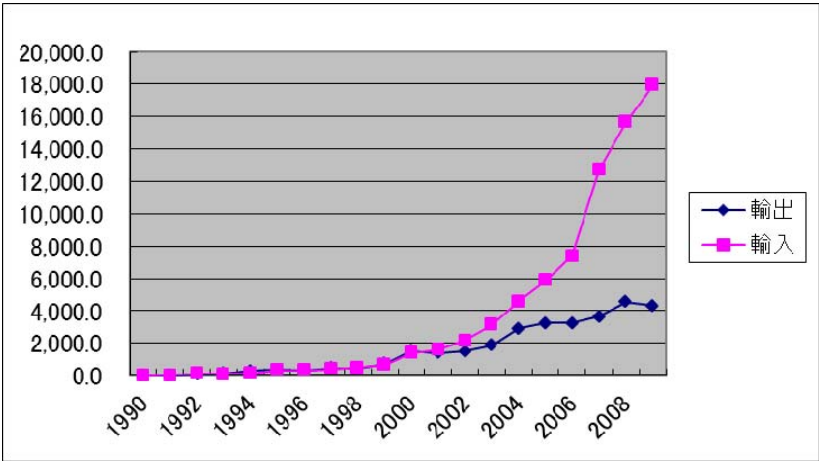

グラフ 1　ベトナムの対中貿易　（単位：100 万 USD）

（IMF の ”Direction of Trade Statics July 2010” のデータベースより抜粋し、筆者作成）

もちろんこれは、1979 年から続いた中越戦争が終結し、1991 年に両国の関係が正常化したことによるところが大きい。しかし、経済的な視点から見ると、

19 飯田「南シナ海問題における中国の新動向」152 頁。
20 同上、152 頁。

ちょうどこの時期は、中国が改革開放路線を打ち出してから、天安門事件の影響等による落ち込みはあったものの、安定的に二桁の GDP 成長率を維持できるようになった時期であり、ベトナム側にとっても、1986 年の第 6 回党大会で採択された、ドイモイ（刷新）路線の成果が現れ始め、9%台の GDP 成長率を記録するようになった時期でもある。ベトナムにとってはドイモイ路線を定着させるためには、中国の巨大な資本と市場は不可欠であり、そのためにも中国との良好な関係が必要であった。また、中国にとってはベトナムの経済規模は大きなものではなかったが、80 年代に発展が遅れた広西チワン自治区等を含む南西部の発展を促すためには、1997 年に同地域と北ベトナムを結んで開設された航路[21]が通るトンキン湾の安定は、追求すべき価値のあるものであった。両国にとって、経済成長は共産党独裁体制による国家統治を正当化するために必要不可欠なものであり、それを確保するために、両国はカンボジア問題を巡る過去の憎悪と対立を封印し、ビジネスライクに共通利益を目指す、共存関係を構築したのである。

(4) 2 国間交渉

トンキン湾の海上境界問題が、純粋に中越の 2 国間問題であったということも、海上境界画定交渉の進展を促した要因の一つとして考えられる。周辺 6 カ国が自己の権利を主張する南沙諸島を巡る現状を見てもわかるように、プレーヤーが多くなればなるほど合意の形成は困難になる。もし、中越以外の第 3 国がトンキン湾における権利を主張していたならば、そもそも、交渉の場を設定すること自体のハードルがより高くなっていたはずであり、海上境界は未だに画定には至ってはいなかった可能性も否定できない。

(5) 島嶼帰属問題

成功要因としてもう一つ考えられるのは、トンキン湾の海上境界画定交渉においては、中越間に島嶼の帰属に関する論点がなかった[22]と言う点である。トンキン湾中部にある Bach Long Vi Island は、ベトナムに帰属するという認識が双方に共有されていたため、論点となったのは境界を画定するための基点として、同島がどの程度の効力を有するか、ということのみであった[23]。島の帰

[21] Guan, "Vietnam-China Relations Since the End of the Cold War," pp. 7-8.
[22] Keyuan, "Maritime Boundary Delimitation in the Gulf of Tonkin," p. 248.
[23] Amer, "The sino-vietnamese approach to managing border dispute," p. 9.

属に関しては、領海、EEZ、その海域における海底資源や水産資源等に対する当事国双方の主張が平行線をたどることが多く、このような論点がなかったということは、トンキン湾の海上境界画定交渉の進展が比較的容易なものとなった要因であると考えられる。

(6) 指導者の積極的関与

中越双方の指導者による積極的な関与についても言及すべきであろう。1997 年 8 月の中越副大臣会合においては、2000 年までに陸上国境と海上境界の問題で合意に達することができるような具体的な方法が検討された[24]。1999 年 2 月のレ・カ・フュー総書記による「正式友好訪問」において発表された共同声明には、1999 年中に陸上国境問題を、2000 年のうちには海上境界問題を解決すると共に、武力、または武力による威嚇には訴えないということが謳われた[25]。これらを受けて、1999 年 12 月には陸上国境条約を締結、さらには、2000 年 3 月のファン・ヴァン・カイ首相と朱鎔基との会談で、2000 年末には海上境界に関する協定を締結するよう努力する旨が合意された[26]。

このように、常にハイレベル会合において、境界画定の問題が具体的に取り上げられ[27]、常に政治的圧力を及ぼし続けたことが、交渉の活性化に繋がったことは間違いないであろう[28]。

(7) 歴史的確執の解消

中越間の歴史で両国の関係が平穏だった時期はそれほど長くない。中国の支配から独立を果たして以降、ベトナムは常に中国の南下の圧力に対抗してこなければならなかった。ベトナム戦争では北ベトナムが中国の支援を得て戦ったものの、その後は、中越戦争(1979)、中越国境紛争(1984)、スプラトリー諸島海戦(1988)等の武力紛争が続く。それでも、1991 年の国交正常化以降に両国の関係が安定したのは、先に述べたように、双方が体制の安定と経済発展という実利を優先したために他ならない。そのような状況にあってなお、難航していた陸上、海上の境界画定交渉が 1990 年代末に至って急に加速した背景には、1974 年の西沙事案の指揮官の一人であり、1979 年には対越制裁を指示した鄧

[24] Guan, "Vietnam-China Relations Since the End of the Cold War," p. 13.
[25] 飯田「南シナ海問題における中国の新動向」150 頁。
[26] 庄司「ベトナム・中国間の国境線画定・領土問題」61 頁。
[27] Amer, "The sino-vietnamese approach to managing border dispute," p. 20.
[28] Ibid., p. 10.

小平が 1997 年 2 月にこの世を去ったことが一つのブレークスルーとなったということも考えられる[29]。歴史的確執が一時的に影を潜めたのである。

しかし、長年にわたる歴史的確執は、それほど容易に解消するものではない。2011 年以降、再び表面化した、南シナ海の領有権を巡る中越間の争いは、その確執の深さを表すものと言えるだろう。

４　その他の海上境界を巡る争い

(1)　西沙諸島(Paracel Islands)

西沙諸島は、南シナ海の北西部に位置し、約 55 の島礁からなる。中国、ベトナム及び台湾が権利を主張[30]しているが、1974 年以降、中国が全域を実効支配している。

1954 年にフランスによる植民地支配が終了した時点では、西沙諸島の西半分を南ベトナム（ベトナム共和国）が、東半分を中国が占領していた。しかし、1974 年 1 月、南ベトナムの哨戒艇と中国漁船との間の小競り合いが、中越双方の海軍艦艇による戦闘へとエスカレートした結果、中国側が勝利を収め、以後、西沙諸島の全域を中国が実効支配することとなった。ベトナム戦争終了後、統一を果たしたベトナム社会主義共和国政府が、西沙諸島の領有権を巡る外交交渉を要求したが、中国政府はこれに応じていない。

(2)　南沙諸島(Spratly Islands)

南沙諸島は、南シナ海の南部に位置し、約 200 の島礁からなるが、そのうち国際法上、島と認められるのは 25 カ所である。西沙諸島と異なり南沙諸島は、6 カ国がその権利を主張している。中国、台湾、ベトナムは全島礁の権利を主張し、マレーシアとフィリピンは一部の島の領有を主張、また、ブルネイは島ではなく、海域について権利を主張しているが、これは、海底資源（天然ガス）を意識してのことである。そのうち、実効支配しているのは、中国が 7 カ所、台湾が 1 カ所、ベトナムが 21 カ所、マレーシアが 5 カ所、フィリピンが 8 カ所である[31]。実効支配の合計が 42 カ所となり、国際法上、島と認められる島嶼 25 カ所を上回っているのは、国際法上は島と認められない岩や人工物について

[29] Guan, “Vietnam-China Relations Since the End of the Cold War,” pp.17-18.
[30] 佐藤「中国と「辺疆」：海洋国境」19 頁。
[31] 同上、20 頁。

も各国がその権利を主張しているからであり、これは、南沙諸島の問題の複雑さを示す一つの例である。

1980 年代後半以降、中国は南沙諸島における自国の領有権を確保するために積極的な行動に出始め、1988 年には南沙諸島の島嶼の占拠を開始した。同年 3 月、同様に南沙諸島に部隊を展開させていたベトナム海軍と中国海軍が赤瓜礁付近で交戦し、ベトナム側に約 80 名の死傷者が出るという事件が生起した。この事件は、周辺諸国の対中警戒感を高め、周辺各国が先に述べたような対抗策をとるに至ったにもかかわらず、1992 年に米軍がフィリピンから撤退した後、1995 年 2 月には第 1 次ミスチーフ礁事件が生起する。これは、かねてより中・越・比の 3 国が主権を争っていたミスチーフ礁を中国が占拠し、恒久的な構造物を構築した事件である。さらに、翌 1996 年に、領海基線に関する声明を中国が公表するに至って、周辺国にとって「中国の脅威」はより、身近に感じられるものとなった。インドネシアやマレーシアは周辺海域で頻繁に軍事演習を行って対抗し、それに対して中国が不快感を示すというような事態が続き、南シナ海を巡る「中国脅威論」は、この時期に一つのピークを迎えるのである[32]。

南シナ海における、中国と周辺諸国の緊張関係に変化が訪れたのは、1990 年代末のことであった。中国は対話と協調による問題の沈静化を追求し始めたのである。その背景には、経済発展に不可欠な周辺環境の安定を追求するとともに、周辺諸国や日米のような域外大国と台湾の連携強化を妨げ、域外大国の介入を阻止したい、という中国の思惑があった[33]。2002 年の「南シナ海行動宣言」への署名、2003 年の「中・ASEAN 戦略的パートナーシップ」、2004 年から 2005 年の「中・越・比共同海底資源調査」の実施等の具体的な成果もあり、「中国脅威論」はこの時期、一旦沈静化する。

しかし、2007 年に海南省文昌市宣伝部が三沙市制定に言及し、ベトナムで反中デモが起き、2010 年には、中国政府高官が南シナ海を、チベットや台湾と同様の「中国の核心的利益」として位置づけるに至ると、10 年以上継続している人民解放軍の増強と相まって、再び、中国と周辺各国との緊張は高まり、冒頭で言及したような対立が生じるに至っている。

(3) 東シナ海

東シナ海は南北で 1300km、東西が 300～500km、総面積約 77 万㎢の広が

[32] 同上、31-32 頁。
[33] 飯田「南シナ海問題における中国の新動向」143-144 頁。

りを持つ、日本、中国、韓国の陸地に囲まれた「半閉鎖」海域である。その東部の大陸棚においては、日・中・韓各国の主張が重複する部分が大きい。中国は約 56 万㎢の管轄権を主張しているが、日中の主張の重複部分は約 21 万㎢、中韓の主張の重複部分は約 12 万㎢である[34]。

この海域が注目を集めるようになったのは、1960 年代後半以降のことである。その大きな要因は、1968 年に国連アジア極東経済委員会によって実施された東シナ海一帯の海洋調査の結果、同海域に大規模な石油・ガス田が存在する可能性が明らかになったことであろう[35]。

中国は、以後、同海域の海底資源に係る調査研究を 30 年以上にわたって継続し、1999 年 4 月には、平湖油ガス田に海洋生産プラットフォームを建設した。そこから中国本土までの海底パイプラインを敷設し、操業を開始したのである。その後、同海域における日中の利害の対立が明確に表面化したのは、2003 年 8 月に中国が春暁油ガス田の生産プラットフォーム建設工事に着手した後のことである[36]。春暁は、日本側が主張する「日中中間線」からわずかに 4～5km しか離れておらず、その地下鉱脈は中間線の日本側まで広がっている可能性が高く、日本側の資源が中国に吸い取られてしまうのではないか、との懸念が同海域にさらなる注目を集める結果につながった。この問題は、東シナ海における海上境界が画定していないことから生ずるもので、それはさらに、境界画定に関する日中両国の主張が食い違っていることに起因する。

中国側の主張は、海上境界画定は大陸棚の自然延長などの東シナ海の特性を踏まえて行うべきである、というもので、具体的には、中国の大陸棚は沖縄トラフまで続いていると主張している。また、長い海岸線を持つ中国に対し、日本は島が鎖のようにつながっており、このような地理的特徴から見ても、中間線を両国の境界とするのは衡平原則に合わない、というのも中国の考え方である。一方、日本は、双方の距離が 400 海里未満の海域においては両国の海岸から等しい距離にある中間線を基準に大陸棚の境界を画定すべきであり、沖縄トラフのような海底地形には法的な意味はないと考えるのが妥当であると主張する[37]。地質学的には、フィリピン海プレートが北上してユーラシアプレートの

---

34 李国強「中国と周辺国家の海上国境問題」『境界研究』第 1 号、2010 年、46 頁。
35 濱川今日子「東シナ海における日中境界画定問題－国際法から見たガス田開発問題－」『調査と情報』第 547 号、2006 年 6 月、1 頁。
36 遠藤昭彦「東シナ海における油ガス田開発とその背景」『海幹校戦略研究』第 2 巻第 1 号、2012 年 5 月、89 頁。
37 濱川「東シナ海における日中境界画定問題」3 頁。

下に潜り込んでできたのが琉球海溝であり、沖縄トラフを含む東シナ海大陸棚と南西諸島とはともに、ユーラシアプレートに属していると分析されるのである[38]。中国は、この日本の主張を認めてはいないが、春暁油ガス田の生産プラットフォームの位置を考えれば、日本の主張する中間線を意識していることは間違いないものと思われる。

さらに、この問題を複雑にしているのが、日本の主張する中間線よりも日本側に位置する尖閣諸島の存在である。日本政府が尖閣諸島を日本の領土に編入したのは 1895 年のことである。それ以来、同諸島に対する日本の領有権に対する異議はどこの国からも唱えられることはなかった。しかし、1969 年、それまで日本の領有権に一度も異議を唱えたことのなかった中国と台湾が尖閣諸島の領有権を主張し始めたのである。その背景に、1968 年に明らかになった、同海域に大規模な石油・ガス田が存在する可能性があることは想像に難くない。大陸棚の境界がどこに引かれるかにかかわらず、尖閣諸島の領有権が認められれば、これらの石油・ガス田の大部分を中国の支配下に置くことができるのである。

以後、今日に至るまで、東シナ海における海上境界の画定、海底資源の開発、尖閣諸島の領有権等を巡る問題は解決の可能性が見えないままに推移してきている。日本の EEZ 内における中国の調査船の活発な行動や、漁船群の不法操業、活動家による領海侵犯や不法上陸等の日中間の対立を刺激する要因は、枚挙にいとまがない。政治的な背景を考慮して共同開発などが強調され、対立が一時的に沈静化した時期があることも事実であるが、2010 年の中国漁船と海上保安庁巡視船の衝突事案等にも見られるように、同海域を巡る日中間の対立は、極めて容易に先鋭化するのが現実である。特に、2012 年 4 月の東京都知事による尖閣諸島の土地購入表明に端を発する、日本政府による尖閣諸島購入を巡る日中間の対立は非常に激しく、尖閣諸島周辺では日中双方の公船が対峙し、中国国内では反日デモが暴徒化し、国連総会では双方がその主張を応酬し、欧米を含む世界各国を巻き込んだプロパガンダ戦が展開され、日中間の政治・外交関係だけではなく経済関係の冷却化が、世界経済にまで悪影響を与えるのではないかと懸念されている。

一方で、中国は韓国との間にも島嶼の帰属や境界画定を巡る問題を抱えてい

[38] 茂木誠「東シナ海ガス田は誰のものか？」『もぎせか資料館』www.h2.dion.ne.jp/~mogiseka/article/080622east_china_sea.html、2012 年 8 月 29 日アクセス。

る。蘇岩礁は韓国済州島の南西約 150km に存在する暗礁（低潮時でも海面下約 5m）であり、国際法上の島ではない。しかし、韓国は 1980 年代の終わり頃から、この暗礁の上に灯台や海洋観測所を建設するという一方的な行動を取り始め、中国はこれに対して厳重に抗議をしている。そもそも、蘇岩礁は島ではないため、帰属する領海や EEZ を巡る争いは生起し得ない。ただ、蘇岩礁周辺海域は中国と韓国の EEZ が重複する部分であるため、ここで問題となるのは、周辺の EEZ の帰属である。その帰属は外交交渉で解決されるべきであり、韓国による一方的な行動はいかなる国際法上の意味も持たないが[39]、ここでも、衡平原則を主張する中国は、日本と同じく中間線原則を主張している韓国と対立せざるを得ないのである。

2012 年 7 月、韓国は東シナ海における自国の大陸棚の沖縄トラフまでの延伸に関する承認を求める申請書を国連の大陸棚限界委員会に提出することを明らかにした。これは、韓国が従来主張する「中間線原則」を否定するものであり、当該海域が、日本と中国の両国が自国の大陸棚であると主張する海域とも重複しているため、今後、この問題が外交問題に発展する可能性は否定できない。それでも、韓国がこのような主張をしようとする背景には、同海域における資源獲得競争に参加する強い意図を表明するとともに、蘇岩礁周辺海域の境界画定を巡って中国を牽制しようとする意図があるものと考えられる[40]。

5　トンキン湾の海上境界画定交渉との比較

このように、南沙諸島、西沙諸島、東シナ海における海上境界画定問題は、問題点が極めて根深く、現段階では解決の目処は立っていない。そこで、トンキン湾における中越間の海上境界画定交渉と比較することにより、これらの海域の海上境界画定問題の解決の可能性・方向性を検討したい。

(1) 非対称性による均衡

軍事力と経済力を背景とした中国の強硬姿勢の下では、小国側は「大国からの自立性の承認」を見いだすことは困難である。一方で、ストックホルム平和研究所の報告書によると、2005 年から 2009 年の東南アジア諸国の武器輸入はそれまでの 5 年間と比較してほぼ倍増している。特に、ベトナムやインドネシ

[39] 李「中国と周辺国家の海上国境問題」48 頁。
[40] 『産経新聞』2012 年 7 月 6 日 ;『読売新聞』2012 年 7 月 6 日。

アの潜水艦購入をはじめとする海空軍力の増強が顕著である[41]。これら全てが、中国を意識したものではないにしても、このような状況の下では、大国側が「小国の恭順」を期待することも困難であろう。

また、様々な規模の国の利害が対立している地域では、非対称性に基づく均衡は成立しにくい。仮に 2 国間で非対称性に基づく均衡が成立しても、第 3 国が同地域の利益を主張すれば、そこには非対称性に基づく均衡は成立し得ない。したがって、非対称性に基づく均衡が海上境界画定交渉を後押ししたトンキン湾と同様の状況が、西沙・南沙諸島や東シナ海で生起する可能性は低い。

(2) 安定的な地域環境の追求

南シナ海や東シナ海における海上境界画定問題には、極めて多様な国家等が関与している。政治形態、経済規模、歴史、文化等、各国の共通点を見いだすのは難しい。そのため、トンキン湾における中越関係のように、形態をほぼ同じくする 2 つの政権による国内の安定的な統治が、双方の政権の正当性を証明することにつながるというような関係は成立し得ない。しかし、今日の国際社会における、政治・文化の面での交流や経済的な相互依存の深化は、一国の国益がその国のみの安定ではなく、地域社会全体の安定によってもたらされるという状況を生み出している。したがって、当該地域の各国が、それぞれの安全と繁栄を実現するために、地域社会全体の戦略的安定を追求するという方向で、ほぼ同じ方向を指向する可能性は十分に考えられる。

(3) 経済発展の追求

1990 年代の中国とベトナムは、改革開放路線やドイモイ路線が軌道に乗ってきたこともあり、お互いに経済的な発展を必要としていた。そこで、今日の南シナ海や東シナ海周辺の状況を、各国の貿易動向を中心に同様の視点で考察してみたい。

ア　ASEAN と中国の貿易動向

中国と ASEAN の間の貿易は 1990 年以降拡大してきており、特に 2002 年以降は飛躍的な展開を見せている。（グラフ 2 参照）その背景には、中国経済自体の急速な成長があるのも確かであるが、この間の中国の対 ASEAN 貿易の拡大

41 『毎日新聞』2012 年 9 月 22 日。

の幅は、対外貿易全体の拡大の幅よりも大きい[42]。また、ASEAN の対外貿易に占める、対日及び対中貿易のシェアを比べると、対日貿易のシェアが 1990 年の 21.2%から 2009 年には 10.4%へと縮小したのに対して、対中貿易のシェアは 1990 年の 2.4%から 2009 年の 11.7%へと大幅に拡大している[43]。

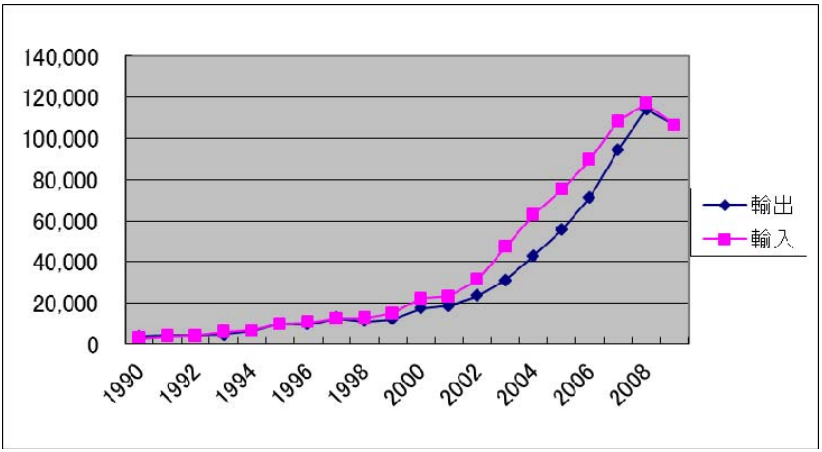

グラフ２　　中国の対 ASEAN 貿易　　（単位：100 万 USD）

（IMF の ”Direction of Trade Statics July 2010” のデータベースより抜粋し、筆者作成）

このように中国との経済的な関係が強まることにより、中国製品が ASEAN 製品のシェアを奪うことになる、という懸念が各国にはあったが[44]、ASEAN は中国を重要な成長市場と位置づけることにより、中国への輸出の大幅な拡大に成功した。また、輸出入とも商品構成が一次産品から製造業に変化し、製造業でも主要品目が原料別製品から機械製品へと変化する等、貿易構造の高度化が進展した[45]。2011 年には 2001 年の基本合意から約 10 年間の準備期間を経て「ASEAN・中国自由貿易協定(ACFTA)」が締結されている。このような状

[42] 石川幸一「急拡大する中国と ASEAN の貿易関係」『国際貿易と投資』第 66 号、2006 年、49 頁。
[43] IMF の ”Direction of Trade Statics July 2010” のデータベースより抜粋。
[44] スティパン・チラーティワット「中国と東南アジアの経済的相互関係－中国の WTO 加盟」『中国の WTO 加盟－グローバル・エコノミーとの共生を目指して』アジ研トピックリポート第 43 号、日本貿易振興会アジア経済研究所、2001 年 3 月、148 頁。
[45] 石川「急拡大する中国と ASEAN の貿易関係」50 頁。

況を考慮すれば、今日の ASEAN と中国の経済的相互依存関係の深化は明らかである。

イ　日本と中国の貿易動向

日本の対中貿易額の推移（グラフ３参照）を見ると、中国の改革開放路線が一定の成果を挙げ始めた 1990 年代以降、アジア通貨危機やリーマンショック等の経済情勢の影響により、一時的に縮小に転じた局面はあるものの、日本の対中貿易は基本的に右肩上がりで拡大を続けている。一方、対米貿易は、貿易額こそ大きいものの、ほぼ横ばい状態であり、2007 年には、貿易額で中国に追い抜かれている。日本の対外貿易全体に占めるシェアを比較しても、1990 年には対中貿易 3.5%、対米貿易 27.5%であったのが、2009 年のシェアははそれぞれ、20.5%、13.7%である[46]。

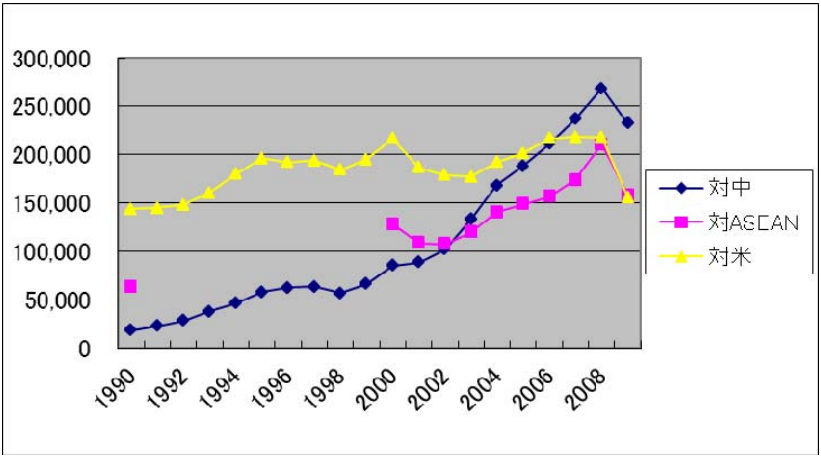

グラフ３　日本の貿易額の推移　　（単位：100 万 USD）

（IMF の ”Direction of Trade Statics July 2010” のデータベースより抜粋し、筆者作成）

このような日本の対中貿易拡大は、対中直接投資によって牽引されているという側面も大きい。つまり、直接投資によって中国に建てられた工場で、日本から輸入した高性能の部品や素材を用いて組み立て及び最終工程を行い、完成した製品を今度は日本に輸出するという構図により、日中間の貿易は拡大して

[46] IMF の ”Direction of Trade Statics July 2010” より抜粋。

いるのである[47]。このように、単なる輸出入だけではなく、原料から製品に至るまでのそれぞれの過程において、日本と中国の経済は有機的に結びついてきており、経済的な側面から見た、日中間の相互依存関係が非常に強くなっているということは間違いない。

このように、今日の南シナ海や東シナ海においても、経済的な視点から見れば、各国の経済的発展が近隣諸国の経済発展につながるという状況が成立している。つまり、1990 年代のトンキン湾における中越関係に類似した条件が、ここには成立しているのである。

(4) ２国間交渉

トンキン湾では、海上境界画定交渉の当事者は中国・ベトナムの２国に限定されており、このことが、交渉が平和裏に着実に進展した要因の一つであることは前に述べた。一方で、今日の南シナ海や東シナ海では、状況は大いに異なる。南シナ海の南沙諸島ではベトナム、フィリピン、中国をはじめとする６カ国が島嶼や海域に対する権利を主張しており、東シナ海では大陸棚の分割を巡り、日中韓３国が争い、尖閣諸島に対しては、台湾もその関与を強化しようとしてやまない。中国は、１国２制度という枠組みの下、台湾を当事者として認めないかもしれないが、いずれにしても権利を主張する主体が多くなればなるほど、対立は複雑になり、解決は遠ざかる。２国間交渉と同じような安定的な交渉の進展をこの海域において期待するのは、無意味である。

(5) 島嶼帰属問題

トンキン湾では、中越間に島嶼の帰属を巡る対立はなかった。しかし、南シナ海では、国際法上、島嶼とは認められない岩や浅瀬に至るまで多くの場所で各国の領有権を巡る主張が重複しており、東シナ海においても、尖閣諸島を巡る日本、中国、台湾の主張は平行線をたどっている。これらの見解の相違は、見通しうる将来、平和裏に解決するようには思われない。

(6) 指導者の積極的関与

南シナ海の安定を追求する各国指導者の取り組みは、中国が協調路線に転換

---

[47] 調査及び立法考査局アジア研究会「データで見る中国経済と日中経済関係」『レファレンス』第 649 号、2005 年 2 月、68 頁。

した 1990 年代後半に始まり、一つの成果として、2002 年 11 月の中国 ASEAN 外相会議において、「南シナ海行動宣言」が採択された。これは法的拘束力を持つものではないが、係争の平和的解決などを謳っている。2011 年には一部の係争国間では対立が表面化したが、その一方で 7 月の中国 ASEAN 外相会議では、「南シナ海行動宣言実施のための指針」が基本合意に達した。これは、中国と ASEAN が「南シナ海行動宣言」を発展させ、より拘束力のある「行動規範」の策定に取り組むことに合意した[48]ものと見なされた。しかし、2012 年の外相会議で具体的な協議に入った段階で、中国と ASEAN の間のみならず、ASEAN 内部でも利害の対立が表面化し、協議が具体的に進展するまでには至らなかった。

一方、東シナ海で安定を追求する取り組みとしては、「論争棚上げ、共同開発」という提案があげられる。古くは、鄧小平副総理（当時）が尖閣諸島周辺の開発に言及して提案したものだが、中国外交部の説明によれば、この提案は「相互理解を強化し、領有権問題の最終的な解決に向けた条件を作り出す」ものである一方、「関係する領土の領有権は中国に属する」「問題の棚上げは、主権の放棄を意味しない」等[49]の一方的に中国に有利な側面を持つ。当然のことながら、この提案が具体的に実現した事例はない。

このように、今日の南シナ海、東シナ海においても、関係国の指導者が環境の安定を追求するために様々な関与を試みているのは事実であるが、その意図するところは必ずしも一致しておらず、結果として、それらの関与は、海上境界画定交渉を推進する原動力となってはいないのが現状である。

(7) 歴史的確執の解消

中越間には、大国とそれに隣接する小国という地理的な関係の故に、長い確執の歴史がある。第 2 次世界大戦以降を見ても、西沙諸島の海戦、中越戦争をはじめ多くの犠牲者を伴った紛争、対立は少なくなく、友好関係を維持した時期があるだけに、その確執はなおのこと根が深い。1990 年代には、経済発展のために不可欠な地域の安定を双方が追求し、また、過去の対立を指導した強硬な指導者の死去等の条件が重なったことにより、一時的に確執が影を潜めた。

---

48 鈴木早苗「南シナ海問題を巡る ASEAN 諸国の対立」、日本貿易振興機構アジア経済研究所、2012 年 7 月、
http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Radar/201207_suzuki.html、
2012 年 8 月 29 日アクセス。

49 飯田「南シナ海問題における中国の新動向」148 頁。

海上境界画定が成功したのは、そんな時期であった。しかし、2010 年以降の南シナ海における両国の動向を見れば、今日対立が再び先鋭化しているのは明らかである。長い歴史に裏打ちされた確執は、容易には消えるものではない。

日中間、日韓間の歴史的確執も根深いと言わざるを得ない。戦前の日本の植民地支配、太平洋戦争等に端を発する歴史的確執は、歴史認識問題、教科書問題、慰安婦問題等々、形を変えて表面化し、時に、激しい国民感情に後押しされ、容易に先鋭化する。

東シナ海の海上境界画定を巡る対立の背景には、そもそも境界画定に対する考え方の相違があるのは間違いない。しかし、その対立は多くの場合、2012 年 8 月の尖閣諸島や竹島を巡る日中・日韓の間での対立を見てもわかるように、ここに述べた根深い歴史的確執と一体となって、感情的な対立に発展する傾向が強い。更には、この対立を、国内における求心力の追求、国民の多様な不満のガス抜き等に利用しようとする思惑が働くことも少なくなく、このような様々な要因が、海上境界問題の解決を、必要以上に困難なものにしているのである。

感情的な対立を冷静な論理で克服することは難しい。1990 年代の中越関係のように、その歴史的確執を一時的に沈静化させるような事象が生起しても、それによってもたらされる安定はつかの間のものに過ぎない。歴史的な確執が解消され、そのことが東シナ海における境界画定を巡る交渉の進展を促すような状況が生起する可能性は、見通しうる将来、ほとんどないものと思われる。

(8) 軍事バランス

ア　中国の軍備拡大

トンキン湾における海上境界画定交渉が進められていた 1990 年代における、同海域における中越の軍事バランスは、圧倒的に中国側に優位であった。にもかかわらず、中国は、その軍事的優位に訴えることなく、平和裏に交渉を成功へと導いた。その背景には、安定的統治や経済発展の追求という、より強い動機があったことは、先に述べたとおりである。

一方で、それまでに各所で見せた力による強引な行動と、中国に有利な軍事バランスにより東アジアで高まってきた「中国脅威論」を沈静化するため、1995 年 7 月の第 3 回 ARF において、中国は従来の戦略方針を転換する。それまでのように中国の主権を一方的に認めさせるための環境を構築するのではなく、軍事以外の幅広い分野での協力関係を推進することにより、自国に好意的な国

際環境を構築し、長期的に自国の影響力の強化を進めようとする意図がその背景には見て取れる。2000 年代に入ってからもその傾向は拡大し、主に非伝統的分野での各国との協調姿勢が強調されている。

しかし、中国は安全保障上の協調姿勢を示す一方で、グラフ４からも明確にわかるように、同時に着実にその軍事力を拡大しつつある。特に表に示すように、海軍の新型艦艇の増強は顕著であり、南シナ海を始めとする海洋を重視する中国の国家としての意図を明確に示すものとして注目される。

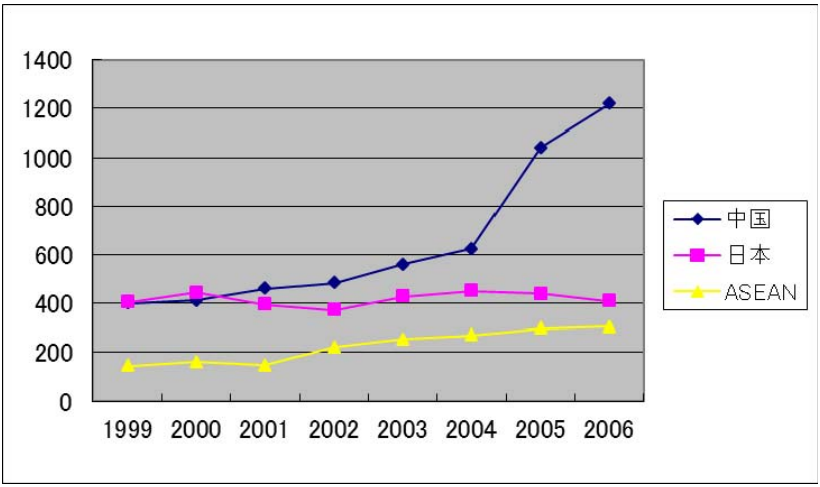

グラフ４　　国防費の推移　　（単位：億 USD）

（『ミリタリー・バランス 2000/2001』～『同 2007/2008』のデータに基づき、筆者作成）

	Luzhou	Luyang-II	Sovremenny	JiangkaiII	JiangweiII
2000	0	0	2	0	6
2009	2	2	4	6	10

表：中国海軍の新型艦艇

（Chinese Military in the 21th Century, http://sinodedefence.com のデータに基づき、筆者作成）

イ　南シナ海における軍事バランス

1990 年代のトンキン湾では、中越の非対称性のもたらした均衡が、海上境界画定交渉を推し進める一つの要因となった。今日の南シナ海でも、顕著な軍備拡大傾向を示す中国が、軍事的な優位を保っているという点は変わらない。一方で、ASEAN 各国もただ手をこまねいているわけではない。顕著な例として、ベトナム、インドネシア、シンガポール、マレーシアの各国による、ロシアを始めとする諸外国からの潜水艦の調達があげられる。潜水艦は、中国との間の非対称性を克服し、唯一対抗できる手段と見なされているのである。また、ベトナムのカムラン湾への外国艦艇の誘致や、シンガポールが米海軍の沿海域戦闘艦(Littoral Combat Ship：LCS)の前方展開を受け入れたことは、強大な北からの軍事的圧力に、域外勢力の協力を得て対抗しようとする、周辺各国の苦肉の策である。このような各国の対抗策は、交渉を進める上でのヘッジとしての性格を色濃く持つが、全体として域内の軍事力のレベルが高くなるため、対立が先鋭化する要因となりかねない。

ウ　東シナ海における軍事バランス

中国の軍事拡大傾向は顕著であるが、現段階では、日米両国の有効な共同によるプレゼンスを越えるものではない。したがって、東シナ海では中国の軍事的優位は確立されていないといえる。しかし、相対的な米国の影響力低下や、日本の経済的、政治的不安定等の影響により、両者の差は、徐々に縮小する傾向にあるように思われる。米国は航行の自由をはじめとする国際公共財を守ろうとする意図の下、この海域に対する関与を強め、自由貿易を是とする国際社会の支持を得ようと試み成果を得ているが、中国側も「三戦」という概念を構築し、更には、海軍以外の法執行機関による当該海域への関与を強化し、対抗しようとしている。顕著な軍事的衝突は生起していなくても、東シナ海ではこのような各国の思惑が交錯しているため、安定的かつ平和的な海上境界画定交渉の推進が期待できると言えるような環境にはないと言って差し支えないであろう。

6　日中間の海上境界線確定のための方策

(1)　武力の行使による解決

2012 年 9 月 15 日の産経新聞は、9 月 11 日の日本による尖閣諸島の国有化を巡って日中間の対立が先鋭化する中で、中国人民解放軍将校が「外交交渉で

解決できないのなら小規模な軍事衝突も発生し得る」と予測する等、軍事衝突の可能性に言及したと報じている[50]。これは、今日の国際社会において、国家間の問題解決の手段として、軍事力が用いられる可能性が決してゼロではないということを示している。また、中国が南シナ海で実施してきたような、漁船等による民間人の進出をきっかけに、魚政、海監等の軍隊ではない、法執行機関を展開させ、徐々に実効支配を進展させる可能性もまた、否定できない。

しかし、同時に、今日の国際社会では自国の安定的発展のためにはその周辺地域を含む国際社会の戦略的環境の安定が不可欠であること、世界的な経済的相互依存が非常に深化していること、武力の行使による問題解決は決して国際社会からの支持が得られないであろうこと、さらには、同海域では日米同盟が抑止力として有効に機能していること等を考慮すれば、武力による解決は、日中双方にとって現実的な選択肢とは考えがたい。また、法執行機関による段階的実効支配にも、予期しないエスカレーションを招く可能性があることから武力による解決と同様に、少なくとも現状においては、中国にとって好ましい手段とはならないであろう。

(2) 国際司法裁判所等による裁定

国際法上は、海洋問題に関する紛争は国連海洋法条約第 15 部に規定する手続きによって処理されることになる[51]。国連海洋法条約は合意による解決ができなかった場合、強制的かつ拘束力を有する解決手続に付託することを義務づけており、いずれの国も書面で宣言することにより、国際海洋法裁判所、国際司法裁判所(ICJ)等による解決を選択できるのである[52]。

しかし、ICJ の規定によれば、日中間には海上境界画定紛争が生じた場合に、問題を ICJ に付託することを予定した合意はなく、また、中国側が ICJ の強制管轄権を認めていないため、日中間の海上境界画定問題を ICJ で審理するためには、日中両国が本件の ICJ への付託に合意する必要がある[53]。過去には、ICJ における審理の結果、海上境界画定問題が解決した事例も少なくはないが、現在の東シナ海の状況を考慮すれば、尖閣諸島を実効支配しており領土問題は存在しないという立場をとる日本側から提訴する必要性は低く、領有権に関する

50 『産経新聞』2012 年 9 月 15 日。
51 濱川「東シナ海における日中境界画定問題」8 頁。
52 同上、9 頁。
53 同上、10 頁。

主張の根拠が弱い中国側が提訴する可能性も低い。結果として、日中両国が提訴に合意する可能性は低く、ICJ 等による裁定は、当面、最終的な解決につながる手段とは考えられない。

ただ、仮に ICJ への提訴が成立したとしても、必ずしもそれが日本にとって有利に働く保障はない。４年前のグルジア紛争においてロシアが親露地域の独立を認めたことについて、欧米諸国は「国連憲章に違反する」と強く反発しながら、結局は国境線の変更を認めた[54]。小国グルジアと大国ロシアの間で、正しかるべき国際法が、力の理論による国際政治の現実に動かされた事例である。近年の中国の情報発信力の強化を考慮すれば、ICJ に委ねるためには、慎重さと万全を期した準備が必要となるであろう。

(3) 共同開発

「共同開発」という言葉は、現状を維持したままで、win-win の関係を構築し、戦略環境の安定化につながる可能性を秘めており、非常に魅力的であり、かつ、耳あたりの良い言葉である。しかし、実際には、共同開発の対象となる海底資源、漁業資源等を巡る利害の調整は極めて複雑で困難である上に、中国の意図する「共同開発」には極めて一方的な思惑があると言うことは先に述べたとおりである。したがって、今日の東シナ海の海上境界画定においては、「共同開発」が効果的に機能するとは思われない。

(4) 合意による解決

トンキン湾における中越間の海上境界画定は、ICJ の裁定等によることなく、紛争当事国が外交手続きを通じて行う直接の協議[55]のみによって最終的な合意に到達した。当時の中越両国間にあった様々な条件が、その解決を後押ししたということは、これまでに述べてきたとおりである。

理論的には、今日の東シナ海の日中関係においても、同様の条件を整えることができれば、日中間の海上境界画定問題が解決に向かう可能性が見えて来ることになるだろう。地域の安定や経済的な発展を追求しようという方向性が一致しているという点は、トンキン湾と同様の条件を満たしている。他方、東シナ海においては、日中のみではなく、韓国も大陸棚の延伸を主張しており、尖閣諸島の領有を巡っては、中国側が一歩も譲らぬ姿勢を示し、また、台湾も主

54 『読売新聞』2012 年 10 月 3 日。
55 濱川「東シナ海における日中境界画定問題」、8 頁。

として漁業権を主張し関与してきている。また何よりも、海上境界画定の問題は、歴史的な根深い確執と一体化し、感情的な対立を生んでいる。これらの現状は、一朝一夕に好転し得るものでは決してない。トンキン湾と比較した場合、海上境界画定問題が解決に向かうための条件は現状では整っておらず、近い将来、それらが整う可能性も非常に低いと言わざるを得ない。

(5) 現状維持

本章で述べてきたように、現在の状況において、東シナ海の日中間の海上境界画定問題が解決する可能性は非常に低い。2012 年 9 月 11 日の日本政府による尖閣諸島購入と、それに伴う日中間の対立の先鋭化により、その可能性はさらに低くなったと言わざるを得ない。ならば、取りうる手段は、「現状維持」である。ここで言う「現状維持」とは積極的に関与せず、ただ、現状の安定を追求するということでは決してない。むしろ、「我が国による実効支配」という我に有利な現状を、対立の先鋭化という不安定な現状の中で守り続けるという、強固な国家意思の提示である。不安定な現状の中、様々な状況の変化に柔軟に対応しつつ現状を維持するためにこそ、なすべきことは多い。

9 月 19 日の記者会見で、玄葉外務大臣は尖閣諸島に関して「領有権の問題は存在しないが、外交上の問題は存在する」という趣旨の発言をしている[56]。これは、領土問題は存在しないという原則の故に、積極的な対外発信をしてこなかった方針を転換する上で重要である。すでに中国は、広く海外メディアを利用して自国の主張を展開している。国連総会における日本を非難する演説も、外交上の成果を巡って賛否両論があるものの、発信力があったことは否定できない。また、米国において増加しつつある中国人留学生が構築する人脈による情報戦の影響[57]も決して無視はできない。情報戦という観点からは、日本も尖閣諸島に関する「外交上の問題」に関して、自国の主張を積極的に発信する必要がある。玄葉外務大臣が 10 月中旬に欧州を訪問し、各国に日本の主張を訴えたように、日本は国際社会を味方につけるために、冷静で論理的な主張により中国との違いを浮かび上がらせるべく、正論をもって情報戦に臨む必要がある。

その上で、トンキン湾と同じ条件が適用できる項目、即ち、地域の戦略環境

56 外務省「外務大臣会見記録」2012 年 9 月 19 日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/gaisho/g_1209.html#9-C, Accessed August 26, 2012.

57 『読売新聞』2012 年 10 月 4 日。

安定や経済的発展の追求は、その方向性を維持強化すべきである。そのような対応のみで、解決につながることはないかもしれないが、それらの努力が地域の戦略環境の安定につながるのならば、将来の海上境界画定問題解決に向けての 1 つの推進力として働く可能性はある。

問題は、トンキン湾と同じ条件が適用できない項目である。島嶼の領有を巡る対立や､歴史的な確執は近い将来それが解決され得る可能性は低い｡ならば、未解決の「外交上の問題」が存在するという状況を固定化し、進展はしないが悪化もしない、という状態を追求するべきである。未解決であるが故に不安定な状況を維持して固定化するためには、様々な形での、国家としての関与や意思表示が求められる。

ICJ が万能ではないことは前述したが、竹島問題に関して日本が執ろうとしている、ICJ への提訴はその 1 つの方策であり、日本の主張を国際社会に対して正式にアピールするためには有効である。また、2012 年 8 月、台湾の馬英九総統が提言した「行動規範の策定」を含む「東シナ海平和イニシアチブ[58]」のような新たな枠組みを目指す議論を開始し、対話を継続することもまた、1 つの選択肢である。

ただし、対立が解決しないままでの現状維持であるから、対話を維持するための議論を通じて右手で握手をする場合であっても、左手には、棍棒を持っていなければならない。99%使用しないものかもしれないが、棍棒がなければ、握手すらできない状況もあり得る、というのが今日の東シナ海を含む国際社会の現状である。つまり、最悪の事態に備える、自力の安全保障態勢は不可欠であるということである。

さらに、問題が解決していない以上、時に両国間の緊張が高まることがあるのは当然である。日本政府による尖閣諸島購入後の日中間の対立の先鋭化を受けて、9 月 14 日以降、中国の公船が常に尖閣諸島の周辺を遊弋し、時に接続水域に入り、領海内に侵入し、海上保安庁の巡視船と対峙している。このような状況は、長期間にわたって継続する可能性が高い。南沙諸島においては、このような状況が 20 年以上継続している。決して安定はしていないし、解決する見込みもない。時として、小競り合いが生起することもある。しかし、1988 年に中越間で生起した、いわゆる赤瓜礁海戦以降、本格的な武力衝突は生起していない。南沙諸島では、不安定な状況を固定化することによってもたらされる相対的安定、という一見矛盾した状態が実際に存在しているのである。

58 『産経新聞』2012 年 8 月 6 日。

海上境界の画定を巡る問題は短期間で解決するものではない。現状を維持するということ、不安定な状況を固定化するということは、見通し得る将来にわたって一定の緊張状態を維持する中で、明確な国家意思を堅持するということに他ならない。そのような状況の下で自国の国益を追求するためには、一見冗長に見えたとしても、ここで論じた選択肢をはじめとする現状維持のための方策に積極的に関与し、長期的に国際社会の支持や尊敬を勝ち取るための様々な努力が必要なのである[59]。

おわりに

1978 年 10 月、当時副首相であった鄧小平は日本記者クラブにおける会見で尖閣諸島を巡る問題について、次のように述べた。

「両国政府が交渉する際、この問題を避けるということが良いと思います。こういう問題は、一時棚上げにしてもかまわないと思います。10 年棚上げにしてもかまいません。我々の、この世代の人間は知恵が足りません。この問題は話がまとまりません。次の世代は、きっと我々よりは賢くなるでしょう。そのときは必ずや、お互いに皆が受け入れられる良い方法を見つけることができるでしょう[60]」

日本政府による尖閣諸島購入後の、中国による「国有化の手続き自体が現状の変更であり「問題は棚上げする」という原則を一方的に破棄された」「パンドラの箱は開けないという暗黙の了解を破られた」[61]という日本に対する非難は、この鄧小平の発言を受けてのものであろう。一定の均衡を保っていた現状を変えたのは日本である、という主張である。しかし、日本の視点から見れば、現状を変えたのは中国の海洋活動の活発化である。日本の EEZ 内での頻繁な海洋調査、日中中間線付近での油ガス田の開発、人民解放軍海軍の驚異的な増強と活動範囲の拡大、これらはすべて、東シナ海の現状を変え、日本の主権を脅かし、中国に対する脅威認識を高めてきたのであり、尖閣諸島の購入は、より安定的な管理を追求するためのものであるというのが日本の主張である。

---

59 西原正「領土主権を不退転の覚悟で守れ」『産経新聞』2012 年 9 月 5 日。
60 鄧小平「未来に目を向けた友好関係を」日本記者クラブ会見、1978 年 10 月 25 日、http://www.jnpc.or.jp/files/opdf/117.pdf、2012 年 10 月 30 日アクセス。
61 『朝日新聞』2012 年 9 月 15 日。

このように対立する日中の主張はどちらが正しいのだろうか。それを適切に判断し得る英知は、今日の国際社会には存在しない。先に述べた、鄧小平の発言は、確かに東シナ海の現状を正確に看破していた。しかし、彼が「棚上げ」のために想定した「10 年」は短すぎたのである。この会見から 30 年以上が経過した今日なお、我々は十分に「賢く」はなっていない。「お互いに皆が受け入れられる良い方法」が見つかるまでには、もう少し時間がかかりそうである。

1999 年から 2009 年にかけての日印間海洋安全保障協力

パンネールセルバム・プラカーシュ
（訳者：関　博之）

海上自衛隊幹部学校客員研究員パンネールセルバム・プラカーシュは 1 年間の日印間海洋安全保障協力に関する研究に取り組んだ。同氏は研究成果の一環として「1999 年から 2009 年の日印間海洋安全保障協力」と題する政策文書（***以下、「本稿」と呼称する***）を、海上自衛隊幹部学校戦略研究グループに提出した。40 ページにわたる文書には、様々な観点からの両国間の戦略的協力、また勃興する海洋安全保障協力について詳細に記されている。さらに本稿は、日印間の成熟した戦略的協力関係を強化するための政策提言をしている。このサマリーは、日印間海洋安全保障協力の概要を簡単に理解できるよう本稿をまとめたものである。本稿は、大きく 5 つの項目に分けられている。（1）共同声明の分析、（2）海軍・沿岸警備隊間の協力、（3）日印間海洋安全保障協力における米国・中国ファクター、（4）日印両国が直面している課題、（5）政策提言。

本稿は、冷戦終結期に新たな日印外交関係の幕開けがあったとしている。テロリズム、海賊、人身売買、大量破壊兵器拡散といった非軍事的脅威が新たに重要事項となった。さらに、1990 年代にインドの経済が自由化されて以降、経済的な要素も両国にとって非常に重要な事項となった。2000 年 8 月に森（喜朗）首相が記念碑的なインド訪問をするまでは、防衛及び安全保障は決して 2 か国間の議論の俎上に載ることはなかった。森首相はインドを訪問した際、共同声明を発表することによって、防衛や安全保障分野における日印関係のこう着状態を改善し、注目を集めた。それゆえ、いかなる日印間海洋安全保障協力に関する研究も、共同宣言の分析を抜きにして進めることはできない。

共同声明の分析

政治トップの相互訪問は、日印間の 2 か国間協力関係を強化した。2005 年以降、トップが相互に相手国を訪問することは通例行事となった。実際、日印サミットが毎年規則正しく行われるようになり、政策調整及び立案のための 2

か国間あるいはグローバルな問題について議論されるようになった。両国首相の庇護の下、外務・防衛・貿易大臣はそれぞれの分野で何度も議論を重ね、それぞれにおいて協力関係を深めていったのである。この年次サミットは立て続けに「次なる 10 年に向けた日印戦略的グローバル・パートナーシップ－2010 年」や「国交樹立 60 周年を迎える日インド戦略的グローバル・パートナーシップの強化に向けたビジョン－2011 年」といったビジョンを打ち出していった。1999 年から 2009 年にかけて、両国における VIP の訪問は飛躍的に伸び、アジアにおける平和と安定の達成に向けた活発な議論や強い意志を明確に示している。経済及び貿易に関しては、日印関係は質的に重大な変化を経験した。2009 年までに、日本のインドへの累積外国直接投資（FDI）額は第 6 位となった。1999 年から 2009 年にかけて、日本企業はインド市場に 2 兆 5,300 億米ドル相当の巨額の投資をしたのである。インドで操業する日本企業の数は飛躍的に増加した。さらにインドは 2004 年以降、日本の政府開発援助（ODA）を最も享受している国となっている。2011 年 8 月に効力を発した包括的な経済連携協定（CEPA）は、両国間の貿易を促進するものであると期待されている。

共同声明は当初から、防衛及び安全保障に大きなスペースが割かれており、2 国間関係の主柱であった。本稿は、海軍力は非伝統的な脅威と戦うために協力できる共通事項が多数あると指摘し、この共同声明に基づき、両国がグローバル及び地域の問題に対する相互理解を共有していると結論づけている。インド洋におけるシーレーンの安全保障は、両国の国家安全保障政策と密接に関わっている。

海軍・沿岸警備隊間の協力

日印間の防衛及び安全保障分野における関係は、まだ歴史が浅い。冷戦期における両国間の軍の協力関係は取るに足らないものであった。しかし、インド海軍は「ルックイースト運動」の一環として、1992 年から米国と（マラバール）、1993 年からシンガポールと（シムベックス）共同訓練を実施してきており、アジア太平洋諸国との防衛協力関係を構築してきた。1997 年のインド海軍参謀長ヴィシュヌ・バグワットによる日本訪問が、両軍関係に弾みをつけた。日本の防衛政務次官であった浅野勝人の（インド）訪問により、アジア及び海洋安全保障に関する 2 国間防衛協議が実現した。加えて、1999 年 11 月にハイジャックされた商船アロンドラ・レインボー号をインドの海軍と沿岸警備隊が救出す

ると、日本は大いに謝意を表明した。本稿はこの事件をきっかけに 2000 年に両国沿岸警備隊（***訳注：日本は「海上保安庁」であるが、ここでは原文に従い日本も「沿岸警備隊」とする***）による（合同）海上訓練が始まったと指摘している。これまで両国沿岸警備隊は、インドと日本において合同海上訓練を 11 回実施している。両国の海軍は、沿岸警備隊の合同訓練に多大な関心を寄せている。

2006 年と 2009 年における国防及び安全保障協力に関する共同声明は、両国軍間協力における独自の領域を構築した。両国海軍は太平洋で実施されたトライラテックスー07 と呼ばれる米海軍との共同訓練を初めて実施したのである。その後、2007 年 9 月にマラバール訓練がベンガル湾で実施され、海上自衛隊は 2009 年にも同訓練に参加した。しかし、地震、津波及び福島（原発）危機により、日本は 2011 年のマラバール訓練への参加中止を余儀なくされた。本稿では、2007 年及び 2009 年のマラバールにおける海軍間協力は、単なる外交的な思惑よりも、訓練を通じてオペレーション上の実質的な経験を得ようという海軍の希望が強かったと指摘している。多国間訓練とは別に、両国防衛大臣は 2011 年までに、2 国間海軍訓練についても議論していた。2012 年に日印両国は初めての 2 国間訓練である「ジャイメックスー12」を太平洋上で開始した。訓練の前日にインド海軍分遣艦隊司令官のＰ．アジス・クマール海軍少将は、この訓練は基本的に、海洋安全保障と人道支援・災害救援の分野における両国海軍間の相互運用性（インターオペラビリティ）の強化を意図したものであると述べた。この最初の 2 国間海軍訓練は日印間外交樹立 60 周年の年と重なったこともあり、2 国間関係の新たな始まりの年となったと言える。

60 年間の外交関係において、これまで日印両国は経済、政治、安全保障の分野でこれほど緊密な関係になったことはなかった。本稿では特に、1999 年から 2009 年の間に日印両国が防衛及び安全保障分野における協力において、大きな進展があった点を指摘している。日本の戦略専門家たちは、インド海軍は空母及び固定翼機を数十年にわたって運用してきた経験を有する、地域の強力な外洋海軍であると高く評価している。一方、インド側は海上自衛隊を能力が高く、強力な掃海能力、対潜能力、人道支援・災害救援能力（HA/DR）を有している、核装備していない海軍の中では最大の海軍であると見ている。それゆえ本稿は、協力は両国海軍にとって相互利益になり、その必要性の高まりに応じて、海洋安全に関するオペレーション能力の強化にもつながるものであると述べている。

日印間海洋安全保障協力における米国・中国ファクター

米国・中国ファクターは日印間の相互作用を形作る上で、極めて重要な役割を果たしている。本稿は、日印米の 3 か国を取り巻く環境は、経済、エネルギー、外交、安全保障政策の面で、共同していく機会が大いにあると主張している。その一方で、中国は勃興する日印米間協力を潜在的な問題と見なしている。最初に米国ファクターについて見てみると、本稿は、（印米間の）海軍外交は、印米関係の新たな境地への道筋を作ったと指摘している。1999 年から 2009 年にかけて、日本と米国は一連のハイレベル会合をインドと実施し、インドのグローバルな政策場面における立場を強固なものとした。米国は成長する日印関係は、インド政府を 3 か国戦略協定形成に取り込むための機会であることを期待した。米国は 3 か国協議によって、中国に対して一致したアプローチが取りづらくなるのではないかという懸念を有していた。2011 年 12 月、日印米はワシントンで初の公式な 3 か国対話を実施した。その後、これら 3 か国は即座に対話は中国に関するものではないと表明した。要するに、米国は 3 か国対話を形成する目的で、日印を結びつける重要な役割を果たしてみせたのである。3 か国対話は初期の段階から勢いがあったものの、中国は 3 か国にとっての大きな懸念材料として残った。最近の中国の日本との尖閣諸島における小競り合いや南シナ海における航行の自由問題といったものは、3 か国対話を中国の外交政策に対して脆弱なものとしてしまう可能性が高い。

中国ファクターについて見てみると、本稿は、中国は日印米間の協力については、いかなる形態のものであっても激しく抵抗するであろうと述べている。中国はインド及び日本が国連安保理に加わることに反対した。しかし本稿ではそのことよりもむしろ、人民解放軍海軍の活動に主眼を置き、中国と海洋境界線を共有する国々に対する同海軍の野心的な挑戦に、主に焦点を置いている。さらに中国は日印間海洋協力に深い疑いの目を向けている。特に、2007 年に最初の公式日米豪印戦略対話の前日、中国は各当事国に対して、対話の目的を明らかにするよう要求した。日印両国の首相は繰り返し、対話は中国に関することではないことを伝えた。それにも関わらず、中国はますます疑いの目を強めていった。それゆえ本稿は、日印両国は中国に正面から対立することを避け、慎重に行動するよう提案している。それは日印間の防衛及び安全保障協力が頓挫してしまうというよりはむしろインド太平洋地域における戦略的な意義があると見ているからである。

日印両国が直面している課題

最後に本稿は、両国間の戦略協力を強化していく上で日印両国が直面している 3 つの大きな課題について述べている。これらの課題に対しては、両国による強力な政治主導と、海洋安全保障協力を強固な安全保障パートナーシップに変えていくための強力な外交イニシアティブが必要なのである。

(1)　日印による「グローバルな海賊問題」への対処は継続するべきである。

国際海事局海賊報告センター(IMB-PRC) によれば、世界規模で海賊及び武装強盗の件数は大きく増加しているとのことである。さらに言えばソマリアの海賊はこれまで実施していた海域より遠洋に出て船舶をハイジャックしており、アデン湾に駐留している多国籍海軍の主要な懸念材料となっている。一方、東南アジアについては、船の乗組員の貴重品や船の機械の部品が盗まれるといったようなささいな窃盗事件を除いて、東南アジアやインドの海における重大な海賊事件は生起していない。沿岸国の海軍間の調整及び協力が功を奏し、同地域においては船舶がハイジャックされるといった類の重大海賊犯罪は減少している。しかし海賊及び武装強盗並びに海上におけるテロリズムは、これらチョークポイントを通過し、物資を海上輸送する海洋国家にとっては、主要な懸念事項であることに変わりない。本稿は、ここ数年間で西アフリカのギニア湾で海賊の発生件数が大幅に増えた点を指摘している。海賊はより暴力的になり、時には乗組員を身代金のために誘拐し、あるいは船荷を盗むために船舶をハイジャックするのである。同地域における乗組員と交通の安全と安定に関しては、悪化の一途を辿っている。海の正常な秩序を保つためのシーレーンの安全保障は、例外なく日印両国で共に取り組んでいくべきことである。日印両国は共通の目標に向かって、地域の範囲を越え、また海賊を「グローバルな脅威」として捉え、海洋安全保障協力を拡大していくべきである。

(2)　日印間の経済・貿易協力は両国海軍間の強固な相互運用性（インターオペラビリティ）を必要とする。

日印間の経済・貿易関係は速いペースで前進している。国際協力銀行の報告書によれば、90%の日本企業はインドを将来の投資先として魅力があると答えている。加えて、日本の製造業はインドの沿岸部であるマハーラーシュトラ州、タミル・ナードゥ州を理想的な生産拠点として考えているのである。港湾施設

の存在や主要航路に隣接しているという立地条件は、日本の製造業が完成品を海上ルートを使ってアフリカ、西アジア、ヨーロッパ大陸へ輸出する際に有利な要素となる。それゆえ、本稿は 2 国間の経済活動の増加が、防衛機関による国際的なシーレーンを違法活動から守る役割を増大させることとなったと指摘している。現在、日本は米国とのみ、海軍の相互運用性（インターオペラビリティ）を持っているに過ぎない。これからの日印両国は、より頻繁にオペレーションやコミュニケーションをとるであろう。だから両国海軍は海軍間の相互運用性（インターオペラビリティ）を向上させるために、定期的な訓練や人事交流が必要であることを認識することが重要である。将来その相互作用が、地域及びグローバルな課題について両国海軍間で協議していくことを促進する。

(3) 防衛システムの共同開発

一連の慎重な考察と「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱」を考慮した上で、野田佳彦総理大臣は「防衛装備品等の海外移転に関する基準」という新しいルールを制定した。本稿では、このような変化は、インドのような（日本に）友好的で民主主義の国家がインド太平洋地域の平和と安定の達成を促進するものであると述べている。日印両国は、ミサイル防衛システム、人道支援／災害救援活動のための護衛艦、レーダー、その他相互の安全保障に資する技術の共同開発を通じて、相互に利益を得ることができる。

政策提言

- 日印間の海洋安全保障協力はインド洋の安全保障と密接に関わっている。
- インド沿岸警備隊及び日本海上保安庁は海洋安全保障協力構築において重要な役割を果たしている。海洋安全保障協力推進のため、協力を更に続けていくべきである。
- 海軍間協力には、強力な 2 か国間海洋安全保障を構築することに対する高い政治的関心が必要である。また両国海軍は相互運用性（インターオペラビリティ）及び即応態勢を強化するべきである。
- インド洋の主要な利用者である日本は、地域の知識及び情報不足を憂慮している。インドと日本はそれぞれの地域における海上領域の情報を共有することにより利益を得ることができる。
- 日本の政府開発援助（ODA）及び対外直接投資（FDI）については、タミ

ル・ナードゥ州、アーンドラ・プラデーシュ州、マハーラーシュトラ州、ケーララ州、オリッサ州、グジャラート州、（西）ベンガル州といった、沿岸州の開発により重点を置くべきである。

- 日印間沿岸地域安全保障作業部会：両国の沿岸地域は外部からの脅威に対して脆弱であるため、作業部会は沿岸地域安全保障について両国の防衛機関の間で議論し意見交換することを目的に構成されるべきである。
- 沿岸地域安全保障とは別に、両国は海上におけるテロリズム、港湾警備、積荷検査、海洋環境保護などについて意見交換することを通じて利益を得ることができる。
- 現在、日印間海洋安全保障協力は「大型船舶」（ULCC、VLCC、貨物船など）に重点が置かれている。現在の安全保障シナリオに鑑みると、日印間海洋安全保障協力は「小型船舶」（漁船、トロール船、大型荷船など）についても重点を置くべきである。これら「小型船舶」を監視することはインド太平洋地域の安全保障において極めて重要である。
- インドの防衛支出額を考えると、日本が武器輸出禁止原則を緩和すれば日本の経済的利益となる。同時に防衛システムの共同開発により、両国は相互に利益を得ることができる。
- 中国に対する懸念に対処するため、日印両国は地域及び国際的な組織を最大限に活用し中国の懸念を緩和するべきである。
- 日印米の 3 か国間対話はインド太平洋地域の平和と安全の達成を確実に促進するものである。3 か国は日印米の海軍間の相互運用能力を強化するため、3 か国共同訓練を継続して実施するべきである。

Abstract

Challenges for JMSDF after Post Cold War Era

SUGIMOTO Yoichi
HIRAYAMA Shigetoshi
INOUE Takashi
USHIROGATA Keitaro

The world order is changing; this paper examines how future global security order poses new challenges to Japan and how JMSDF should reshape its *modus operandi* to meet them.

Sovereign states are re-emerging as main actors in international arena. There are serious challenges to freedom of navigation by emerging game-changers. Internet and media are transforming battlefields and we have to be legal, lethal and legitimate force for "Justice" on global media network. We have no crystal ball to foresee future but it is clear that our future is full of uncertainty. Role of powers, namely US in the turning point, emerging China and India, troubled EU, unstable Middle East will shape the uncharted waters.

This paper proposes drastic shift of Japan's maritime defense policy. JMSDF's center of efforts had been national defense during the Cold War, and end of CW make JMSDF operate globally i.e. support operation for war on terrorism and anti-piracy mission off Somalia. However, its complementary nature with US Navy was and still is adamant.

This paper concludes that JMSDF should play greater role for both national defense and regional/global security since US would be no longer strong enough to maintain global maritime order unilaterally. JMSDF should not be little brother of US Navy; it should be more self-reliant, capable and responsible.

Theoritical Analysis of Deterrence for China and AirSea Battle
: Based on an Idea of Toshi Yoshihara & James Holmes

ISHIHARA　Takahiro

Toshi Yoshihara and James Holmes wrote in their paper titled "Asymmetric Warfare, American Style" about China's reaching out to the blue water and AirSea Battle (ASB), quoting the limited war theory which was inherited from Clausewitz to Corbett and Wylie's cumulative strategic theory.

Many other analysts have also published papers about China's recent expansion to the sea, referring to classic maritime strategic theories as ideas which lie in the background.　For example, a Japanese analyst says that waters around Japan are now "waters of fear" in which ghosts of Mahan and Corbett are wandering.

China has been building a Blue-water Navy and aiming to reach out to the blue water by adopting Mahan's theory.　To confront rising China, some analysts have an extreme suggestion that the US could conduct an air raid on China's mainland by its Air Force's long-range bombers, which is called "Networked Integrated Attacks-in-Depth" as a core of ASB.

However, Yoshihara and Holmes oppose the idea and claim that the US should try to influence the Chinese Communist Party and the PLA to calculate profits and losses rationally to avoid armed conflicts.

To materialize their idea, the US needs to closely coordinate Japan's new concept of dynamic defense force with ASB concept and improve the US-Japan cooperative AirSeaLand Battle (ASLB) capability.

Trend of U.S. Amphibious Operations
: Focusing on Comparison with Joint Doctrines

WATANABE Hiroshi

On March 11, 2011, the Great East Earthquake brought catastrophic damage upon the nation of Japan. In the wake of the earthquake, the Japan Maritime Self Defense Force, the U.S. Navy and the U.S. Marine Corps carried out disaster relief operations. They mainly operated “from the sea,” sending relief forces ashore directly into the disaster zone from ships positioned off the coast nearby. The accesses from the sea were remarkably effective under the situation where land transport infrastructure was extensively damaged.

Military operations such as these, conducted towards the land from the sea, are known as, “amphibious operations.” Amphibious operations used to be at the core of the grand strategy for such maritime nations as Japan, the United Kingdom and the United States, and have historically enabled these nations to deploy ground forces into hostile territory from the sea. Now, amphibious operations can be applied to operations other than war, such as security cooperation operations and foreign humanitarian assistance operations.

In the Number 2, Volume 1 of this Review, YAMAMOTO Yoshinobu argued that functions or roles of military forces have been influenced by characteristics or structures of international systems and future military engagements may require the functions of the Modern, the Post-Modern and the Post-Modern part II.

This paper compares the old doctrines with the post-Cold War doctrines of U.S. amphibious operations, analyzes some historical amphibious operations, changes in amphibious shipping, and references to amphibious operations in strategic documents, and argues that the military

should maintain the functions of the Modern, the Post-Modern and the Post-Modern part II together, not only at a level of the international system but also at a level of the operation.

Amphibious Operation Capability Required for Japan and Operational Challenges
: Based on Analysis on Amphibious Operation Capability of the United States Navy and Marine Corps

NAKAYA Jun

Since the 2010 National Defense Program Guideline stipulates that the Self-Defense Forces (SDF) will respond to attacks on Japan's offshore islands, we need to discuss our country's amphibious operation capability which is suitable for its characteristics.

Studying related materials of the United States military and interviewing several unit commanders of the U.S. Navy and Marine Corps, I summarize the concept and analyze cases of the U.S. amphibious operation, consider amphibious operation capability required for Japan and examine operational challenges of Japan's amphibious operation.

As a result of my research, I conclude that the SDF needs to develop amphibious operation capability equivalent to the Amphibious Ready Group (ARG). But it doesn't have to be designed for expedition. Unlike the U.S. Navy and Marine Corps, the SDF needs to not only maintain existing capability but also strengthen capability of land attack and access to land from sea for the limited purpose of responding to attacks on Japan's offshore islands. In addition, how the SDF should maintain and improve the performance of a unit equivalent to the ARG will be a future challenge.

The Deterrence Revised
: New Challenges and Ability of the "Tailored" Deterrence

YAGI Naoto

Deterrence is "Back," although the Cold War situation lost its centrality in security policy for longtime, one officer, USAF reported on the *Joint Force Quartery,* the United States embraced its modified concepts of deterrence. rence. Following the terrorist attack of September 11, 2001, many scholars and experts argued the deterrence was irrelevant to the new security challenges. During the war on terrorism, however, some experts reported the US could in fact establish a new and effective posture of "deterrence" against the new challenges.

Moreover, one scholar has analyzed the Cross-domain Operations on the Strategic Forum, NDU, and enhasis on the "deterrence" at the space and the cyberspace realms.

In this article, I rethink about the concept of deterrence and analyze its abilities for new challages. I hope , although my expertise is limited, this article would be an intellectual renaissance and an answer to Professor Brian McAllister's assumptions.

Approaches to Maritime Boundary Delimitation in the East China Sea between Japan and China
: In View of Delimitation in the Gulf of Tonkin

YOSHIKAWA Naonori

China and Vietnam have made peaceful maritime delimitation in the Gulf of Tonkin successfully, in spite of their bitter history of dispute and confrontation. From analyses of their way to the peaceful maritime delimitation, we can find many positive factors in Sino-Vietnam relations,

such as political, economic and historical background, common perception for jurisdiction of islands and strong leadership of high rank officials. Then, if we can make equal positive conditions in the East China Sea (ESC), could it be possible to make certain progress for peaceful solution of antagonism between Japan and China, concerning Senkaku islands and median line? As a result, this analysis indicates severe realities of ECS. There are many players, instead of two. Jurisdiction of islands is one of the hardest confrontations. Military buildups make potential instability. Historical dispute often comes to the surface emotionally. All of these unsolved problems in ECS make everything more difficult and complex compared with the Gulf of Tonkin. In ECS, there is little possibility for Japan and China to make peaceful maritime delimitation successfully in foreseeable future.

What we have to do now is to maintain status quo. It means indication of strong national will to protect our advantage, “effective governance,” in spite of unstable environment. Probably, this “maintenance of the status quo” must be kept for a long period of time. Under these circumstances, we have to fix present strategic environment although it is unstable, and make cool diplomatic efforts to obtain understanding from international society. As a sovereign state, there are a lot of things to do.

参考文献一覧

海上自衛隊の新たな挑戦
―― 多極化時代の海洋国家日本 ――

杉本洋一、平山茂敏、井上高志、後瀉桂太郎

（邦語文献）

青木栄一『シーパワーの世界史②』出版協同社、1983 年。

ウォルツ，ケネス『国際政治の理論』河野勝、岡垣智子訳、勁草書房、2010 年。

ウォルツァー，マイケル『戦争を論ずる』駒村圭吾、鈴木正彦、松元雅和訳、風行社、2008 年。

ヴェドリーヌ，ユベール『「国家」の復権』橘明美訳、草思社、2009 年。

梅本哲也『アメリカの世界戦略と国際秩序』ミネルヴァ書房、2010 年。

小川伸一「オバマ政権の核・通常兵器政策と『拡大抑止』」『新たな国際秩序における総合的日米安全保障体制構築の可能性』早稲田大学日米研究機構安全保障政策研究会研究報告書（2008 年度～2010 年度）、早稲田大学日米研究機構、2011 年 3 月。

兼原信克「新しいパワー・バランスと日本外交」『新たな国際秩序における総合的日米安全保障体制構築の可能性』早稲田大学日米研究機構安全保障政策研究会研究報告書（2008 年度～2010 年度）、早稲田大学日米研究機構、2011 年 3 月。

小泉悠『ロシア軍は生まれ変われるか』東洋書店、2011 年。

ザカリア，ファリード『アメリカ後の世界』楡井浩一訳、徳間書店、2008 年。

高坂正堯『海洋国家日本の構想』中央公論新社、2008 年。

下平拓哉「シー・ベーシングの将来―２２大綱とポスト大震災の防衛力」『海幹校戦略研究』第 2 巻第 1 号、2012 年。

高橋杉雄「専守防衛下の敵地攻撃能力をめぐって―弾道ミサイル脅威への 1 つの対応―」『防衛研究所紀要』第 8 巻第 1 号、2005 年 10 月。

武居智久「海洋新時代における海上自衛隊」『波濤』第 34 巻第 4 号、2008 年 11 月。

立川京一、石津朋之、道下徳成、塚本勝也編著『シー・パワーーその理論と実践』芙蓉書房出版、2008 年。

田中明彦『ワード・ポリティックスーグローバリゼーションの中の日本外交ー』筑摩書房、2000 年。

トレーニン，ドミトーリー『ロシア新戦略ーユーラシアの大変動を読み解く』河東哲夫、湯浅剛、小泉悠訳、作品社、2012 年。

ナイ，ジョセフ・S『スマート・パワー』山岡洋一、藤島京子訳、日本経済新聞出版社、2011 年。

ナイ，ジョセフ、デイヴィッド ウェルチ、『国際紛争ー理論と歴史〔原書第８版〕』田中明彦、村田晃嗣訳、有斐閣、2011 年。

中村好寿『新世代の戦略思考』時潮社、1987 年。

野村實『海戦史に学ぶ』文藝春秋、1985 年。

ハンチントン，サミュエル『文明の衝突』鈴木主税訳、集英社、1998 年。

同　『文明の衝突と 21 世紀の日本』鈴木主税訳、集英社、2000 年。

同　『引き裂かれる世界』山本暎子訳、ダイヤモンド社、2002 年。

フォーリン・アフェアーズ・ジャパン編『フォーリン・アフェアーズ傑作選 1922-1999（上）（下)』朝日新聞社、2001 年。

フクヤマ，フランシス『歴史の終わり（上）（下)』渡部昇一訳、三笠書房、2005 年。

堀元美『海戦　フォークランド』原書房、1983 年。

松﨑みゆき「EU の対中武器禁輸措置解除問題ー米国が与えた影響ー」『海幹校戦略研究』第 2 巻第 1 号、2012 年 5 月。

マハン，アルフレッド・T『マハン海軍戦略』井伊順彦訳、中央公論新社、2005 年。

同　『マハン海上権力史論』北村謙一訳、原書房、2008 年。

ミアシャイマー，ジョン・Ｊ『大国政治の悲劇』奥山昌司訳、五月書房、2007 年。

三菱総合研究所政策・経済研究センター『内外経済の中長期的展望　2011-2025 年度』2012 年。

矢野哲也「米国のストラテジック・コミュニケーション（SC）政策の動向について」『防衛研究所紀要』第 13 巻第 3 号、2011 年 3 月。

ワイリー，Ｊ．Ｃ.『戦略論の原点』奥山昌司訳、芙蓉書房出版、2010 年。

渡邉浩「米国の水陸両用作戦の趨勢ー統合ドクトリンの比較を中心にー」『海幹

校戦略研究』第 2 巻第 2 号、2012 年 12 月。

（英語文献）

Armitage, Richard L and Joseph S. Nye

"The U.S-Japan Alliance Anchoring Stability in Asia," *A Report of The CSIS Japan Chair*, August 2012.

Birdsall, Nancy and Francis Fukuyama

"The Post-Washington Consensus," *Foreign Affairs*, Vol. 90, No.2, March/April 2011.

Corbett, Julian Stafford

Some principles of Maritime Strategy, Longmans, Green and Co, 1911; reprint BiblioBazaar, 2007.

Cliff, Roger. ,John Fei, Jeff Hagen, Elizabeth Hague, Eric Heginbotham and John Stillion

Shaking the Heavens and Splitting the Earth - Chinese Air Force Employment Concepts in the 21st Century, RAND Corporation, 2011.

CSIS

2012 Global Forecast, CSIS, 2012.

Herman, Arthur

To Rule the Waves, Harper perennial, 2004.

Huntington, Samuel P.

"National Policy and the Transoceanic Navy," *Proceedings*, Vol.80, No.5, May 1954.

Jisi, Wang

"China's Search for Grand Strategy," *Foreign Affairs*, Vol.90, No.2, March/April 2011.

Kaplan, Robert D.

"The Geography of Chinese Power," *Foreign Affairs*, Vol.89, No.3, May/June 2010.

King, Charles and Rajan Menon

"Prisoners of the Caucasus," *Foreign Affairs*, Vol.89, No.4, July/August 2010.

Kissinger, Henry A.

"The Future of U.S.-China Relations," *Foreign Affairs*, Vol.91, No.2, March/April 2012.

Larkin, Sean P.

"The Limits of Tailored Deterrence," Joint Force Quarterly, issue 63, October 2011.

Laqueur, Walter

"Moscow's Modernization Dilemma," *Foreign Affairs*, Vo.89, No.6 November/December 2010.

Layne, Christopher

"The (Almost) Triumph of Offshore Balancing," *The National Interest*, January 12, 2012, http://nationalinterest.org/commentary/almost-triumph-offshore-balancing-6405 Accessed on June 12, 2012.

"The Global Power Shift from West to East," *The National Interest*, May-June 2012, http://nationalinterest.org/article/the-global-power-shift-west-east-6796, Accessed on June 25, 2012.

Moten, Matthew

"Out of Order," *Foreign Affairs*, Vol.89, No.5, September/October 2010.

Nye, Joseph S. Jr

"The Future of American Power," *Foreign Affairs*, Vol.89, No.6, November/December 2010.

Samuels, Richard J.

Securing Japan Tokyo's Grand Strategy and the Future of East Asia, Cornell University Press, 2008.

（公文書又は公文書に準ずるもの）

『国防の基本方針』昭和 32 年 5 月 20 日国防会議決定、昭和 32 年 5 月 20 日閣議決定。

防衛研究所『アジア太平洋地域における安全保障上の諸問題』防衛省防衛研究所／ロシア連邦軍参謀本部軍事戦略研究センター、2008 年 3 月。

防衛省編『平成２３年版日本の防衛―防衛白書』株式会社ぎょうせい、2011 年。

『安全保障と防衛力に関する懇談会』報告書、安全保障と防衛力に関する懇談会、2004 年 11 年。
『安全保障と防衛力に関する懇談会』報告書、安全保障と防衛力に関する懇談会、2009 年 8 月。
『平成 23 年版　海事レポート』、国土交通省海事局、2011 年。
Defense Science Board
Report of the Defense Science Board Task Force on Managed Information Dissemination, October 2001
Department of Defense
Joint Operational Access Concept, 2012.
———
Quadrennial Defense Review Report, 2010.
———
Sustaining U.S. Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense, 2012.
Department of the Navy (Navy & Marine Corps), United States Coast Guard
A Cooperative Strategy for 21st Century Seapower, 2007.
Federation of American Scientists
International Public Information(IPI), Presidential Decision Directive PDD68, 30 April 1999.
Ministry of Defence
Joint Doctrine Publication 0-10, British Maritime Doctrine, 2011.

AirSea Battle と対中抑止の理論的分析

——トシ・ヨシハラ、ジェームズ・ホームズの論考を題材として　——

石原　敬浩

（邦語文献）

伊藤憲一『国家と戦略』中央公論社、1985 年。
井上高志「第 3 次アーミテージ・ナイレポート　“The U.S-Japan Alliance

ANCHORING STABILITY IN ASIA”が公表される」海上自衛隊幹部学校、2012 年 8 月 28 日、
http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/col-033.html。
後瀉 桂太郎「米国国防費削減の現状とその影響ーエアシーバトルとわが国の役割分担」海上自衛隊幹部学校、2011 年 11 月 11 日、
http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/col-013.html。
織田邦男「「エアシーバトル」を概観する」『安全保障を考える』安全保障懇話会、第 687 号、2012 年 8 月。
金田秀昭「中国の覇権的行動が及ぼす地域海洋安全保障への影響」『平成 23 年度海洋安全保障研究会報告書「守る海、繋ぐ海、恵む海―海洋安全保障の諸課題と日本の対応」』日本国際問題研究所、2012 年 3 月。
茅原郁生「中国の国防近代化をめぐる転換点 - 海軍戦略と空母保有」『国際問題』第 568 号、2008 年 1、2 月号。
川村康之「クラウゼヴィッツの『戦争論』とは何か」石津朋之、清水多吉編『クラウゼヴィッツと『戦争論』』彩流社、2008 年。
クラウゼヴィッツ『戦争論』上巻、篠田英雄訳、岩波書店、1968 年。
香田洋二「古典に学ぶ - マハンの教義の歴史的意義と中国の海洋進出」『安全保障を考える』安全保障懇話会、第 688 号、2012 年 9 月 1 日。
瀬井勝公「ドゥーエの戦略思想」石津朋之他編『エアパワーーその理論と実践』芙蓉書房出版、2005 年。
関根大助「解題『マハンからコーベットへ？』」『海洋安全保障情報月報』2012 年 2 月。
高橋孝途「“U.S. Force Posture Strategy in the Asia Pacific Region: An Independent Assessment”（第 3 者報告：アジア太平洋地域における米軍の態勢に係る戦略）について」海上自衛隊幹部学校、2012 年 8 月 10 日、
http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/col-032.html。
高橋弘道『戦略論大系⑧コーベット』芙蓉書房出版、2006 年。
土山實男『安全保障の国際政治学』有斐閣、2004 年。
ナイ，ジョセフ・S『国際紛争 - 理論と歴史』田中明彦、村田晃嗣訳、有斐閣、2002 年。
永末聡「戦略爆撃思想の系譜」石津朋之他編『エアパワーーその理論と実践』芙蓉書房出版、2005 年。
野口祐之「コーベットとマハンの亡霊」『産経新聞』2012 年 6 月 18 日。

平野龍二「海洋限定戦争としての日清戦争」『軍事史学』第 44 巻第 4 号、2008 年 12 月。

平山 茂敏「米統合参謀本部、Joint Operational Access Concept(JOAC)を公表」海上自衛隊幹部学校、2011 年 12 月 21 日、http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/012.html 。

福田毅『アメリカの国防政策－冷戦後の再編と戦略文化』昭和堂、2011 年。

同　「米軍再編計画の見直し - オバマ政権のアジア太平洋戦略と対中軍事戦略の観点から」『外務調査室レポート』衆議院調査局外務調査室、2012 年 2 月 24 日。

藤田洋毅「見えてきた「習近平時代の中国」（上）「18 大」へ向け権力闘争が激化」『フォーサイト』2012 年 8 月 15 日、http://www.fsight.jp/article/11721。

増田雅之「強化される中国の海上「維権」活動」『防衛研究所ニュース』2011 年 3 月。

マハン，アルフレッド・セイヤー『海上権力史論』北村謙一訳、原書房、1982 年。

村井友秀「海監も漁政も中国海軍の手駒だ」『産経新聞』2012 年 6 月 7 日。

森本敏「米国のアジア重視政策と日米同盟」『国際問題』第 619 号、2012 年 3 月。

八木直人「エアシー・バトルの背景」『海幹校戦略研究』第 1 巻第 1 号、2011 年 5 月。

山内敏秀編著『戦略論大系⑤マハン』芙蓉書房出版、2002 年。

ワイリー，J.C.『戦略論の原点』奥山真司訳、芙蓉書房出版、2007 年。

（英語文献）

Ackerman, Spencer

"Budget Storm Could Sink U.S. Plan to Rule Sea and Sky," *Danger Room*, July 20, 2011, http://www.wired.com/dangerroom/2011/07/rule-sea-sky/?utm_source=Contextly&utm_medium=RelatedLinks&utm_campaign=Previous.

Allison, Graham T.

"Conceptual Models and the Cuban Missile Crisis," *American Political Science Review*, Vol. 63, No. 3, September 1969.

Armitage, Richard L. and Joseph S. Nye,

The U.S.-Japan Alliance: Anchoring Stability in Asia, Center for Strategic and International Studies, 2012

Bock, Mark

"On Time, On Budget, On Mission: The U.S. Navy SSGN Program Shows the Way Ahead," U.S. Naval Institute *Proceedings*, Vol. 133/6/1,252, June 2007.

Chipman,Donald D.

"Admiral Gorshkov and the Soviet Navy," *Air University Review,* July-August 1982, http://www.airpower.maxwell.af.mil/airchronicles/aureview/1982/jul-aug/chipman.html, Accessed September 15, 2012.

Clinton, Hillary

"America's Pacific Century," *Foreign Policy*, November 2011, http://www.foreignpolicy.com/articles/2011/10/11/americas_pacific_century, Accessed September 28, 2012.

Corbett, Julian Stafford

Some Principles of Maritime Strategy, Longmans, Green and Co., 1911.

Dudney, Robert S.

"Douhet," *Air Force Magazine*, April 2011, http://www.airforce-magazine.com/MagazineArchive/Documents/2011/April%202011/0411douhet.pdf, Accessed September 28, 2012.

Eula, Michael J.

"The Classical Approach Giulio Douhet and Strategic Air Force Operations," *Air University Review* , September-Octorber 1986, http://www.airpower.au.af.mil/airchronicles/aureview/1986/sep-oct/eula.html, Accessed September 28, 2012.

Gertler, Jeremiah

"Air Force Next-Generation Bomber: Background and Issues for Congress," *CRS Report for Congress*, December 22, 2009.

Goldstein, Lyle J.

Five Dragons Stirring Up the Sea: Challenge and Opportunity in

China's Improving Maritime Enforcement Capabilities, China Maritime Study No. 5, U.S. Naval War College, 2010, http://www.usnwc.edu/Research---Gaming/China-Maritime-Studies-Institute/Publications/documents/CMSI_No5_web1.pdf.

Green, Michael J.

"Press Briefing: Report on U.S. Force Posture in Asia-Pacific," Center for Strategic and International Studies (CSIS), August 2, 2012, http://csis.org/files/attachments/120802_PACOM_Briefing.pdf.

Holmes, James R. and Toshi Yoshihara,

"China's Navy: A Turn to Corbett?" U.S. Naval Institute *Proceedings*, Vol. 136/12/1,294, December 2010.

Holmes, James R.

"What's the Matter with Mahan?" U.S. Naval Institute *Proceedings*, Vol. 137/5/1,299, May 2011,

---

"From Mahan to Corbett," *The Diplomat*, December 11, 2011, http://thediplomat.com/flashpoints-blog/2011/12/11/from-mahan-to-corbett/

"Top 5 Things China's Navy Needs…To be a Blue-water Navy", *The Diplomat*, August 5, 2012, http://thediplomat.com/the-naval-diplomat/2012/08/05/top-5-things-chinas-navy-needs-to-be-a-blue-water-navy/.

Jaffe, Greg

"U.S. Model for a Future War Fans Tensions with China and inside Pentagon," *Washington Post*, August 1, 2012, http://www.washingtonpost.com/world/national-security/U.S. Model for a Future War Fans Tensions with China and inside Pentagon/2012/08/01/gJQAC6F8PX_story.html.

Kline, Jeffrey E. and Wayne P. Hughes, Jr.,

"Between Peace and the Air-Sea Battle: A War at Sea Strategy," *Naval War College Review*, Vol. 65, No. 4, Autumn 2012.

Layne,Christopher

"The (Almost) Triumph of Offshore Balancing," *National Interest*, January 27, 2012, http://nationalinterest.org/commentary/almost-triumph-offshore-balancing-6405, Accessed September 28, 2012.

Manyin, Mark E. et al.

"Pivot to the Pacific? The Obama Administration's "Rebalancing" Toward Asia," *CRS Report for Congress*, March 28, 2012.

Mearsheimer, John J.

"Pull Those Boots Off The Ground,"*The Daily Beast* , December 30, 2008, http://www.thedailybeast.com/newsweek/2008/12/30/pull-those-boots-off-the-ground.html, Accessed September 28, 2012.

Reed, John

"AFA: New Bomber Program 'underway'," *Dod Buzz*, February 24, 2012, http://www.dodbuzz.com/2012/02/24/afa-new-bomber-program-underway/.

Schwartz, Norton A., and Jonathan W. Greenert,

"Air-Sea Battle,"*The American Interest*, Feruary 20, 2012, http://www.the-american-interest.com/article.cfm?piece=1212.

The International Institute for Strategic Studies

"New US Military Concept Marks Pivot to Sea and Air," *IISS Strategic Comments*, May 2012, http://www.iiss.org/publications/strategic-comments/past-issues/volume-18-2012/may/new-us-military-concept-marks-pivot-to-sea-and-air/mobile-edition/.

Toshi Yoshihara and James R. Holmes,

"Japanese Maritime Thought: If Not Mahan, Who?" *Naval War College Review,* Vol. 59, No. 3, Summer 2006.

"Asymmetric Warfare, American Style," U.S. Naval Institute *Proceedings,* Vol. 138/4/1,310, April 2012.

（公文書又は公文書に準ずるもの）
防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観 2012』2012 年、101-104 頁
Joint Chiefs of Staff,
“Joint Operational Access Concept,” Wasington, DC: Department of Defense, 2012,
http://www.defense.gov/pubs/pdfs/JOAC_Jan%202012_Signed.pdf.
Office of the Secretary of Defense,
“Military and Security Developments Involving the People’s Republic of China 2012,” Annual Report for Congress, May 2012,
Office of the Press Secretary, The White House,
“Remarks By President Obama to the Australian Parliament,” November 17, 2011,
http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2011/11/17/remarks-president-obama-australian-parliament.

米国の水陸両用作戦の趨勢

—— 統合ドクトリンの比較を中心に ——

渡邉　浩

（邦語文献）
石原敬浩「米軍における HA/DR の変遷」『海幹校戦略研究』第 1 巻第 2 号、2011 年 12 月。
稲垣治『アメリカ海兵隊の徹底研究』光人社、1990 年。
北村淳、北村愛子『アメリカ海兵隊のドクトリン』芙蓉書房出版、2009 年。
立川京一編『シー・パワー―その理論と実践―』芙蓉書房出版、2008 年。
中村好寿『二十一世紀への軍隊と社会』時潮社、1984 年。
野中郁次郎『アメリカ海兵隊―非営利型組織の自己革新』中央公論新社、1995 年。
山本吉宣「国際システムの変容と安全保障―モダン、ポストモダン、ポストモダン／モダン複合体―」『海幹校戦略研究』第 1 巻第 2 号、2011 年 12 月。

（英語文献）

Clark, Vern

"Sea Power 21: Projecting Decisive Joint Capabilities," *Proceedings*, vol.128/10/1,196, October 2002.

Clifford, Kenneth. J.

Progress and Purpose: A Developmental History of the United States Marine Corps 1900-1970, History and Museums Division, Headquarters, U.S. Marine Corps, Washington D.C., 1973

Dalton, John H., Jeremy M. Boorda and Carl E. Mundy, Jr.

"Forward … From the Sea," *Proceedings*, vol.120/12/1,102, December 1994.

Leed, Maren and Benjamin W. Moody

Tough Choices, Sustaining Amphibious Capabilities' Contributions to Strategic Shaping, CSIS, 2011.

Malkasian, Carter A.

Charting the Pathway to OMFTS: A Historical Assessment of Amphibious Operations from 1941 to the Present, Alexandria, VA: Center for Naval Analyses, 2002.

Moscos, Charles., John Allen Williams and David R.Segal, eds.

The Postmodern Military: Armed Forces after the Cold War, New York: Oxford University Press, 2000.

O'Keefe, Sean., Frank B. Kelso, II and Carl E. Mundy, Jr.

"…From the Sea: Preparing the Naval Service for the 21st Century," *Proceedings*, vol.118/11/1,077, November 1992.

Peter M. Swartz with Karin Duggan

"U.S. Navy Capstone Strategies & Concepts (1970-2009)," CAN, February 2009.

（公文書又は公文書に準ずるもの）

"A Cooperative Strategy for 21st Century Seapower," October 2007.

Congressional Budget Office.

"An Analysis of the Navy's Amphibious Warfare Ships for Deploying

Marines Overseas," November 2011.

Department of Defense

"Capstone Concept for Joint Operations Activity Concept ver. 1.0," November 8, 2010.

———

"Quadrennial Defense Review Report," 1 February 2010

Jane's Information Group

Jane's Fighting Ships 1990-91.

———

Jane's Fighting Ships 1995-96.

———

Jane's Fighting Ships 2000-01.

———

Jane's Fighting Ships 2005-06.

———

Jane's Fighting Ships 2010-11.

Joint Chiefs of Staff

"Joint Publication 1-02, Department of Defense Dictionary of Military and Associated Terms," 8 November 2010 (As Amended Through 15 October 2011).

———

"Joint Publication 3-0, Joint Operations,"August 11, 2011.

———

"Joint Pub 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations,"October 8, 1992.

———

"Joint Publication 3-02, Joint Doctrine for Amphibious Operations,"September 19, 2001.

———

"Joint Publication 3-02, Amphibious Operations,"August 10, 2009.

———

"Joint Publication 3-07, Joint Doctrine for Military Operations Other Than War,"June 16, 1995.

———

“Joint Doctrine Development System,” CJCSI 5120.02C, January 13, 2012.

———

“Joint Doctrine Development Process,” CJCSM 5120.01, January 13, 2012.

Marine Corps Combat Development Command,

“Amphibious Operations in the 21st Century,”March 18, 2009.

———

“Seabasing for the Range of Military Operations,”March 26, 2009.

Marine Corps, Headquarters, “Operational Maneuver from the Sea: *A Concept for the Projection of Naval Power Ashore*,” Washington, D.C.

National Defense University Joint Forces Staff College, “The Joint Staff Officer’s Guide 2000,” 2000.

我が国に必要な水陸両用作戦能力とその運用上の課題

—— 米軍の水陸両用作戦能力の調査、分析を踏まえて ——

中矢　潤

（邦語文献）

「石川亨海上幕僚長式辞」『海上自衛隊創設 50 周年』朝雲新聞社、2002 年。

井上高志「第 3 次アーミテージ・ナイレポート “The U.S-Japan Alliance ANCHORING STABILITY IN ASIA”が公表される」海上自衛隊幹部学校、2012 年 8 月 28 日、http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/col-033.html 。

北村淳、北村愛子『アメリカ海兵隊のドクトリン』芙蓉書房出版、2009 年。

自衛艦隊ホームページ http://www.mod.go.jp/msdf/sf/about/mission.html 2012 年 9 月 30 日アクセス。

下平拓哉「東日本大震災における日米共同作戦−日米同盟の新たな局面−」『海幹校戦略研究』第 1 巻 2 号、2011 年 12 月。

野中郁次郎『アメリカ海兵隊』中央公論社、1995 年。

ハワード，サミュエル・C、マイケル・S・グロエン「水陸両用作戦、今かつ

てないほどに」下平拓哉訳『海幹校戦略研究』第 2 巻 1 号増刊、2012 年 8 月。

（英語文献）

Congressional Budget Office
"An Analysis of the Navy's Amphibious Warfare Ship for Deploying Marines Overseas," November 2011.
Joint Chiefs of Staff
Joint Doctrine for Amphibious Operations, Joint Publication 3-02, September 8, 1992.

———
Joint Doctrine for Amphibious Operations, Joint Publication 3-02, September 19 2001.

———
Joint Doctrine for Amphibious Operations, Joint Publication 3-02, August 10, 2009.
Marine Corps Combat Development Command
"Ship-to-Objective Maneuver," May 2011
Office of the Chief of Naval Operations and Headquarters,US Marine Corps,"Ship-To-Shore Movement,"NWP3-02.1(Formerly NWP22-3 (Rev.B)),August1993.http://www.dodccrp.org/events/10th_ICCRTS/CD/papers/364.pdf#search='EXPEDITIONALY+STRIKE+GROUP%3ACOMMAND+STRUCTURE',2012 年 10 月 8 日アクセス。

（公文書又は公文書に準ずるもの）

総務省統計局編『第五十九回日本統計年鑑』2009 年 11 月。

防衛省『新たな防衛大綱(「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱」)』、http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/guideline/2011/taikou_new.pdf 、2012 年 10 月 27 日アクセス。

同　『在日米軍及び海兵隊の意義・役割について』2010 年 2 月、http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/seisakukaigi/pdf/07/1-5.pdf#search='在日米軍及び海兵隊の意義・役割について' 。2012 年 10 月 17 日アクセス。

同　『平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱について』2011 年 12 月。

防衛省編『防衛白書』平成 16 年版、2004 年。

同　『防衛白書』平成 24 年版、2012 年。

抑止概念の再考

―― 新たな脅威様相と「テーラード」抑止 ――

八木　直人

（邦語文献）

高坂正堯・桃井真編『多極化時代の戦略〈上〉核理論の史的展開』日本国際問題研究所、1973 年。

高坂正堯・桃井真編『多極化時代の戦略〈下〉さまざまな模索』日本国際問題研究所、1973 年。

近藤三千男『抑止戦略―戦争抑止理論と実際』原書房、1979 年。

永井陽之助『冷戦の起源―戦後アジアの国際環境』中央公論社、1978 年。

（英語文献）

Brodie, Bernard ed.,

The Absolute Weapon: Atomic Power and World Order, Harcourt, Brace and Company, 1946.

Byman, Daniel,

Deadly Connections: States that Sponsor Terrorism, Cambridge University Press, 2005.

Cliff, Roger et al.,

Entering the Dragon's Lair: Chinese Anti-Access Strategies and their Implications for the United States RAND, 2007.

Gompert, David C. and Phillip C. Saunders,

The Paradox of Power: Sino-American Strategic Restraint in an Age of Vulnerability, NDU Press, 2011.

_____, Dobbins, James David A. Shlapak and Andrew Scobell,

Conflict with China: Prospects, Consequences, and Strategies for Deterrence, RAND, 2011.

Hays, Peter, ed.,

American Defense Policy, 7th ed., Johns Hopkins University Press, 1997.

Heuer, Richard J. Jr.,

Psychology of Intelligence Analysis, Center for the Study of

Intelligence, CIA, 1999.

Long, Austin,

Deterrence: From Cold War to Long War, RAND, 2008.

Paul, T.V., Patrick M. Morgan and James J. Wirtz, eds.

Complex Deterrence: Strategy in the Global Age, University of Chicago Press, 2009.

Ronson, Jon,

Them: Adventures with Extremists, Simon and Schuster, 2002.

Schelling,Thomas C.

The Reciprocal Fear of Surprise Attack, RAND 1958.

———

The Strategy of Conflict, Harvard University Press, 1960.

———

Arms and Influence, Yale University Press, 1966.

Schmitt, Eric, Thom Shanker,

Counterstrike, The Untold Story of America's Secret Campaign against Al Qaeda, Times Books, 2011.

Snyder, Glenn H.

Deterrence and Defense: Toward a Theory of National Security, Princeton University Press, 1961.

Tol, Jan Van, Mark Gunzinger, Andrew Krepinevich, Jim Thomas,

AIRSEA Battle: A Point-of-Departure Operational Concept, Center for Strategic and Budgetary Assessments, 2010.

Twomey, Christopher P.

The Military Lens: Doctrinal Differences and Deterrence Failure in Sino-American Relations, Cornell University Press, 2010.

Wohlstetter, Albert,

The Delicate Balance of Terror, RAND, 1958.

中越間のトンキン湾海上境界画定にみる
東シナ海における日中間の海上境界画定に向けた方策

―― 緊張状態の下での現状維持の追求 ――

吉川　尚徳

（邦語文献）

飯田将史「南シナ海問題における中国の新動向」『防衛研究所紀要』第 10 巻第 1 号、2007 年 9 月。

石川幸一「着実に進展する中国と ASEAN の経済協力」『国際貿易と投資』第 65 号、2006 年。

同　「急拡大する中国と ASEAN の貿易関係」『国際貿易と投資』第 66 号、2006 年。

梅本哲也「東アジアにおける戦略環境の推移」世界平和研究所編『日米同盟とは何か』中央公論新社、2011 年。

遠藤昭彦「東シナ海における油ガス田開発とその背景」『海幹校戦略研究』第 2 巻第 1 号、2012 年 5 月。

グエン・ヴー・トゥン「ベトナム－国家安全保障への新たなアプローチと国防・外交政策への影響」防衛省防衛研究所編『アジア太平洋諸国の安全保障上の課題と国防部門への影響』国際共同研究シリーズ 5、防衛省防衛研究所、2010 年。

佐藤考一「中国と「辺疆」: 海洋国境－南シナ海の地図上のU字線をめぐる問題－」『境界研究』第 1 号、2010 年。

同　「南シナ海紛争と中国」『海外事情』第 59 巻第 4 号、2011 年 4 月。

庄司智孝「台頭する中国へのベトナムの対応－南シナ海問題を中心に－」『国際安全保障』第 39 巻第 2 号、2011 年 9 月。

同　「ベトナム・中国間の国境線画定・領土問題」『防衛研究所紀要』第 8 巻第 3 号、2006 年 3 月。

同　「ASEAN と南シナ海問題－2011 年前半の動きを中心に－」『防衛研究所ニュース』第 155 号、2011 年 6 月。

同　　「ベトナム・中国間の国境線画定・領土問題」『防衛研究所紀要』第 8 巻第 3 号、2006 年 3 月。

同　　「多元的関係の追及－中国の台頭と日本の東南アジア政策－」恒川潤編『中国の台頭－東南アジアと日本の対応－』、防衛省防衛研究所、2009 年。

鈴木早苗「南シナ海問題を巡る ASEAN 諸国の対立」、日本貿易振興機構アジア経済研究所、2012 年 7 月、http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Radar/201207_suzuki.html。

スティパン・チラーティワット「中国と東南アジアの経済的相互関係－中国の WTO 加盟」『中国の WTO 加盟－グローバル・エコノミーとの共生を目指して』アジ研トピックリポート第 43 号、日本貿易振興会アジア経済研究所 2001 年 3 月。

調査及び立法考査局アジア研究会「データで見る中国経済と日中経済関係」『レファレンス』第 649 号、2005 年 2 月。

寺本実「ベトナムと中国の国境問題－陸上での前進と海上における課題－」『アジ研ワールド・トレンド』第 117 号、2010 年 6 月。

野田麻里子「ASEAN・中国自由貿易協定(ACFTA)の本格始動と中国の貿易動向」『中国経済レポート』第 28 号、2010 年 3 月。

濱川今日子「東シナ海における日中境界画定問題－国際法から見たガス田開発問題－」『調査と情報』第 547 号、2006 年 6 月。

平松茂雄「尖閣諸島の領有権問題と中国の東シナ海戦略」『杏林社会科学研究』第 12 巻第 3 号、1996 年 12 月。

松葉真美「大陸棚と排他的経済水域の境界画定－判例紹介－」『レファレンス』第 654 号、2005 年 7 月。

李国強「中国と周辺国家の海上国境問題」『境界研究』第 1 号、2010 年。

（英語文献）

Amer, Ramses

"The sino-vietnamese approach to managing border dispute-Lessons relevance and Imprecation for the South China Sea situation," nghiencuubiendong.vn/download/doc_download/116-prof-ramses-amer-the-sinio-vietnamese-appr.

Beukel, Erik

"China and the South China Sea: Two faces of Power in Rising China's

Neighborhood Policy, " *DIIS Working Paper,* July 2010.

Cheng, Joseph Y.S.

"Sino-Vietnamese Relations in the Early Twenty-first Century, " *Asian Survey*, Vol.51, No.2, March/April 2011.

Do, Thuy

"Vietnamese Diplomacy in 2010: From Vision to Action, " *Asia Pacific Bulletin*, No. 55, March 25, 2010.

Emmers, Ralf

"The De-escalation of the Spratly Dispute in Sino-Southeast Asian Relations, "*S. Rajaratnam School of international Studies,* No.129, June 2007.

Guan, Ang Cheng

"Vietnam-China Relations Since the End of the Cold War," *IDSS Working Paper Series*, No.1, November 1998.

"The South China Sea Dispute Re-visited", *IDSS Working Paper Series*, No.4 August 1999.

Keyuan, Zou

"Maritime Boundary Delimitation in the Gulf of Tonkin," *Ocean Development & International Law,* Vol. 30, 1999.

Lai To, Lee

"China, the USA and the South China Sea Conflicts, " *Security Dialogue,* Vol.34, No.1, March 2003.

Womack, Brantly

"International Relationships at the Border of China and Vietnam, " *Asian Survey*, Vol.40, No.6, November/December 2011.

Yoshihara, Toshi and James R. Holmes.

"Can China Defend a "Core Interest" in the South China Sea? , " *The Washington Quarterly*,Vol. 34,No. 2 Spring, 2011.

執筆者紹介

渡邉　昭夫（わたなべ　あきお）
平和・安全保障研究所副会長　東京大学、青山学院大学名誉教授
東京大学文学部国史学科卒。オーストラリア国立大学にてＰｈ．Ｄ取得。香港大学講師、明治大学助教授、東京大学助教授、同教授、青山学院大学国際政治経済学部教授等をへて現職。専攻は国際政治学、日本外交論。1994 年防衛問題懇談会委員として『日本の安全保障と防衛力のあり方－21 世紀へ向けての展望』の作成に参画。平成 2 年から海上自衛隊幹部学校部外講師として講義、論文指導を担当。

山本　敏弘（やまもと　としひろ）　海上自衛隊幹部学校副校長
防衛大学校（国際関係論）卒。米海軍大学校幕僚課程。海上自衛隊幹部学校指揮幕僚課程。統合幕僚学校一般課程。第 124 航空隊司令、海上幕僚監部防衛課防衛調整官、統合幕僚会議事務局統合運用計画室長、第 51 航空隊司令、第 22 航空群司令、第 21 航空群司令などを経て、現職。海上自衛隊幹部学校戦略研究グループ座長。

杉本 洋一（すぎもと よういち）　海上自衛隊幹部学校第 1 研究室長
早稲田大学第二文学部（英文学）卒。豪海軍大学幕僚課程。クイーンズランド工科大大学院（管理学準修士）。護衛艦ゆうばり艦長、在ノルウェー防衛駐在官、統幕日米共同班長、第 2 護衛隊司令などを経て、現職。

平山　茂敏（ひらやま　しげとし）　海上自衛隊幹部学校研究部長付
防衛大学校（電気工学）卒。英国統合指揮幕僚大学（上級指揮幕僚課程）。ロンドン大学キングスカレッジ（防衛学修士）。護衛艦ゆうばり艦長、在ロシア防衛駐在官などを経て、現職。

井上 高志（いのうえ たかし）　海上自衛隊幹部学校主任研究開発官
東北学院大学（法律学）卒。護衛艦いかづち航海長、練習艦かしま航海長、護衛艦ゆうぎり船務長、米海軍兵学校連絡官、護衛艦隊司令部幕僚、護衛艦まつゆき艦長、海上幕僚監部防衛課勤務などを経て、現職。幹部学校ではアジア太平洋研究グループ（Asia Pacific Study Group: APSG）の枠組みによる米海軍

大学校（U.S. Naval War College）との戦略対話を担当。

後瀉 桂太郎（うしろがた けいたろう）　海上自衛隊幹部学校研究部員（戦略）
防衛大学校（国際関係論）卒。練習艦隊司令部、護衛艦みねゆき航海長、護衛艦あたご航海長、護衛艦隊司令部等を経て、現職。

石原　敬浩（いしはら　たかひろ）　　海上自衛隊幹部学校教官（戦略）
防衛大学校（機械工学（船舶））卒。米海軍大学幕僚課程。青山学院大学大学院（国際政治学修士)。(株）電通（研修生)。ゆうばり航海長、たかつき水雷長、あまぎり砲雷長兼副長、あおくも艦長、第 1 護衛隊群訓練幕僚、防衛局調査第 2 課、海上幕僚監部広報室などを経て、現職。

渡邉　浩（わたなべ　ひろし）　　中国四国防衛局防衛補佐官
防衛大学校（機械工学）卒。海上自衛隊幹部学校指揮幕僚課程。海上自衛隊幹部学校高級課程。掃海艇いえしま艇長、海幕総務課、大湊地方総監部防衛部、掃海隊群司令部作戦幕僚、第 1 掃海隊司令、統合幕僚監部運用第 1 課、第 51 掃海隊司令などを経て、現職。
（投稿論文は、第 63 期海上自衛隊幹部高級課程及び第 12 期統合高級課程入校中に作成した特別研究論文に加除修正を加えたものである。）

中矢 潤（なかや じゅん）　　海上自衛隊幹部学校教官（戦術）
防衛大学校（電気工学）卒。掃海艇いえしま艇長、プログラム業務隊、呉地方総監部防衛部、掃海隊群司令部、艦艇開発隊、掃海業務支援隊、第 43 掃海隊司令、函館基地隊副長兼警備科長などを経て、現職。

八木　直人（やぎ　なおと）　　海上自衛隊幹部学校教官（戦略）
関西学院大学法学部卒。筑波大学（研究生)、青山学院大学大学院（国際政治学修士)、横浜国立大学大学院（学術博士)。ヘンリー･スティムソン･センター（米国）客員研究員、(財) 世界平和研究所主任研究員／客員研究員。政策研究大学院大学講師、防衛大学校准教授を経て現職。青山学院大学／横浜国立大学大学院講師。

吉川　尚徳（よしかわ　なおのり）　　統合幕僚監部庶務室長
防衛大学校（国際関係論）卒。英国統合指揮幕僚大学（上級指揮幕僚課程)。護衛艦やまゆき艦長、第 1 護衛隊群首席幕僚／作戦幕僚、海上自衛隊幹部学校主任研究開発官、海上幕僚監部防衛部分析室長などを経て、現職。

パンネールセルバム・プラカーシュ　　ジャワハルラール･ネルー大学院
ターミールナル州立ウーリス大学防衛戦略学部卒。マドラス州立マドラス大学院安全保障学修士課程修了。インド国立ジャワハルラール･ネルー大学院安全保障学博士前期課程修了、同大学院後期課程に進学。2011 年 10 月に国際交流基金の日本研究フェローシップに採用され来日、海上自衛隊幹部学校客員研究員。2012 年 11 月帰国。

関 博之（せき ひろゆき）　　統合幕僚監部指揮通信システム運用課勤務
日本大学法学部法律学科卒。東京大学大学院法学政治学研究科（法学修士）。潜水艦はましお水雷長兼補給長、潜水艦はましお機関長、潜水艦隊司令部、海上幕僚監部総務課渉外班、海上自衛隊幹部学校計画課国際計画班を経て、現職。

【編集事務局よりお知らせ】

『海幹校戦略研究：Japan Maritime Self-Defense Force Staff College Review 』は、海上自衛隊幹部学校職員・学生等の研究成果のうち、現代の安全保障問題に関して、海洋国家日本の針路を考えつつ、時代に適合した海洋政策、海上防衛戦略を模索するという観点から取り扱ったものを中心としてまとめ、部外の専門家に向けて発信することにより、自由闊達な意見交換の機会を提供することを目的として公刊するものです。

なお、本誌に示された見解は執筆者個人のものであり、防衛省または海上自衛隊の見解を表すものではありません。論文の一部を引用する場合には、必ず出所を明示してください。無断転載はお断りいたします。

Japan Maritime Self-Defense Force Staff College Review is the editorial works of the staff and students' papers from the viewpoint of security issues concerning the course of action of Japan as a maritime nation, and seeking maritime defense strategies and policies suited for today. The purpose of this publication is to provide an opportunity for free and open-minded opinion exchange to the experts of security studies all over the world.

The views and opinions expressed in *JMSDF Staff College Review* are solely those of the authors and do not necessarily represent those of Japan Maritime Self-Defense Force or Japan Ministry of Defense. To cite any passages from the review, it is requested that the author and *JMSDF Staff College Review* be credited. Citing them without clearly indicating the original source is strictly prohibited.

****

［編集委員］

福本 出　（委員長・学校長）	杉本洋一（第 1 研究室長）
山本敏弘（副委員長・副校長）	石原敬浩（第 1 教官室）
久野敬市（研究部長）	八木直人（第 1 教官室）
高橋孝途（教育部長）	倉谷昌伺（第 4 教官室）
下平拓哉（第 2 教官室長）	

［編集事務局］

高橋英雅　（国際計画班長）	熊谷貴和　（国際計画班）
東郷宏重　（国際計画班）	五十嵐尚美（国際計画班）

『海幹校戦略研究』第 2 巻第 2 号

発行日：平成 24 年（2012 年）12 月 31 日

発行者：海上自衛隊幹部学校（ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/）

〒153-0061　東京都目黒区中目黒 2 丁目 2 番 1 号

TEL：03-5721-7010（内線 5620）　FAX：03-3719-0331

e-mail：navcol-cintpln@inet.msdf.mod.go.jp

担当：戦略研究グループ事務局

印刷所：海上自衛隊印刷補給隊